DISCLOSURE 2016.3

山口フィナンシャルグループ
ディスクロージャー2016
資料編
平成28年3月期

おかげさまで
10周年

YMFG
Yamaguchi Financial Group

山口銀行　もみじ銀行　北九州銀行
ワイエム証券　ワイエムリース　井筒屋ウィズカード　ワイエムコンサルティング　YMFG ZONEプランニング

目　次

山口フィナンシャルグループ

社長メッセージ…… 1
業績の概況 …… 2
YMFG中期経営計画2016…… 4
コーポレート・ガバナンス…… 5
コンプライアンス体制…… 6
リスク管理体制…… 8
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 10
山口フィナンシャルグループ　沿革 …… 17
山口フィナンシャルグループ　概要 …… 18
山口銀行　概要 …… 19
もみじ銀行　概要 …… 20
北九州銀行　概要 …… 21
主要業務内容 …… 22
店舗一覧 …… 34

財務データ編

目次 …… 40
山口フィナンシャルグループ…… 41
山口銀行 …… 80
もみじ銀行…… 142
北九州銀行…… 194

プロフィール（平成28年7月31日現在）

YMFG Yamaguchi Financial Group

名称	株式会社 山口フィナンシャルグループ
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
設立年月日	平成18年10月2日
資本金	500億円

山口銀行

名称	株式会社 山口銀行
本店所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
創業年月日	明治11年11月25日
創立年月日	昭和19年3月31日
資本金	100億円
拠点数	【国内】133カ所（本・支店109、出張所24） 【海外】4カ所（支店3、駐在員事務所1）

もみじ銀行

名称	株式会社 もみじ銀行
本店所在地	広島市中区胡町1番24号
創業年月日	大正12年11月2日
資本金	100億円
拠点数	【国内】114カ所（本・支店96、出張所18）

北九州銀行

名称	株式会社 北九州銀行
本店所在地	北九州市小倉北区堺町1丁目1番10号
設立年月日	平成22年10月1日 （平成23年10月3日開業）
資本金	100億円
拠点数	【国内】36カ所（本・支店35、出張所1）

ワイエム証券

名称	ワイエム証券株式会社
本店所在地	下関市豊前田町3丁目3番1号（海峡メッセ下関2階）
設立年月日	平成19年7月3日
資本金	12億7千万円

井筒屋ウィズカード

名称	株式会社 井筒屋ウィズカード
本社所在地	北九州市小倉北区船場町1番1号
設立年月日	平成3年1月10日
資本金	1億円

ワイエム コンサルティング

名称	ワイエムコンサルティング株式会社
本社所在地	下関市細江町2丁目2番1号
設立年月日	平成4年3月25日
資本金	8,500万円

ワイエムリース

名称	ワイエムリース株式会社
本社所在地	下関市南部町19番7号
設立年月日	昭和58年5月9日
資本金	3,000万円

YMFG ZONE プラニング（YM-ZOP）

名称	株式会社 YMFG ZONEプラニング
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
設立年月日	平成27年7月21日
資本金	3,000万円

※本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

社長メッセージ

皆さまには、平素より山口フィナンシャルグループをお引き立ていただき、厚くお礼申し上げます。

このたび当グループの概要や28年3月期の業績等を紹介するディスクロージャー誌を作成いたしました。ぜひご高覧いただき、当グループをより一層ご理解いただければ幸いです。

当社は、平成28年10月に発足から10周年を迎えます。この間、ワイエム証券やワイエムコンサルティングなどの子会社の設立・機能強化を通じて、グループの総合金融力を高めてまいりました。また、北九州銀行の設立や地方創生コンサルティング会社であるYMFG ZONEプラニングの設立等、他に例を見ない独自の取組みで地域に密着し、地域と共に成長するために邁進してまいりました。

そして、節目となる今年度、中期経営計画「YMFG中期経営計画2016」を策定し、さらなる飛躍に向けスタートを切りました。

新中期経営計画では、各社員の行動指針に「コンサルティング・ファースト」を掲げ、お客さまの資産運用、経営相談などのニーズに対して、より一層お力になれるよう、全社員がサービスの質に磨きをかけてまいります。

今後も、企業価値の増大を図るとともに、地域経済の発展に寄与し、地域の皆さまに最高のサービスを提供できるように努めてまいります。また、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制の構築に努め、グループ経営の透明性を高めて、ステークホルダー（利害関係者）の皆さまへの説明責任を十分に果たしてまいります。

引続き、皆さまに末永くご愛顧いただけるよう努力してまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

株式会社山口フィナンシャルグループ

代表取締役社長　吉村（よしむら）　猛（たけし）

業績の概況

平成28年3月期の業績についてご報告いたします。

コア業務純益／経常利益／当期純利益（3行合算）

コア業務純益は、資金利益の減少により、前年同期比53億円減少して283億円となりました。

経常利益は、株式等関係損益の増加を主因に、前年同期比35億円増加して533億円となりました。また、当期純利益は、 前年同期比48億円増加して370億円となりました。

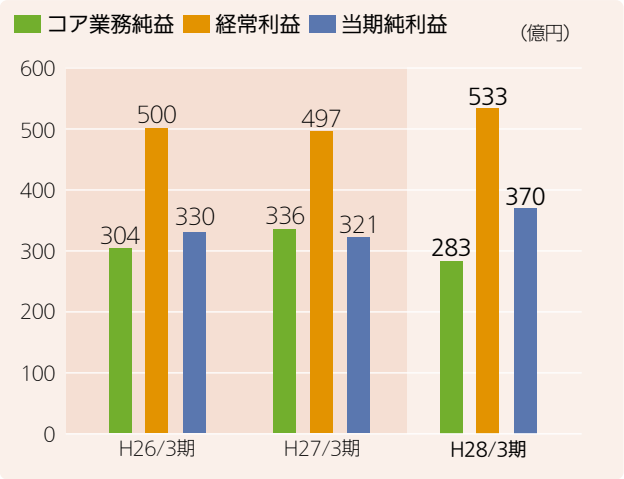

不良債権残高（金融再生法開示債権）（YMFG・3行合算）

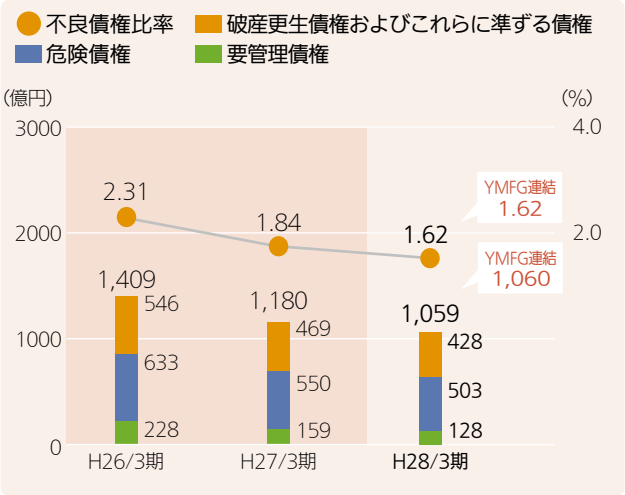

預金（3行合算）

預金は、商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、期末残高は8兆7,144億円となり、 譲渡性預金と合わせると9兆5,261億円となりました。

□ 預金

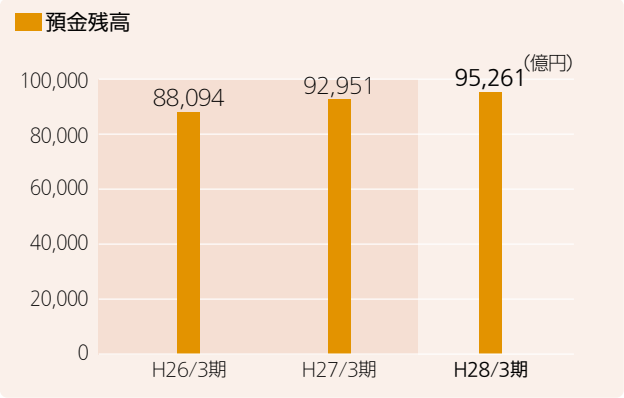

※預金残高には譲渡性預金が含まれております。

配当について（YMFG）

当社は、信用力の維持・向上のために、収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまへ安定した配当を継続的に実施してまいります。

平成28年3月期の配当について、普通株式の期末配当は8円といたしました。これにより中間配当7円と合わせて、年間15円となりました。

貸出金／個人ローン残高（3行合算）

貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく健全な資金需要に積極的姿勢で取り組んだ結果、期末残高は6兆4,715億円となりました。

□ 貸出金

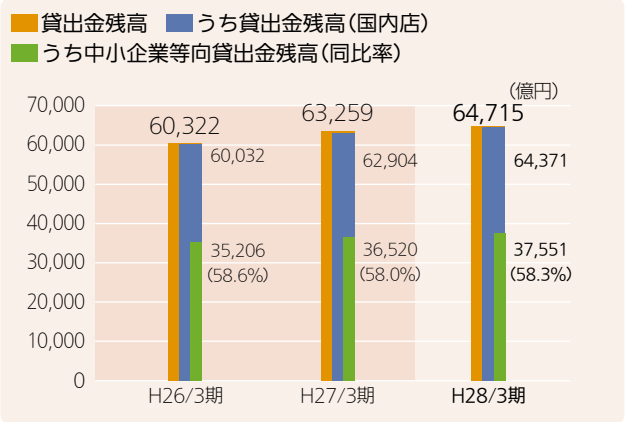

□ 個人ローン残高

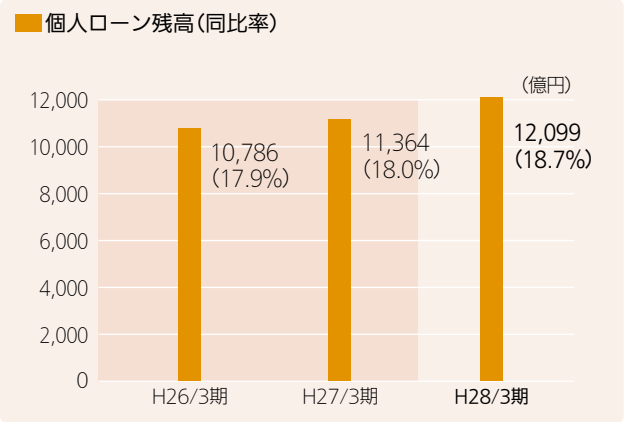

※中小企業等向貸出比率、個人ローン比率は、貸出金（国内店）残高をベースに算出しています。

連結自己資本比率（YMFG）

山口フィナンシャルグループの連結総自己資本比率は13.37%となりました。

また、連結Tier1比率は12.72%、連結普通株式等Tier1比率は12.72%となりました。

※国際統一基準（バーゼル3）により自己資本比率を算出。
※信用リスク・アセットの算出において、基礎的内部格付手法を採用。

格付の状況 （YMFG・山口銀行・もみじ銀行）

格付は、山口フィナンシャルグループはA（安定的）、山口銀行・もみじ銀行はA+（安定的）となっています。

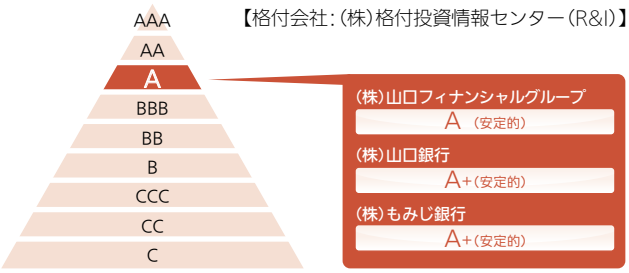

（格付の公表：平成27年8月10日）

平成29年3月期の通期の業績見通し（YMFG）

連結ベースの業績について、経常利益は500億円、親会社株主に帰属する当期純利益は330億円を予想しています。

「YMFG中期経営計画2016」

山口フィナンシャルグループでは、平成28年度から平成30年度までを計画期間とする中期経営計画を策定しています。
全社員が一丸となって計画の実現に向けて邁進してまいります。

目指すべき姿

●地域を育み、ともに成長する金融グループ　～Road to "YMFG ZONE"(★)～
●圧倒的な品質でお客さまの期待を超える金融グループ　～Amazing "YMFG Quality"(★★)～

(★)YMFG ZONE

Z one　of
O ver regional
N etwork
E conomy

地域を越えて各地域が密接に連携することで成長する経済圏

(★★)YMFG Quality

能力を磨き続けることで提供できるお客さまの期待を超えた他社を圧倒する品質

基本目標

Change the way,Refine the quality,Design the future.
(やり方を変えよう、質に磨きをかけよう、そして未来をデザインしよう。)

●金利競争からの脱却
事業性評価を徹底する体制の整備と潜在的な経営課題に対するソリューションの提供により、金利競争からの脱却を図ります。

●プロダクト・アウトからの脱却
「商品・サービスをいかに売り込むか」という発想(プロダクト・アウト)から抜け出し、「お客さまは何を求めているか」という視点(マーケット・イン)に基づくアプローチに切り替えます。

行動指針

コンサルティング・ファースト

全てのお客さまに対し、まずコンサルティングから入ること(コンサルティング・ファースト)を徹底します。お客さまの潜在的ニーズを把握し、ニーズに合致した提案でアプローチするサイクルを繰り返し回すことで、情報を蓄積しながらお客さまと強固なリレーションを構築します。

■ 目標計数 (平成31年3月末)

	山口FG(連結)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
コア業務粗利益	1,100億円以上	550億円以上	350億円以上	130億円以上
経常利益	550億円以上	330億円以上	140億円以上	30億円以上
当期利益	370億円以上	220億円以上	100億円以上	20億円以上
修正ＯＨＲ	65%未満	60%未満	70%未満	70%未満

コーポレート・ガバナンス

当社は、経営方針として掲げている「健全なる積極進取」の精神に基づき、経営の透明・公正かつ迅速・果断な意思決定により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくためには、実効性あるコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営の重要な課題であると認識し、以下のとおり、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

ⅰ 当社は、株主の権利の実質的な確保、および株主が権利を適切に行使することができる環境の整備、ならびに株主の実質的な平等性の確保に取り組む。
ⅱ 当社は、主要なステークホルダーであるお客様、地域社会、株主および従業員と適切に協働する。
ⅲ 当社は、経営に関する重要な情報について、主要なステークホルダーに対し、適切に開示する。
ⅳ 当社は、取締役会などの各設置機関による業務執行の監督・監査機能の実効性確保に取り組む。
ⅴ 当社は、株主との間で長期的な関係を構築するため、建設的な対話を促す体制を整備する。

当社の取締役会は、取締役9名(うち社外取締役3名)で構成され、当社および当社グループの経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務執行を監督します。さらに取締役の選解任および報酬に係る事項を審議する機関として「指名委員会」および「報酬委員会」を設置し、決定プロセスの客観性・透明性を高めています。

また、当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、取締役の職務執行の監査、当社と当社子会社の内部統制システムの構築および運用状況の監視・検証ならびに監査報告の作成を行います。社外取締役を中心とした監査等委員が取締役会において議決権を行使すること等を通じて取締役会に対する監査・監督機能の強化と決議プロセスの透明性・迅速性向上を図っております。

この他、経営における重要なテーマにつきましては、内容に応じ各種委員会(グループコンプライアンス委員会、グループALM委員会、グループオペレーショナル・リスク管理委員会)を設置し審議を行っております。

〈当社グループのコーポレート・ガバナンス体制〉

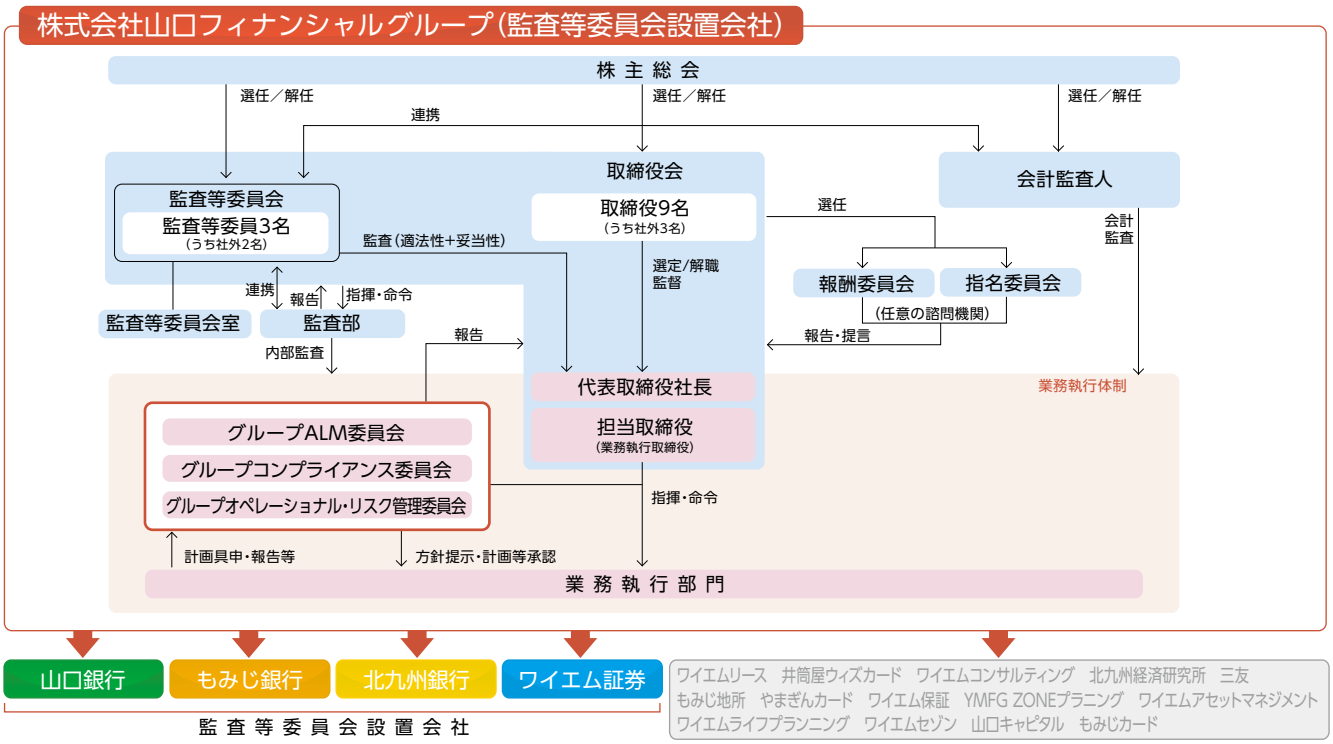

内部監査態勢

内部監査の基本方針

当社グループでは、内部監査を、リスク管理を含む内部管理態勢等の適切性および有効性を客観的・公正に検証し、問題点等の改善方法の提言を行う一連のプロセスとして位置付けております。

この位置付けに沿い、当社では、当社グループの監査基本方針となる「内部監査規程」を定め、当社およびグループ各社の内部監査部署はこの監査基本方針に則り、各社の内部管理態勢等の適切性および有効性を客観的・公正に検証し、問題点等の改善方法の提言を行っております。

また、経営方針および当社グループ内外の状況を踏まえた中・長期内部監査計画を当社グループの統一計画として定め、当社およびグループ各社の内部監査部署はこの計画に基づいて内部監査業務を遂行することで、内部監査の実効性の確保に努めております。

内部監査の運営体制

当社の内部監査部署である監査部は、グループ全体の内部監査に関する企画・立案を主導し、内部監査の実施のほか、グループ各社の内部監査実施状況について把握・管理をしています。

具体的には、当社グループの内部監査にかかる規程類や前述の中・長期内部監査計画を策定し、当社グループのコンプライアンス統括部署やリスク管理部署等に対する内部監査、当社グループの自己資本比率の正確性を含めた財務報告の正確性の内部監査を実施します。また、グループ各社からの内部監査の結果や問題点の改善状況等の報告に基づいてグループ各社の内部監査部署をモニタリングし、必要な指導、助言を行うとともに、当社グループの内部監査の状況を取締役会および監査等委員会へ報告します。

子銀行の監査部は、海外営業店を含む営業店を中心に内部監査を実施し、内部監査結果については取締役会、監査等委員会および当社に報告しております。特に、営業現場に対する内部監査においては、コンプライアンスおよびリスク管理等の機能状況の検証と相互牽制機能の有効性に視点を置いた内部監査を実施しております。

コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンス体制図（平成28年7月1日現在）

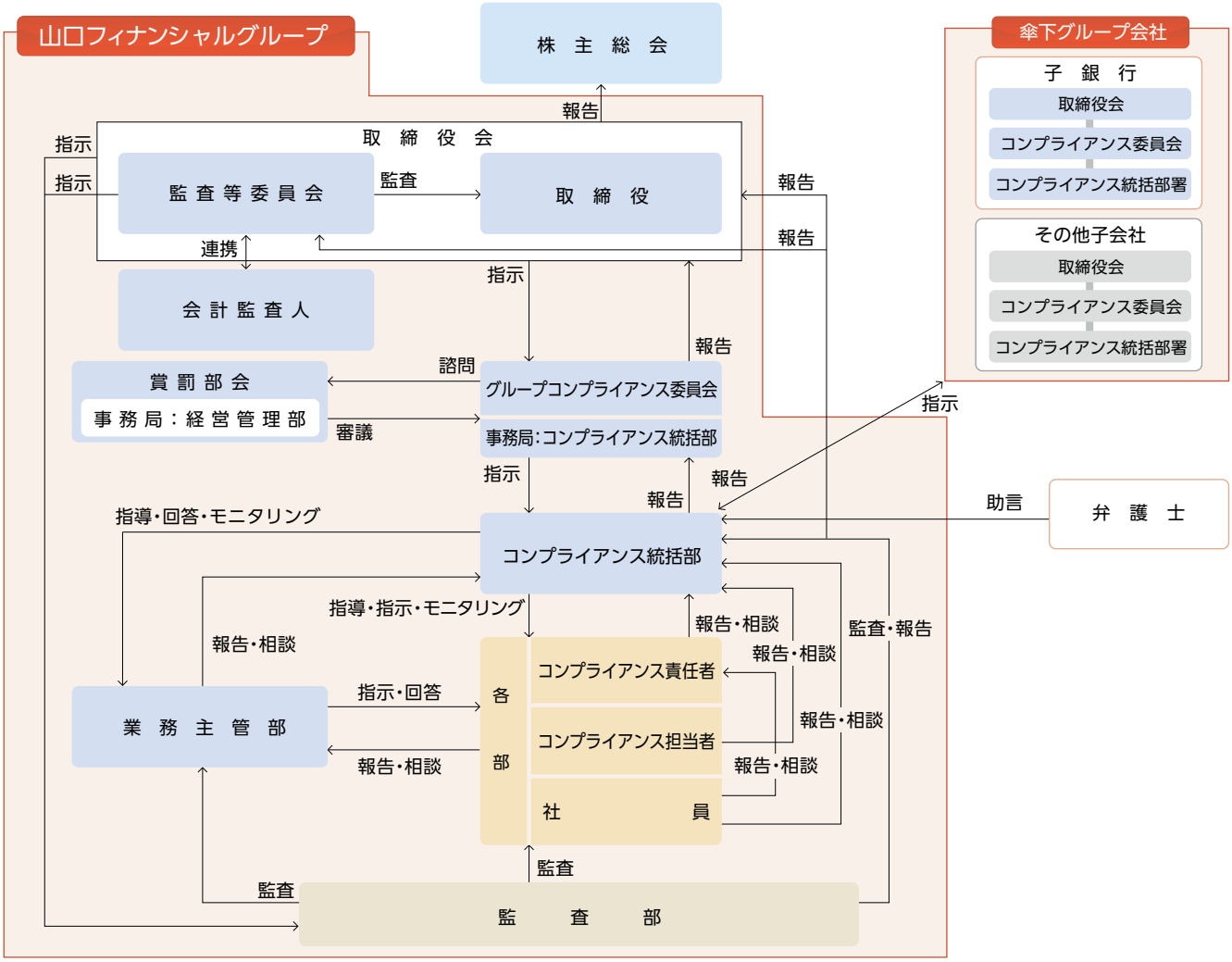

コンプライアンスに対する取組み方針について

当社および当社傘下グループ会社は、公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることをグループ内の共通認識とし、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンスに真摯に取組み、広く社会からの信頼を確立することを基本方針としています。

コンプライアンス体制について

当社および当社傘下グループ会社は、コンプライアンス態勢の適切性を確保するため、コンプライアンス統括部署を設置しています。各社の統括部署は、コンプライアンス態勢の整備や役職員への教育を行い、コンプライアンスに関する事項を一元管理しています。また、本部・営業店に配置しているコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者が、業務において適切な運用管理を行いコンプライアンス意識の向上を図っています。

各社では、社長（頭取）を委員長とするコンプライアンス委員会を、審議機関として設置し、年度ごとに具体的な実践計画であるコンプライアンスプログラムを策定し実施状況を管理しています。また、コンプライアンス態勢の整備と強化について審議し、審議結果を取締役会に報告し業務運営に反映しています。

さらに、当社のコンプライアンス統括部が、傘下グループ会社の統括部署と連携し、当社グループ全体を統括するとともに、グループコンプライアンス委員会の審議により、グループ全体のコンプライアンス態勢の適切性の確保を図っています。

金融ADR制度への対応について

お客様の保護と金融商品・サービスへのお客様の信頼を高めるため、金融機関とお客様の間で苦情や紛争が発生した場合に、外部の紛争解決機関が、あっせん調停・仲裁等を行う金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）が、平成22年10月から施行されています。

契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会
連絡先　全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109または03-5252-3772

内部通報制度について

コンプライアンス違反による不祥事防止、 リスクの早期発見、企業としての自浄機能の強化向上、およびコンプライアンス態勢の充実を図るため、グループ全社を対象とした内部通報制度としてグループ共通の窓口を設置し、広く相談・通報を受付ける態勢を整備しています。

個人情報の取扱いについて

【個人情報保護方針(プライバシーポリシー)】

当社は、お客様からの信頼を第一と考え、以下の方針に沿ってお客様の情報を厳格に管理し、個人情報の保護に関する法律(以下、個人情報保護法といいます。)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、マイナンバー法といいます。)等の関係法令等を遵守するとともに、正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めることを宣言します。

1.個人情報を収集する目的

お客様との取引を安全確実に進め、より良いサービスを提供させていただくため、お客様に関する必要最小限の情報を収集させていただいております。これらの情報は、お客様へのご案内や経営管理等の目的のために利用し、利用目的の達成に必要な範囲を超えた利用は致しません。例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

また、当社はお客様の個人番号(個人を識別するための番号であり、住民票コードを変換して得られる12桁の番号をいいます。)を、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取扱います。個人番号について、マイナンバー法で認められている利用目的以外では利用いたしません。

具体的な利用目的は当社ホームページをご覧下さい。

2.収集する個人情報の種類

お客様からお預かりする情報には、一般的には株主様の氏名、住所、電話番号、株式数などがあります。また、銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を目的として、子会社がお預かりした情報を収集することがあります。

3.個人情報の収集方法

当社は充分な安全管理措置をとった上で、例えば以下のように、ご記入・ご入力されたお客様の個人情報を収集しています。

(例)・取引に関する申込書、契約書等の書類により直接提供を受ける場合
・共同利用する旨公表した子銀行等の共同利用者や業務委託者(当社が業務を受託する相手先)から個人情報の提供を受ける場合
・お客様の同意にもとづき、第三者から個人情報の提供を受ける場合

4.個人情報取得時の取扱

当社は、個人情報の取得にあたりあらかじめ利用目的をこの個人情報保護方針(プライバシーポリシー)に掲載することにより公表することとしております。

あらかじめ公表していない場合には、特段の事情がない限り個人情報の取得時にその利用目的をご本人に通知するか、すみやかに公表させていただきます。

また、当社では、ご本人との間で契約を締結することに伴って契約書その他の書面に記載された個人情報をご本人から直接的に取得する場合には、特段の事情がない限りその利用目的を明示し、ご本人の同意を頂いたうえで利用させていただくことにしております。

5.個人情報の外部への提供

当社では、法令により認められる場合等を除いて、お客様の同意を得る等の必要な手続きを経ることなく、お客様の情報を外部の第三者に提供することはありません。

6.個人データの外部委託

当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱を委託しています。

(委託する事務の例)
・株式発行および管理に関わる事務

7.個人情報の管理方法

お客様の情報を正確、最新なものにするよう常に適切な措置をとっています。また、お客様の情報への不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩などが行なわれることを防止するため、安全管理には万全を尽くします。

8.お客様からの当社保有個人データに関する開示等のご請求

お客様からご自身に関する当社保有個人データについて、以下のご請求があった場合には、ご本人であることの確認または正当な代理人からのご請求であることを確認させていただいたうえで対応させていただきます。

これらの手続きについては当社所定の依頼書の提出が必要です。詳しくは、当社のコンプライアンス統括部にご相談ください。

①保有個人データの利用目的のご通知(1件のご請求につき手数料として540円(税込)を申し受けます。)
②保有個人データの開示(1件のご請求につき手数料として1,080円(税込)を申し受けます。)
③保有個人データの内容が事実ではないという理由による訂正・追加または削除
④当社が、保有個人データを特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用している場合や、偽りその他不正な手段により取得していることを理由とする当該保有個人データの利用停止または消去
⑤当社からのダイレクトメールや電話等による商品のご案内について、お客様がご希望されない旨のご依頼に基づく取扱の停止
⑥当社が、あらかじめお客様の同意を得る等の必要な手続きを経ることなく、保有個人データを第三者への提供を行っていることを理由とする当該保有個人データの第三者への提供停止

なお、ご本人に代ってこれらのご請求をすることができる代理人は次のとおりです。

(1)未成年者または成年被後見人の法定代理人(審判書謄本等の確認書類のご提出が必要となります。)
(2)ご本人が委任した代理人(当社所定の依頼書の他、当社所定の委任状のご提出が必要となります。)(ただし、回答等はご本人宛にさせていただきます。)

9.組織・体制

当社は、情報管理主管部署を設置するとともにその担当役員を情報管理統括責任者とするほか、全ての本部に情報管理責任者を任命してお客様情報の適正な管理を実施いたします。

10.個人情報保護関連社内規定等の整備と実施

当社は、お客様情報(個人番号を含む)の保護を実行するため、「情報資産管理規程」・「情報管理対策基準」等の関連規定類を定めるとともに、お客様情報の保護および適正な管理方法等に関する社員教育を実施して適正な取扱を徹底いたします。

11.個人情報の取扱に関する質問および苦情のお申出

当社は、個人情報の保護に万全を期しますが、当社の個人情報の取扱に関する質問や苦情のお申出に対しては、誠実な対応に努めさせていただきます。

なお、個人情報の取扱に関する質問や苦情は、当社コンプライアンス統括部で承ります。

【個人情報の取扱に関する質問および苦情のお申出先】

株式会社　山口フィナンシャルグループ　コンプライアンス統括部　下関市竹崎町4丁目2番36号　TEL 083-223-5511　取扱い時間　9:00～17:30(銀行休業日を除く)

12.当社が加盟する認定個人情報保護団体

当社は、個人情報保護法上の認定を受けた認定個人情報保護団体である下記団体に加盟しております。下記団体では、加盟会社の個人情報の取扱についての苦情・相談をお受けしております。

○全国銀行個人情報保護協議会　http://www.abpdpc.gr.jp/　【苦情・相談窓口】　TEL　03－5222－1700
またはお近くの銀行とりひき相談所

「金融商品の勧誘方針」について(山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行)

金融商品勧誘方針

各行は、次の事項を遵守し、お客さまに対して金融商品の適切な勧誘を行います。

(1)お客さまの投資目的、知識、経験及び財産の状況に照らして適切な金融商品をお勧めいたします。
(2)お客さまご自身の判断によって金融商品を選択しご購入いただけるよう、商品内容やリスク内容など重要な事項の説明に努めます。
(3)常に誠実、公正な勧誘に心掛け、不確定な事項について断定的な判断を提供したり、故意に事実と異なることを告知することや誤解を招くような勧誘はいたしません。
(4)電話や訪問による勧誘については、時間帯や場所がお客さまにとってご迷惑なものとならないよう、常に心掛けます。
(5)お客さまの信頼と期待にお応えできるよう、常に商品知識の習得に努めます。

※確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても上記勧誘方針を遵守いたします。

リスク管理体制

当社グループのリスク管理体制図（平成28年7月1日現在）

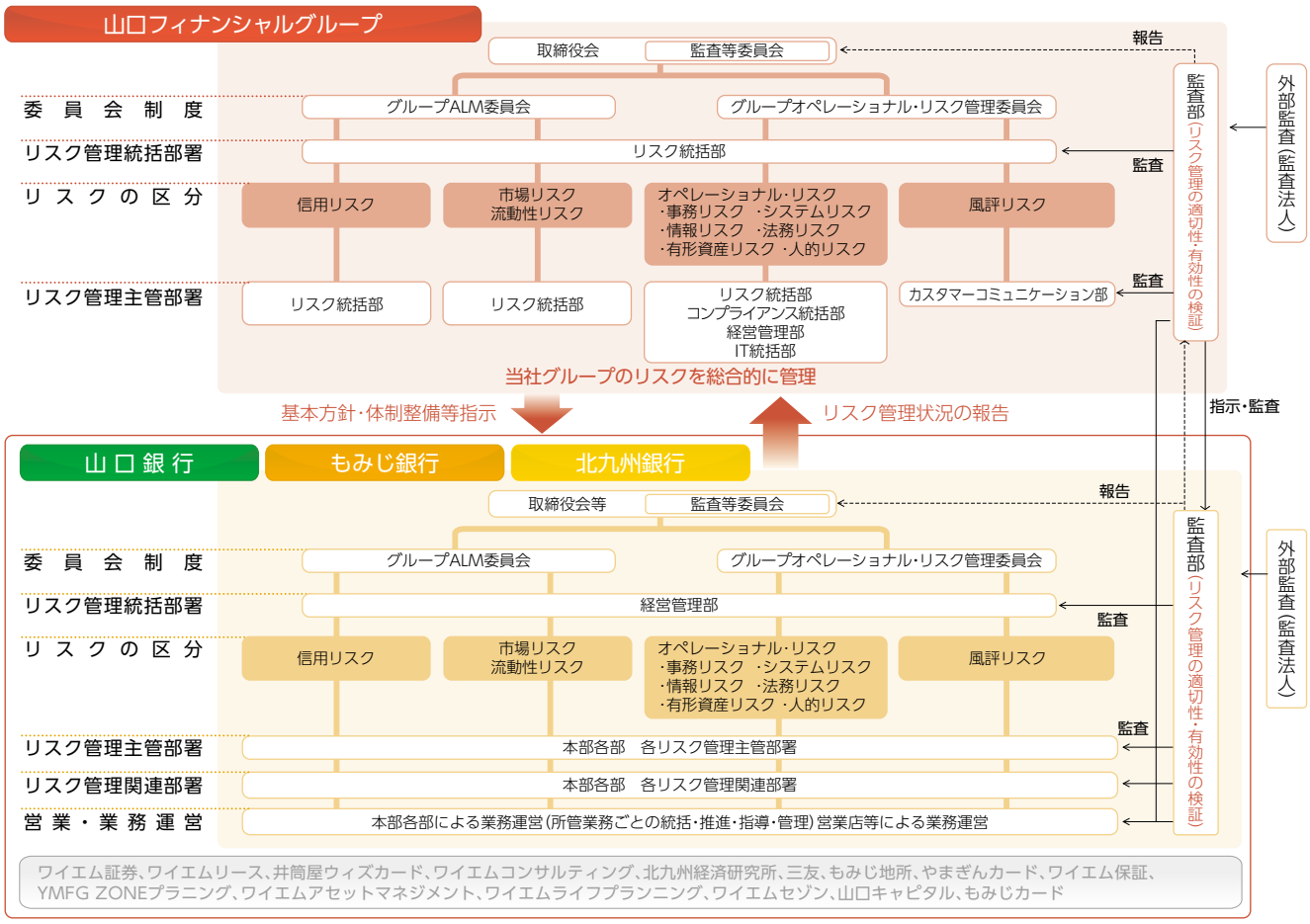

当社グループは、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどのさまざまなリスクを抱えながら業務運営を行っていますが、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しています。こうした状況を踏まえ、当社グループは、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めています。

当社グループでは、当社と子会社に共通した「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしています。

子会社においては、リスクごとに設置されるリスク管理主管部署、各リスク管理状況を統括するリスク管理統括部署および経営レベルでの審議を行う「グループオペレーショナル・リスク管理委員会」といった組織体制を整備するとともに、統一的な手法でリスク量を測定しリスク量に応じて資本配賦とコントロールを行う（統合リスク管理）等リスク管理の高度化および強化を進めています。

次に、グループ内のリスク波及等に備えるため、当社の各リスク管理主管部署が、子会社の主管部署と連携してグループ全体のリスク管理状況を把握し、総合的に管理する体制としています。

当社と子会社においては、各リスク管理状況の適切性・有効性を検証するため、業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、改善を促す仕組みとしています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、保有する資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクをいいます。信用リスクが顕在化した場合、銀行経営の健全性に大きな影響を及ぼすため、大部分の信用リスクを有する貸出資産について、特に厳格な管理を行っています。

当社グループでは、信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時等に適時適切に格付の見直しを行うことで、信用力評価の精度を高めています。

自己査定については、統一基準に基づいてグループ内銀行で厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しています。

また、個別案件審査においては、グループ内銀行の規模や特性に応じた審査体制を導入し、お客様の事業特性などを勘案したきめ細かな対応や最適なソリューションを提供するとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク状況の分析を行い、リスク管理の高度化に努めています。

平成19年3月末から導入された新BIS規制（新しい自己資本比率規制）対応に関しては、当社ならびに山口銀行およびもみじ銀行において、平成24年度中間期より基礎的内部格付手法を採用しています。（なお、北九州銀行においては、標準的手法を採用しています。）

なお、経営課題を抱える企業に対しては、グループ内銀行に設置している「事業性評価部」が中心となり、営業店や外部専門機関と連携を図りながら、経営改善策の検討、再建計画の作成・実行を支援し、格付区分のランクアップへの取組み並びにランクダウンの未然防止に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替など、さまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産および負債などの価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しています。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し、状況に応じた対応を図っています。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、銀行の財務内容の悪化などにより、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクなどをいいます。

当社グループでは、預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っています。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、当社グループが損失を被るリスクのことで、当社グループでは、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6類型に分類して管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを業務運営において可能な限り回避すべきリスクであると捉え、適切に管理するため、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の統括部署がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスク管理主管部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

「事務リスク」とは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において事務リスク管理の基本方針を定め、事務リスクの軽減に向け、適切なリスク管理を実施しています。

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止、誤作動等のシステムの不備、サイバーセキュリティ事案、またはコンピュータの不正使用等により、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」においてシステムリスク管理の基本方針を定めるとともに、「情報資産管理規程」を制定し、情報システムの保護と利用にかかる基本事項等を定めて、適切なシステムリスク管理を実施しています。

「情報リスク」とは、情報の漏洩、紛失、改ざん、および不適切な取り扱い等により、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において情報管理の基本方針を定めるとともに、「情報資産管理規程」を制定し、情報の保護と利用にかかる基本事項等を定めて、適切な情報管理を実施しています。

「法務リスク」とは、取引等における法律関係が不完全である、または法令の改正等に対する対応が不十分であることなどにより、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において法務リスク管理の基本方針を定め、法務リスクの軽減に向け、法的チェックの実施や専門家との連携を行い、適切なリスク管理を実施しています。

「有形資産リスク」とは、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等により、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下により損失を被るリスクのことです。当社グループでは、「リスク管理規程」に基づく「オペレーショナル・リスク管理基準」において管理主管部署を明確にし、有形資産を取り巻く多様なリスクに対応した適切なリスク管理を実施しています。

「人的リスク」とは、不適切な就労・職場・安全環境、不十分な人材育成、交通事故等により有形無形の損失を被るリスクのことです。当社グループでは、「リスク管理規程」に基づく「オペレーショナル・リスク管理基準」において管理主管部署を明確にし、リスクの特性に応じた適切なリスク管理を実施しています。

リスク顕在化の未然防止および顕在化時の影響極小化に向けて当社グループでは、商品、業務、プロセス、システムに内在するオペレーショナル・リスクの分布状況を把握し、各管理部署が自ら評価を行い、自立的なリスク管理改善を行うCSA（リスクとコントロールの自己評価）に取組んでおり、リスク管理の実効性を高めるためPDCAサイクルの確立に努めています。

さらに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の報告体制を整備し、収集・経営層への報告を実施するとともに、要因分析に基づく再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなど、リスク管理の高度化にも取組んでいます。

風評リスク管理

風評リスクとは、市場などにおいて、当社グループの経営に関する風評の発生により、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに、情報開示などの風評発生の予防策、リスク顕在化のおそれのある場合の危機対応策などを定め、リスクを極小化するように努めています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営支援に関する取組方針

グループ各行では、中小企業の皆様への円滑な資金供給に努め、金融仲介機能を発揮しながら積極的に地域経済の健全な発展に貢献してまいります。

グループ各行では、経営コンサルティング機能を発揮しながらお取引先支援に一層の強化を図ります。また、山口フィナンシャルグループが保有する経営コンサルティング機能を活用し、事業承継、創業・新事業支援、経営改善支援といった、様々なライフステージにあるお客様からの相談に真摯に対応してまいります。

中小企業の経営支援に関する体制整備の状況

中小企業の皆様に対して、山口フィナンシャルグループおよびグループ各行の本部専門部署と営業店が一体となって、経営上の課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮に積極的に取組んでいます。

また外部専門家や外部機関とも連携を図り、お取引先の経営課題解決に向けた経営・技術相談および企業再生への支援を積極的に行っています。

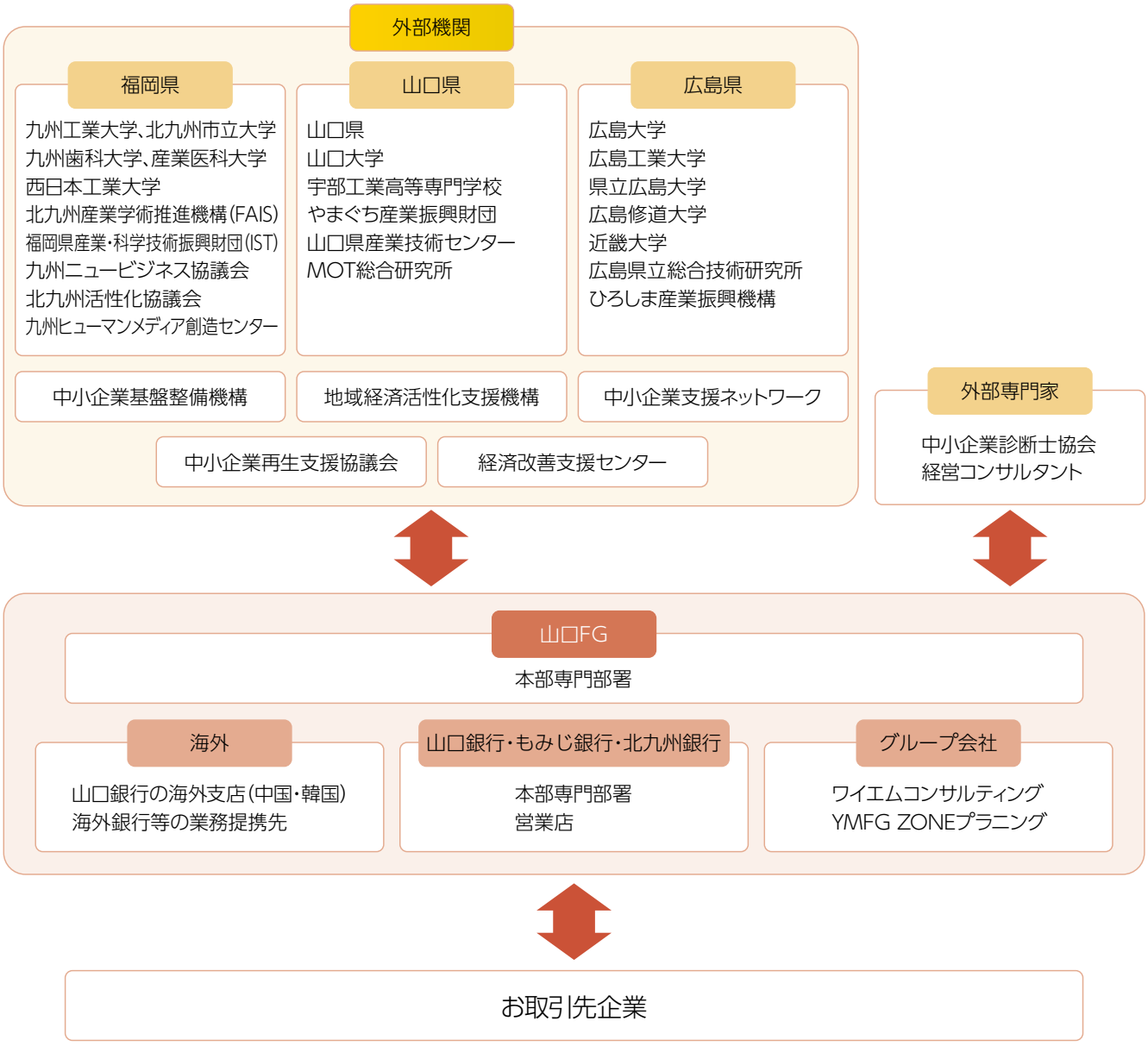

中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓・事業承継・M&A等の支援

グループ各行で、創業・新規事業展開に向けた以下の取組みを実施しており、引続き、支援活動を行ってまいります。

■ 山口銀行

山口県、広島県および各市町村といった地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資（事業多角化・新事業展開に関する融資含む）および山口県信用保証協会と連携した創業関連融資（創業ファイブ保証他）を行っています。

平成27年度取組実績	126件	411百万円

また山口フィナンシャルグループ子会社の㈱ YMFG ZONEプラニングを通じて、山口大学・山口県と連携し、地域で活躍する企業の新事業創出を支援する取組みを行っていきます。

■ もみじ銀行

○広島県、山口県、広島市、福山市、呉市、岡山市といった地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資（事業多角化・新事業展開に関する融資含む）を行っています。

平成27年度取組実績	217件	979百万円

○創業支援のセミナーを平成27年5月に呉市、平成27年11月に広島市、平成27年12月に廿日市市、平成28年2月に福山市で開催しました。

■ 北九州銀行

○福岡県、福岡市、北九州市といった地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資（経営革新支援・事業多角化・新事業展開に関する融資含む）を行っています。

平成27年度取組実績	46件	542百万円

○平成27年12月、創業および第2創業（事業を引き継がれる場合）をお考えの中小企業者の方々へのサポートを連携・協力することを目的として、㈱日本政策金融公庫・福岡県信用保証協会・ワイエムコンサルティング㈱と「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

■ ワイエムコンサルティング㈱の活用

グループ会社のワイエムコンサルティング(株)のノウハウを活用し、M＆A・事業承継・経営計画の策定等、お取引先の成長段階やニーズに応じたソリューションを提供しています。

なお、平成27年度のグループ各行からワイエムコンサルティング（株）への取次ぎ件数は次のとおりであり、グループ一体となって積極的な支援活動を行っています。

☆ワイエムコンサルティング（株）への取次ぎ件数

山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
294件	211件	78件

（平成27年度）

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

経営改善・事業再生等への支援

中小企業の皆様のライフステージに応じた経営支援・事業再生として、様々な取組みを実施しています。

＜金融の円滑化への態勢整備＞

グループ各行では、全ての有人営業拠点に金融円滑化窓口を設け、お客様からの新規のお借入や返済条件の変更のお申込み、また経営改善支援などに係わるご相談に対して真摯に対応し、円滑な資金供給に努めてまいります。

＜事業再生ファンドの設立＞

■ 山口銀行「やまぐち事業維新ファンド」（北九州銀行と共同設立）

中小企業の再生支援を目的とし、平成25年9月に、事業再生ファンドである「やまぐち事業維新ファンド」を北九州銀行、山口県内信用金庫、中小企業基盤整備機構、山口県信用保証協会、山口キャピタル、REVICキャピタルと共同で設立しています。

■ もみじ銀行「せとみらいファンド」

中小企業の皆様のライフステージに応じた支援方法の1つとして、平成24年12月に、広島県下の金融機関等と共に、地域の中小企業再生ファンドである「せとみらいファンド」を設立しています。

＜外部機関・外部専門家との連携＞

■ 山口銀行

山口大学、広島大学、九州工業大学、宇部工業高等専門学校、やまぐち産業振興財団、山口県産業技術センター、広島県立総合技術研究所、MOT総合研究所等との連携を強化し、お取引先の課題解決に向けた経営・技術相談、補助金情報の提供等を実施しています。

山口県中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構等と連携の上、実態把握能力向上や業種ごとの経営改善のポイント等のノウハウ吸収を目的としたセミナーを開催し、行員のコンサルティング能力の向上を図っています。

また、山口県中小企業再生支援協議会ややまぐち事業維新ファンド等との連携を通じ、中小企業や小規模事業者の経営改善・事業再生支援も行っています。

■ もみじ銀行

中小企業の皆様の経営改善・事業再生等に対する踏み込んだ支援の方法として、外部の専門家や外部機関等との連携を強化しています。特に地元広島県中小企業再生支援協議会とは、営業店の担当者を対象とした研修を開催したり、事業性評価部評価役が連絡会議に出席し情報交換等を行うなど、中小企業のお客様の抜本的な改善に向けた取組みを行っています。

広島県信用保証協会を事務局とした広島県中小企業支援ネットワーク参加機関による経営サポート会議へ参加し、広島県信用保証協会との連携を強化することで、個別企業・事業者様のお借入金の正常化への提言を行っています。

■ 北九州銀行

経営改善が必要なお取引先には、福岡・長崎・大分・熊本各県の信用保証協会を事務局とした中小企業支援ネットワーク（経営サポート会議）の活用や、外部コンサルタント、顧問税理士等と連携し、経営改善計画の策定支援、モニタリングや経営指導を実施、またビジネスマッチングによる販路拡大支援等の計画実行支援に取組むなど、経営改善に向けた支援を行っています。

事業再生や業種転換が必要なお取引先には、福岡県中小企業再生支援協議会等の外部専門機関との連携等により、事業の継続可能性や財務実態を十分に把握し、お取引先の実態に応じた最適なソリューションを提供します。

事業の持続可能性が見込まれないお取引先には、M＆Aによる事業譲渡や事業売却、民事再生等が想定され、外部専門家等と連携した対応を検討いたします。

成長段階における支援

成長段階のお客さまの個々の課題やニーズを把握し、ライフステージ（成長段階）に応じた最適なソリューションをご提案いたします。

- 医療・介護、農業、環境（再生可能エネルギー）セクターへの取引推進により、お取引先への支援を行っています。本部専門部署に医療・介護、農業専担者を配置し、地域医療機関の支援、医療介護施設の新設にかかる設備融資、農業の新規就農、異業種からの農業参入等、積極的なサポートを実施しています。
  なかでも医療・介護分野に対しては、ワイエムコンサルティングとの連携によるコンサルティング提案を継続的に実施しています。
- 再生可能エネルギー分野については遊休地への太陽光発電設備の導入をはじめとした取組みを展開しています。
- ものづくり企業のお取引先のビジネス上の課題解決に取り組むため、大学や公設研究機関等との産学官連携を積極的に活用し、新商品開発・販路拡大等の経営課題解決に取り組み、技術シーズとのマッチングを行うなど、中小企業の皆様の各種相談に積極的かつ迅速な対応を実施しています。

＜ものづくり支援への取組み＞

■ 山口銀行

- 山口銀行は㈱YMFG ZONE プラニングとともに㈱日立製作所と「包括的連携協定」を締結しました。山口県およびその周辺地域における鉄道車両製造に携わる協力企業の成長支援を行っていきます。
- 平成27年10月より、山口大学が単独で保有する知的財産（特許、実用新案、意匠等）の利用時に発生する実施料が一定期間無料化されることになったことから、お取引先へ情報営業を強化するとともに、お取引先の保有技術・専門性を理解し、事業性評価の一助としてまいります。

■ もみじ銀行

- ものづくり補助金等の補助金・助成金募集情報を営業店に提供、取引先の申請支援を実施し、ものづくり補助金1次公募では39先の申請申込を行い、18先が採択となりました。2次公募では36先の申請申込を行い、17先が採択となりました。
- 近畿大学工学部の平成27年度前期カリキュラムにおいてもみじ銀行から行員を派遣し、学生向けに講義を実施しました。
- 公益財団法人ひろしま産業振興機構と連携して、広島県内の自動車関連産業のお客様を対象に、「自動車部品製造業セミナー」を開催しています。

■ 北九州銀行

ものづくりの街北九州に本店を置く銀行として、①ものづくりにおける技術的課題を地元大学や公設機関等と連携し解決に繋げる産学官連携、②海外進出を検討している中小企業の皆様に対して海外現地情報提供等を行う海外進出支援、③お客様の販路拡大やコスト削減等ビジネス上の課題解決のためのコンサルティングやビジネスマッチング等、中小企業の皆様の各種相談に積極的かつ迅速な対応を実施してまいります。

①について、連携協力協定を締結している九州工業大学へお取引先の技術相談の取次を実施し、共同研究2件、補助金獲得2件、特許申請1件の実績があります。

北九州市の外郭団体で支援機関の北九州産業学術推進機構（「FAIS」、北九州市100％出資）、福岡県の外郭団体で支援機関の福岡県産業・科学技術振興財団（「IST」、北九州市1.2％出資）および北九州銀行の3者で、中小企業の様々な課題（資金・技術・営業・市場等）を解決し、支援育成する当地特有の持続可能な産学官金連携システムを構築、平成28年3月までに56件の企業訪問を実施しました。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

＜農業・食品分野への取組み＞

■山口フィナンシャルグループ

●「地方銀行フードセレクション」への参加

平成27年11月に、地方銀行フードセレクション（開催地：東京ビッグサイト）に参加し、お取引先の販路開拓を支援しました。出展社数：10社（山口銀行7社、もみじ銀行 3社（※））

（※）第1地銀対象のフェアのため、もみじ銀行は山口銀行枠として出展。

商談件数：850件、当日成約件数：1件、継続商談件数：178件

■山口銀行

●「やまぎん「食」のコラボグランプリ」

平成27年10月、 地元の食のブランド化と販路開拓支援を目的に、山口県主催のビジネスフェア「やまぐち総合ビジネスメッセ2015」のプログラムの１つとして、事業者同士がコラボして開発した「食」の新商品の魅力を競う「やまぎん「食」のコラボグランプリ」を開催しました。

「食」のコラボグランプリ

■もみじ銀行

●各自治体等と連携し、農業漁業生産者等の販路拡大支援を目的として、広島市内で「三次市アンテナショップ」「江田島市アンテナショップ」「府中市アンテナショップ」「大崎上島町アンテナショップ」「安芸高田市アンテナショップ」を開催しました。

●平成27年10月に食関連企業の販路開拓支援を目的として「もみじ販路開拓サポートセミナー」を開催しました。

安芸高田市アンテナショップ
（安芸高田市公式マスコットキャラクター「たかたん」）

地域の活性化に関する取組み状況

■ 山口フィナンシャルグループ

○（株）YMFG ZONEプラニング（略称YM-ZOP）設立

平成27年7月に、地方創生を専門に手掛けるコンサルティング会社「（株）YMFG ZONEプラニング」を山口フィナンシャルグループ100％出資で設立しました。

「面（地域・経済レイアウト、事業環境提供など）」の視点でのコンサルティング業務をYMFGがリーダーシップを発揮して展開し、地方創生のキーワードである地域・域内企業の生産性向上に向けた総合的な事業活動支援を行っていきます。

YM-ZOPは、各地域の自治体との包括連携協定の締結（平成28年7月末現在：下関市、山口市、宇部市、美祢市、防府市、周防大島町、岩国市、中津市、柳井市）や各種事業を受託するなど、グループ銀行とともにYMFG ZONEの地方創生に向けた取組みを積極的に展開しています。

○「地方創生ビジネスマッチング」

平成27年10月に山口県萩市、平成28年4月に広島県呉市において、地元の企業様にご出展いただき、山口フィナンシャルグループの広域ネットワークを形成する3銀行（山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行）の支店長約300人が集結し、出展企業様の販路開拓ニーズや経営課題などの情報交換を行いました。各支店長が情報を自店に持ち帰り、自店がもつネットワークやソリューションを活かし、地域を超えたビジネスチャンスの創造や問題解決のためのマッチングに取組みました。

ビジネスマッチング（萩市）

○「地域インフラ推進協議会」設立

山口フィナンシャルグループは、常陽銀行・百十四銀行・十六銀行・南都銀行の基幹システム共同化参加行とともに「地域インフラ推進協議会」を設立しました。基幹システム共同化行間において、再生可能エネルギーなど地域経済の活性化に資するインフラ投資にかかる情報の共有とノウハウの蓄積を図ります。

○「トリプルアクセル成長支援ファンド」

平成26年5月に、山口フィナンシャルグループ各行（山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行）、西中国信用金庫、大和証券グループ本社、山口キャピタル、REVICキャピタルと共同で地域活性化ファンド「トリプルアクセル成長支援ファンド」を創設しました。主として山口県・広島県・福岡県の地域産業を構成する個々の企業への成長資金や新規事業開拓資金の供給を行います。平成27年度上期は1件100百万円の投資を行いました。（これまでの投資額累計は2件140百万円）

■ 山口銀行

○「山口ソーシャルファイナンス㈱」「女性創業応援やまぐち㈱」の設立

平成27年4月、当行、山口キャピタル、MOT総合研究所、山口県内企業の出資により、「山口ソーシャルファイナンス㈱」を設立しました。近年注目されている「クラウドファンディング」という新たな資金調達手段を提供し、起業家のサポートを行っていきます。

同じく、平成27年4月に、山口県との包括連携協定の取組み第一弾として、山口県と当行及び山口県内企業の出資により、「女性創業応援やまぐち㈱」を設立しました。同社は、創業を目指す女性に対し、事業資金の提供、経営ノウハウ等のコンサルティングを行い、円滑な創業と、その後の安定した経営を支援していきます。

記者会見

○「山口県版松下村塾リバースプロジェクト」

平成27年9月、山口県および公益財団法人山口県ひとづくり財団と共同で、「山口県版松下村塾リバースプロジェクト」を開始しました。地方創生の担い手となる起業家・事業者・青少年を広く募集し、山口県を取り巻く課題に、自治体、企業等が一体となって解決に取り組み、活力あふれる山口県の実現を目指しています。

リバースプロジェクト

○瀬戸内ブランド推進

瀬戸内地域の活性化に向けた取組みとして瀬戸内ブランド推進に取組んでおり、他行・自治体と連携した協定の締結、「せとうち観光活性化ファンド」への出資、「㈱瀬戸内ブランドコーポレーション」への出資等を行いました。

○「公益財団法人やまぎん地域企業助成基金」

山口県・広島県・福岡県内の中小企業等への助成による地域経済の健全な発展を目的とした公益財団法人やまぎん地域企業助成基金は、平成27年度に中小企業や大学等で行われている研究開発等を含む19先に対して19百万円を助成しました。（設立以来の助成企業・助成額は延べ455社、455百万円）

地域企業助成基金

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

○「ヤマグチ・ベンチャー・フォーラム」

「ヤマグチ・ベンチャー・フォーラム」は、当行が山口県、山口大学の協力を得て平成9年に設立した組織で、産・学・公が一体となった異業種交流を通じて、地域企業の経営基盤強化やベンチャー企業の育成に貢献することを目的として活動しています。

○「やまぐち夢づくり産業支援ファンド」

平成25年4月に、山口県（やまぐち産業振興財団）と連携し、商工業を中心に農林水産業を含めた総合的な産業力の強化を促進する目的で「やまぐち夢づくり産業支援ファンド」を創設し、同年9月に、第1号の投資を実施して以来、平成28年3月までに延べ13件、532百万円の投資を行いました。

○「ロボサポート山口㈱」の設立

平成28年4月、当行、山口キャピタル、山口県内企業の出資により、「ロボサポート山口㈱」を設立しました。最新のロボットを活用した歩行トレーニングの運営会社で、高齢化が進展する中、健康増進に役立て、地域の皆様が生涯活躍できる社会を実現します。

■ もみじ銀行

○「ひろしまベンチャー育成基金」

ひろしまベンチャー育成基金へ協賛金を拠出するとともに、助成金交付希望先の募集等の運営に協力し、平成27年度はもみじ銀行取引先13先が応募申込を行い、1先が受賞しました。

○呉市との連携協定締結

地方創生における様々な分野で相互に協力し協働した取組みを行うことにより、地方創生の実現に資することを目的として、呉市と「地方創生に係る包括連携に関する協定書」を締結しました。

○産学官連携による地元企業支援

- 平成28年1月から3月にかけて、企業の産業競争力強化や経営課題の解決、事業の発展を通じて地域産業の活力を醸成していくことを目的に、“売上向上に資する支援”および“良質な雇用の確保と就職支援”をテーマとした「産学官金連携企画　地方創生支援プロジェクト『もみじ経発塾』」を開催しました。
- 平成28年1月に、産学官連携に係る地元企業支援を目的として、地元の大学・公設試験研究機関とともに、「もみじ産学官連携シーズマッチング会」および「個別相談会」を開催しました。

■ 北九州銀行

○北九州市「プレミアム商品券」事業

平成27年4月、北九州市が公募したプレミアム付商品券販売運営業務に企画提案し、事業者に選定されました。プレミアム商品券事業を地方銀行が一括受託したケースは全国的にも珍しく、平成27年5月から平成28年3月まで、商品券の印刷、応募、販売、換金、広報にかかる企画から運営までを行いました。

本事業を通じて市内における消費喚起のサポートを行い、地域経済の活性化に貢献しました。

○リノベーションプロジェクト

小倉魚町商店街の空テナント対策をテーマにしたリノベーションプロジェクトに積極的に関与し、遊休不動産のリノベーションを通じたまちづくりに貢献しています。

北九州リノベーションスクールは、平成23年からこれまで10回開催され、当行は1回目から参加し金融機関の見地からアドバイスを行っているほか、事業化において融資取組を行っています。これまでに18件の事業化実績がありますが、うち4件について当行が融資取組を行いました。平成27年8月、MINTO機構の出資を受けた空ビルのリノベーション事業に融資取組を行いました。

山口フィナンシャルグループ　沿革

山口フィナンシャルグループ　沿　革

平　　成

17年 3月	株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングスおよびその子会社である株式会社もみじ銀行は「業務資本提携に関する基本合意書」を締結
17年12月	株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス(以下、総称して「両社」という。)は「経営統合に関する基本合意書」を締結
18年10月	両社が、共同株式移転により株式会社山口フィナンシャルグループを設立
	東京証券取引所市場第一部に上場
19年 4月	株式会社もみじホールディングスは、株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し解散
19年 7月	ワイエム証券株式会社の設立
19年 8月	ワイエムセゾン株式会社の設立
19年10月	ワイエム証券株式会社が営業開始
21年 4月	株式会社井筒屋ウィズカードの発行済株式全株を取得
22年10月	北九州金融準備株式会社の設立
23年 3月	もみじコンサルティング株式会社の発行済株式全株を取得
23年 4月	もみじコンサルティング株式会社をワイエムコンサルティング株式会社に商号変更
23年 8月	株式会社北九州経済研究所の発行済株式全株を取得
23年 9月	北九州金融準備株式会社を株式会社北九州銀行に商号変更
23年10月	株式会社北九州銀行が営業開始
26年12月	株式の追加取得によりワイエムリース株式会社を連結子会社化
27年 7月	株式会社 YMFG ZONEプラニングの設立
28年 1月	ワイエムアセットマネジメント株式会社の設立
28年 6月	株式会社ワイエムライフプランニングの設立

山口銀行　沿　革

明　　治

11年11月	第百十国立銀行創業
24年 4月	山口県で最初の私立銀行、華浦銀行設立
30年 5月	船城銀行設立
31年11月	第百十国立銀行、営業満期にともない 株式会社百十銀行に改組
33年 9月	大島銀行設立
45年 6月	宇部銀行設立

昭　　和

19年 3月	株式会社山口銀行創立 (百十、華浦、船城、大島、宇部の5行が合併、 資本金1,345万円)

平　　成

23年10月	九州域内における事業を吸収分割の方法により 株式会社北九州銀行へ承継

北九州銀行　沿　革

平　　成

22年10月	北九州金融準備株式会社の設立
23年 9月	商号を株式会社北九州銀行に変更
23年10月	株式会社山口銀行の九州域内における事業を 吸収分割の方法により承継して営業を開始

もみじ銀行　沿　革

大　　正

12年11月	「広島無尽株式会社」設立

昭　　和

16年 4月	広島、芸備、双益、山陽の4無尽会社が合併して 「広島無尽株式会社」となる
26年10月	相互銀行に転換、商号を株式会社広島相互銀行に変更

平　　成

元年 2月	普通銀行に転換、商号を株式会社広島総合銀行に変更
13年 9月	株式移転により持株会社(株)もみじホールディングス設立
16年 5月	(株)せとうち銀行と合併し、商号を(株)もみじ銀行に変更
19年 4月	当行が(株)もみじホールディングスを吸収合併

山口フィナンシャルグループ　概要

役　員（平成28年7月1日現在）

代表取締役社長	吉村（よしむら）　猛（たけし）	取　締　役	神田（こうだ）　一成（いちなり）	取締役　監査等委員（常　勤）	福田（ふくだ）　進（すすむ）
取締役会長	福田（ふくだ）　浩一（こういち）	取　締　役	嘉藤（かとう）　晃玉（みつる）	取締役　監査等委員（非常勤）	佃（つくだ）　和夫（かずお）
専務取締役	梅本（うめもと）　裕英（ひろひで）	取　締　役	田村（たむら）　浩章（ひろあき）	取締役　監査等委員（非常勤）	国政（くにまさ）　道明（みちあき）

注：田村浩章、佃和夫、国政道明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図（平成28年7月1日現在）

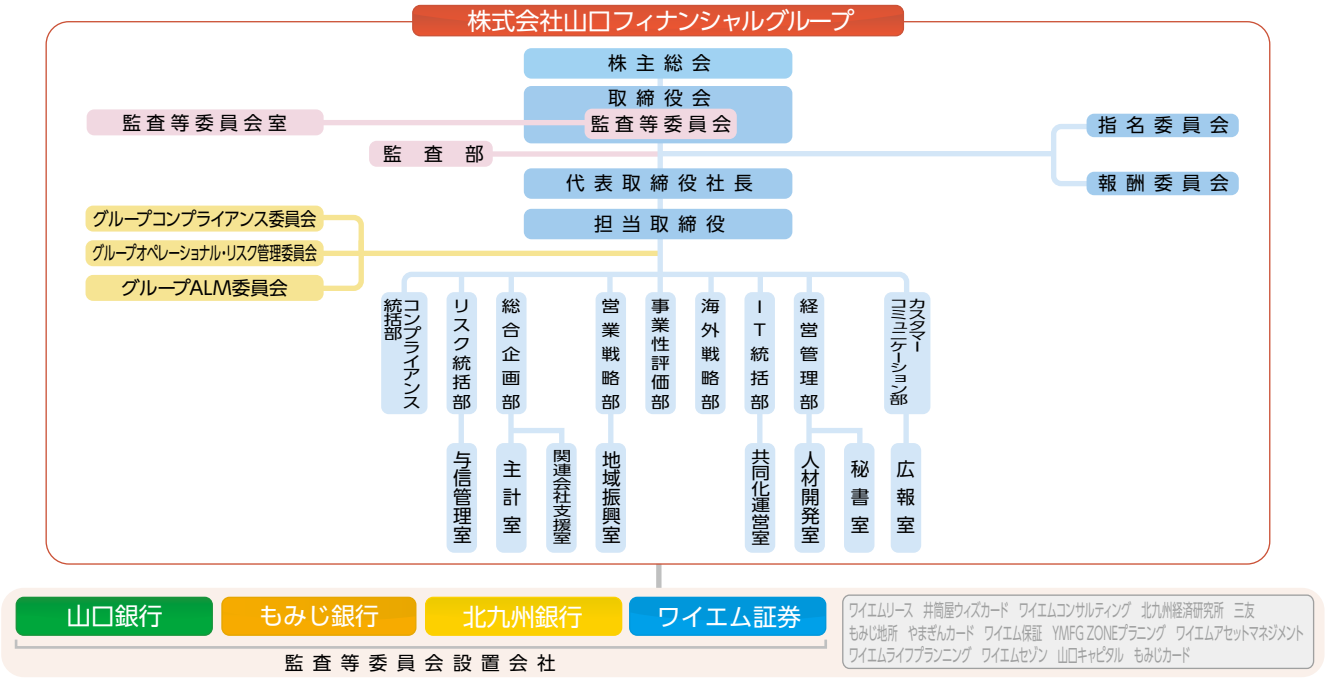

グループ企業・団体（平成28年7月1日現在）

■ 山口フィナンシャルグループ子会社

会社名	所在地	業務内容	資本金（百万円）	設立年月日	議決権所有割合（%） 当社	議決権所有割合（%） グループ会社（当社を除く）
株式会社山口銀行	下関市竹崎町4-2-36	銀行業	10,005	S19. 3.31	100.0	－
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	銀行業	10,000	S16. 4.22	100.0	－
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1-1-10	銀行業	10,000	H22.10. 1	100.0	－
ワイエム証券株式会社	下関市豊前田町3-3-1	証券業務	1,270	H19. 7. 3	60.0	－
ワイエムリース株式会社	下関市南部町19-7	リース業務	30	S58. 5. 9	36.0	14.0
株式会社井筒屋ウィズカード	北九州市小倉北区船場町1-1	クレジットカード業務	100	H 3. 1.10	100.0	－
ワイエムコンサルティング株式会社	下関市細江町2-2-1	各種コンサルティング業務	85	H 4. 3.25	100.0	－
株式会社北九州経済研究所	北九州市小倉北区香春口2-8-8	地域経済研究業務	30	H14.10. 1	100.0	－
三友株式会社	下関市細江町1-3-7	不動産賃貸業務	50	S58. 5. 9	100.0	－
もみじ地所（株）	広島市中区胡町1-24	不動産賃貸業務等	80	S63. 4. 1	100.0	－
株式会社やまぎんカード	下関市細江町2-2-1	クレジットカード業務	30	S58. 5. 9	80.8	－
株式会社ワイエム保証	下関市田中町6-1	信用保証業務	62	H15. 6.18	100.0	－
株式会社YMFG ZONEプラニング	下関市竹崎町4-2-36	地域に関する調査研究・コンサルティング業務	30	H27. 7.21	100.0	－
ワイエムアセットマネジメント株式会社	下関市竹崎町4-2-36	投資運用業務	100	H28. 1. 4	90.0	－
株式会社ワイエムライフプランニング	下関市竹崎町4-2-36	保険代理店業、個人の資産形成に関する相談に応ずる業務	100	H28. 6.30	90.0	－

■ 山口フィナンシャルグループ関連会社

会社名	所在地	業務内容	資本金（百万円）	設立年月日	議決権所有割合（%） 当社	議決権所有割合（%） グループ会社（当社を除く）
ワイエムセゾン株式会社	下関市竹崎町4-2-36	クレジットカード等の商品企画・開発業務	25	H19. 8.29	50.0	－
山口キャピタル株式会社	山口市小郡下郷1229-6	ベンチャーキャピタル業務	96	H 8. 4.30	30.4	－
もみじカード株式会社	広島市中区銀山町4-10	クレジットカード業務	50	S57. 9. 6	39.9	－

■ その他

財団名	所在地	業務内容	基金（百万円）
一般財団法人山口経済研究所	下関市大和町1-14-1	山口県内経済・産業動向の調査研究	500
公益財団法人やまぎん地域企業助成基金	下関市竹崎町4-2-36	地域経済貢献企業に対する助成	200

山口銀行　概要

役　員（平成28年7月1日現在）

取締役頭取
代表取締役
吉村（よしむら）　猛（たけし）

取締役会長
福田（ふくだ）　浩一（こういち）

専務取締役
山口支店長・県庁内支店長
原田（はらだ）　勉（つとむ）

専務取締役
梅本（うめもと）　裕英（ひろひで）

常務取締役
徳山支店長
久野（くの）　耕一郎（こういちろう）

取締役	宇部支店長	藤井（ふじい）	克将（かつまさ）
取締役	広島支店長	原元（はらもと）	典夫（のりお）
取締役		尼田（あまた）	剛（つよし）
取締役	岩国支店長	山根（やまね）	博明（ひろあき）
取締役	東京支店長	曽我（そが）	德將（なるまさ）
取締役		吉田（よしだ）	彰宏（あきひろ）
取締役	本店営業部長	辻屋（つじや）	誠（まこと）
取締役		宇田川（うだがわ）	憲一（けんいち）
取締役	監査等委員（常　勤）	村田（むらた）	敏彦（としひこ）
取締役	監査等委員（非常勤）	齋藤（さいとう）	宗房（むねふさ）
取締役	監査等委員（非常勤）	山下（やました）	敏彦（としひこ）

注：宇田川憲一、齋藤宗房、山下敏彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図（平成28年7月1日現在）

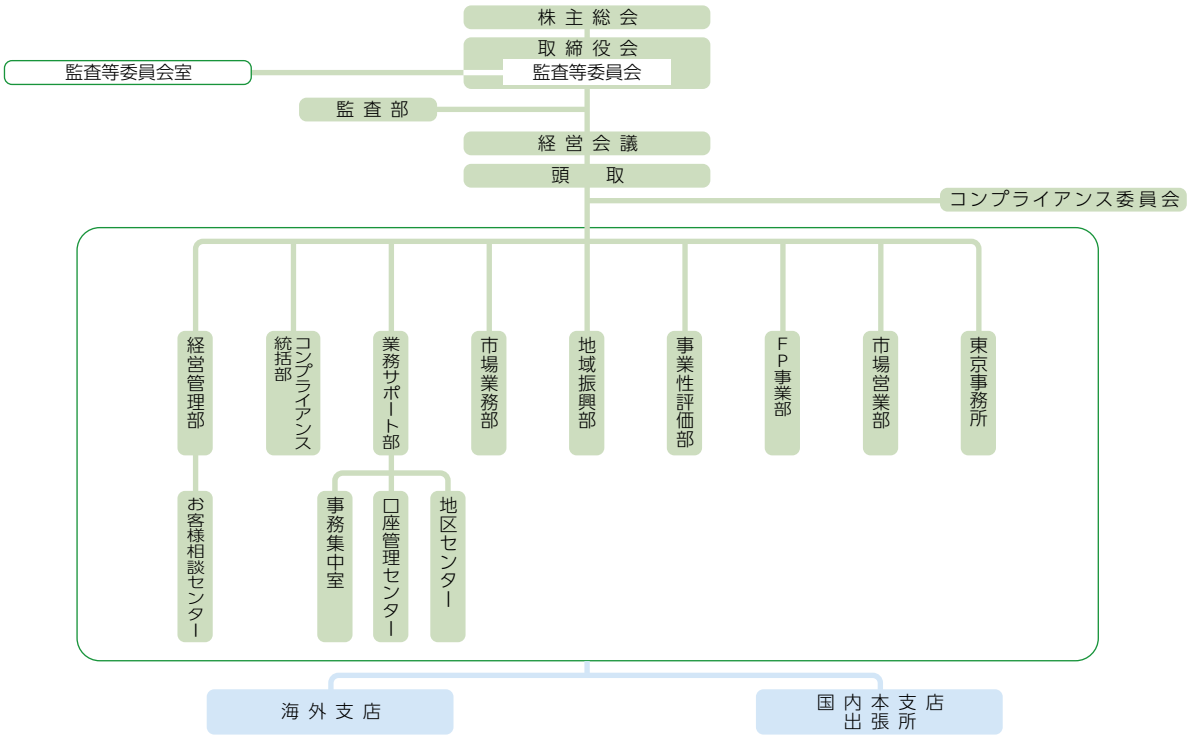

もみじ銀行　概要

役　員（平成28年7月1日現在）

取締役頭取
代表取締役
小田　宏史（おだ　こうじ）

取締役会長
野坂　文雄（のさか　ふみお）

専務取締役
福山支店長
佐々木博信（ささきひろのぶ）

専務取締役
神田　一成（こうだ　いちなり）

取締役		渡辺　茂雄（わたなべ　しげお）	取締役		永井　聡明（ながい　さとあき）	取締役	監査等委員（常勤）	藤好　俊雄（ふじよし　としお）
取締役	本店営業部長	多田　直人（ただ　なおと）	取締役		福田　浩一（ふくだ　こういち）	取締役	監査等委員（非常勤）	井上　幸夫（いのうえ　ゆきお）
取締役	呉営業部長	天野　成幸（あまの　しげゆき）	取締役		大下　洋嗣（おおしも　ようじ）	取締役	監査等委員（非常勤）	山下　哲夫（やました　てつお）

注：大下洋嗣、井上幸夫、山下哲夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図（平成28年7月1日現在）

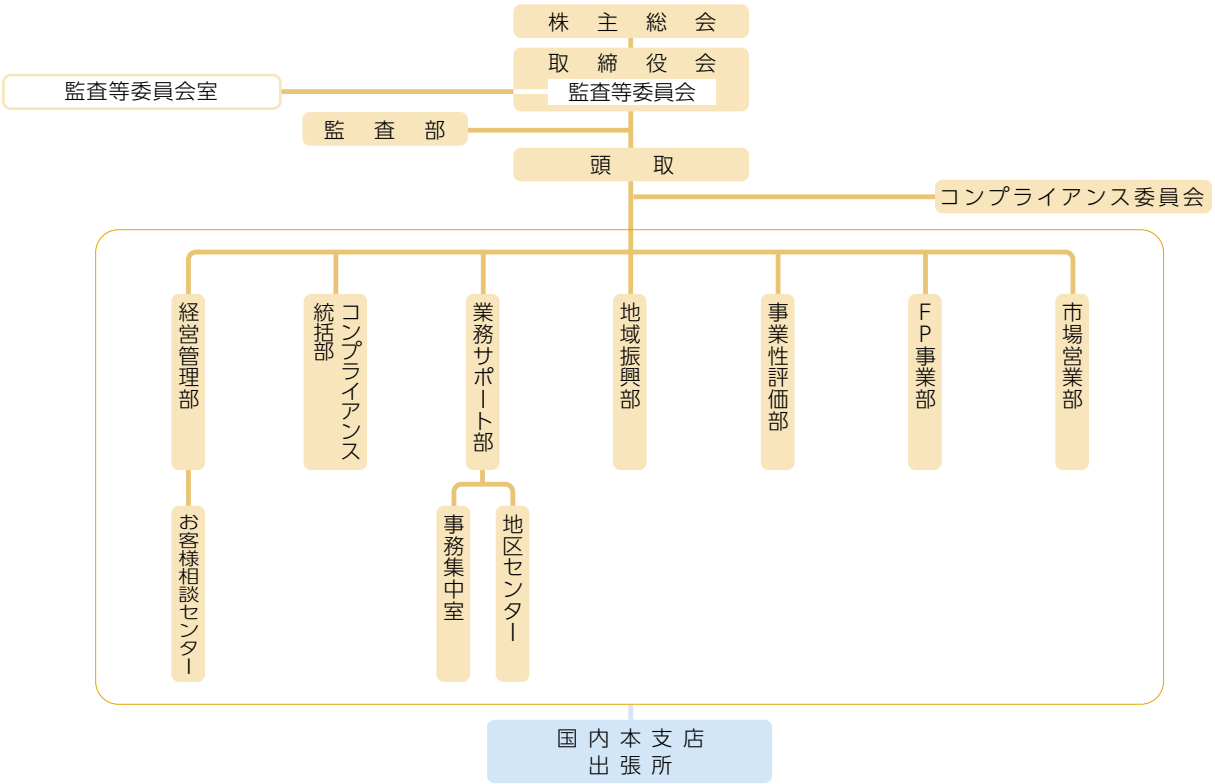

北九州銀行　概要

役　員（平成28年7月1日現在）

取締役頭取
代表取締役
藤田（ふじた）　光博（みつひろ）

取締役会長
加藤（かとう）　敏雄（としお）

常務取締役
福岡支店長
山本（やまもと）　道也（みちや）

取締役	本店営業部長	小野（おの）　哲（さとし）	
取締役		中嶋（なかしま）　一貴（かずたか）	
取締役		福田（ふくだ）　浩一（こういち）	
取締役		岡野（おかの）　正敏（まさとし）	
取締役	監査等委員（常　勤）	吉富（よしどみ）　真二（しんじ）	
取締役	監査等委員（非常勤）	利島（としま）　康司（こうじ）	
取締役	監査等委員（非常勤）	辰巳（たつみ）　和正（かずまさ）	

注：岡野正敏、利島康司、辰巳和正は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図（平成28年7月1日現在）

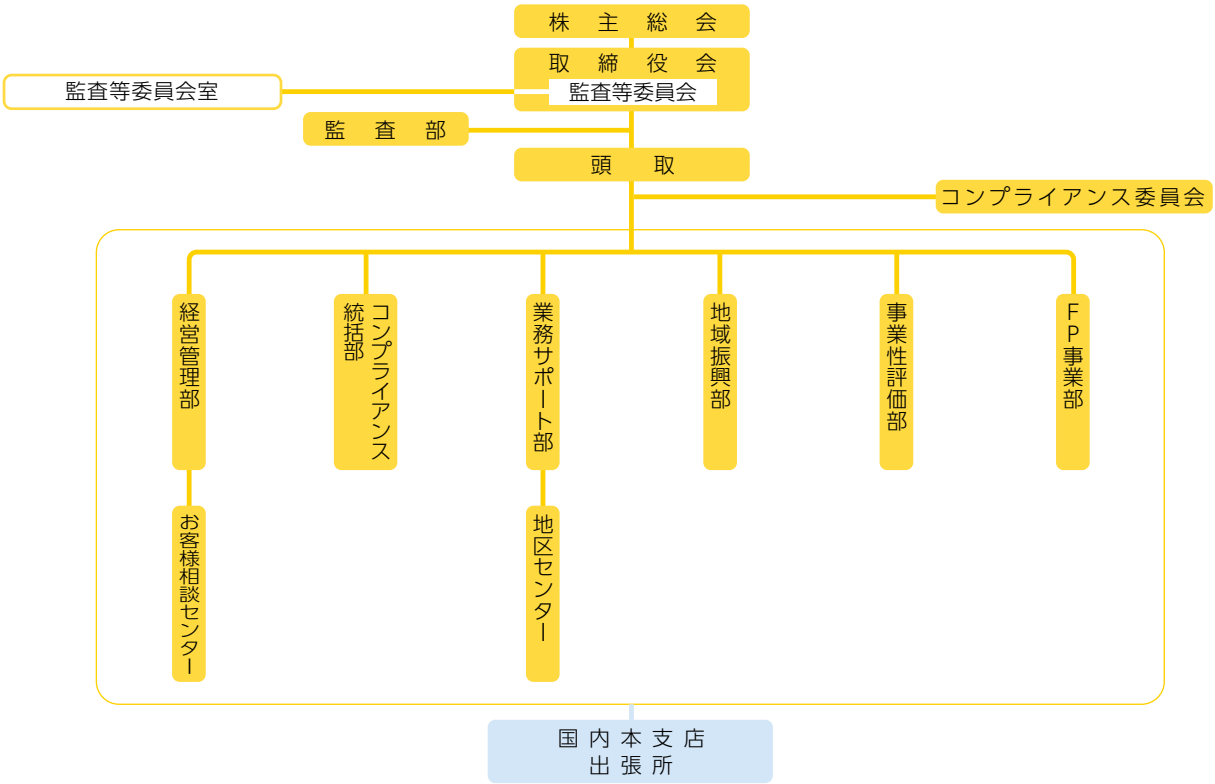

主要業務内容

預　金

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

種　類		特　色	期　間	預入単位
普通預金		いつでも出し入れできる便利な預金です。	―	1円以上
総合口座		1冊の通帳に普通預金、定期預金・ミニカードローンがセットでき、必要に応じて自動融資がご利用いただけます。	―	―
決済用普通預金		「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たす普通預金であり、預金保険制度により全額保護されます。	―	1円以上
教育資金一括贈与普通預金		「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応する預金商品です。祖父母、父母等の贈与者から子、孫等の受贈者への教育資金の贈与について、本預金をご利用いただいた場合、受贈者1人につき1,500万円を限度として贈与税が非課税となります。	―	10万円以上 1円単位
結婚・子育て資金一括贈与普通預金		「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応する預金商品です。祖父母・父母等の贈与者から子・孫等の受贈者への結婚・子育て資金の贈与について、本預金をご利用いただいた場合、受贈者1人につき、1,000万円(うち結婚資金は300万円)を限度として贈与税が非課税となります。	―	10万円以上 1円単位
当座預金		小切手でお支払いができます。 企業や商店の効率的な資金管理にご利用いただけます。	―	1円以上
通知預金		7日以上の短期間の資金運用に適した預金です。	1週間以上	5万円以上
納税準備預金		納税日に備えて、あらかじめお支払いの準備にご利用いただける預金です。	お引き出しは納税時	1円以上
スーパー貯蓄預金 (●もみじ銀行)		普通預金のように出し入れでき、預金の残高に応じて7段階の金利が適用されます。(金融情勢によっては同一金利となる場合があります)	―	1円以上
定期預金	自由金利型定期預金 (M型) 「スーパー定期」	預入期間を自由に指定できる定期預金です。	1か月以上5年以内	1円以上 (300万円未満)
	「スーパー定期300」			300万円以上
	自由金利型定期預金 「大口定期」	1,000万円からお預けいただける定期預金です。		1,000万円以上
	スーパー変動金利定期預金	個人の方専用で金利が6か月の応当日ごとに変動する定期預金です。 単利型と複利型が選択できます。	2年、3年、4年、5年 (複利型は3年、4年、5年のみ)	1円以上
	期日指定定期預金	個人の方専用で1年複利の定期預金です。お預け入れ1年経過後は、1か月前までに期日をご指定いただければ、全額または一部の金額をお引き出しいただけます。	1年以上最長3年	1円以上 (300万円未満)
	ゴールド定期預金	年金振込を指定いただいている方、年金予約申込をされている方などを対象とした定期預金で、優遇金利が適用されます。	1年	1円以上
	「退職記念」 特別金利定期預金	原則として、年金振込を指定いただいている方、年金予約申込をされている方で、退職金をお預け入れ(またはお預替え)いただいた方を対象に、優遇金利を適用します。	3か月	300万円以上
	据置定期 (自由満期型定期預金) (愛称:大満開) (●もみじ銀行)	6か月経過後は、いつでもお引出し自由。お預け入れ期間が長くなるほどお得な半年複利の定期預金です。	6か月以上最長5年	1円以上 1,000万円未満

※各預金の利率は市場実勢などにより変動します。最新の利率ならびに詳細につきましては、窓口へお問い合わせください。

種　類		特　色	期　間	預入単位
積立定期預金	自動つみたて定期預金	定期的に積み立てる便利な積み立て預金です。	―	(●山口銀行 ●北九州銀行) 1円以上 預金口座からの自動振替は5,000円以上 (●もみじ銀行) 5,000円以上1,000万円未満(個人の方は、300万円未満)
積立定期預金	目的つみたて定期預金	目標日までの期間に応じて、定期的に積み立てる便利な積み立て預金です。ランダム型とサイクル型があります。	6か月以上13年以内	
積立定期預金	住宅積立預金 (●山口銀行 ●北九州銀行)	住宅取得を目的とする積立預金です。当行への住宅ローンのお申込みからお借入れまでのいずれかの時点で、積立期間、積立金額等一定の優遇条件が満たされている場合は、ギフト券進呈等の優遇サービスをご提供させていただきます。	積立期間6か月以上	1円以上 預金口座からの自動振替は5,000円以上
財形預金	財形定期預金(積立式)	「勤労者財産形成促進法」に基づいて、給与・ボーナスからの天引きにより預入される預金で、期日指定定期預金・自由金利型定期預金(M型)で運用されます。	3年以上	1円以上
財形預金	財形年金預金	預入金は60歳以降にその元利金を年金形式で分割して受け取る預金です。財形住宅預金と合わせて550万円まで非課税扱いになります。	積立期間5年以上 据置期間 6か月以上5年以内 受取期間 5年以上20年以内	1円以上
財形預金	財形住宅預金	住宅取得を目的とする積立預金です。財形年金預金と合わせて550万円まで非課税扱いになります。	5年以上	1円以上
譲渡性預金(NCD)		1,000万円以上の大口短期資金の運用に適しています。満期日前の中途売買(期間中の譲渡)も可能です。	1週間以上2年以内	1,000万円以上
点字預金		目の不自由な方のために、点字で表示した預金です。普通預金、定期預金等がご利用いただけます。	―	―

※各預金の利率は市場実勢などにより変動します。最新の利率ならびに詳細につきましては、窓口へお問い合わせください。

主要業務内容

融　資（事業者向けローン）

● 山口銀行

種　類	特　色	融資金額	返済期間
ビジネスローン「ジャストミート」	事業資金ニーズに素早くお応えするローンです。事業歴3年以上の方等で、オリックス株式会社の保証が受けられる法人または個人事業主の方にご利用いただけます。	8,000万円まで	7年1ヵ月以内
やまぎん事業者カードローン「社長の右腕」	事業歴2年以上の中小企業者の方を対象とする事業性カードローンで、ご利用限度額の範囲内であれば簡単な手続で随時お借入ができ（カードの利用により当行のATMでのお借入も可能）、くり返しご利用いただけます。また、新規のお客さまもご利用いただけます。	500万円まで	1年以内
やまぎん車輌担保ローン	所有されている事業用車輌の資産価値を活用するローンです。オリックス株式会社の保証が受けられる法人または個人事業主の方を対象としております。事業用車輌にオリックス自動車株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな事業用車輌の購入資金としてもご利用いただけます。	100万円以上	7年1ヵ月以内
やまぎん機械担保ローン	所有されている機械設備の資産価値を活用するローンです。興銀リース株式会社の保証が受けられる法人の方を対象としております。機械設備に興銀リース株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな機械設備の購入資金としてもご利用いただけます。	1億円まで	5年以内
やまぎんTKC戦略経営者ローン	株式会社TKCとの提携による「無担保」「第三者保証人不要」のビジネスローンです。このローンはTKC会員税理士・公認会計士の顧問先企業を対象としたもので、融資のお申し込みはTKCのイントラネットを介して行われます（お申し込み時点での来店は不要です）。また、お申し込みいただいてから5営業日以内に審査の結果をお知らせします。	2,000万円まで	3年以内
山口県農業信用基金協会保証付融資「山口の実り」	山口県内に住所または事業所を有する農業者の方々を対象とした農業者様専用のローンです。農業事業資金であれば、運転資金、設備資金どちらにも利用可能です。	法人　5,000万円以内 個人　3,000万円以内	運転　7年以内 設備　15年以内
きらら サポート保証	山口県内で事業所を構える事業歴2年以上の中小企業者の方で、山口県信用保証協会の保証が受けられる方にご利用いただけます。スピード審査、原則担保不要、第三者保証人不要です。	3,000万円まで （ただし一定の要件を満たしている方は、5,000万円まで）	7年以内
やくしん パートⅠ	山口県内で事業をされている方々を対象とした事業資金用ローンです。山口県信用保証協会の保証でご利用いただけます。	2億円まで	20年以内
やまぎん ビジネスローン	山口県内で事業所を構える事業歴2年以上の中小企業者の方で、山口県信用保証協会の保証が受けられる方にご利用いただけます。スピード審査、手続簡単、担保不要、第三者保証人不要、新規のお客さまもご利用いただけます。	1,000万円まで （月商の2ヵ月分の範囲内）	5年以内

※事業者向けご融資につきましては、上記ローンのほか割引手形、手形貸付、証書貸付、あるいは各種制度融資、代理貸付などにより柔軟に対応しています。

● もみじ銀行

種　類	特　色	融資金額	返済期間
ビジネスローン「ジャストミート」	事業資金ニーズに素早くお応えするローンです。事業歴3年以上の方等で、オリックス株式会社の保証が受けられる法人又は個人事業の方にご利用いただけます。	8,000万円まで	7年以内
もみじ車輌担保ローン	所有されている事業用車輌の資産価値を活用するローンです。オリックス株式会社の保証が受けられる法人又は個人事業主の方を対象としております。事業用車輌にオリックス自動車株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな事業用車輌の購入資金としてもご利用いただけます。	100万円以上	7年1ヶ月以内
もみじ機械担保ローン	利用されている機械設備の資産価値を活用するローンです。興銀リース株式会社の保証が受けられる法人の方を対象としております。機械設備に興銀リース株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな機械設備の購入資金としてもご利用いただけます。	1億円まで	5年以内

● 北九州銀行

種　類	特　色	融資金額	返済期間
ビジネスローン「ジャストミート」	事業資金ニーズに素早くお応えするローンです。事業歴3年以上の方等で、オリックス株式会社の保証が受けられる法人または個人事業主の方にご利用いただけます。	8,000万円まで	7年1ヵ月以内
きたきゅう車輌担保ローン	所有されている事業用車輌の資産価値を活用するローンです。オリックス株式会社の保証が受けられる法人または個人事業主の方を対象としております。事業用車輌にオリックス自動車株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな事業用車輌の購入資金としてもご利用いただけます。	100万円以上	7年1ヵ月以内
きたきゅう事業者カードローン「社長の右腕」	事業歴2年以上の中小企業者の方を対象とする事業性カードローンで、ご利用限度額の範囲内であれば簡単な手続で随時お借入ができ(カードの利用により当行のATMでのお借入も可能)、くり返しご利用いただけます。また、新規のお客さまもご利用いただけます。	500万円まで	1年以内
きたきゅう機械担保ローン	所有されている機械設備の資産価値を活用するローンです。興銀リース株式会社の保証が受けられる法人の方を対象としております。機械設備に興銀リース株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな機械設備の購入資金としてもご利用いただけます。	1億円まで	5年以内

※事業者向けご融資につきましては、上記ローンのほか割引手形、手形貸付、証書貸付、あるいは各種制度融資、代理貸付などにより柔軟に対応しています。

上記各種ローンは、融資対象が限られる場合や一定の基準を満たす必要のある場合があります。また、ローンのご利用に際しましては無理のない計画的なお借入、ならびにご返済にご留意ください。
お借入条件、ご返済方法など詳細につきましては融資窓口にて詳しくご説明、ご相談させていただいています。お気軽にお問い合わせください。

主要業務内容

融　資（個人向けローン）

● 山口銀行

種　類		特　色	融資金額	返済期間
住宅関連ローン	住宅ローン	マイホームの取得費用はもちろん、担保設定費用や保証料、取得時の火災保険料などの諸費用も含めてご利用いただけます。また、高金利住宅ローンのお借換えにもご利用いただけます。	1億円まで	35年以内 長期優良住宅は 50年以内
	無担保住宅ローン	住宅のリフォームおよび設備機器購入資金（10kw以上の太陽光発電設備も可）、高金利住宅ローン（リフォームローンを含む）の借換え資金、住宅購入・新築資金の一部資金を低金利・無担保でご利用いただけるローンです。	1,500万円まで お使いみちにより 異なります。	20年以内 お使いみちにより 異なります。
	アパートローン	アパート、貸家の新築・増改築・購入資金などの不動産取得資金にご利用いただけるローンです。	2億円まで	35年以内 一般木造構造は20年以内
	アパート リフォーム ローン	アパートオーナー様向けの無担保リフォームローンです。通常のリフォーム工事資金等に加え、太陽光発電等の環境配慮型設備の購入・設置費用や、バリアフリー等改装資金、介護機器の購入資金にもご利用いただけます。	1,000万円まで	15年以内
	エコローン （エコリフォーム）	住宅用太陽光発電システム整備資金、屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化等にご利用いただけるローンです。	500万円まで	5年以内 太陽光発電システムの場合のみ 10年以内（元金据置期間含む）
	リバースモーゲージ型 ローン	住宅の建設・購入資金、リフォーム資金、「サービス付き高齢者向け住宅」の入居一時金などにご利用いただけます。	5,000万円まで 住宅の建設・購入資金以外の場合は 1,500万円まで	お借入のご契約者が 亡くなられた日を 最終期限とします。
	空き家対策ローン	空き家解体資金、空き家購入およびリノベーション資金にご利用いただけます。山口県、福岡県、広島県の空き家に限ります。	500万円まで	10年以内
目的型ローン	学資ローン	お子さまの学資金（入学金・授業料）はもちろん、下宿代や生活費などの仕送り資金、他金融機関等の教育ローンのお借換えにもご利用いただけるローンです。ご卒業まで元金返済を据置くことができます。	500万円まで 入学先・在学先が医学部、歯学部、薬学部、獣医学部、パイロット養成関連コースの方は 1,000万円まで	15年以内 （元金据置期間含む）入学・在学先が医学部、歯学部、薬学部、獣医学部は 17年以内（元金据置期間含む）
	マイカーローン	マイカー（※自転車も含む）の購入資金はもちろん、車検・修理・免許取得費用、他金融機関（信販会社を含む）のマイカーローンのお借換えまで幅広くご利用いただけるローンです。	1,000万円まで	10年以内
	エコローン （エコカー）	低公害車購入資金にご利用いただけるローンです。	500万円まで	5年以内 （元金据置期間含む）
	多目的ローン	旅行、引越し、エステなど、多目的に使えるローンです。お支払い先に直接振り込みができて安心です。	500万円まで	10年以内
資金使途自由のローン	フリーローン おまかせ！やまぐち君	お使いみちは自由です。（ただし、事業性資金は除きます。）ご返済期間を決めて、無理なく計画的にご返済いただけます。平日はもちろん、土・日・祝日も朝8時から夜10時までフリーダイヤルでお申込みいただけます。	500万円まで パート・アルバイトの方は 70万円まで、 専業主婦の方は30万円まで	10年以内
	やまぎん 多子世帯応援ローン	子育てに必要な資金にご利用いただけます。 ※23歳未満のお子さまが3名以上の方とさせていただきます。	300万円まで	7年以内
	つかえる！ やまぐち君	個人事業主・法人役員のお客さま用のお使いみち自由なローンです。（事業性資金を含みます）	300万円まで	7年以内
	マイカード やまぐち君	カードで自由にお借入れでき、くり返しご利用いただけます。消費者金融・信販会社などのお借換えにもご利用いただけます。平日はもちろん、土・日・祝日も朝7時から夜11時までフリーダイヤルでお申込みいただけます。	（貸越契約額） 30万円、50万円、70万円、 100万円、150万円、200万円、 250万円、300万円	（契約期間） 5年または1年 以後、契約期間毎に 自動更新
	マイカード プレミアム	ゆとりの貸越契約額とよりお使いやすい低金利なカードローンを実現しました。平日はもちろん、土・日・祝日も朝8時から夜10時までフリーダイヤルでお申込みいただけます。	（貸越契約額） 100万円、150万円、200万円、 250万円、300万円、400万円、500万円	（契約期間） 1年 以後、1年毎に自動更新
	ミニカードローン	普通預金口座にカードローン機能をセットしました。公共料金などの自動引落しで、ご口座の残高が不足していた場合、不足分を自動的にご融資します。	（貸越契約額） 10万円、20万円、30万円、50万円 （ご新規の場合は30万円まで）	（契約期間） 3年 以後、3年毎に自動更新

● もみじ銀行

種　類		特　色	融資金額	返済期間
住宅関連のローン	住宅ローン	住宅の新築、土地・建物の購入、マンションの購入、中古住宅の購入、住宅資金のお借換え等にご利用いただけます。	最高5,000万円	35年以内
	無担保住宅ローン	ご本人または同居の家族が所有する住宅のリフォームおよび設備機器購入資金、住宅ローン・リフォームローンのお借換え、住宅購入・新築の一部資金にご利用いただけます。	最高1,500万円	20年以内
	アパートローン	賃貸住宅・賃貸アパート・賃貸マンションの購入、新築、増改築の資金をご用立てします。	最高3億円	35年以内
	リバースモーゲージ型ローン	高齢者の方が、自ら居住する住宅の建設、購入またはリフォームの資金、サービス付き高齢者住宅の入居一時金等にご利用いただけます。	最高5,000万円 （住宅の建設・購入資金以外は最高1,500万円）	死亡時を融資期間の満了時期として元金等を一括でご返済いただきます。
目的型ローン	学資ローン	お子様の学資金（入学金・授業料）はもちろん、下宿代や生活費などの仕送り資金、他金融機関等の教育ローンのお借換えにもご利用いただけるローンです。ご卒業まで元金返済を据置くことができます。	500万円まで 入学先・在学先が医学部、歯学部、薬学部、獣医学部、パイロット養成関連コースの方は1,000万円まで	15年以内 （元金据置期間含む）入学・在学先が医学部、歯学部、薬学部、獣医学部は17年以内（元金据置期間含む）
	マイカーローン	マイカー、バイク、自転車等の購入資金や、車検、修理、運転免許取得費用、他金融機関等のマイカーローンのお借換えまで幅広くご利用いただけるローンです。	最高1,000万円	10年以内
	多目的ローン	旅行、引越し、エステ等、多目的に使えるローンです。お支払い先に直接振り込みができて安心です。	最高500万円	10年以内
資金使途自由のローン	フリーローン おまかせ！もみじ君	お使いみちは自由です。（ただし事業性資金は除きます。）ご返済期間を決めて、無理なく計画的にご返済いただけます。インターネット、スマートフォンから24時間お申込みいただけます。	最高500万円	10年以内
	つかえる！もみじ君	個人事業主・法人役員のお客さま用のお使いみち自由なローンです。事業性資金にもご利用いただけます。	最高300万円	7年以内
	不動産担保ローン 「ジャンボローン」	所有不動産を担保に、大きなプランを実現される方におすすめします。	最高5,000万円	25年以内
	マイカード もみじ君	カードで自由にお借入れでき、くり返しご利用いただけます。インターネット、スマートフォンから24時間お申込みいただけます。	（利用限度額） 最高300万円	（契約期間） 1年又は2年更新以後、契約期間毎に自動更新
	マイカード プレミアム	ゆとりの利用限度額とよりお使いやすい低金利のカードローンを実現しました。インターネットで24時間お申込みいただけます。	（利用限度額） 最高500万円	（契約期間） 2年更新 以後、2年毎に自動更新
	ミニカードローン	普通預金口座にカードローン機能をセットしました。公共料金等の自動引落しで、ご口座の残高が不足していた場合、不足分を自動的にご融資します。	（利用限度額） 10・20・30万円・50万円 （ご新規の場合は30万円まで）	（契約期間） 3年更新 以後、3年毎に自動更新

主要業務内容

融　資（個人向けローン）

● 北九州銀行

種　類		特　色	融資金額	返済期間
住宅関連ローン	住宅ローン	マイホームの取得費用はもちろん、担保設定費用や保証料、取得時の火災保険料などの諸費用も含めてご利用いただけます。また、高金利住宅ローンのお借換えにもご利用いただけます。	1億円まで	35年以内 長期優良住宅は50年以内
	無担保住宅ローン	住宅のリフォームおよび設備機器購入資金（10kw以上の太陽光発電設備も可）、高金利住宅ローン（リフォームローンを含む）の借換え資金、住宅購入・新築資金の一部資金を低金利・無担保でご利用いただけるローンです。	1,500万円まで お使いみちにより異なります。	20年以内 お使いみちにより異なります。
	アパートローン	アパート、貸家の新築・増改築・購入資金などの不動産取得資金にご利用いただけるローンです。	2億円まで	35年以内 一般木造構造は20年以内
	アパートリフォームローン	アパートオーナー様向けの無担保リフォームローンです。通常のリフォーム工事資金等に加え、太陽光発電等の環境配慮型設備の購入・設置費用や、バリアフリー等改装資金、介護機器の購入資金にもご利用いただけます。	1,000万円まで	15年以内
	リバースモーゲージ型ローン	住宅の建設・購入資金・リフォーム資金・「サービス付き高齢者向け住宅」の入居一時金などにご利用いただけます。	5,000万円まで 住宅の建設・購入資金以外の場合は1,500万円まで	お借入のご契約者が亡くなられた日を最終期限とします。
	空き家対策ローン	空き家解体資金、空き家購入およびリノベーション資金にご利用いただけます。山口県、福岡県、広島県の空き家に限ります。	500万円まで	10年以内
目的型ローン	学資ローン	お子さまの学資金（入学金・授業料）はもちろん、下宿代や生活費などの仕送り資金、他金融機関等の教育ローンのお借換えにもご利用いただけるローンです。ご卒業まで元金返済を据置くことができます。	500万円まで お子様の入学先・在学先が医学部・歯学部・薬学部・獣医学部・パイロット養成関連コースの方は1,000万円まで	15年以内 （元金据置期間含む） お子様の入学先・在学先が医・歯・薬学部・獣医学部の方は17年以内（元金据置期間含む）
	マイカーローン	マイカー（※自転車も含む）の購入資金はもちろん、車検・修理・免許取得費用、他金融機関（信販会社を含む）のマイカーローンのお借換えまで幅広くご利用いただけるローンです。	1,000万円まで	10年以内
	多目的ローン	旅行、引越し、エステなど、多目的に使えるローンです。お支払い先に直接振り込みができて安心です。	500万円まで	10年以内
資金使途自由のローン	フリーローン おまかせ！きたきゅう君	お使いみちは自由です。（ただし、事業性資金は除きます。）ご返済期間を決めて、無理なく計画的にご返済いただけます。平日はもちろん、土・日・祝日も朝8時から夜10時までフリーダイヤルでお申込みいただけます。	500万円まで パート・アルバイトの方は70万円まで、 専業主婦の方は30万円まで	10年以内
	きたきゅう多子世帯応援ローン （愛称：にぎやか家族）	子育てに必要な資金にご利用いただけます。※23歳未満のお子さまが3名以上の方とさせていただきます。	300万円まで	7年以内
	つかえる！きたきゅう君	個人事業主・法人役員のお客さま用のお使いみち自由なローンです。（事業性資金を含みます）	300万円まで	7年以内
	マイカード きたきゅう君	カードで自由にお借入れでき、くり返しご利用いただけます。消費者金融・信販会社などのお借換えにもご利用いただけます。平日はもちろん、土・日・祝日も朝7時から夜11時までフリーダイヤルでお申込みいただけます。	（貸越契約額） 30万円、50万円、70万円、100万円、150万円、200万円、250万円、300万円	（契約期間） 5年または1年以後、契約期間毎に自動更新
	マイカード プレミアム	ゆとりの貸越契約額とよりお使いやすい低金利なカードローンを実現しました。平日はもちろん、土・日・祝日も朝8時から夜10時までフリーダイヤルでお申込みいただけます。	（貸越契約額） 100万円、150万円、200万円、250万円、300万円、400万円、500万円	（契約期間） 1年 以後、1年毎に自動更新
	ミニカードローン	普通預金口座にカードローン機能をセットしました。公共料金などの自動引落しで、ご口座の残高が不足していた場合、不足分を自動的にご融資します。	（貸越契約額） 10万円、20万円、30万円、50万円 （ご新規の場合は30万円まで）	（契約期間） 3年 以後、3年毎に自動更新

融　資（その他の資金調達方法）

● 山口銀行　● 北九州銀行

種　類	特　色
シンジケートローン	大規模な資金調達や事業資金の効率化をご検討されているお客さまに対し、複数の金融機関が協調融資団（シンジケート団）を組成して、同一の契約書・条件でご融資させていただく方法です。
売掛債権流動化	お客さまがお持ちの売掛債権（売掛金・受取手形等）をSPC（特別目的会社）に譲渡することにより、資産をオフバランス化し、譲渡代金を受け取る方法です。
ABL	ABL（Asset Based Lending）は、在庫製品、売掛債権等の事業資産を有効に活用した、不動産担保や保証人に過度に依存しない金融手法です。お客さまの保有する動産を有効にご活用していただくため、ＮＰＯ法人日本動産鑑定と業務提携しており、客観的な動産の評価等を受けることも可能です。
PFI	ＰＦＩ（Private Finance Initiative）は、公共施設の整備、運営等を民間企業に委ね、低廉かつ良質な公共サービスを実現する官民共同事業です。一般的には、公共が支払う費用を返済原資とするプロジェクトファイナンスを組成します。
私募債	直接金融の一手法であり、最長7年までの期間を選択できますので長期の安定した資金を調達できます。私募債の発行は、一定の適債基準を充足する優良企業に限定されるため、対外的なイメージアップにもつながります。

● もみじ銀行

種　類	特　色
シンジケートローン	多額の資金調達や事業資金の効率化をご検討されているお客さまに対し、複数の金融機関が協調してシンジケート団を組成し、同一の条件・契約書に基づきご融資させていただく方法です。また、エージェントとなる金融機関が融資実行から回収までに生じる事務代行を行うため、事務管理負担が軽減されます。
売掛債権流動化	お客さまがお持ちの売掛債権（売掛金・受取手形等）をSPC（特別目的会社）に譲渡することにより、資産をオフバランス化し、譲渡代金を受け取る方法です。有利子負債は増加しないため、バランスシートの圧縮を図ると同時に自己資本比率・ROA（総資本利益率）などの財務諸表の改善が可能です。
私募債	直接金融の一手法であり、最長7年までの期間を選択できますので長期の安定した資金を調達できます。私募債の発行は、一定の適債基準を充足する優良企業に限定されるため、対外的なイメージアップにもつながります。

証券関連業務

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

項　目	内　容
公共債窓口販売	国債、地方債、政府保証債の募集の取扱い・販売・買取を行っています。
社債受託	社債発行の際の発行形態、発行額、発行時期などについてのご相談や、契約書の作成、証券保管振替機構への手続、社債発行代金の振込などの発行事務を代行しています。
公社債引受	地方債などを引き受けることにより地方公共団体などの資金調達にご協力しています。
公社債元利金支払	お客さまがお持ちの公社債の元利金の支払いを行っています。
金融商品仲介業務	お客さまに提携証券会社（2社）が取り扱う証券取引を勧誘し、取引申込みの受付けを通じて、多様化する資金運用ニーズにお応えします。
証券取引に係る顧客紹介業務	当行のお客さまから証券運用ニーズ等について相談があった場合に、提携証券会社（1社）がある旨を説明し、証券会社の担当窓口等を紹介しています。

主要業務内容

信託業務

● 山口銀行

項　目	内　容
遺言信託・遺産整理業務	遺言信託は、「遺言書作成に係る事前のご相談」「遺言書の保管」「遺言の執行」など、遺言書の作成から将来の遺言執行までを行う業務です。遺産整理業務は相続の開始後に相続手続に不慣れな方や多忙で時間的余裕の無い方に代わり、「相続に係る財産目録の作成」「遺産分割協議書に基づく遺産の分割手続」を行う業務です。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へ、または業務提携により山田エスクロー信託へお取り次ぎします。
特定贈与信託	特定障がい者の方の将来の生活安定に役立ちます。この信託を利用されますと6,000万円（特定障がい者のうち、特別障がい者以外の方については3,000万円）を限度として贈与税が非課税となります。
公益信託	大切な財産を社会に役立てる信託制度です。一定の要件を満たすことにより税制面の優遇措置が受けられます。
土地信託	土地を手放すことなく有効利用が図れます。運用の成果は配当として受け取ることができます。
不動産管理信託	賃貸用不動産（土地・建物）を管理する手間が省けます。運用の成果を配当として受け取ることができます。
動産信託	動産設備の売買に際し、売主・買主双方の金融手段として活用できます。
年金信託	企業の退職金制度の合理化や福利厚生の充実に役立ちます。年金資産の管理・運用をはじめ、制度管理や給付金の支払いなど包括的に信託銀行が引き受けるものです。代理店契約により、三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
特定金銭・金外信託	投資家の皆様の効率的な有価証券投資に役立ちます。特定金銭信託では信託終了時に財産を金銭で返還し、特定金外信託では現存する財産のまま返還します。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
金銭債権の信託	企業の資金の早期回収や資産のオフ・バランス化に役立ちます。企業が保有する売掛金等の金銭債権を流動化して機関投資家へ販売します。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
証券代行	株式名義書換などの株式事務を外部委託することにより、トータルコストの削減に役立ちます。また、株券流通の安全性向上のため、新規上場会社は証券代行機関への株式事務の委託が義務付けられています。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
国民年金基金募集	自営業者の方など国民年金の第1号被保険者の方の老後の資金として、老齢基礎年金の上乗せ給付を目的とした公的年金制度です。掛金の社会保険料控除など税法上の優遇措置があります。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
確定拠出年金特定金銭信託	確定拠出年金制度（企業型）における年金資産の管理、年金を受け取る方への年金給付などを行います。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
指定包括・特定包括信託	様々な資産運用・資産管理ニーズにお応えできます。代理店契約によりロンバー・オディエ信託へお取り次ぎします。

● もみじ銀行

お客さまの金融ニーズにお応えし、地域金融機関としてより一層の金融サービスの充実を図るため、各種の信託業務を代理店または業務提携店として取り扱っています。

■代理店契約先／三井住友信託銀行(株)　みずほ信託銀行(株)　三菱UFJ 信託銀行(株)　ロンバー・オディエ信託(株)
●代理店業務取扱店(3か店)／本店営業部　呉営業部　福山支店　●取次店／上記取扱店以外の全店

● 信託代理店業務のご案内

取扱業務	内　容
公益信託	公益活動・社会貢献活動に
特定贈与信託	特別障がい者の生活安定に
土地信託	所有不動産の有効活用に
年金信託	企業の福利厚生制度(退職金制度)の充実に
特定金銭信託・特定金外信託	幅広い弾力的な有価証券投資に
単独運用指定包括信託・単独運用特定包括信託	富裕層の資産運用に
証券代行業務	名義書替等の事務代行・株式公開ニーズに
遺言信託	相続に関する悩み、わずらわしさの解決に
国民年金基金加入推奨業務	より豊かな老後の保障に

■業務提携店契約先／(株)山田エスクロー信託
●取扱店(遺言信託・遺産整理業務)／全店

● 北九州銀行

項　目	内　容
遺言信託・遺産整理業務	遺言信託は、「遺言書作成に係る事前のご相談」「遺言書の保管」「遺言の執行」など、遺言書の作成から将来の遺言執行までを行う業務です。遺産整理業務は相続の開始後に相続手続に不慣れな方や多忙で時間的余裕の無い方に代わり、「相続に係る財産目録の作成」「遺産分割協議書に基づく遺産の分割手続」を行う業務です。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へ、または業務提携により山田エスクロー信託へお取り次ぎします。
年金信託	企業の退職金制度の合理化や福利厚生の充実に役立ちます。年金資産の管理・運用をはじめ、制度管理や給付金の支払いなど包括的に信託銀行が引き受けるものです。代理店契約により、三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
特定金銭・金外信託	投資家の皆様の効率的な有価証券投資に役立ちます。特定金銭信託では信託終了時に財産を金銭で返還し、特定金外信託では現存する財産のまま返還します。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
金銭債権の信託	企業の資金の早期回収や資産のオフ・バランス化に役立ちます。企業が保有する売掛金等の金銭債権を流動化して機関投資家へ販売します。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
証券代行	株式名義書換などの株式事務を外部委託することにより、トータルコストの削減に役立ちます。また、株券流通の安全性向上のため、新規上場会社は証券代行機関への株式事務の委託が義務付けられています。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
国民年金基金募集	自営業者の方など国民年金の第1号被保険者の方の老後の資金として、老齢基礎年金の上乗せ給付を目的とした公的年金制度です。掛金の社会保険料控除など税法上の優遇措置があります。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
確定拠出年金特定金銭信託	確定拠出年金制度(企業型)における年金資産の管理、年金を受け取る方への年金給付などを行います。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
指定包括・特定包括信託	様々な資産運用・資産管理ニーズにお応えできます。代理店契約によりロンバー・オディエ信託へお取り次ぎします。

主要業務内容

投資信託

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

項　目	内　容
投資信託窓口販売	国内の債券に投資するもの、国内の株式に投資するもの、海外の債券や株式に投資するものなどバラエティ豊かな投資信託をお取り扱いしています。また、毎月一定の金額を自動的に購入していく、便利な投資信託積立もご利用いただけます。NISA（少額投資非課税制度）ジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）もご利用いただけます。

保険代理店業務

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

● 損害保険窓口販売　● 生命保険窓口販売

確定拠出年金業務

● 山口銀行

項　目	内　容
企業型年金	企業が従業員の方を加入者として導入する年金制度です。山口銀行は、制度導入の支援や運用商品のご提示、情報提供などの運営管理業務を行います。
個人型年金	自営業の方や企業年金のない企業の従業員の方が任意に加入できる年金制度です。山口銀行は加入のお手続きや制度の説明などの受付業務や運営管理業務を行います。

● もみじ銀行

項　目	内　容
企業型年金	企業が従業員の方を加入者として導入する年金制度です。もみじ銀行は、制度導入の支援や運用商品のご提示、情報提供などの運営管理業務を行います。

国際業務

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

項　目	内　容
外貨両替	米ドルなど主要外国通貨の両替を取り扱っています。また、三井住友銀行との提携による「外貨宅配サービス」のお取り次ぎも行っています。
外国送金	電信送金（TT）、送金小切手（DD）の2種類を取り扱っています。
外貨預金	米ドル、ユーロ、豪ドルなどの主要通貨外貨預金を取り扱っています。
外貨融資（インパクトローン）	米ドル、ユーロなど主要通貨でのご融資を行っています。お借入資金は円に交換しても外貨のままでもご使用いただけます。
輸出入取引	輸出手形の買取・取立、輸入信用状の発行、各種輸入金融など幅広い輸出入取引を行っています。
貿易投資相談	貿易や新規市場開拓、海外投資等に関するご相談にお応えするとともに、海外拠点等の諸情報をご提供しています。詳細につきましては、窓口へお問い合わせください。

※海外拠点は「店舗一覧」をご覧ください

経営相談・コンサルティング

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

事業承継、ビジネスマッチング等、各種経営に関するご相談にお応えしています。

保管業務

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

● 貸金庫　● 夜間金庫　● 保護預り

リスクヘッジ

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

● デリバティブ取引　● 保証ファクタリング紹介業務　● 天候デリバティブ媒介業務

金売買業務

● 山口銀行　● もみじ銀行

● 金の販売

優遇サービス

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

項　目	内　容
YMドリーム倶楽部	お預かり資産合計額が1,000万円以上等の所定の条件を満たした方を対象に、定期預金の金利優遇・ご要望に沿った旅行のご提案・健康に関するご相談や専門医のご紹介など、多彩なサービスをご利用いただけます。
取引に応じた優遇サービス	お客さまの取引項目に応じて所定の基準を満たしている場合、当行ATM時間外手数料無料などの各種の優遇を受けることができるサービスです。

エレクトロニック・バンキングサービスおよびその他主要なサービス

● 山口銀行　● もみじ銀行　● 北九州銀行

- クレジットカード・デビットカード
- 法人インターネットバンキングサービス
- インターネット・モバイルバンキングサービス（山口銀行・北九州銀行）ダイレクトバンキングサービス（もみじ銀行）
- ファクシミリサービス
- コンピュータサービス・パソコンサービス
- テレメイトサービス
- 代金回収サービス
- 自動集金サービス
- ターゲットバランスサービス
- 地方税納入サービス
- 定額自動送金
- 公共料金明細サービス
- コンビニ収納サービス
- でんさいサービス
- 公共料金の他各種代金の口座振替
- 給与振込
- 年金・配当金自動受取
- メールオーダーサービス

銀行代理業務の概要

■ もみじ銀行および北九州銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項

名　称	営業所	所在地
株式会社山口銀行	豊洲支店	東京都江東区豊洲3丁目2番20号 豊洲フロント204号

店舗一覧（平成28年7月31日現在）

（■ 山口銀行　●もみじ銀行　◆北九州銀行）

下関市

■ 本店営業部
〒750-8603　下関市竹崎町4丁目2-36
TEL 083-223-3411

■ 下関市役所出張所
〒750-0006　下関市南部町1-1 下関市庁舎内
TEL 083-222-5640

■ 東駅出張所
〒750-0046　下関市羽山町2-1
TEL 083-234-3211

■ シーモール出張所
〒750-0025　下関市竹崎町4丁目4-8
TEL 083-231-8581

■ 新下関ローンプラザ出張所
〒751-0873　下関市秋根西町2丁目1-20
TEL 083-256-0775

■ 下関ビジネスサポートプラザ出張所
〒750-0008　下関市田中町6-1
TEL 083-235-1011　フリーダイヤル 0120-48-7077

■ 彦島
〒750-0074　下関市彦島本村町6丁目15-3
TEL 083-266-1271

■ 福浦
〒750-0075　下関市彦島江の浦町3丁目6-15
TEL 083-267-3232

■ 今浦
〒750-0064　下関市今浦町11-10
TEL 083-222-5221

■ 山の田
〒751-0838　下関市山の田本町2-13
TEL 083-252-3291

■ 綾羅木
〒751-0849　下関市綾羅木本町4丁目1-9
TEL 083-253-7211

■ 新下関駅前
〒751-0872　下関市秋根南町1丁目1-23
TEL 083-256-2281

■ 安岡
〒759-6603　下関市安岡町1丁目7-2
TEL 083-258-1141

■ 吉見
〒759-6531　下関市吉見本町1丁目2-22
TEL 083-286-2411

■ 唐戸
〒750-0006　下関市南部町23-1
TEL 083-222-5211

■ 新町出張所
〒751-0823　下関市貴船町2丁目1-13
TEL 083-223-8201

■ 長府
〒752-0974　下関市長府土居の内町7-6
TEL 083-245-1121

■ 長府東
〒752-0955　下関市長府八幡町6-38
TEL 083-246-0311

■ 小月
〒750-1142　下関市小月本町2丁目21-25
TEL 083-282-1143

■ 王司出張所
〒752-0916　下関市王司上町1丁目7-10
TEL 083-248-5711

■ 豊浦
〒759-6301　下関市豊浦町川棚6895-1（下関市豊浦総合支所1階）
TEL 083-774-0621

■ 滝部
〒759-5511　下関市豊北町滝部848-1
TEL 083-782-0188

■ 西市
〒750-0421　下関市豊田町殿敷1886-1
TEL 083-766-0053

■ 田部
〒750-0313　下関市菊川町田部758-5
TEL 083-287-0030

山陽小野田市

■ 小野田
〒756-0824　山陽小野田市中央2丁目4-5
TEL 0836-83-2007

■ 西ノ浜出張所
〒756-0841　山陽小野田市赤崎1丁目2-28
TEL 0836-88-0241

■ 小野田駅前
〒756-0091　山陽小野田市日の出1丁目5-18
TEL 0836-83-2643

■ 厚狭
〒757-0001　山陽小野田市厚狭1丁目5-1
TEL 0836-72-1151

■ 埴生
〒757-0012　山陽小野田市埴生大久保989-3
TEL 0836-76-1121

美祢市

■ 美祢
〒759-2212　美祢市大嶺町東分平城3415-1
TEL 0837-52-0770

■ 大田
〒754-0211　美祢市美東町大田5818-12
TEL 08396-2-0535

■ 秋吉
〒754-0511　美祢市秋芳町秋吉5045-3
TEL 0837-62-0316

宇部市

■ 宇部
〒755-0029　宇部市新天町1丁目1-11
TEL 0836-31-0131

■ 宇部ビジネスサポートプラザ
〒755-0029　宇部市新天町1丁目1-11（宇部支店内）
TEL 0836-31-0811　フリーダイヤル 0120-48-7977

■ 西宇部
〒759-0208　宇部市西宇部南3丁目5-10
TEL 0836-41-8024

■ 厚南出張所
〒759-0204　宇部市妻崎開作789-5
TEL 0836-43-2001

■ 西新川
〒755-0051　宇部市上町1丁目1-7
TEL 0836-31-3136

■ 藤山
〒755-0055　宇部市居能町3丁目4-62
TEL 0836-31-3660

■ 東新川
〒755-0011　宇部市昭和町1丁目3-1
TEL 0836-21-2151

■ 則貞
〒755-0004　宇部市草江1丁目2-1
TEL 0836-34-3811

■ 床波
〒755-0153　宇部市床波2丁目5-37
TEL 0836-51-9311

■ 東岐波出張所
〒755-0241　宇部市東岐波大津出5650-5
TEL 0836-58-4322

■ 上宇部
〒755-0036　宇部市北琴芝2丁目17-17
TEL 0836-31-1520

■ 小羽山出張所
〒755-0081　宇部市北小羽山町2丁目6-1
TEL 0836-34-3611

■ 船木
〒757-0216　宇部市船木中市230-5
TEL 0836-67-0521

山口市

■ 山口
〒753-0048　山口市駅通り2丁目5-5
TEL 083-922-1750

■ 山口市役所出張所
〒753-0089　山口市亀山町2-1 山口市庁舎内
TEL 083-922-0085

■ 米屋町出張所
〒753-0087　山口市米屋町3-25
TEL 083-922-4649

■ 西門前出張所
〒753-0046　山口市本町1丁目1-17
TEL 083-922-3434

■ 県庁内
〒753-0071　山口市滝町1-1
TEL 083-922-2259

■ 大内
〒753-0221　山口市大内矢田北3丁目21-28
TEL 083-927-5500

■ 湯田
〒753-0821　山口市葵2丁目1-3
TEL 083-922-5151

■ 吉敷
〒753-0813　山口市吉敷中東2丁目1-18
TEL 083-921-1300

■ 徳佐
〒759-1512　山口市阿東徳佐中3517-1
TEL 083-956-0211

■ 堀
〒747-0231　山口市徳地堀1705-1
TEL 0835-52-1231

■ 小郡
〒754-0002　山口市小郡下郷1229-6
TEL 083-973-2355

■ 小郡ローンプラザ出張所
〒754-0002　山口市小郡下郷2262-1
TEL 083-973-9800

■ 秋穂
〒754-1101　山口市秋穂東6000
TEL 083-984-2301

■ 嘉川
〒754-0897　山口市嘉川4343-6
TEL 083-989-2200

■ 阿知須
〒754-1277　山口市阿知須4247-9
TEL 0836-65-4003

防府市

■ 防府
〒747-0801　防府市駅南町10-1
TEL 0835-22-3000

■ 防府市役所出張所
〒747-0809　防府市寿町7-1防府市庁舎内
TEL 0835-23-4855

■ 宮市
〒747-0032　防府市宮市町3-15
TEL 0835-22-2828

■ 右田
〒747-0064　防府市高井581-8
TEL 0835-25-2300

■ 牟礼
〒747-0024　防府市国衙4丁目4-29
TEL 0835-24-3040

■ 三田尻
〒747-0814　防府市三田尻1丁目15-19
TEL 0835-22-2800

■ 中関
〒747-0834　防府市田島838-4
TEL 0835-22-2700

● 防府
〒747-0036 防府市戎町1丁目7番2号
TEL 0835-22-2424

周南市

■ 徳山
〒745-0011　周南市桜馬場通1丁目1
TEL 0834-31-5555

■ 二番町出張所
〒745-0002　周南市二番町1丁目5
TEL 0834-31-3338

■ 徳山西
〒745-0056　周南市新宿通1丁目13
TEL 0834-21-1840

■ 徳山ビジネスサポートプラザ
〒745-0056　周南市新宿通1丁目13(徳山西支店内)
TEL 0834-21-8011　フリーダイヤル 0120-48-5955

■ 徳山駅前
〒745-0032　周南市銀座1丁目30
TEL 0834-32-2325

■ 周南団地
〒745-0823　周南市周陽2丁目8-8
TEL 0834-28-3111

■ 都濃
〒745-0122　周南市須々万本郷385-6
TEL 0834-88-1212

■ 櫛ヶ浜
〒745-0805　周南市櫛ヶ浜120
TEL 0834-25-0430

■ 福川
〒746-0038　周南市福川2丁目6-12
TEL 0834-63-0183

■ 富田
〒746-0012　周南市政所3丁目14-11
TEL 0834-63-0171

■ 鹿野
〒745-0302　周南市鹿野上3277
TEL 0834-68-2600

■ 呼坂
〒745-0661　周南市呼坂本町7-2
TEL 0833-91-0411

● 徳山
〒745-0034 周南市御幸通2丁目4番地
TEL 0834-21-2310

下松市

■ 下松
〒744-0019　下松市桜町3丁目15-25
TEL 0833-41-0003

■ 下松駅南出張所
〒744-0007　下松市駅南2丁目4-1
TEL 0833-44-0008

■ 下松ローンプラザ出張所
〒744-0012　下松市北斗町2-18
TEL 0833-41-0301

■ 花岡
〒744-0041　下松市山田95-4
TEL 0833-46-4911

光　市

■ 光
〒743-0063　光市島田2丁目25-5
TEL 0833-71-1248

■ 虹ヶ丘出張所
〒743-0031　光市虹ヶ丘1丁目11-13
TEL 0833-72-3555

■ 光井出張所
〒743-0013　光市中央4丁目4-12
TEL 0833-71-1414

■ 室積
〒743-0007　光市室積3丁目8-1
TEL 0833-78-0005

■ 大和
〒743-0103　光市岩田2490-3
TEL 0820-48-5050

熊毛郡

■ 田布施
〒742-1502　熊毛郡田布施町波野332-6
TEL 0820-52-2131

■ 平生
〒742-1102　熊毛郡平生町平生村153-2
TEL 0820-56-3007

■ 上関
〒742-1402　熊毛郡上関町長島484
TEL 0820-62-0003

柳井市

■ 柳井
〒742-0035　柳井市中央2丁目9-14
TEL 0820-22-3211

■ 柳井南
〒742-0031　柳井市南町3丁目2-3
TEL 0820-23-8806

玖珂郡

■ 和木
〒740-0061　玖珂郡和木町和木1丁目9-11
TEL 0827-52-3191

大島郡

■ 大島
〒742-2106　大島郡周防大島町小松278-4
TEL 0820-74-2405

■ 大島久賀
〒742-2301　大島郡周防大島町久賀4406
TEL 0820-72-0083

■ 安下庄
〒742-2806　大島郡周防大島町西安下庄448-2
TEL 0820-77-1081

■ 東和
〒742-2921　大島郡周防大島町西方1642-3
TEL 0820-78-1013

岩国市

■ 岩国
〒740-0018　岩国市麻里布町1丁目8-4
TEL 0827-22-1515

■ 岩国市役所出張所
〒740-0017　岩国市今津町1丁目14-51 岩国市庁舎内
TEL 0827-22-7721

■ 錦帯橋
〒741-0062　岩国市岩国2丁目17-25
TEL 0827-41-0151

■ 川下
〒740-0027　岩国市中津町2丁目15-19
TEL 0827-21-3205

■ 岩国南
〒741-0072　岩国市平田6丁目24-20
TEL 0827-31-5111

■ 由宇
〒740-1428　岩国市由宇町中央2丁目1-1
TEL 0827-63-0011

■ 高森
〒742-0417　岩国市周東町下久原1369
TEL 0827-84-1151

■ 玖珂
〒742-0325　岩国市玖珂町5967
TEL 0827-82-2551

■ 広瀬
〒740-0724　岩国市錦町広瀬6545
TEL 0827-72-2221

■ 美和
〒740-1225　岩国市美和町渋前490-2
TEL 0827-96-1143

● 岩国
〒740-0018 岩国市麻里布町2丁目8番7号
TEL 0827-22-2323

萩　市

■ 萩
〒758-0047　萩市東田町16-1
TEL 0838-22-0380

■ 萩市役所出張所
〒758-0041　萩市江向510 萩市庁舎内
TEL 0838-22-6192

■ 浜崎出張所
〒758-0022　萩市浜崎町209
TEL 0838-22-0002

■ 東萩
〒758-0011　萩市椿東3073-5
TEL 0838-22-0244

■ 江崎
〒759-3113　萩市江崎396-5
TEL 08387-2-0316

阿武郡

■ 阿武
〒759-3622　阿武郡阿武町奈古2859-1
TEL 08388-2-3121

長門市

■ 長門
〒759-4101　長門市東深川975-1
TEL 0837-22-2010

■ 仙崎
〒759-4106　長門市仙崎町南祇園1142
TEL 0837-26-0411

■ 三隅
〒759-3802　長門市三隅中1550-3
TEL 0837-43-0311

■ 油谷
〒759-4503　長門市油谷新別名960-4
TEL 0837-32-1151

広島市中区

● 本店営業部
〒730-8678 広島市中区胡町1番24号
TEL 082-241-3131
(本店住宅センター)
TEL 082-241-3922

● 紙屋町
〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目2番22号
TEL 082-247-2175

● 昭和町
〒730-0046 広島市中区昭和町3番19号
TEL 082-243-1551

● 鷹野橋
〒730-0052 広島市中区千田町1丁目8番8号
TEL 082-241-0264

店舗一覧（平成28年7月31日現在）

● 吉島
〒730-0822 広島市中区吉島東1丁目19番15号
TEL 082-243-3363

● 舟入
〒730-0845 広島市中区舟入川口町13番23号
TEL 082-231-9301

● 江波出張所
〒730-0834 広島市中区江波二本松2丁目1番3号
TEL 082-295-0677

● 堺町
〒730-0851 広島市中区榎町10番20号
TEL 082-231-5285

● 平和通出張所
〒730-0856 広島市中区河原町2-1
TEL 082-296-9010

● 広島中央
〒730-0013 広島市中区八丁堀7番4号
TEL 082-228-5231

● 新天地
〒730-0034 広島市中区新天地5番14号
TEL 082-247-4331

■ 広島
〒730-0036 広島市中区袋町5-25
TEL 082-246-1000

広島市東区

● 牛田
〒732-0066 広島市東区牛田本町4丁目1番5号
TEL 082-228-3535

● 広島光町
〒732-0052 広島市東区光町1丁目12番20号
TEL 082-264-4311

● 戸坂
〒732-0003 広島市東区戸坂中町6番46号
TEL 082-220-1125

● 温品
〒732-0033 広島市東区温品5丁目2番32号
TEL 082-280-0101

広島市南区

● 広島駅前
〒732-0822 広島市南区松原町12番1号
TEL 082-261-8121

● 大州
〒732-0802 広島市南区大州2丁目13番10号
TEL 082-281-1291

● 東雲
〒732-0819 広島市南区段原山崎3丁目2番30号
TEL 082-281-8118

● 仁保出張所
〒734-0024 広島市南区仁保新町2丁目6番29号
TEL 082-283-0555

● 翠町
〒734-0015 広島市南区宇品御幸1丁目9番26-101号
TEL 082-251-7131

● 宇品
〒734-0015 広島市南区宇品御幸5丁目1番1号
TEL 082-251-9166

● 向洋
〒734-0053 広島市南区青崎1丁目2番13号
TEL 082-284-1515

● 広島東
〒732-0811 広島市南区段原1丁目8番5号
TEL 082-261-1241

■ 大州
〒732-0802 広島市南区大州2丁目15-5
TEL 082-581-7200

広島市西区

● 天満
〒733-0031 広島市西区観音町8番13号
TEL 082-231-4158

● 三篠
〒733-0003 広島市西区三篠町1丁目12番19号
TEL 082-237-2421

● 己斐
〒733-0812 広島市西区己斐本町1丁目14番14号
TEL 082-273-2621

● 観音
〒733-0035 広島市西区南観音2丁目7番26号
TEL 082-294-2626

● 商工センター
〒733-0841 広島市西区井口明神1丁目16番3号
TEL 082-277-7151

● 井口出張所
〒733-0842 広島市西区井口3丁目12番24号
TEL 082-278-2181

● 中央市場
〒733-0832 広島市西区草津港1丁目8番1号
TEL 082-279-2050

● 古江
〒733-0873 広島市西区古江新町4番1号
TEL 082-275-1011

■ 広島西
〒733-0841 広島市西区井口明神2丁目1-33
TEL 082-278-3411

広島市安佐南区

● 祇園
〒731-0138 広島市安佐南区祇園1丁目36番7号
TEL 082-874-4141

● 古市
〒731-0123 広島市安佐南区古市1丁目30番21号
TEL 082-877-2211

● 中筋出張所
〒731-0122 広島市安佐南区中筋4丁目13番11号
TEL 082-876-0260

● 住宅センター中筋出張所
〒731-0122 広島市安佐南区中筋4丁目13番11号
TEL 082-877-1711

● 西風新都
〒731-3167 広島市安佐南区大塚西6丁目12番1号A.シティプラザ
TEL 082-848-0121
(西風新都住宅センター)
TEL 082-848-9846

● 緑井
〒731-0103 広島市安佐南区緑井2丁目8番2号
TEL 082-879-3232

● 安
〒731-0141 広島市安佐南区相田2丁目9番21号
TEL 082-872-0511

● 沼田
〒731-3164 広島市安佐南区伴東7丁目34番10号
TEL 082-848-4331

● 祇園中央
〒731-0113 広島市安佐南区西原6丁目33番19号
TEL 082-874-3281

● 安中央
〒731-0144 広島市安佐南区高取北3丁目3番17号
TEL 082-872-1110

■ 祇園
〒731-0113 広島市安佐南区西原5丁目17-9
TEL 082-846-1101

広島市安佐北区

● 可部
〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目1番6号
TEL 082-814-3221

● 可部北出張所
〒731-0211 広島市安佐北区三入5丁目15番6号
TEL 082-818-7222

● 高陽
〒739-1734 広島市安佐北区口田4丁目6番15号
TEL 082-842-2323

● 高陽ニュータウン
〒739-1742 広島市安佐北区亀崎1丁目2番5号
TEL 082-843-3711

広島市安芸区

● 瀬野川
〒739-0323 広島市安芸区中野東1丁目11番38号
TEL 082-892-2161

● 中野東出張所
〒739-0321 広島市安芸区中野5丁目14番1号
TEL 082-892-1117

● 矢野
〒736-0085 広島市安芸区矢野西5丁目1番27号
TEL 082-888-6750

広島市佐伯区

● 五日市
〒731-5136 広島市佐伯区楽々園4丁目14番24号
TEL 082-921-2111
(五日市住宅センター)
TEL 082-924-6681

● 五日市駅前
〒731-5125 広島市佐伯区五日市駅前1丁目11番1号
TEL 082-924-7300

● 五日市北
〒731-5116 広島市佐伯区八幡2丁目23番6号
TEL 082-928-8383

● コイン通り
〒731-5128 広島市佐伯区五日市中央5丁目21番3号
TEL 082-924-5511

廿日市市

● 廿日市
〒738-0016 廿日市市可愛12番14号
TEL 0829-32-3271

● 青葉台出張所
〒739-0401 廿日市市福面2丁目7番25号
TEL 0829-56-4341

● 大野出張所
〒739-0434 廿日市市大野1丁目10番1号
TEL 0829-54-2313

● 宮内
〒738-0034 廿日市市宮内1070番地1
TEL 0829-38-1211

■ 廿日市
〒738-0033 廿日市市串戸2丁目9-12
TEL 0829-31-2010

安芸郡

● 海田
〒736-0046 広島県安芸郡海田町窪町4番45号
TEL 082-823-2161

● 海田東出張所
〒736-0022 広島県安芸郡海田町蟹原2丁目12番18号
TEL 082-822-5300

● 安芸府中
〒735-0006 広島県安芸郡府中町本町4丁目7番18号
TEL 082-281-2131

● 浜田出張所
〒735-0013 広島県安芸郡府中町浜田1丁目1番8号
TEL 082-283-2411

● 坂
〒731-4311 広島県安芸郡坂町北新地2丁目3番45号
TEL 082-884-2810

● 熊野
〒731-4221 広島県安芸郡熊野町出来庭6丁目2番13号
TEL 082-854-6143

呉　市

● 呉営業部
〒737-8611 呉市本通2丁目3番7号
TEL 0823-20-1200
(呉住宅センター)
TEL 0823-20-1218

● 呉中央
〒737-0051 呉市中央1丁目4番24号
TEL 0823-21-1551

● 広中央
〒737-0131 呉市広中町12番15号
TEL 0823-71-7185

● 音戸
〒737-1203 呉市音戸町鰯浜1丁目5番1号
TEL 0823-51-2231

● 広
〒737-0112 呉市広古新開2丁目2番22号
TEL 0823-71-9131

● 吉浦
〒737-0853 呉市吉浦中町1丁目7番3号
TEL 0823-31-7191

● 呉荒神
〒737-0052 呉市東中央2丁目3番6号
TEL 0823-21-6431

● 阿賀
〒737-0003 呉市阿賀中央6丁目6番28号
TEL 0823-72-3355

● 焼山
〒737-0911 呉市焼山北1丁目6番2号
TEL 0823-33-3838

■ 呉
〒737-0046 呉市中通2丁目5-8
TEL 0823-21-4925

東広島市

● 黒瀬
〒739-2613 東広島市黒瀬町楢原669番地1
TEL 0823-82-8878

● 西条
〒739-0016 東広島市西条岡町10番18号
TEL 082-422-2185

● 住宅センター西条出張所
〒739-0025 東広島市西条中央5丁目9番8号
TEL 082-422-0901

● 西条南
〒739-0036 東広島市西条町田口2788番地3
TEL 082-425-2333

● 高屋
〒739-2102 東広島市高屋町杵原1338番地4
TEL 082-434-3001

● 八本松
〒739-0141 東広島市八本松町飯田156番地11
TEL 082-428-6363

● 安芸津出張所
〒739-2402 東広島市安芸津町三津4294番地
TEL 0846-45-1150

■ 東広島
〒739-0015 東広島市西条栄町9-17
TEL 082-423-2711

福山市

● 福山
〒720-0812 福山市霞町2丁目5番3号
TEL 084-922-3120

● 福山御船出張所
〒720-0042 福山市御船町1丁目13番28号
TEL 084-922-2650

● 住宅センター福山出張所
〒720-0042 福山市御船町1丁目13番28号
TEL 084-922-3350

● 松永
〒729-0111 福山市今津町2丁目2番21号
TEL 084-933-4145

● 福山南
〒720-0825 福山市沖野上町5丁目13番4号
TEL 084-924-5611

● 川口
〒720-0822 福山市川口町4丁目13番6号
TEL 084-954-0888

● 蔵王
〒721-0973 福山市南蔵王町5丁目18番35号
TEL 084-941-8200

● 福山北
〒720-0003 福山市御幸町大字森脇132番地の1
TEL 084-955-0280

● 神辺
〒720-2123 福山市神辺町川北1444番地3
TEL 084-963-7800

● 福山東
〒721-0961 福山市明神町1丁目9番35号
TEL 084-922-5707

● 福山西
〒720-0067 福山市西町3丁目15番14号
TEL 084-923-8311

● 春日
〒721-0916 福山市春日台1番17号
TEL 084-947-1211

■ 福山
〒721-0942 福山市引野町5丁目18-17
TEL 084-941-3321

広島県内その他

● 竹原
〒725-0026 竹原市中央3丁目6番1号
TEL 0846-22-0818

● 三原
〒723-0017 三原市港町1丁目12番12号
TEL 0848-63-3211

● 三原西
〒723-0052 三原市皆実1丁目26番15号
TEL 0848-63-3000

● 尾道
〒722-0035 尾道市土堂1丁目3番27号
TEL 0848-25-5211

● 尾道中央
〒722-0038 尾道市天満町15番20号
TEL 0848-22-4168

● 甲山
〒722-1121 広島県世羅郡世羅町大字西上原497番地2
TEL 0847-22-1166

● 吉田
〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田752番地1
TEL 0826-42-0622

● 三次
〒728-0012 三次市十日市中3丁目1番5号
TEL 0824-62-3157

● 府中
〒726-0012 府中市中須町1651番地
TEL 0847-45-6611

● 府中中央出張所
〒726-0004 府中市府川町162番地の7
TEL 0847-45-8686

● 千代田
〒731-1533 広島県山県郡北広島町有田647番地3
TEL 0826-72-0008

● 大竹
〒739-0611 大竹市新町1丁目6番7号
TEL 0827-52-3151

● 因島
〒722-2323 尾道市因島土生町1899番地48
TEL 0845-22-2130

● 因島田熊
〒722-2324 尾道市因島田熊町1140番地1
TEL 0845-22-2568

● 大崎
〒725-0301 広島県豊田郡大崎上島町中野5577番地3
TEL 0846-64-2630

● 江田島
〒737-2122 江田島市江田島町中央4丁目17番21号
TEL 0823-42-0430

● 大柿出張所
〒737-2213 江田島市大柿町大原1099番地1
TEL 0823-57-3390

■ 尾道
〒722-0036 尾道市東御所町1-20(JB本四高速尾道ビル2階)
TEL 0848-24-4711

北九州市

◆ 本店営業部
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目1-10
TEL 093-531-3331

◆ コレットプラス出張所
〒802-0002 北九州市小倉北区京町3丁目1-1(コレット2階)
TEL 093-511-0300

◆ 門司
〒801-0833 北九州市門司区清滝2丁目3-4
TEL 093-331-2531

◆ 大里
〒800-0024 北九州市門司区大里戸ノ上1丁目3-17
TEL 093-371-4121

◆ 三萩野
〒802-0074 北九州市小倉北区白銀1丁目1-1
TEL 093-931-3631

◆ 到津
〒803-0845 北九州市小倉北区上到津3丁目3-3
TEL 093-654-1611

◆ 城野
〒802-0062 北九州市小倉北区片野新町3丁目1-1
TEL 093-941-4155

◆ 守恒
〒802-0842 北九州市小倉南区日の出町1丁目6-30
TEL 093-961-0520

◆ 小倉東
〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町3丁目10-3
TEL 093-473-3111

◆ 沼
〒800-0208 北九州市小倉南区沼本町1丁目1-1
TEL 093-473-4711

◆ 八幡
〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1丁目4-1
TEL 093-621-3631

◆ 折尾
〒807-0825 北九州市八幡西区折尾3丁目7-3
TEL 093-601-0800

◆ 八幡南
〒807-0831 北九州市八幡西区則松7丁目19-2
TEL 093-691-2100

◆ 相生
〒806-0057 北九州市八幡西区鉄王1丁目18-28
TEL 093-645-1050

◆ 八幡中央
〒805-0019 北九州市八幡東区中央2丁目17-12
TEL 093-681-9761

店舗一覧（平成28年7月31日現在）

◆ 戸畑
〒804-0084 北九州市戸畑区幸町8-23
TEL 093-871-6031

◆ 若松
〒808-0025 北九州市若松区中川町1-8
TEL 093-761-1321

◆ ひびきの
〒808-0137 北九州市若松区ひびきの南1丁目4-17
TEL 093-693-7130

● 小倉
〒802-0084 北九州市小倉北区香春口2丁目8番8号
TEL 093-931-3881

京都郡苅田町

◆ 苅田
〒800-0312 京都郡苅田町殿川町1-11
TEL 093-436-5930

行橋市

◆ 行橋
〒824-0038 行橋市西泉6丁目1-1
TEL 0930-28-0211

直方市

◆ 直方
〒822-0008 直方市湯野原2丁目8-12
TEL 0949-29-6111

宗像市

◆ 宗像
〒811-4185 宗像市赤間駅前1丁目4-34
TEL 0940-38-0511

糟屋郡新宮町

◆ 新宮
〒811-0120 糟屋郡新宮町中央駅前1丁目5-3
TEL 092-940-6211

福岡市

◆ 福岡
〒812-0036 福岡市博多区上呉服町1-8
TEL 092-291-6231

◆ 千早
〒813-0041 福岡市東区水谷2丁目51-19
TEL 092-683-5450

◆ 赤坂門
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目2-8
TEL 092-761-6331

◆ 博多駅東
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目5-1
TEL 092-451-2981

◆ 西新
〒814-0002 福岡市早良区西新5丁目15-37
TEL 092-823-3851

◆ 天神
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目13-6西鉄天神ビル2階
TEL 092-762-6911

筑紫野市

◆ 筑紫野
〒818-0068 筑紫野市石崎1丁目3-15
TEL 092-918-3955

久留米市

◆ 久留米
〒830-0032 久留米市東町6-10
TEL 0942-35-2311

飯塚市

◆ 飯塚
〒820-0070 飯塚市堀池265-1
TEL 0948-43-3284

中津市

◆ 中津
〒871-0033 中津市大字島田527-8
TEL 0979-64-8682

大分市

◆ 大分
〒870-0022 大分市大手町3丁目8-13
TEL 097-536-1251

熊本市

◆ 熊本
〒862-0971 熊本市中央区大江4丁目1-4
TEL 096-372-2211

長崎市

◆ 長崎
〒850-0035 長崎市元船町2-3
TEL 095-826-7181

東京都

■ 東京
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5
TEL 03-3231-8441

■ 豊洲
〒135-0061 東京都江東区豊洲3丁目2-20豊洲フロント204号
TEL 03-5534-9081

● 東京
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5三友常盤橋ビル6階
TEL 03-5200-5500

名古屋市

■ 名古屋
〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目11-11
TEL 052-221-7771

大阪市

■ 大阪
〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目3-3 中之島三井ビル7階
TEL 06-6443-8541

神戸市

■ 神戸
〒650-0011 神戸市中央区下山手通2丁目5-9
TEL 078-321-0401

岡山市

● 岡山
〒700-0822 岡山市北区表町2丁目3番41号
TEL 086-222-8837

倉敷市

● 倉敷
〒710-0826 倉敷市老松町2丁目1番2号
TEL 086-422-5411

松山市

■ 松山
〒790-0003 松山市三番町3丁目8-2
TEL 089-931-7141

今治市

■ 今治
〒794-0026 今治市別宮町2丁目1-1
TEL 0898-34-1103

益田市

■ 益田
〒698-0025 益田市あけぼの西町13-7
TEL 0856-23-6821

韓　国

■ 釜山
大韓民国釜山広域市中区中央大路63、4階
（中央洞3街、釜山郵便局保険会館）
TEL 010-82-51-4623281

中　国

■ 青島
中華人民共和国山東省青島市香港中路76号
青島頤中皇冠假日酒店2楼
TEL 010-86-532-8576-6222

■ 大連
中華人民共和国遼寧省大連市西崗区中山路147号
森茂大厦14楼
TEL 010-86-411-83705288

■ 香港駐在員事務所
403,4/F,Far East Finance Centre,16
Harcourt Road,Hong Kong
TEL 010-852-25217194

上記海外拠点に電話をおかけになる場合は、まず電話会社の識別番号をダイヤルしてください。
（例）KDDI により青島支店に電話をかける場合
001-010-86-532-8576-6222

銀行代理業者の原簿

本原簿については、銀行法第52条の60第1項及び同法施行規則第34条の64第1項の規定に基づくものです。

銀行代理業者の商号	株式会社山口銀行　代表取締役頭取　吉村　猛	
銀行代理業の内容	(1) 円貨預金の受入れを内容とする契約の締結の代理・媒介 (2) 資金の貸付を内容とする契約の締結の代理・媒介 (3) 為替取引を内容とする契約の締結の媒介 (4) (1)～(3)に付随する業務及びその他の銀行業に付随する業務の代理・媒介	
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号 もみじ銀行豊洲代理店	東京都江東区豊洲三丁目2番20号 北九州銀行豊洲代理店
銀行代理業の開始年月日	平成27年2月23日	

ワイエム証券株式会社

■ 本店営業部
〒750-0018 下関市豊前田町3丁目3-1(海峡メッセ下関2階)
TEL 083-223-1234

■ 宇部支店
〒755-0029 宇部市新天町1丁目1-11(山口銀行宇部支店内)
TEL 0836-29-6881

■ 山口支店
〒753-0048 山口市駅通り2丁目5-5(山口銀行山口支店内)
TEL 083-933-1000

■ 防府支店
〒747-0801 防府市駅南町10-1(山口銀行防府支店内)
TEL 0835-20-1233

■ 徳山支店
〒745-0011 周南市桜馬場通1丁目1(山口銀行徳山支店内)
TEL 0834-27-1561

■ 柳井支店
〒742-0035 柳井市中央2丁目9-14(山口銀行柳井支店内)
TEL 0820-24-0711

■ 岩国支店
〒740-0018 岩国市麻里布町1丁目8-4(山口銀行岩国支店内)
TEL 0827-30-1671

■ 萩支店
〒758-0047 萩市東田町16-1(山口銀行萩支店内)
TEL 0838-21-1230

■ 広島支店
〒730-0036 広島市中区袋町3-17(シシンヨービル1階)
TEL 082-546-1250

■ 呉支店
〒737-0045 呉市本通2丁目3-7(もみじ銀行呉営業部内)
TEL 0823-32-8011

■ 東広島支店
〒739-0015 東広島市西条栄町9-17(山口銀行東広島支店内)
TEL 082-493-8211

■ 東広島支店もみじ西条プラザ
〒739-0016 東広島市西条岡町10-18(もみじ銀行西条支店内)
TEL 082-493-8221

■ 広島西支店
〒733-0841 広島市西区井口明神1丁目16-3(もみじ銀行商工センター支店内)
TEL 082-270-2355

■ 福山支店
〒720-0812 福山市霞町2丁目5-3(もみじ銀行福山支店内)
TEL 084-973-8822

■ 北九州支店
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目6-15(日専連ビル7階)
TEL 093-513-1211

■ 北九州支店北九州銀行本店プラザ
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目1-10(北九州銀行本店営業部内)
TEL 093-513-1243

■ 八幡支店
〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎一丁目3番1号(北九州銀行八幡支店隣)
TEL 093-644-1561

■ 福岡支店
〒812-0036 福岡市博多区上呉服町1-8(北九州銀行呉服町ビル1・5階)
TEL 092-282-0161

■ 東京支店
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5
TEL 03-3231-6170

株式会社井筒屋ウィズカード

■ 本社
〒802-8511 北九州市小倉北区船場町1-1
TEL 093-522-3550

他金融機関等とのATM提携状況

	サービス	手数料	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
セブン銀行 セブンイレブンなどに設置のセブン銀行のATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要)	○	○	○
イーネット ファミリーマートなどに設置のE-netマークのあるATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要)	○	○	○
ゆうちょ銀行 全国のゆうちょ銀行のATM/CD	カードによる引き出し、預け入れ 1/1-1/3はご利用いただけません。	ご利用手数料が必要	○	○	○
イオン銀行 マックスバリュなどに設置のイオン銀行のATM	カードによる引き出し	ご利用手数料が必要	○	○	○
YSネットサービス 提携信用金庫のATM/CD	カードによる引き出し	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)	○	—	○
ローソン・エイティエム・ネットワークス ローソンなどに設置のATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	ご利用手数料が必要	○	—	—
ひろしまネットサービス 広島県下に本店を置くすべての地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・農業協同組合のATM/CD	カードによる引き出し 1/1-1/3、5/3-5/5はご利用いただけません。 5/3-5/5が日曜となる場合はご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)	—	○	—
4BANKSネットサービス 中国地区の第二地銀４行のATM/CD	カードによる引き出し 1/1-1/3、5/3-5/5はご利用いただけません。 5/3-5/5が日曜となる場合はご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)	—	○	—
愛媛銀行 全国の愛媛銀行のATM/CD	カードによる引き出し 1/1-1/3、5/3-5/5はご利用いただけません。 5/3-5/5が日曜となる場合はご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)	—	○	—

財務データ編

CONTENTS

山口フィナンシャルグループ

資本の状況…… 41
主な経営指標の推移…… 41
企業集団等の概況／経営環境と業績の概況…… 42
財務諸表（連結）…… 43
リスク管理債権の状況（連結）…… 52
自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）… 53
自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）… 54
自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）…… 56
自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）…… 64
自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）… 73
流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カバレッジ比率に関する事項）… 74
流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性リスク管理に係る開示事項）… 76
報酬等に関する開示事項（連結）…… 77
事業性評価に基づく取組み…… 78

山口銀行

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況…… 80
リスク管理債権の状況（連結）…… 80
主な経営指標の推移…… 81
財務諸表（連結）…… 82
財務諸表…… 85
財務諸表に係る確認書…… 91
損益の状況…… 92
有価証券関係…… 94
デリバティブ取引関係…… 96
営業の状況…… 98
自己資本の充実の状況（連結及び単体・自己資本の構成に関する開示事項）…105
自己資本の充実の状況（連結及び単体・定性的情報）…109
自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）…… 120
自己資本の充実の状況（連結・連結レバレッジ比率に関する開示事項）…128
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）…… 129
自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）…137
流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カバレッジ比率に関する開示事項）…138
流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性リスク管理に係る開示事項）…140
報酬等に関する開示事項（連結及び単体）…… 141

もみじ銀行

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況…… 142
リスク管理債権の状況（連結）…… 142
主な経営指標の推移…… 143
財務諸表（連結）…… 144
財務諸表…… 147
財務諸表に係る確認書…… 155
損益の状況…… 156
有価証券関係…… 158
デリバティブ取引関係…… 160
営業の状況…… 162
自己資本の充実の状況（連結及び単体・自己資本の構成に関する開示事項）…169
自己資本の充実の状況（連結及び単体・定性的情報）…171
自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）…… 175
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）…… 184
報酬等に関する開示事項（連結及び単体）…… 193

北九州銀行

経営環境と業績の概況…… 194
主な経営指標の推移…… 195
財務諸表…… 196
財務諸表に係る確認書…… 202
損益の状況…… 203
有価証券関係…… 205
デリバティブ取引関係…… 207
営業の状況…… 208
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）…214
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）…… 215
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）…… 217
報酬等に関する開示事項（単体）…… 223

資本の状況

■ 資本金の状況（平成28年3月末現在）

資本金　50,000百万円

■ 株式の総数等（平成28年3月末現在）

株式数		
発行可能株式総数	普通株式	600,000,000株
発行済株式総数	普通株式	264,353,616株
株主数	普通株式	8,383名
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）	

※株主数は単元株主数です。

■ 大株主の状況（平成28年3月末現在）

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,538	2.85
株式会社山田事務所	7,512	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	6,278	2.37
明治安田生命保険相互会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	5,747	2.17
株式会社トクヤマ	5,165	1.95
日本生命保険相互会社	4,500	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,309	1.63
住友生命保険相互会社（常任代理人　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	4,041	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（宇部興産株式会社退職給付信託口）	4,000	1.51
中国電力株式会社	3,898	1.47
計	**52,990**	**20.04**

※1. 上記のほか、当社が自己株式として18,068,209株（発行済株式総数に対する割合6.83%）を保有しております。
2. 割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式会社山口銀行

■ 大株主の状況（平成28年3月末現在）

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山口フィナンシャルグループ	200,000	100.00
計	**200,000**	**100.00**

株式会社もみじ銀行

■ 大株主の状況（平成28年3月末現在）

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山口フィナンシャルグループ	513,962	100.00
計	**513,962**	**100.00**

株式会社北九州銀行

■ 大株主の状況（平成28年3月末現在）

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山口フィナンシャルグループ	1	100.00
計	**1**	**100.00**

主な経営指標の推移

■ 連結

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結経常収益	155,147	158,032	161,164	159,046	165,504
連結経常利益	36,364	43,839	49,842	47,332	49,718
親会社株主に帰属する当期純利益	17,918	27,233	31,241	30,523	32,295
連結包括利益	29,119	51,742	34,321	75,210	7,839
連結純資産額	472,405	521,423	521,470	578,387	583,167
連結総資産額	9,115,426	9,327,235	9,635,043	10,195,184	10,438,004
1株当たり純資産額	1,720円56銭	1,901円30銭	2,040円02銭	2,346円56銭	2,357円89銭
1株当たり当期純利益金額	66円99銭	102円48銭	120円68銭	120円88銭	132円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66円88銭	102円18銭	116円57銭	108円24銭	109円39銭
連結自己資本比率（第一基準）	11.75%	－	－	－	－
連結総自己資本比率（国際統一基準）	－	13.34%	12.69%	13.43%	13.37%
連結Tier1比率（国際統一基準）	－	11.01%	11.10%	11.73%	12.72%
連結普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	－	11.01%	11.10%	11.73%	12.72%
連結自己資本利益率	3.92%	5.52%	6.04%	5.61%	5.62%
連結株価収益率	11.22倍	9.28倍	7.70倍	11.44倍	7.72倍

※1. 平成25年3月期より、連結総自己資本比率、連結Tier1比率及び連結普通株式等Tier1比率を、新しい自己資本比率規制（バーゼル3）に基づき算出しております。また、平成24年度中間期より、信用リスク・アセットの算出手法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。
2. 平成27年3月期より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年3月26日）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成26年3月期の関連する主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載しております。
3.「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等を適用し、平成28年3月期より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社14社及び持分法適用関連会社3社で構成（平成28年３月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当社は平成27年7月21日付けで株式会社YMFG ZONEプラニングを設立しました。また、平成27年10月1日付けで株式会社やまぎんカードホールディングスと株式会社やまぎん信用保証が合併し株式会社ワイエム保証に商号を変更しております。さらに、当社は平成28年1月4日付けで株式会社大和証券グループ本社との共同出資によりワイエムアセットマネジメント株式会社を設立、平成28年2月1日付けで株式交換により株式会社ワイエム保証の発行済株式全株を取得しました。

また、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

■銀行業

山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

■その他

証券業務、クレジットカード業務、リース業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（平成28年3月31日現在）

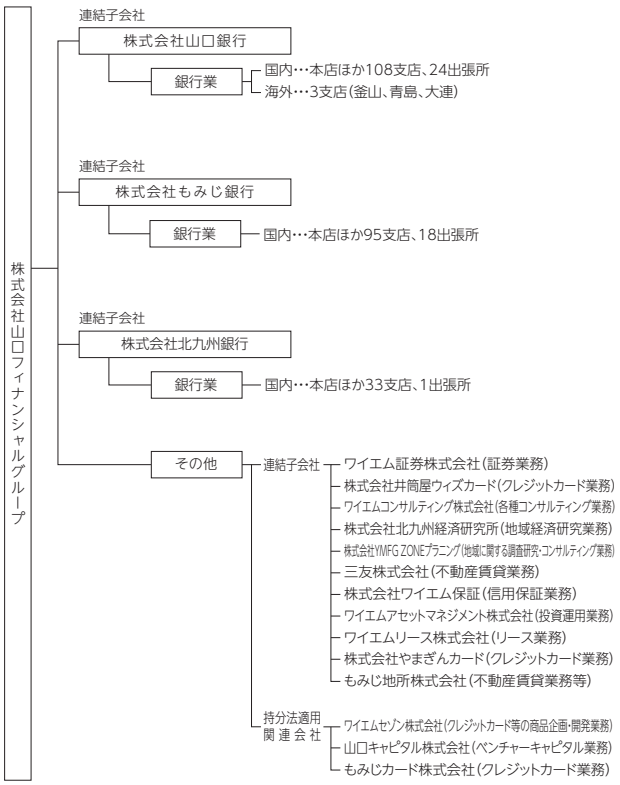

業績等の概要

■業績

＜金融経済環境＞

平成27年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動は、中国をはじめとする海外経済の減速の影響等から、一部に弱含む動きもみられましたが、総じて堅調に推移しました。個人消費は、雇用・所得環境が改善する中、総じて底堅い動きとなりました。また、更なる金融緩和によるデフレ脱却を目的として、平成28年2月に、日本銀行によりマイナス金利政策が導入されました。

一方、地元経済も、緩やかな回復を続けました。生産活動は、自動車等の業種を中心として、全体でみると堅調な推移となりました。個人消費は、雇用・所得環境が改善する中、持ち直しの動きがみられました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

＜当社グループの業績＞

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当社グループは、平成25年度よりスタートした中期経営計画「YMFG中期経営計画2013」の最終年度として、グループの中核を担う山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の3つの銀行を中心に、それぞれの地域に深く関わっていくとともに、ワイエム証券、ワイエムコンサルティング等のグループ各社が一体となることで、「一つのYMFG」としてグループ総合力の発揮を進めてまいりました。

平成27年6月には、当社並びに山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行及びワイエム証券は、平成27年5月1日施行の改正会社法により導入された「監査等委員会設置会社」へ移行しました。本移行により、各々の監査・監督機能を高めるとともに、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実により、更なる企業価値の向上を図ってまいります。また、平成28年1月には、資産運用ビジネスの強化を目的として、大和証券グループと共同で、ワイエムアセットマネジメント株式会社を設立しております。

当社グループの中核事業である銀行業務におきましては、預金業務、貸出業務をはじめとした金融商品を幅広く取り揃え、地域の皆さまの様々な金融ニーズにお応えしております。

預金商品では、「YMFG預けて、もらって、ふるさと再発見キャンペーン」や「YMFG3本の矢ラッキーキャンペーン」と銘打った特別金利適用の定期預金等の販売を行いました。

融資商品では、グループ3行で「空き家対策ローン」や「UJIターン者向け住宅ローン」等の取扱いを開始しました。

平成28年1月には、次期中期経営計画の実践に向けた態勢整備の一環として、当社、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の本部組織の一部改編を実施しました。「コンサルティング力の強化に向けた態勢整備」として、当社に「事業性評価部」、グループ3行に「事業性評価部」と「FP事業部」を設置し、「真にアジアに強い金融グループの実現に向けた態勢整備」として、当社に「海外戦略部」を設置する等しております。また、「持株会社による統制機能強化と効率的な組織運営の実現に向けた態勢整備」として、グループ3行の企画・管理機能を持株会社へ移管し、それに伴い複数の部を統合する等しております。

平成27年7月には、当社100％出資により、地方創生専門のコンサルティング会社「株式会社YMFG ZONEプラニング」を設立し、平成27年9月に下関市、11月に山口市、12月に宇部市、美祢市、平成28年1月に防府市と、それぞれ山口銀行との三者による「地方創生に係る包括連携協定」を締結しております。同社は、地元である山口・広島・北九州の皆さまが直面する様々な課題の解決に全力で取組み、地方創生のキーワードである地域・域内企業の生産性向上に向けた総合的な事業活動支援を行ってまいります。

さらに、平成27年10月に、国立大学法人山口大学および山口県との連携による地域企業に対する新事業創出支援への取組みを開始し、11月に、国立大学法人広島大学との「包括的連携協力に関する協定書」をグループ3行とともに締結する等、次々に地域経済活性化へ向けた取組みを進めております。

国際業務につきましては、平成27年6月に、山口銀行は、香港に拠点を有する地方銀行17行で「第7回香港・華南地区　日系企業ビジネス交流会」を共催しました。また、同じコンピュータシステム（地銀共同化システム）を利用している常陽銀行、百十四銀行、十六銀行、南都銀行と合同で、平成27年6月はハノイ、12月はホーチミンにて「ベトナムビジネス交流会2015」を共催しました。さらに、お客さまの海外取引を支援するため、独立行政法人日本貿易保険と「貿易保険業務委託契約」を締結しました。海外進出支援態勢につきましては、山口フィナンシャルグループの構築するアジアネットワークによって強化してきており、今後もアジアでビジネスを展開されるお客さまをサポートしてまいります。

こうした中、当社グループの当期の連結経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益等のその他業務収益や株式等売却益の増加等を主因として、前期比64億58百万円増加して1,655億4百万円となりました。一方、経常費用は、その他業務費用等の増加を主因として、前期比40億72百万円増加して1,157億86百万円となりました。その結果、経常利益は前期比23億86百万円増加して497億18百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比17億72百万円増加して322億95百万円となりました。

預金は、金利が低水準で推移するなか、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、前期末比2,621億円増加して8兆7,036億円となり、譲渡性預金と合わせますと前期末比3,010億円増加して9兆5,100億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比2,208億円増加して6兆4,488億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮して運用しました結果、国債等の減少により、期末残高は前期末比2,033億円減少して2兆1,206億円となりました。

財務諸表（連結）

■ 連結貸借対照表

（単位：百万円）

		平成27年3月期	平成28年3月期
資産の部	現金預け金	965,274	1,174,641
	コールローン及び買入手形	283,250	356,718
	買入金銭債権	8,362	7,909
	特定取引資産	6,244	4,250
	金銭の信託	48,096	47,655
	有価証券	2,323,984	2,120,651
	貸出金	6,228,014	6,448,887
	外国為替	14,281	14,990
	リース債権及びリース投資資産	13,349	13,784
	その他資産	185,282	146,530
	有形固定資産	87,999	88,665
	建物	19,411	19,802
	土地	60,290	61,026
	リース資産	342	152
	建設仮勘定	76	180
	その他の有形固定資産	7,878	7,504
	無形固定資産	16,886	9,173
	ソフトウェア	8,881	5,821
	のれん	7,461	2,531
	その他の無形固定資産	543	819
	退職給付に係る資産	33,476	21,693
	繰延税金資産	2,880	2,211
	支払承諾見返	52,292	47,719
	貸倒引当金	△74,490	△67,478
	資産の部合計	**10,195,184**	**10,438,004**

（単位：百万円）

		平成27年3月期	平成28年3月期
負債の部	預金	8,441,551	8,703,690
	譲渡性預金	767,528	806,398
	コールマネー及び売渡手形	75,070	73,343
	債券貸借取引受入担保金	24,028	32,000
	特定取引負債	5,424	3,525
	借用金	39,821	34,552
	外国為替	309	374
	社債	25,000	—
	新株予約権付社債	72,102	67,608
	その他負債	81,218	63,755
	賞与引当金	3,015	3,439
	退職給付に係る負債	3,467	2,056
	役員退職慰労引当金	36	39
	利息返還損失引当金	36	29
	睡眠預金払戻損失引当金	1,357	1,404
	ポイント引当金	70	75
	特別法上の引当金	11	17
	繰延税金負債	12,991	3,932
	再評価に係る繰延税金負債	11,462	10,871
	支払承諾	52,292	47,719
	負債の部合計	**9,616,796**	**9,854,836**
純資産の部	資本金	50,000	50,000
	資本剰余金	59,686	60,780
	利益剰余金	386,187	415,100
	自己株式	△24,320	△23,426
	株主資本合計	**471,553**	**502,455**
	その他有価証券評価差額金	71,146	54,020
	繰延ヘッジ損益	△315	△306
	土地再評価差額金	23,993	24,522
	退職給付に係る調整累計額	5,003	△3,288
	その他の包括利益累計額合計	**99,827**	**74,947**
	新株予約権	511	600
	非支配株主持分	6,495	5,163
	純資産の部合計	**578,387**	**583,167**
負債及び純資産の部合計		**10,195,184**	**10,438,004**

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	**159,046**	**165,504**
資金運用収益	104,796	99,022
貸出金利息	78,181	76,624
有価証券利息配当金	25,325	20,376
コールローン利息及び買入手形利息	494	918
預け金利息	663	740
その他の受入利息	131	361
信託報酬	0	0
役務取引等収益	24,348	24,304
特定取引収益	2,573	1,815
その他業務収益	14,579	22,008
その他経常収益	12,747	18,352
貸倒引当金戻入益	3,943	3,753
償却債権取立益	321	15
その他の経常収益	8,482	14,583
経常費用	**111,714**	**115,786**
資金調達費用	8,243	7,892
預金利息	6,297	5,893
譲渡性預金利息	561	680
コールマネー利息及び売渡手形利息	390	450
債券貸借取引支払利息	59	134
借用金利息	233	248
社債利息	418	98
新株予約権付社債利息	—	9
その他の支払利息	282	377
役務取引等費用	7,465	7,870
特定取引費用	—	25
その他業務費用	7,317	17,034
営業経費	85,423	79,100
その他経常費用	3,264	3,862
その他の経常費用	3,264	3,862
経常利益	**47,332**	**49,718**
特別利益	**2,390**	**1,353**
固定資産処分益	—	14
負ののれん発生益	2,390	—
退職給付信託返還益	—	1,338
特別損失	**407**	**212**
固定資産処分損	70	88
減損損失	132	117
段階取得に係る差損	200	—
金融商品取引責任準備金繰入額	4	6
税金等調整前当期純利益	**49,315**	**50,858**
法人税、住民税及び事業税	**11,244**	**13,449**
法人税等調整額	**6,991**	**4,720**
法人税等合計	**18,236**	**18,170**
当期純利益	**31,079**	**32,688**
非支配株主に帰属する当期純利益	**555**	**392**
親会社株主に帰属する当期純利益	**30,523**	**32,295**

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
当期純利益	**31,079**	**32,688**
その他の包括利益	**44,131**	**△24,848**
その他有価証券評価差額金	34,453	△17,136
繰延ヘッジ損益	36	9
土地再評価差額金	1,187	571
退職給付に係る調整額	8,468	△8,291
持分法適用会社に対する持分相当額	△13	△0
包括利益	**75,210**	**7,839**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	74,644	7,458
非支配株主に係る包括利益	566	381

※連結財務諸表について
当社の連結財務諸表については会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 連結株主資本等変動計算書

平成27年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	59,712	361,184	△10,393	460,503
会計方針の変更による累積的影響額		—	△1,994	—	△1,994
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	59,712	359,189	△10,393	458,509
当期変動額					
剰余金の配当			△3,563		△3,563
親会社株主に帰属する当期純利益			30,523		30,523
自己株式の取得				△14,319	△14,319
自己株式の処分		△26		406	380
連結子会社の増加に伴う自己株式の増加				△28	△28
持分法適用会社の減少に伴う自己株式の減少				14	14
土地再評価差額金の取崩			37		37
連結子会社持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△26	26,997	△13,927	13,043
当期末残高	50,000	59,686	386,187	△24,320	471,553

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,706	△352	22,844	△3,465	55,733	431	4,801	521,470
会計方針の変更による累積的影響額								△1,994
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,706	△352	22,844	△3,465	55,733	431	4,801	519,475
当期変動額								
剰余金の配当								△3,563
親会社株主に帰属する当期純利益								30,523
自己株式の取得								△14,319
自己株式の処分								380
連結子会社の増加に伴う自己株式の増加								△28
持分法適用会社の減少に伴う自己株式の減少								14
土地再評価差額金の取崩								37
連結子会社持分の増減								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,439	36	1,149	8,468	44,093	80	1,693	45,868
当期変動額合計	34,439	36	1,149	8,468	44,093	80	1,693	58,911
当期末残高	71,146	△315	23,993	5,003	99,827	511	6,495	578,387

平成28年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	59,686	386,187	△24,320	471,553
当期変動額					
剰余金の配当			△3,424		△3,424
親会社株主に帰属する当期純利益			32,295		32,295
自己株式の取得				△40	△40
自己株式の処分		10		877	887
土地再評価差額金の取崩			42		42
連結子会社持分の増減		1,084		57	1,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,094	28,913	894	30,902
当期末残高	50,000	60,780	415,100	△23,426	502,455

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	71,146	△315	23,993	5,003	99,827	511	6,495	578,387
当期変動額								
剰余金の配当								△3,424
親会社株主に帰属する当期純利益								32,295
自己株式の取得								△40
自己株式の処分								887
土地再評価差額金の取崩								42
連結子会社持分の増減								1,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,125	9	528	△8,291	△24,879	88	△1,331	△26,122
当期変動額合計	△17,125	9	528	△8,291	△24,879	88	△1,331	4,780
当期末残高	54,020	△306	24,522	△3,288	74,947	600	5,163	583,167

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	49,315	50,858
減価償却費	10,517	7,092
減損損失	132	117
のれん償却額	4,935	4,930
負ののれん発生益	△2,390	—
段階取得に係る差損益（△は益）	200	—
持分法による投資損益（△は益）	△44	△3
貸倒引当金の増減（△）	△12,202	△7,012
賞与引当金の増減額（△は減少）	△77	423
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△10,594	11,782
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,012	△1,410
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8	3
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△25	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	249	47
ポイント引当金の増減額（△は減少）	3	4
特別法上の引当金の増減額（△は減少）	4	6
資金運用収益	△104,796	△99,022
資金調達費用	8,243	7,892
有価証券関係損益（△）	△12,936	△18,750
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	1,161	△639
為替差損益（△は益）	△13,553	2,328
固定資産処分損益（△は益）	70	74
退職給付信託返還益	—	△1,338
特定取引資産の純増（△）減	△491	1,993
特定取引負債の純増減（△）	2,236	△1,899
貸出金の純増（△）減	△263,881	△220,873
預金の純増減（△）	294,518	262,138
譲渡性預金の純増減（△）	149,595	38,870
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	10,053	△5,269
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	18,558	6,357
コールローン等の純増（△）減	32,453	△73,014
コールマネー等の純増減（△）	△3,826	△1,727
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	10,758	7,972
外国為替（資産）の純増（△）減	1,215	△709
外国為替（負債）の純増減（△）	21	65
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△13,349	△435
普通社債発行及び償還による増減（△）	△20,000	—
資金運用による収入	97,620	95,774
資金調達による支出	△11,091	△7,620
その他	15,001	△25,763
小計	236,605	33,241
法人税等の支払額	△10,385	△11,431
法人税等の還付額	994	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	**227,214**	**21,810**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,063,268	△1,800,772
有価証券の売却による収入	2,775,633	1,782,358
有価証券の償還による収入	113,274	243,845
金銭の信託の増加による支出	△10,999	△8,499
金銭の信託の減少による収入	11,574	9,767
有形固定資産の取得による支出	△1,935	△2,737
有形固定資産の売却による収入	36	15
無形固定資産の取得による支出	△1,366	△2,060
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△93	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△177,144**	**221,917**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	36,051	—
劣後特約付社債の償還による支出	—	△25,000
配当金の支払額	△3,563	△3,424
非支配株主への配当金の支払額	△0	△2
自己株式の取得による支出	△14,319	△40
自己株式の処分による収入	508	462
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	**18,675**	**△27,986**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**32**	**△17**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**68,777**	**215,724**
現金及び現金同等物の期首残高	**874,204**	**942,982**
現金及び現金同等物の期末残高	**942,982**	**1,158,707**

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　14社

連結子会社名は、42頁に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社YMFG ZONEプランニング及びワイエムアセットマネジメント株式会社は、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社でありました株式会社やまぎんカードホールディングスと株式会社やまぎん信用保証が合併（株式会社やまぎん信用保証を存続会社とする吸収合併方式）したため、株式会社やまぎんカードホールディングスを当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、合併に伴い、存続会社の商号を株式会社ワイエム保証に変更しております。

(2) 非連結子会社　5社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　3社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　5社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日　14社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：7年～50年

その他：3年～15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　平成24年７月４日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号平成24年5月15日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（15）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

（16）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（17）消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

（18）連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号　平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,085百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が1,084百万円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は1,084百万円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）

（1）概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会　監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

（2）適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

追加情報

（従業員持株ESOP信託）

当社は、当社及び当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の福利厚生の充実を目的とした、「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

（1）取引の概要

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、585百万円、781千株であります。

（3）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、210百万円であります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	89百万円
出資金	1,077百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

5,065百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	18,737百万円
延滞債権額	73,781百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	552百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	12,286百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	105,358百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

41,222百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	17百万円
有価証券	235,548百万円
計	235,566百万円
担保資産に対応する債務	
預金	38,655百万円
債券貸借取引受入担保金	32,000百万円
借用金	901百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	104,750百万円
現金預け金	3百万円
その他資産	1,243百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	4,180百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	923,164百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	847,804百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

23,245百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	73,570百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	8,154百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

13.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

6,180百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	10,391百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	31,416百万円
減価償却費	7,092百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	1,778百万円
株式等償却	696百万円

4. 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	遊休資産（売却予定資産）	土地・建物	16百万円
山口県内	営業用資産	土地・建物	58百万円
福岡県内	営業用資産・遊休資産	土地・建物	42百万円
合計			117百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローの低下した営業用資産、遊休資産及び売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額117百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地91百万円、建物26百万円であります。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額又は処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△7,920百万円
組替調整額	△18,371百万円
税効果調整前	△26,291百万円
税効果額	9,155百万円
その他有価証券評価差額金	△17,136百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△351百万円
組替調整額	375百万円
税効果調整前	24百万円
税効果額	△15百万円
繰延ヘッジ損益	9百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	—百万円
税効果額	571百万円
土地再評価差額金	571百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△11,557百万円
組替調整額	△538百万円
税効果調整前	△12,096百万円
税効果額	3,804百万円
退職給付に係る調整額	△8,291百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△0百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	△0百万円
税効果額	—百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△0百万円
その他の包括利益合計	△24,848百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	20,857	27	1,412	19,472	(注)1,2
合計	20,857	27	1,412	19,472	

（注）1. 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
また、減少株式数は、当社と関係会社の株式交換等によるもの1,037千株、当社グループ従業員持株会への売却によるもの266千株、新株予約権の権利行使によるもの103千株、当社子会社の持分変動によるもの3千株、単元未満株式の買増請求による売渡によるもの1千株であります。
2. 従業員持株ESOP信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,047千株、及び当連結会計年度末株式数に781千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株） 当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—					600	
合計		—					600	

3. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	1,712（注）1	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日取締役会	普通株式	1,712（注）2	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

（注）1. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金7百万円を含めております。
2. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金6百万円を含めております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	1,970（注）	その他利益剰余金	8.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（注）配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金6百万円を含めております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,174,641百万円
定期預け金	△7,065百万円
その他預け金	△8,868百万円
現金及び現金同等物	1,158,707百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、事務機器であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4　会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	93百万円
1年超	1,002百万円
合計	1,096百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを

行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しております。

また、個別案件審査においては、各子銀行の規模や特性に応じた審査体制を導入し、地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

(ii)市場リスクの管理に係る定量的情報

当社グループの山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行では、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引等の市場リスク量（損失額の推計値）を、VaR（バリュー・アット・リスク）により算定しております。また、VaRの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。

当連結会計年度末における、山口銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は69,017百万円、もみじ銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は17,205百万円、北九州銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は14,574百万円であります。

VaR計測の前提条件は、保有期間3ヵ月（ただし、政策投資の目的で保有する株式の保有期間は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年であります。

なお、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。しかしながら、国内株式市場の値動きが激しくなっており、国内株式において、リスクを捕捉できない事例が出ていることから、平成28年度より、国内株式のリスク量計測方法の見直しを実施しております。具体的には、観測期間1年と観測期間5年の双方のVaRを計測し、どちらか大きいほうをリスク量とするようにしております。ただし、計測方法の見直し後においても、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測していることに変わりはないため、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,174,641	1,174,641	—
(2) コールローン及び買入手形	356,718	356,718	—
(3) 金銭の信託	47,655	47,655	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,128	5,290	161
その他有価証券	2,104,751	2,104,751	—
(5) 貸出金	6,448,887		
貸倒引当金（＊1）	△64,931		
	6,383,955	6,492,550	108,594
資産計	10,072,851	10,181,608	108,756
(1) 預金	8,703,690	8,705,753	2,063
(2) 譲渡性預金	806,398	806,398	0
負債計	9,510,089	9,512,152	2,063
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,604	6,604	—
ヘッジ会計が適用されているもの	983	983	—
デリバティブ取引計	7,588	7,588	—

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	平成28年3月31日
① 非上場株式（＊1）（＊2）	6,832
② 組合出資金等（＊3）	3,938
合　計	10,771

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	1,079,667	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	356,718	—	—	—	—
有価証券	278,133	549,979	328,786	171,502	551,169
満期保有目的の債券	475	771	288	230	3,361
うち地方債	—	—	—	—	1,400
社債	190	771	288	230	1,961
その他	285	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	277,657	549,207	328,497	171,272	547,807
うち国債	58,208	169,309	114,541	33,081	239,983
地方債	2,730	3,362	6,855	7,299	10,410
社債	202,718	315,843	176,263	100,992	258,164
その他	13,999	60,692	30,837	29,898	39,248
貸出金（＊）	2,230,165	1,099,314	818,895	553,190	1,747,321
合　計	3,944,685	1,649,294	1,147,681	724,693	2,298,491

（＊）貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

（注4）預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金（＊）	7,783,475	690,243	192,697	37,272
譲渡性預金	806,118	280	—	—
合　計	8,589,594	690,523	192,697	37,272

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	60,381
勤務費用	1,707
利息費用	343
数理計算上の差異の発生額	5,200
退職給付の支払額	△3,447
過去勤務費用の発生額	△1,139
その他	△7
退職給付債務の期末残高	63,037

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	90,390
期待運用収益	2,902
数理計算上の差異の発生額	△7,496
事業主からの拠出額	1,620
退職給付の支払額	△2,219
退職給付信託の一部返還	△2,746
その他	224
年金資産の期末残高	82,674

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	62,978
年金資産	△82,674
	△19,696
非積立型制度の退職給付債務	59
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△19,636

退職給付に係る負債	2,056
退職給付に係る資産	△21,693
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△19,636

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用（注）	1,707
利息費用	343
期待運用収益	△2,902
数理計算上の差異の費用処理額	570
過去勤務費用の費用処理額	△142
その他	29
確定給付制度に係る退職給付費用	△393

（注）確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除しております。

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
過去勤務費用	996
数理計算上の差異	△13,093
合　計	△12,096

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	△996
未認識数理計算上の差異	5,732
合　計	4,735

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	21%
株式	65%
その他	14%
合　計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が25％含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

（企業年金）　各運用受託機関の予想収益率をもとに、政策アセットミックス（中長期ポートフォリオ）によって加重平均した率から運用コストを控除。

（退職給付信託）　配当金実績を利回り換算。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.00％～0.63％
長期期待運用収益率	1.20％～3.00％
予想昇給率	0.80％～4.65％

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、152百万円であります。

ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業経費	172百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当社普通株式 192,600株	当社普通株式 294,900株	当社普通株式 225,100株
付与日	平成23年10月31日	平成24年7月30日	平成25年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年11月1日～平成53年10月31日	平成24年7月31日～平成54年7月30日	平成25年7月24日～平成55年7月23日

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く）27名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当社普通株式 182,900株	当社普通株式 122,000株
付与日	平成26年7月29日	平成27年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月30日～平成56年7月29日	平成27年8月26日～平成57年8月25日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	182,900	—
付与	—	—	—	—	122,000
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	182,900	—
未確定残	—	—	—	—	122,000
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	119,700	205,400	170,900	—	—
権利確定	—	—	—	182,900	—
権利行使	20,300	34,600	26,500	22,500	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	99,400	170,800	144,400	160,400	—

②単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,532	1,532	1,532	1,532	—
付与日における公正な評価単価（円）	660	619	973	1,015	1,377

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性（注）1	27.87%
予想残存期間（注）2	3.40年
予想配当（注）3	14円／株
無リスク利子率（注）4	0.015%

(注) 1. 予想残存期間（3.40年）に対応する期間（平成24年3月から平成27年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 退任した役員の平均在任期間から現任の役員の在任期間を除いた期間の平均値を予想残存期間として見積もっております。

3. 平成27年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	17,314百万円
賞与引当金	1,118百万円
退職給付に係る負債	5,312百万円
減価償却費	751百万円
有価証券有税償却	1,522百万円
税務上の繰越欠損金	303百万円
その他	3,820百万円
繰延税金資産小計	30,142百万円
評価性引当額	△2,377百万円
繰延税金資産合計	27,765百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,166百万円
退職給付信託設定益	△4,243百万円
その他	△2,076百万円
繰延税金負債合計	△29,486百万円
繰延税金負債の純額	1,720百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.83%
(調整)	
評価性引当額の見直し	△2.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.42%
損金不算入ののれん償却	3.15%
住民税均等割	0.26%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.83%
連結調整	0.07%
その他	0.35%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	35.73%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.46%となります。この税率変更により、繰延税金負債は209百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,221百万円増加、繰延ヘッジ損益は7百万円減少、退職給付に係る調整累計額は71百万円減少、法人税等調整額は932百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は571百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

企業結合等関係

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名　　称　株式会社ワイエム保証（以下、「ワイエム保証」という。）

事業の内容　信用保証業

(2) 企業結合日

平成28年2月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社、ワイエム保証を完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更なし

(5) その他取引の概要に関する事項

当社によるグループの内部統制機能を強化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	自己株式	602百万円
取得原価		602百万円

上記の記載は、非支配株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引については全額を相殺消去しております。

なお、取得に直接要した費用は1百万円であります。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

①株式の種類別の交換比率　当社普通株式1,237株：ワイエム保証普通株式1株

②交換比率の算定方法

株式交換比率の公正性・妥当性を期すため、当社は株式会社大和総研を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定し算定を依頼しました。かかる算定結果を参考に、当社及びワイエム保証で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

③交付株式数　466千株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額　1,193百万円

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

セグメント情報

(平成27年3月期、平成28年3月期)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

関連当事者情報

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	2,357円89銭
1株当たり当期純利益金額	132円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	109円39銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	583,167百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,764百万円
うち新株予約権	600百万円
うち非支配株主持分	5,163百万円
普通株式に係る期末の純資産額	577,403百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（※）	244,881千株

(※) 従業員持株ESOP信託が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期末株式数は、781千株であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	32,295百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	32,295百万円
普通株式の期中平均株式数（※）	243,872千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	6百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	6百万円
普通株式増加数	51,427千株
うち新株予約権付社債	50,728千株
うち新株予約権	698千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

（※）従業員持株ESOP信託が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は、907千株であります。

3.「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が、それぞれ4円44銭、3円65銭減少しております。また、1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

リスク管理債権の状況（連結）

■ リスク管理債権額

（単位：億円）

区　分	平成27年3月期	平成28年3月期
破綻先債権額	213	187
延滞債権額	800	737
3ヵ月以上延滞債権額	6	5
貸出条件緩和債権額	152	122
合　計	**1,174**	**1,053**

※部分直接償却は実施しておりません。

●決算公告の掲載方法について

銀行法の改正に伴い、当社の平成24年3月期以降の決算については、公告を行っておりません。
なお、平成23年9月期以前の決算公告につきましては、当社ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）

用　語	解　説
内部格付手法	自己資本比率の算定において、内部格付に基づいてPD、LGDなどのパラメータを自行で推計し、これらを当局が設定した関数に代入することにより信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。内部格付手法には、基礎的内部格付手法と先進的内部格付手法の2種類があります。
標準的手法	自己資本比率の算定において、当局が設定したリスク・ウェイトに基づいて信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。
エクスポージャー	信用リスクにさらされている資産（取引）のことです。オン・バランス項目については、財務会計上の残高、オフ・バランス項目は与信相当額を基礎として算定されます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるものに対するエクスポージャーのことです。
特定貸付債権	ノンリコース・ローンの一種で、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称したものです。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体等に対するエクスポージャーのことです。
金融機関等向けエクスポージャー	銀行及び証券会社等に対するエクスポージャーのことです。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（カードローン等）及びその他リテール向けエクスポージャーを総称したものです。
証券化エクスポージャー	原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引）にかかるエクスポージャーのことです。
信用リスク・アセットのみなし計算	投資信託や投資事業組合等のファンドについて、ファンドの裏付資産を直接保有しているものとみなして、信用リスク・アセットを算出する方法等をいいます。
購入債権	第三者から譲り受けた債権にかかるエクスポージャーのことをいい、ローン・パーティシペーションや指名債権譲受等がこれに該当します。
パラメータ	内部格付手法におけるPD、LGD、EAD等のことで、過去の実績等に基づいて自行で推計するものと当局が予め設定したものがあります。
EAD (Exposure At Default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
PD (Probability of Default)	与信先が今後1年間にデフォルトする確率のことです。
LGD (Loss Given Default)	デフォルト時における損失見込額の割合のことです。
期待損失額	今後1年間に貸倒により生じると見込まれる損失の平均値のことで、PD、LGD及びEADを乗じて算出します。
ELdefault	デフォルトしたエクスポージャーに対して経済状況及び当該エクスポージャーの状態を勘案して推計した期待損失のことです。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）

（単位：百万円、%）

国際様式の該当番号	項目	平成28年3月期	経過措置による不算入額	平成27年3月期	経過措置による不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	500,487		469,846	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	110,780		109,686	
2	うち、利益剰余金の額	415,100		386,187	
1c	うち、自己株式の額（△）	23,426		24,320	
26	うち、社外流出予定額（△）	1,967		1,707	
	うち、上記以外に該当するものの額	–		–	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	600		511	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	44,968	29,979	39,930	59,896
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	127		122	
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,439		2,587	
	うち、非支配株主持分に関連するものの額	1,439		2,587	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	547,623		512,998	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,289	2,859	5,545	8,318
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,518	1,012	2,984	4,477
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	2,771	1,847	2,561	3,841
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	–	–	–	–
11	繰延ヘッジ損益の額	△183	△122	△126	△189
12	適格引当金不足額	–	–	–	–
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,040	2,026	2,324	3,487
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–	–	–
15	退職給付に係る資産の額	9,051	6,034	9,097	13,646
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	9	6	7	11
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	–	–	–	–
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	–	–	–	–
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	–	–	–	–
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	–	–	–	–
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	–	–	–	–
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	–	–	–	–
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–	–	–	–
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	–	–	–	–
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	–	–	–	–
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	–	–	–	–
27	その他Tier1 資本不足額	1,899		6,308	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	18,105		23,157	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	529,518		489,841	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30 31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	–		–	
30 31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	–		–	
30 32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	–		–	
30	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	–		–	
34－35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,140		1,656	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–		–	
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	–		–	
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	–		–	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	–		–	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	1,140		1,656	

（単位：百万円、%）

国際様式の該当番号	項目	平成28年3月期	経過措置による不算入額	平成27年3月期	経過措置による不算入額
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	−	−	−	−
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	−	−	−	−
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	−	−	−	−
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	−	−	−	−
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	3,039		7,964	
	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,012		4,477	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	−		−	
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,026		3,487	
42	Tier2 資本不足額	−		−	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	3,039		7,964	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額（（ニ）－（ホ））（ヘ）	−		−	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額（（ハ）＋（ヘ））（ト）	529,518		489,841	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	−		−	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	−		−	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	−		−	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	−		−	
48−49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	298		404	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−		25,000	
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	−		25,000	
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	−		−	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	6,610		8,244	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	81		103	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	6,528		8,141	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	20,171		37,408	
	うち、その他の包括利益累計額に関連するものの額	20,171		37,408	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	27,079		71,058	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	−	−	−	−
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	−	−	−	−
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	−	−	−	−
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	−	−	−	−
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	−		−	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	−		−	
	うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	−		−	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	−		−	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額（（チ）－（リ））（ヌ）	27,079		71,058	
総自己資本					
59	総自己資本の額（（ト）＋（ヌ））（ル）	556,597		560,899	
リスク・アセット（5）					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	7,900		17,522	
	うち、退職給付に係る資産に関連するものの額	6,034		13,646	
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	−		−	
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの）に関連するものの額	1,847		3,841	
	うち、繰延税金資産に関連するものの額	−		−	
	うち、自己保有資本調達手段に関連するものの額	19		35	
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	4,160,002		4,173,449	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1 比率（（ハ）／（ヲ））	12.72		11.73	
62	連結Tier1 比率（（ト）／（ヲ））	12.72		11.73	
63	連結総自己資本比率（（ル）／（ヲ））	13.37		13.43	
調整項目に係る参考事項（6）					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	42,255		49,810	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	2,348		2,479	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	−		−	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	−		−	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（7）					
76	一般貸倒引当金の額	81		103	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	347		335	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	6,528		8,141	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	23,534		23,564	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（8）					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	−		−	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	−		−	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	−		31,500	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	−		−	

(注) 自己資本調達手段の契約内容の概要及び詳細については、当社のホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）持株自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第7条第3項第1号イ）

持株会社グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づき会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

（2）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第7条第3項第1号ロ）

持株会社グループに属する連結子会社は14社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社山口銀行	銀行業
株式会社もみじ銀行	銀行業
株式会社北九州銀行	銀行業
ワイエム証券株式会社	証券業
井筒屋ウィズカード株式会社	クレジットカード業
ワイエムコンサルティング株式会社	各種コンサルタント業
株式会社北九州経済研究所	地域経済研究業
ワイエムリース株式会社	リース業
株式会社YMFG ZONEプラニング	地域に関する調査研究・コンサルティング業

（3）持株自己資本比率告示第9条（比例連結）が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ハ）

比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。

（4）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ニ）

持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。

（5）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要（第7条第3項第1号ホ）

グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

2. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第7条第3項第2号）

持株会社グループでは、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、グループ連結自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って各子銀行へ資本を配賦し、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。また、子銀行としても経営体力を超えたリスクテイクとならないよう、資本配賦額が子銀行の自己資本の範囲内となるようコントロールを行っております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

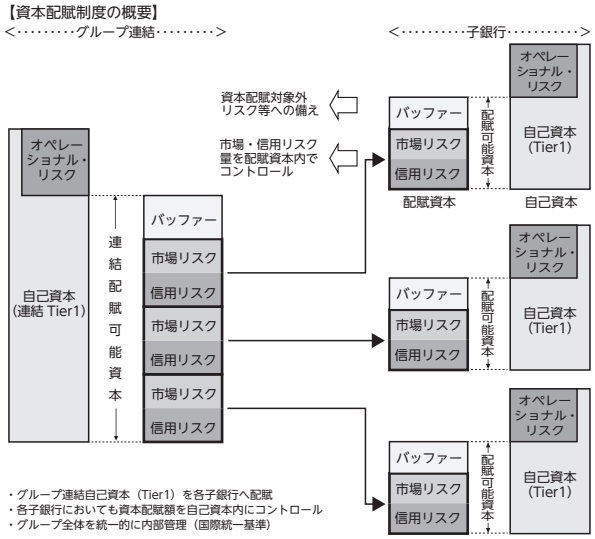

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第3号イ）

①リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、持株会社グループが保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第7条第3項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第7条第3項第3号ハ（1））

①使用する内部格付手法の種類

平成24年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、山口銀行の本体発行クレジットカード債権については、平成26年度中間期より、ワイエムリースについては、平成27年3月期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

持株会社グループでは、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産及び事業体については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事　業　体	使用する手法
株式会社山口フィナンシャルグループ	内部格付手法
株式会社山口銀行	内部格付手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法（注）
ワイエム証券株式会社	標準的手法
株式会社井筒屋ウィズカード	標準的手法
ワイエムコンサルティング株式会社	標準的手法
株式会社北九州経済研究所	標準的手法
三友株式会社	標準的手法
株式会社ワイエム保証	内部格付手法
株式会社やまぎんカード	標準的手法
もみじ地所株式会社	標準的手法
ワイエムリース株式会社	内部格付手法
株式会社YMFG ZONEプラニング	標準的手法
ワイエムアセットマネジメント株式会社	標準的手法

（注）北九州銀行単体の自己資本比率は標準的手法により算出しておりますが、持株会社グループの連結自己資本比率の算出においては、内部格付手法により算出した計数を使用しております。

（4）内部格付制度の概要（第7条第3項第3号ハ（2））

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

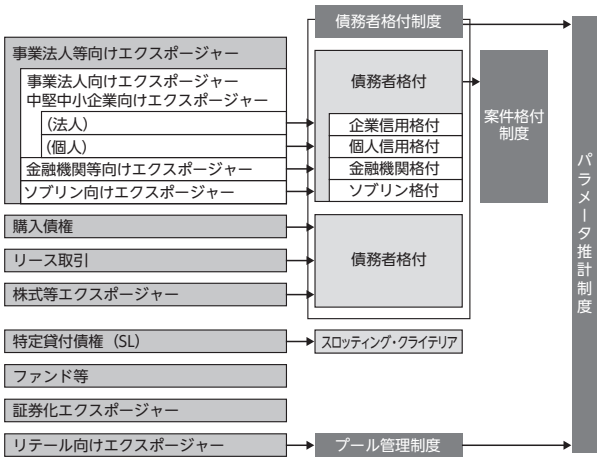

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

持株会社グループにおいては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第7条第3項第3号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、リスク統括部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

持株自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は持株自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネッティング効果を勘案しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

持株会社グループの内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、持株会社グループの信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第7条第3項第6号イ）

①持株会社グループがオリジネーター及びサービサーである場合

当社の子銀行であるもみじ銀行においては、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率向上を目的に、自行住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施に当たっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否を判断しております。

なお、もみじ銀行においては、当該証券化取引において劣後受益権部分を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、もみじ銀行は買い戻し義務を負っておりません。

②持株会社グループが投資家である場合

持株会社グループでは、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

(2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む）までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要（第7条第3項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に持株会社グループ共通の取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第7条第3項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第7条第3項第6号ニ）

持株会社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、持株自己資本比率告示に従い、外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていないものについては、「指定関数方式」によっております。ただし、外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第7条第3項第6号ホ）

持株会社グループでは、持株自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかの別（第7条第3項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第7条第3項第6号ト）

持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第7条第3項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、もみじ銀行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下のとおりです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保部分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保持分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補完、信用補完等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第7条第3項第6号リ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第7条第3項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第7条第3項第6号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第8号イ）

当社及び子銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の4事業体において、同一のオペレーショナル・リスク管理に係る体制、規程類を整備し、以下のとおり整合的な管理を実施しております。

①オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

②オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、強固なリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第7条第3項第8号ロ）

当社及び当社の連結子会社は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第9号）

（1）リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

（2）リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおけるリスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を設置し、株式等の市場リスク管理におけるグループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における株式等の価格変動リスクの取得・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

9. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第10号イ）

①リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

②リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおける市場リスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を定めることにより、グループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

持株会社グループの各子銀行における金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

（2）持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要（第7条第3項第10号ロ）

各子銀行における市場リスクの測定分析にあたっては、共通した「基準」及び「マニュアル」に基づく手法を用いて、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する体制となっております。

金利リスクの算定にあたっては、要求払預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

また、各子銀行のリスク管理の高度化に伴うリスク計測手法の変更を行う際には、持株会社グループにおいて検証を行い、持株会社グループが積極的に関与する態勢を整備しております。

10. 持株自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第7条第3項第11号）

連結・自己資本の構成に関する開示事項別表1、2をご参照ください。

別表1

(単位：百万円)

科　目	平成27年3月期	平成28年3月期	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
	金　額	金　額		
(資産の部)				
現金預け金	965,274	1,174,641		
コールローン及び買入手形	283,250	356,718		
買入金銭債権	8,362	7,909		
特定取引資産	6,244	4,250		
金銭の信託	48,096	47,655		
有価証券	2,323,984	2,120,651	2-b,6-b	
貸出金	6,228,014	6,448,887	6-c	
外国為替	14,281	14,990		
リース債権及びリース投資資産	13,349	13,784		
その他資産	185,282	146,530	3	
有形固定資産	87,999	88,665		
建物	19,411	19,802		
土地	60,290	61,026		
リース資産	342	152		
建設仮勘定	76	180		
その他の有形固定資産	7,878	7,504		
無形固定資産	16,886	9,173	2-a	
ソフトウェア	8,881	5,821		
のれん	7,461	2,531		
その他の無形固定資産	543	819		
退職給付に係る資産	33,476	21,693	3	
繰延税金資産	2,880	2,211	4-a	
支払承諾見返	52,292	47,719		
貸倒引当金	△74,490	△67,478		
資産の部合計	10,195,184	10,438,004		

科　目	平成27年3月期	平成28年3月期	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
	金　額	金　額		
(負債の部)				
預金	8,441,551	8,703,690		
譲渡性預金	767,528	806,398		
コールマネー及び売渡手形	75,070	73,343		
債券貸借取引受入担保金	24,028	32,000		
特定取引負債	5,424	3,525		
借用金	39,821	34,552		
外国為替	309	374		
社債	25,000	−		
新株予約権付社債	72,102	67,608		
その他負債	81,218	63,755		
賞与引当金	3,015	3,439		
退職給付に係る負債	3,467	2,056		
役員退職慰労引当金	36	39		
利息返還損失引当金	36	29		
睡眠預金払戻損失引当金	1,357	1,404		
ポイント引当金	70	75		
特別法上の引当金	11	17		
繰延税金負債	12,991	3,932	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	11,462	10,871	4-c	
支払承諾	52,292	47,719		
負債の部合計	9,616,796	9,854,836		
(純資産の部)				
資本金	50,000	50,000	1-a	
資本剰余金	59,686	60,780	1-b	
利益剰余金	386,187	415,100	1-c	
自己株式	△24,320	△23,426	1-d	
株主資本合計	471,553	502,455		
その他有価証券評価差額金	71,146	54,020		
繰延ヘッジ損益	△315	△306	5	
土地再評価差額金	23,993	24,522		
退職給付に係る調整累計額	5,003	△3,288		
その他の包括利益累計額合計	99,827	74,947		3
新株予約権	511	600		1b
非支配株主持分	6,495	5,163	7	
純資産の部合計	578,387	583,167		
負債及び純資産の部合計	10,195,184	10,438,004		

(注記事項)
規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

別表2
(注記事項)
※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。 また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
資本金	50,000	50,000		1-a
資本剰余金	59,686	60,780		1-b
利益剰余金	386,187	415,100		1-c
自己株式	△24,320	△23,426		1-d
株主資本合計	471,553	502,455		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	471,553	502,455	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	109,686	110,780		1a
うち、利益剰余金の額	386,187	415,100		2
うち、自己株式の額（△）	24,320	23,426		1c
うち、上記以外に該当するものの額	–	–		
その他Tier1資本調達手段に係る額	–	–	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	16,886	9,173		2-a
有価証券	2,323,984	2,120,651		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	–	–	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	3,021	2,022		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産　のれんに係るもの	7,461	2,531		8
無形固定資産　その他の無形固定資産	6,402	4,618	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	–	–		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	–	–		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–	–		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	–	–		74

3. 前払年金費用

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
その他資産	–	–		3
うち 前払年金費用	–	–		
上記に係る税効果	–	–		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	–	–		15

4. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
退職給付に係る資産	33,476	21,693		3
上記に係る税効果	10,732	6,607		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	22,743	15,085		15

5. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	2,880	2,211		4-a
繰延税金負債	12,991	3,932		4-b
再評価に係る繰延税金負債	11,462	10,871		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	3,021	2,022		
前払年金費用の税効果勘案分	–	–		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	10,732	6,607		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	–	–	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	–	–	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	–	–		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–	–		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	–	–		75

6. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△315	△306		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△315	△306	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

7. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
有価証券	2,323,984	2,120,651		6-b
貸出金	6,228,014	6,448,887	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	18	15		
普通株式等Tier1相当額	18	15		16
その他Tier1相当額	–	–		37
Tier2相当額	–	–		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	–	–		
普通株式等Tier1相当額	–	–		17
その他Tier1相当額	–	–		38
Tier2相当額	–	–		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	49,810	42,255		
普通株式等Tier1相当額	–	–		18
その他Tier1相当額	–	–		39
Tier2相当額	–	–		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	49,810	42,255		72
その他金融機関等（10%超出資）	2,479	2,348		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	–	–		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–	–		23
その他Tier1相当額	–	–		40
Tier2相当額	–	–		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	2,479	2,348		73

8. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
非支配株主持分	6,495	5,163		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	122	127	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	–	–	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,656	1,140	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	–	–	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	404	298	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

9. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
該当なし	–	–		
合計	–	–		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	–	–		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	–	–		46

自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第7条第4項第1号）

その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の自己資本が求められる会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		平成27年3月期	平成28年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	2,149	2,222
内部格付手法の適用除外資産		2,149	2,222
内部格付手法の段階的適用資産		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)	403,332	392,919
事業法人等向けエクスポージャー		292,942	289,787
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		266,772	262,808
特定貸付債権		3,216	4,326
ソブリン向けエクスポージャー		7,120	7,006
金融機関等向けエクスポージャー		15,832	15,646
リテール向けエクスポージャー		24,633	24,407
居住用不動産向けエクスポージャー		14,925	14,988
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		1,518	1,713
その他リテール向けエクスポージャー		8,189	7,706
証券化エクスポージャー		5,274	3,997
うち再証券化エクスポージャー		47	38
株式等エクスポージャー		20,660	17,805
マーケット・ベース方式		56	125
簡易手法		56	125
内部モデル手法		—	—
PD／LGD方式		20,603	17,680
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		25,557	28,699
購入債権		3,974	3,528
購入事業法人等向けエクスポージャー		3,850	3,413
購入リテール向けエクスポージャー		124	114
リース取引		1,801	1,766
その他資産等		7,274	6,804
CVAリスク		760	832
中央清算機関関連エクスポージャー		1	2
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー		2,331	1,576
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー		525	497
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		17,596	13,212
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	405,482	395,142

（注）1. 所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号ニ）

持株自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期	平成28年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	16,772	15,952
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	16,772	15,952
先進的計測手法	—	—

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

（4）連結総所要自己資本額（第7条第4項第2号へ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期	平成28年3月期
連結総所要自己資本額	333,875	332,800

3. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第7条第4項第3号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成27年3月期						平成28年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	39,748	9,118	—	—	30,630	—	40,086	9,010	—	—	31,076	—
内部格付手法適用分	10,536,677	7,093,855	2,033,975	24,074	1,384,771	123,793	10,837,734	7,390,849	1,844,507	31,615	1,570,762	112,446
手法別計	**10,576,425**	**7,102,974**	**2,033,975**	**24,074**	**1,415,401**	**123,793**	**10,877,821**	**7,399,859**	**1,844,507**	**31,615**	**1,601,839**	**112,446**

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	平成27年3月期						平成28年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	1,992,706	1,991,559	—	1,147		46,644	2,052,176	2,050,733	—	1,443		43,024
広島県	2,102,436	2,094,262	8	8,164		43,822	2,181,333	2,172,446	8	8,877		39,206
福岡県	852,898	850,672	—	2,226		18,518	921,221	919,016	—	2,204		17,766
その他の国内	3,944,770	1,984,448	1,954,597	5,725		9,037	3,865,489	2,060,304	1,792,811	12,373		8,025
国内計	8,892,812	6,920,942	1,954,606	17,263		118,021	9,020,220	7,202,500	1,792,820	24,899		108,022
国外計	268,211	182,031	79,369	6,811		5,771	255,761	197,358	51,686	6,715		4,423
地域別計	**10,576,425**	**7,102,974**	**2,033,975**	**24,074**	**1,415,401**	**123,793**	**10,877,821**	**7,399,859**	**1,844,507**	**31,615**	**1,601,839**	**112,446**
製造業	1,055,250	1,034,679	13,333	7,238		23,040	1,019,107	998,534	13,778	6,794		21,961
農・林業	5,238	5,238	—	—		724	8,058	8,058	—	—		661
漁業	3,020	3,020	—	—		39	3,032	3,032	—	—		41
鉱業	7,672	7,672	—	—		7	6,370	6,370	—	—		7
建設業	240,614	239,909	560	143		15,859	254,560	253,708	846	5		13,241
電気・ガス・熱供給・水道業	241,074	236,155	4,918	—		—	257,454	253,173	4,054	226		—
情報通信業	31,269	29,560	1,707	1		723	28,939	27,266	1,673	0		643
運輸業	703,741	381,930	320,790	1,020		10,585	790,831	410,164	379,227	1,439		9,062
卸・小売業	814,216	805,799	4,586	3,830		23,113	825,157	815,349	4,498	5,310		21,727
金融・保険業	1,525,555	694,571	819,475	11,508		1,049	1,501,702	760,302	724,000	17,399		756
不動産業	638,774	633,973	4,612	188		13,143	673,841	669,630	3,885	325		11,323
各種サービス業	696,083	686,682	9,260	140		25,780	729,465	714,582	14,773	109		24,403
国・地方公共団体	1,787,672	932,939	854,730	1		—	1,715,595	1,017,823	697,770	1		—
個人	1,395,737	1,395,735	—	1		9,709	1,447,291	1,447,290	—	1		8,594
その他	15,104	15,104	0	—		15	14,571	14,571	0	—		23
業種別計	**10,576,425**	**7,102,974**	**2,033,975**	**24,074**	**1,415,401**	**123,793**	**10,877,821**	**7,399,859**	**1,844,507**	**31,615**	**1,601,839**	**112,446**
1年以下	2,010,641	1,762,715	242,541	5,383			2,137,325	1,850,490	273,502	13,332		
1年超3年以下	1,350,996	786,994	557,442	6,559			1,251,798	706,852	535,628	9,316		
3年超5年以下	1,402,402	874,688	519,976	7,738			1,193,823	868,006	323,084	2,732		
5年超7年以下	958,379	613,915	340,504	3,959			791,070	614,085	171,923	5,062		
7年超10年以下	1,183,770	831,835	351,502	433			1,378,340	913,538	463,905	896		
10年超	1,759,842	1,737,833	22,008	—			2,017,088	1,940,352	76,462	274		
期間の定めのないもの	494,990	494,990	0	—			506,534	506,534	0	—		
残存期間別計	**10,576,425**	**7,102,974**	**2,033,975**	**24,074**	**1,415,401**		**10,877,821**	**7,399,859**	**1,844,507**	**31,615**	**1,601,839**	

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第7条第4項第3号ニ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	20,034	△4,758	15,276	15,276	△3,752	11,524
個別貸倒引当金	66,658	△7,444	59,214	59,214	△3,260	55,954
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**86,693**	**△12,202**	**74,490**	**74,490**	**△7,012**	**67,478**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	21,231	△385	20,845	20,845	△1,027	19,818
広島県	29,458	△7,618	21,840	21,840	39	21,879
福岡県	11,234	57	11,291	11,291	△1,402	9,889
その他の国内	4,696	202	4,898	4,898	△769	4,129
国内計	66,620	△7,743	58,876	58,876	△3,159	55,717
国外計	37	299	337	337	△100	236
地域別計	**66,658**	**△7,444**	**59,214**	**59,214**	**△3,260**	**55,954**
製造業	13,442	△755	12,686	12,686	604	13,291
農・林業	20	461	482	482	△14	468
漁業	28	0	28	28	4	32
鉱業	13	△12	0	0	△0	0
建設業	9,414	△779	8,635	8,635	△1,882	6,752
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	348	△5	342	342	△12	330
運輸業	4,519	△1,390	3,128	3,128	△415	2,713
卸・小売業	12,878	△371	12,507	12,507	△494	12,013
金融・保険業	579	△54	524	524	△35	489
不動産業	5,366	△285	5,080	5,080	△573	4,506
各種サービス業	16,135	△3,857	12,278	12,278	△77	12,201
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	3,797	△428	3,369	3,369	△307	3,061
その他	112	34	147	147	△55	91
業種別計	**66,658**	**△7,444**	**59,214**	**59,214**	**△3,260**	**55,954**

（3）業種別の貸出金償却の額（第7条第4項第3号ホ）

（単位：百万円）

業　種	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	41	54
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	92	1,194
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	1,218	—
卸・小売業	720	730
金融・保険業	—	—
不動産業	17	98
各種サービス業	444	73
国・地方公共団体	—	—
個人	129	134
その他	—	—
業種別計	**2,665**	**2,285**

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第3号へ）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成27年3月期		平成28年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	5,946	—	6,630
10%	—	—	—	—
20%	4,928	—	3,510	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	28,873	—	29,946
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**4,928**	**34,820**	**3,510**	**36,576**

（注）1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

（5）スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第7条第4項第3号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
優	2年半未満	50%	—	502
	2年半以上	70%	308	1,752
良	2年半未満	70%	4,769	12,823
	2年半以上	90%	23,374	30,588
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	1,405	1,324
合　計			**29,857**	**46,990**

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	262	—
	2年半以上	120%	1,880	1,659
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			**2,143**	**1,659**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種　別	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	166	370
合　計		**166**	**370**

（注）1.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第7条第4項第3号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

（単位：百万円）

資産区分		平成27年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.48%	42.62%	66.63%	3,770,013	134,281
正常先	11～13	0.16%	43.88%	43.54%	1,425,045	55,866
	14～16	0.44%	42.10%	63.13%	1,473,976	66,969
要注意先	21～23	4.63%	41.16%	124.17%	781,209	11,201
要管理先以下	24～51	100.00%	43.61%	—	89,781	242
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	2.09%	3,943,284	230,864
正常先	11～13	0.00%	44.99%	1.83%	3,928,317	230,856
	14～16	0.43%	44.98%	76.17%	14,967	7
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.13%	42.98%	27.47%	641,707	60,244
正常先	11～13	0.08%	43.27%	26.23%	621,278	49,972
	14～16	0.49%	36.13%	41.92%	18,418	10,272
要注意先	21～23	12.77%	45.00%	237.64%	2,009	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

資産区分		平成28年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.12%	42.68%	65.70%	3,863,792	109,363
正常先	11～13	0.15%	44.60%	43.11%	1,410,825	60,310
	14～16	0.42%	41.30%	60.86%	1,591,300	40,826
要注意先	21～23	4.13%	41.79%	124.82%	779,318	8,006
要管理先以下	24～51	100.00%	43.99%	—	82,348	219
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	2.00%	4,062,118	230,665
正常先	11～13	0.00%	44.99%	1.75%	4,046,437	230,664
	14～16	0.37%	45.00%	72.26%	15,681	1
要注意先	21～23	2.09%	45.00%	116.52%	0	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.10%	42.63%	25.43%	670,750	83,387
正常先	11～13	0.08%	43.37%	24.80%	658,429	56,758
	14～16	0.52%	29.03%	36.94%	12,321	26,628
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

（単位：百万円）

資産区分		平成27年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.26%	90.00%	153.79%	167,464
正常先	11～13	0.12%	90.00%	140.00%	148,963
	14～16	0.32%	90.00%	223.28%	14,923
要注意先	21～23	5.01%	90.00%	431.29%	3,545
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	31

（単位：百万円）

資産区分		平成28年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.29%	90.00%	151.53%	145,842
正常先	11～13	0.11%	90.00%	136.87%	130,252
	14～16	0.36%	90.00%	214.72%	10,713
要注意先	21～23	3.93%	90.00%	396.86%	4,830
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	46

（注）1. PD／LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	平成27年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.95%	24.22%	—	17.46%	783,895	—	—	—
非延滞	0.42%	24.21%	—	17.22%	778,160	—	—	—
延滞	19.63%	23.94%	—	142.27%	1,989	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.83%	81.56%	—	3,744	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.89%	79.53%	—	26.78%	12,159	27,464	107,363	25.58%
非延滞	0.98%	79.44%	—	26.52%	11,767	27,446	107,285	25.58%
延滞	37.22%	91.31%	—	296.00%	69	2	12	16.51%
デフォルト	100.00%	88.26%	96.24%	—	323	15	65	23.36%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7.80%	44.81%	—	53.94%	46,533	3,041	2,894	100.00%
非延滞	2.49%	44.78%	—	56.52%	43,719	3,022	2,880	100.00%
延滞	45.33%	49.38%	—	136.92%	233	1	1	100.00%
デフォルト	100.00%	44.94%	81.27%	—	2,580	17	11	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	3.63%	66.96%	—	56.20%	44,073	592	576	100.00%
非延滞	0.99%	67.10%	—	56.67%	42,640	589	574	100.00%
延滞	26.51%	75.21%	—	181.50%	330	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	59.07%	91.27%	—	1,102	2	1	100.00%

（単位：百万円）

資産区分	平成28年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.86%	22.77%	—	16.62%	848,307	—	—	—
非延滞	0.43%	22.76%	—	16.46%	843,210	—	—	—
延滞	19.13%	21.49%	—	127.02%	1,739	—	—	—
デフォルト	100.00%	25.25%	82.59%	—	3,357	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.91%	78.95%	—	29.65%	15,194	27,256	104,699	26.03%
非延滞	1.11%	78.87%	—	29.37%	14,819	27,236	104,597	26.03%
延滞	36.48%	90.74%	—	293.82%	77	2	27	8.26%
デフォルト	100.00%	86.83%	95.91%	—	296	17	73	23.07%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.88%	43.37%	—	52.17%	48,283	2,920	2,771	100.00%
非延滞	2.41%	43.29%	—	54.29%	45,830	2,898	2,756	100.00%
延滞	42.80%	41.49%	—	115.72%	219	1	1	100.00%
デフォルト	100.00%	45.21%	84.94%	—	2,233	19	13	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	3.21%	66.97%	—	54.10%	43,646	521	513	100.00%
非延滞	0.88%	67.33%	—	54.82%	42,378	519	508	100.00%
延滞	23.57%	53.08%	—	125.42%	300	1	1	100.00%
デフォルト	100.00%	55.73%	92.25%	—	967	0	3	100.00%

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第7条第4項第3号リ）

（単位：百万円）

資産区分	平成27年3月期 a.損失の実績値	平成28年3月期 b.損失の実績値	対　比 (b−a)
事業法人向けエクスポージャー	64,798	55,650	△9,147
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,552	1,407	△144
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	261	232	△28
その他リテール向けエクスポージャー	2,194	2,097	△96
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	2	—	△2
合　計	**68,808**	**59,389**	**△9,419**

（要因分析）

事業法人向けエクスポージャーの損失の実績値は、債権売却損失の減少を主因として前年同期を下回りました。

居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。

PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値は、該当がありません。

（注）1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。
3. 居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社ワイエム保証（平成27年3月期においては、株式会社やまぎん信用保証）の住宅ローン信用保証業務にかかる損失の実績値を含めております。また、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎんカード及び株式会社井筒屋ウィズカードのクレジットカード業務にかかる損失の実績値を含めております。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（第7条第4項第3号ヌ）

（単位：百万円）

資産区分	平成26年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)
事業法人向けエクスポージャー	69,800	64,798	5,002
ソブリン向けエクスポージャー	54	—	54
金融機関等向けエクスポージャー	426	—	426
居住用不動産向けエクスポージャー	3,760	1,552	2,208
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,811	261	1,550
その他リテール向けエクスポージャー	4,881	2,194	2,686
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	218	2	216
合　計	**80,954**	**68,808**	**12,145**

（単位：百万円）

資産区分	平成27年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)	（参　考） 損失額の推計値（28/3時点）
事業法人向けエクスポージャー	59,478	55,650	3,827	54,881
ソブリン向けエクスポージャー	57	—	57	58
金融機関等向けエクスポージャー	401	—	401	297
居住用不動産向けエクスポージャー	3,978	1,407	2,570	3,704
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	767	232	535	799
その他リテール向けエクスポージャー	4,064	2,097	1,967	3,681
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	423	—	423	415
合　計	**69,172**	**59,389**	**9,783**	**63,837**

（注）1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
2. 損失額の実績値は、上記（7）の損失の実績値を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第7条第4項第4号イ・ロ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	2,999		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	126,386	586,855	1,359,697	—
事業法人向けエクスポージャー	97,882	586,855	439,337	—
ソブリン向けエクスポージャー	15	—	824,692	—
金融機関等向けエクスポージャー	28,489	—	200	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	9,504	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	24,957	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	61,005	—
合　計	**129,386**	**586,855**	**1,359,697**	**—**

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	2,864		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	125,150	605,315	1,333,093	—
事業法人向けエクスポージャー	93,434	605,281	397,898	—
ソブリン向けエクスポージャー	10	—	853,109	—
金融機関等向けエクスポージャー	31,705	33	500	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	3,824	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	17,705	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	60,055	—
合　計	**128,015**	**605,315**	**1,333,093**	**—**

（注）1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第7条第4項第5号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第7条第4項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期	平成28年3月期
グロス再構築コストの額	12,424	18,775
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	32,494	37,961
派生商品取引	32,494	37,961
外国為替関連取引及び金関連取引	31,236	36,540
金利関連取引	1,257	1,420
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネッティング効果勘案額（△）	8,419	6,346
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	24,074	31,615
担保による与信相当額の減少額（△）		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	24,074	31,615

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。但し、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第7条第4項第5号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成27年3月期	平成28年3月期
適格金融資産担保	2,173	7,386
適格資産担保	651	748
合　計	2,825	8,134

(注) 1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第7条第4項第5号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第7条第4項第5号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号イ）

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ（1））

②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ（2））

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ（6））

(単位：百万円)

項番	内訳		平成27年3月期		
			原資産の種類		合　計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	129,221	—	129,221
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		197	—	197
	当期の損失額		180	—	180
③	保有する証券化エクスポージャー		58,398	—	58,398
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(単位：百万円)

項番	内訳		平成28年3月期		
			原資産の種類		合　計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	116,973	—	116,973
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		102	—	102
	当期の損失額		50	—	50
③	保有する証券化エクスポージャー		57,816	—	57,816
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(注) 1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
2. 当期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳（第7条第4項第6号イ（3））
証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第7条第4項第6号イ（4））
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（5））

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第7条第4項第6号イ（7））

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	33,457	1,203	—	—
50%超100%以下	24,940	2,108	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	58,398	3,311	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	33,149	893	—	—
50%超100%以下	24,667	2,010	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	57,816	2,904	—	—

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（8））

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,811	5,066
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（9））
持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号イ（10））
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第7条第4項第6号イ（11））
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(2) 持株会社グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号ロ（1））
【オン・バランス取引】

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	4,032	2,779	3,211	2,257
自動車ローン債権	2,340	—	3,307	—
小口消費者ローン債権	181	—	56	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	17	—	17	—
不動産	1,148	—	392	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	365	—	419	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	8,086	2,779	7,404	2,257

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第7条第4項第6号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	6,314	93	2,779	47
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	1,771	1,868	—	—
合　計	8,086	1,962	2,779	47

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	6,458	99	2,257	38
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	945	993	—	—
合　計	7,404	1,092	2,257	38

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期	平成28年3月期
住宅ローン債権	667	509
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	17	17
不動産	720	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	365	419
その他の資産	—	—
合　計	1,771	945

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第7条第4項第6号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価（第7条第4項第8号イ）

(単位：百万円)

種　類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場している株式等エクスポージャー	150,391		126,254	
上記に該当しない株式等エクスポージャー	17,239		19,959	
合　計	167,630	167,630	146,213	146,213

上記のうち子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種　類	平成27年3月期	平成28年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合　計	—	—

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第7条第4項第8号ロ）

(単位：百万円)

種　類	平成27年3月期	平成28年3月期
売却損益の額	983	3,444
償却の額	30	696

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第7条第4項第8号ハ）

(単位：百万円)

種　類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	78,882	156,362	77,480	74,109	132,996	58,887

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第7条第4項第8号ニ）

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第7条第4項第8号ホ）

(単位：百万円)

区　分	平成27年3月期	平成28年3月期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	166	370
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
PD／LGD方式	167,464	145,842
合　計	167,630	146,213

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第9号）

（単位：百万円）

算出方式	平成27年3月期	平成28年3月期
ルックスルー方式	93,896	101,900
修正単純過半数方式	88,932	93,652
マンデート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	1,016	343
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	707	808
合　計　額	**184,552**	**196,705**

（注）1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5. 簡便方式（リスク・ウェイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウェイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第7条第4項第10号）

（山口銀行）

項　目	平成27年3月期
金利リスクのVaR	12,264百万円
うち円金利	8,627百万円
うち他通貨金利	5,412百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	13,134百万円
うち円金利	9,741百万円
うち他通貨金利	5,196百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・平成27年3月期については、山口銀行単体＋連結対象子会社の計数を記載しております。
・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・平成27年3月期における山口銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成27年度の金利リスク合計については、平成26年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

（もみじ銀行）

項　目	平成27年3月期
金利リスクのVaR	6,064百万円
うち円金利	5,228百万円
うち他通貨金利	1,418百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	7,009百万円
うち円金利	6,154百万円
うち他通貨金利	1,473百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・平成27年3月期については、もみじ銀行単体＋連結対象子会社の計数を記載しております。
・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・平成27年3月期におけるもみじ銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成27年度の金利リスク合計については、平成26年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

（北九州銀行）

項　目	平成27年3月期
金利リスクのVaR	5,476百万円
うち円金利	5,471百万円
うち他通貨金利	9百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	7,803百万円
うち円金利	7,797百万円
うち他通貨金利	11百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・他通貨金利のうち米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成27年度の金利リスク合計については、平成26年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 持株レバレッジ比率の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

国際様式（表2）の該当番号	国際様式（表1）の該当番号	項目	平成28年3月期	平成27年3月期
オン・バランス資産の額（1）				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,356,051	10,113,711
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	10,438,004	10,195,184
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）	–	–
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	–	–
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	81,952	81,473
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額（△）	14,362	19,127
3		オン・バランス資産の額 （イ）	10,341,688	10,094,583
デリバティブ取引等に関する額（2）				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	14,638	6,846
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	17,101	17,312
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	703	483
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	–	–
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	–	–
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	–	–
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	–	–
11	4	デリバティブ取引等に関する額 （ロ）	32,444	24,642
レポ取引等に関する額（3）				
12		レポ取引等に関する資産の額	–	–
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	–	–
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	922	501
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 （ハ）	922	501
オフ・バランス取引に関する額（4）				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	564,609	551,212
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	385,829	365,597
19	6	オフ・バランス取引に関する額 （ニ）	178,780	185,615
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（5）				
20		資本の額 （ホ）	529,518	489,841
21	8	総エクスポージャーの額（（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ）） （ヘ）	10,553,836	10,305,342
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ））	5.01	4.75

2. 前連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

該当がありません。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第7条第2項第1号）

当社の平成28年3月期第4四半期の連結流動性カバレッジ比率は、分母のホールセール無担保資金調達に係る資金流出額が増加したことを要因に、平成28年3月期第3四半期と比較して10.2%下落しております。

（平成27年金融庁告示第7号、別紙様式第三号）　（単位：百万円、%、件）

	項目	当第4四半期（平成28年3月期第4四半期）		前第3四半期（平成28年3月期第3四半期）		前年第4四半期（平成27年3月期第4四半期）		前年第3四半期（平成27年3月期第3四半期）	
適格流動資産（1）									
1	適格流動資産の合計額		2,329,415		2,257,925		−		−
資金流出額（2）		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	5,964,948	505,221	5,952,558	504,268	−	−	−	−
3	うち、安定預金の額	1,304,786	39,143	1,300,694	39,021	−	−	−	−
4	うち、準安定預金の額	4,660,161	466,078	4,651,864	465,248	−	−	−	−
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,985,118	942,250	1,794,762	816,927	−	−	−	−
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	−	−	−	−
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,641,417	598,549	1,520,684	542,849	−	−	−	−
8	うち、負債性有価証券の額	343,700	343,700	274,078	274,078	−	−	−	−
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		0		0		−		−
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	545,051	49,058	539,427	44,125	−	−	−	−
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	12,959	12,959	7,938	7,938	−	−	−	−
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	−	−	−	−
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	532,091	36,099	531,489	36,187	−	−	−	−
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	101,783	90,198	112,353	105,133	−	−	−	−
15	偶発事象に係る資金流出額	312,605	8,839	343,093	9,783	−	−	−	−
16	資金流出合計額		1,595,568		1,480,236		−		−
資金流入額（3）		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	−	−	−	−
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	560,803	419,243	526,805	382,975	−	−	−	−
19	その他資金流入額	63,311	21,008	53,221	31,350	−	−	−	−
20	資金流入合計額	624,114	440,252	580,026	414,324	−	−	−	−
連結流動性カバレッジ比率（4）									
21	算入可能適格流動資産の合計額		2,329,415		2,257,925		−		−
22	純資金流出額		1,155,315		1,065,912		−		−
23	連結流動性カバレッジ比率		201.6		211.8		−		−
24	平均値計算用データ数		3		3		−		−

2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第７条第2項第2号）

当社の連結流動性カバレッジ比率は、平成31年以降に求められる最低水準である100%を上回って推移しており、問題の無い水準にあると評価しております。また、今後も連結流動性カバレッジ比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第7条第2項第3号）

当社の平成28年3月期第4四半期の算入可能適格流動資産は、その90％以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、平成28年3月期第3四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨において、算入可能適格流動資産の合計額は純資金流出額を上回っており、問題はございません。

4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項（第7条第2項第4号）

(1)「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について

当社は流動性カバレッジ比率告示第28条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。

(2)「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について

当社は時価変動時所要担保追加額の算出方法について、流動性カバレッジ比率告示第36条に定める「簡便法」を適用しております。

(3)「その他偶発事象に係る資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第52条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。

なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、平成28年3月期第4四半期において1%未満です。

(4)「その他契約に基づく資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第59条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、平成28年3月期第4四半期において4%です。

(5)「その他契約に基づく資金流入額」について

流動性カバレッジ比率告示第72条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、流動性リスク管理上の重要性が高いと認められる取引等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は、平成28年3月期第4四半期において1%未満です。

(6) データの使用について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。

なお、連結子法人に係る資金流出額が資金流出合計額に占める割合は、平成28年3月期第4四半期において2%です。また、連結子法人に係る資金流入額については該当がございません。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性リスク管理に係る開示事項）

1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項（第7条第3項第1号）

①流動性リスク管理の方針

当社グループでは、持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、流動性リスクを資金繰りリスクと市場流動性からなるリスクと明確に定めております。「リスク管理規程」において、流動性リスクは、リスクの顕在化が経営に多大な影響を与えることから、リスクに対する対応においては、十分な適切性と安定性を確保することを基本方針としております。

②流動性リスク管理の手続の概要

流動性リスクの顕在化の未然防止及び影響極小化のため、流動性リスク管理の基本的事項を定めた「流動性リスク管理基準」を制定のうえ、リスク管理体制及びリスク管理手続を整備しております。

具体的には、「リスク管理規程」で定められた流動性リスク管理部署が、定期的にリスクの状況等をモニタリングし、経営やグループALM委員会に対して報告する態勢としており、適時、是正又は改善措置を実施する等、適切な対応を図っております。

2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項（第7条第3項第2号）

①内部管理上の流動性資産・指標等

当社グループにおいては、流動性のコントロールのため、日本国債等を流動性が高い資産として区分し、適切な量の確保に努めております。

また、預金と貸出金のギャップ、資金化可能な有価証券等の保有状況、邦貨及び外貨の市場性資金の資金流入・資金流出に係るギャップなどを指標化して、リスク顕在化の可能性と発生時の影響度を評価しております。

②ストレス・テストの概要等

ストレス・テストの実施にあたっては、全通貨合算ベース及び外貨ベースで複数のストレスシナリオを設定し、資金流出の急増や流動資産の急減が発生した場合の、流動性カバレッジ比率への影響度と対応の要否を定期的に確認しております。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項（第7条第3項第3号）

当社グループでは、上記の流動性リスク管理プロセス等を通じて、流動性リスクの抑制に努めております。

不測の事態に備え、「流動性リスク危機管理対策基準」を制定し、資金繰り状況が著しく悪化した場合の各種対応策をあらかじめ定め、リスクの顕在化と影響を最小限に抑制するための態勢を構築しております。

報酬等に関する開示事項（連結）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び取締役 監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行が該当します。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を33百万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去3年間（平成25年4月～平成28年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものでないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、連結子法人の銀行の役員が該当します。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社グループの役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社グループの取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当社の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当社の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、前項に記載の過程を経て報酬等を決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （平成27年4月～平成28年3月）
報酬委員会（持株会社）	3回
取締役会　（山口銀行）	2回
取締役会　（もみじ銀行）	2回
取締役会　（北九州銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当社では役員の報酬等の構成は、基本報酬のみとしておりますが、対象役員には連結子法人の銀行の役員を兼務している者がおります。連結子法人の銀行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動型報酬
・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、当社の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業績連動型報酬と同様に業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

② 対象従業員等の報酬等に関する方針

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、当該銀行での報酬等に関する方針は、前項に記載のとおりです。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、各行の株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

① 業績連動部分の算出方法について

業績連動報酬の支給対象となる対象役職員は、全て連結子法人の銀行の役員（当社役員との兼任を含む）でありますが、その報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における各銀行単体の当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	8	253	211	165	46	42	—	—	42	—
対象従業員等	2	76	60	43	17	15	—	—	15	—

（注）1. 対象役員の報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬63百万円（対象役員46百万円、対象従業員等17百万円）が含まれております。

3. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬57百万円（対象役員42百万円、対象従業員等15百万円）が含まれております。

4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成27年8月26日から 平成57年8月25日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

事業性評価に基づく取組み

1. 事業性評価にかかる基本的な考え方

当社グループは金融仲介機能の質の向上と地方創生への更なる貢献を図るため、「コンサルティング・ファースト」を行動指針に掲げてお取引先の事業性評価や課題解決に積極的に取組んでまいります。

➢行動指針：コンサルティング・ファースト
全てのお客さまに対し、まずコンサルティングから入ることを徹底します。お取引先の潜在的ニーズを把握し、ニーズに合った提案でアプローチするサイクルを繰り返し回すことで、情報を蓄積しつつお取引先と強固なリレーションを構築します。

●事業性評価の取組みの概要

① 目利き力の発揮（事業性評価）
地域経済や各業界の動向を踏まえ、お取引先との強固なリレーションを通じた財務などの定量面および事業の持続可能性や成長性の理解に基づき、お取引先が抱える経営課題等を共有します。

事業性評価	＝	内部環境 お取引先の経営実態（定量、定性）、及び持続可能性・成長性	＋	外部環境 業種・業界の動向、地域の動向

② 事業性評価に基づくお取引先への最適なソリューション（課題解決策）の提案・実行支援
共有した経営課題等の解決に向けて、広域金融グループが持つ情報・ノウハウ、および外部専門機関等の知見を活かして、お取引先に応じた最適なソリューションの提案・実行支援により、お取引先の競合優位性の確立・強化、労働生産性向上等に貢献していきます。

2. 事業性評価体制の強化

事業性評価体制を強化するため、平成28年1月の以下の組織改編を実施しました。

○融資機能とソリューション機能の統合
・山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行において、融資機能とソリューション機能を融合し、「事業性評価部」を設置。
財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、様々なライフステージにあるお取引先の事業内容や成長可能性をより正確に理解し、円滑な金融機能と共に適切かつ迅速なソリューションを提案します。

○お取引先に近い場所に銀行本部機能を設置
・銀行本部の事業性評価実践機能を含むソリューション推進機能をお客様の直接的な接点である地区に配置。
現場により近い本部体制にすることにより、持続可能性や成長性を含むお取引先の事業実態をより正確に把握し、事業性評価に基づく金融機能発揮とソリューション提案のスピードと実効性を強化します。

○持株会社による事業性評価機能の強化
・山口フィナンシャルグループにおいて、グループ内銀行における融資関連の企画・統括機能および産業調査機能を移管し、「事業性評価部」を設置。
事業性評価の基礎となる産業別・業種別動向分析等でグループ内銀行の事業性評価実践を支援すると共に、融資戦略と営業戦略を融合したグループ全体の事業性評価に関する企画・統括を行います。

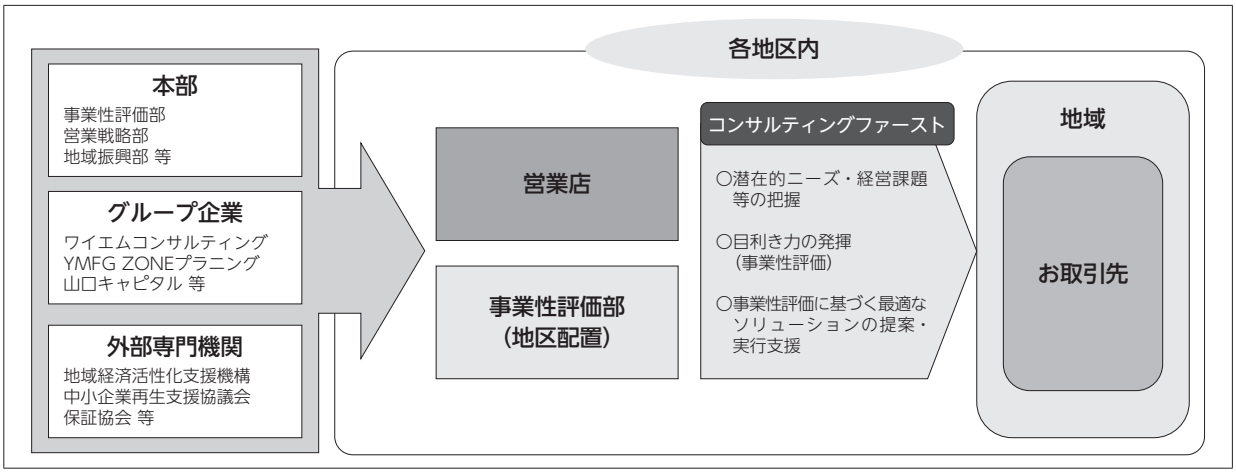

3. 事業性評価に基づく取組み

平成27年度の事業性評価に基づく主な取組みは以下のとおりです。

事業性評価の取組み
- ● 日立製作所、YMFG ZONEプラニングとの包括連携協定
  - ○ 山口県および周辺地域における鉄道車両製造関連企業に対する事業性評価と金融支援・事業継続支援
- ● 企業調査レポートの作成による事業性評価の強化
- ● 企業診断力養成講座、業種別事業性評価セミナーの開催

創業支援
- ● 「女性創業応援やまぐち㈱」の設立
- ● 日本初の銀行出資によるクラウドファンディング運営会社「山口ソーシャルファイナンス㈱」の設立
- ● 女性の創業を支援する「もみじ女性活躍応援融資～イロハモミジ～」の取扱開始
- ● 日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会およびワイエムコンサルティングによる創業者および第2創業者支援に関する業務提携
- ● 女性のための起業セミナー、IT創業セミナー、創業スタートアップセミナーの開催

再生支援
- ● 中小企業再生支援協議会等と連携した支援
- ● ワイエムコンサルティングによる経営改善計画策定支援
- ● M&A支援、事業承継支援

成長支援
- ● 地方創生ビジネスマッチング（山口県萩市で開催）
  - ○ 山口県長北地区の市長および企業様に出展いただき、グループ3行の支店長約300名が出展企業の新たなビジネスチャンスの創造や経営課題の解決等を実施
- ● ビジネスマッチングによるお取引先支援
  - ○ 自動車メーカー等と連携した「仕入れニーズ発信型ビジネスマッチング」によるお取引先支援
- ● やまぎん「食」のコラボグランプリの開催
- ● もみじ産学官連携シーズマッチング会の開催
- ● 国立大学法人山口大学および山口県との連携による地域企業に対する成長支援
- ● 国立大学法人広島大学との包括的連携協力に関する協定書の締結
- ● 「やまぐち夢づくり産業支援ファンド」による支援
- ● 「トリプルアクセル成長支援ファンド」による支援
- ● 「やまぎん知財評価融資制度」による支援
- ● 「広島県中小企業技術・経営力評価制度」を活用した支援
- ● 福岡県信用保証協会との単独提携商品「ひまわりNEXT」の取扱開始
- ● お取引先の海外ビジネスを支援する「タイバーツ建長期固定金利型クロスボーダーローン」の実行
- ● 山口FG海外ビジネスセミナーの開催
- ● お取引先の成長支援に向けた外部専門機関との連携

4. 主要計数

平成27年度における事業性評価に基づく取組みに関する主要計数は以下のとおりです。

(1) 創業支援への取組み状況

		平成27年度(3行合算)	平成27年度上期				平成27年度下期			
			山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計(3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計(3行合算)
創業・新事業支援融資	件　数	389件	64件	79件	19件	162件	62件	138件	27件	227件
	金　額	1,932百万円	244百万円	376百万円	170百万円	790百万円	167百万円	603百万円	372百万円	1,142百万円

(2) 成長支援への取組み状況

		平成27年度(3行合算)	平成27年度上期				平成27年度下期			
			山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計(3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計(3行合算)
ビジネスマッチング	成約件数	1,412件	315件	242件	227件	784件	77件	325件	226件	628件
企業育成ファンドへの出資	出資ファンド数	9件	2件	1件	3件	6件	1件	0件	2件	3件
	出資金額	330百万円	207百万円	45百万円	23百万円	275百万円	50百万円	0百万円	5百万円	55百万円

(3) 経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

	平成27年度(3行合算)	平成27年度上期				平成27年度下期			
		山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計(3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計(3行合算)
(1)中小企業者に対する融資における保証契約のうち(保証契約ベース)									
①新規に保証契約を締結しなかった件数	323件	49件	51件	34件	134件	50件	70件	69件	189件
②保証契約を変更した件数	18件	1件	2件	7件	10件	3件	0件	5件	8件
③保証契約を解除した件数	107件	10件	15件	18件	43件	29件	15件	20件	64件
(2)中小企業者に対する新規融資実行における保証人徴求状況(貸出件数ベース)									
①新規無保証件数(a)	7,663件	1,199件	1,539件	737件	3,475件	1,352件	1,994件	842件	4,188件
②新規実行件数(b)	42,497件	6,509件	10,822件	3,505件	20,836件	6,983件	11,010件	3,668件	21,661件
③無保証にて融資実行した割合(a/b)	18.0%	18.4%	14.2%	21.0%	16.7%	19.4%	18.1%	23.0%	19.3%

(4) 再生支援

		平成27年度(3行合算)	平成27年度上期				平成27年度下期			
			山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計(3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計(3行合算)
① 経営改善計画支援取組み率		6.9%	6.1%	8.3%	5.0%	6.9%	5.7%	8.6%	4.9%	6.9%
経営改善支援取組み先数(正常先除く)		2,204先	362先	621先	134先	1,117先	327先	629先	131先	1,087先
期初債務者数(正常先除く)		31,796先	5,911先	7,462先	2,703先	16,076先	5,687先	7,338先	2,695先	15,720先
② 再生計画策定率		93.3%	90.9%	98.1%	79.9%	93.6%	87.5%	98.6%	80.9%	93.1%
再生計画策定先数(正常先除く)		2,057先	329先	609先	107先	1,045先	286先	620先	106先	1,012先
経営改善支援取組み先数(正常先除く)		2,204先	362先	621先	134先	1,117先	327先	629先	131先	1,087先
③ ランクアップ率		3.5%	3.6%	2.6%	1.5%	2.8%	4.0%	5.2%	−%	4.2%
ランクアップ先数(正常先除く)		77先	13先	16先	2先	31先	13先	33先	0先	46先
経営改善支援取組み先数(正常先除く)		2,204先	362先	621先	134先	1,117先	327先	629先	131先	1,087先
④ 経営改善、事業再生支援										
中小企業再生支援協議会の活用	相談持込件数	19先	4先	7先	1先	12先	6先	1先	0先	7先
事業承継等(※4)	相談受付件数	470先	117先	32先	22先	171先	177先	97先	25先	299先
M&A実績(※5)	成約件数	29先	7先	3先	2先	12先	12先	4先	1先	17先

<計算方法>
経営改善計画支援取組み率＝経営改善支援取組み先（※1）数／期初債務者数（正常先除く）
再生計画策定率＝再生計画策定先（※2）数／経営改善支援取組み先数（正常先除く）
ランクアップ率＝ランクアップ先（※3）数／経営改善支援取組み先数（正常先除く）

※1　経営改善支援取組み先　　営業店による経営改善支援先(a)＋本部による経営改善支援先(b)
※2　再生計画策定先　　(a)、(b)のうち経営改善計画を策定した先
※3　ランクアップ先　　経営改善支援取組み先のうち、平成27年9月末の債務者区分が平成27年3月末および平成28年3月末の債務者区分が平成27年9月末と比較して上昇した先
※4　事業承継等　　ワイエムコンサルティングへの取次件数
※5　M&A実績　　ワイエムコンサルティングにおける成約実績

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

■銀行業

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（平成28年3月31日現在）

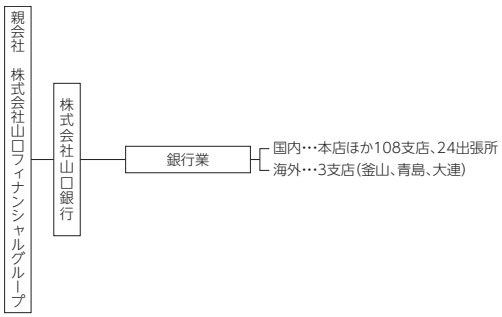

業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動は、中国をはじめとする海外経済の減速の影響などから、一部に弱含む動きもみられましたが、総じて堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善する中、総じて底堅い動きとなりました。

一方、地元経済も、緩やかな回復を続けました。生産活動は、自動車等の生産が高稼働を維持するなど、全体でみると堅調な推移となりました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善する中、持ち直しの動きがみられました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、国債等債券売却益等のその他業務収益や株式等売却益の増加などにより、前期比23億34百万円増加して、873億96百万円となりました。一方、経常費用は、金融派生商品費用などが増加したものの、営業経費の減少などにより、前期比11億15百万円減少して、526億５百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比34億50百万円増加して、347億91百万円となり、当期純利益は前期比47億円増加して、247億６百万円となりました。

また、当期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、金利が低水準で推移する中、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、譲渡性預金と合わせますと、前期末比1,134億円増加して５兆5,681億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比314億円増加して３兆4,818億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮して運用しました結果、国内債等の減少により前期末比1,715億円減少して１兆4,130億円となりました。

総資産の期末残高は６兆1,567億円となりました。

総自己資本比率（国際統一基準）は16.32％となりました。また、Tier1比率は15.66％、普通株式等Tier1比率は15.66％となりました。

リスク管理債権の状況（連結）

■ リスク管理債権額

（単位：百万円）

	平成27年3月期
破綻先債権	7,170
延滞債権	41,656
3カ月以上延滞債権	264
貸出条件緩和債権	10,132
合　計	59,224

※1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

主な経営指標の推移

■ 連結

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結経常収益	91,742	83,355	85,022	86,295	–
連結経常利益	27,091	27,260	31,461	32,298	–
連結当期純利益	14,098	16,949	19,213	20,351	–
連結包括利益	19,022	31,193	23,290	50,799	–
連結純資産額	289,171	318,184	337,344	383,732	–
連結総資産額	5,309,536	5,437,491	5,677,354	6,067,853	–
1株当たり純資産額	1,435円16銭	1,579円25銭	1,673円76銭	1,904円45銭	–
1株当たり当期純利益金額	70円49銭	84円75銭	96円07銭	101円76銭	–
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	–	–	–	–	–
連結自己資本比率（国際統一基準）	13.03%	–	–	–	–
連結総自己資本比率（国際統一基準）	–	14.64%	14.39%	15.36%	–
連結Tier1比率（国際統一基準）	–	13.23%	13.43%	14.20%	–
連結普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	–	13.23%	13.43%	14.18%	–

※1. 平成25年3月期より、連結総自己資本比率、連結Tier1比率及び連結普通株式等Tier1比率を、新しい自己資本比率規制（バーゼル3）に基づき算出しております。また、平成24年度中間期より、信用リスク・アセットの算出手法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。
2. グループ内会社の資本関係見直しに伴い、平成27年度中間期より連結財務諸表は作成しておりません。

■ 単体

(単位：億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
預金残高	43,755	45,832	47,738	49,750	50,966
貸出金残高	32,081	32,253	32,991	34,504	34,818
有価証券残高	12,527	13,688	13,580	15,845	14,130
純資産額	2,847	3,133	3,336	3,753	3,845
総資産額	53,006	54,316	56,702	60,546	61,567
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株
従業員数	1,912人	1,845人	1,739人	1,686人	1,580人
単体自己資本比率（国際統一基準）	12.89%	–	–	–	–
単体総自己資本比率（国際統一基準）	–	14.38%	14.22%	15.22%	16.32%
単体Tier1比率（国際統一基準）	–	13.00%	13.27%	14.06%	15.66%
単体普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	–	13.00%	13.27%	14.06%	15.66%

※平成25年3月期より、単体総自己資本比率、単体Tier1比率及び単体普通株式等Tier1比率を、新しい自己資本比率規制（バーゼル3）に基づき算出しております。また、平成24年度中間期より、信用リスク・アセットの算出手法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	90,099	81,807	83,700	85,062	87,396
業務純益	29,532	27,171	20,907	28,893	27,369
経常利益	26,294	26,567	30,624	31,341	34,791
当期純利益	13,863	16,712	18,957	20,006	24,706

(単位：円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
1株当たり純資産額	1,423.67	1,566.53	1,668.41	1,876.81	1,922.88
1株当たり当期純利益金額	69.32	83.56	94.79	100.03	123.53
1株当たり配当額	60.60	11.98	13.00	14.00	15.00
(中間配当額)	(6.05)	(6.00)	(6.00)	(7.00)	(7.00)
配当性向	87.4%	14.3%	13.7%	13.9%	12.1%

財務諸表（連結）

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

		平成27年3月期
資産の部	現金預け金	536,197
	コールローン及び買入手形	263,223
	買入金銭債権	7,769
	特定取引資産	5,563
	金銭の信託	44,306
	有価証券	1,584,288
	貸出金	3,450,604
	外国為替	8,272
	その他資産	94,623
	有形固定資産	47,313
	建物	11,031
	土地	33,405
	リース資産	170
	その他の有形固定資産	2,705
	無形固定資産	3,289
	ソフトウェア	2,974
	リース資産	19
	その他の無形固定資産	295
	退職給付に係る資産	21,360
	繰延税金資産	301
	支払承諾見返	30,540
	貸倒引当金	△29,800
	資産の部合計	**6,067,853**

(単位：百万円)

		平成27年3月期
負債の部	預金	4,972,398
	譲渡性預金	478,823
	コールマネー及び売渡手形	76,789
	債券貸借取引受入担保金	12,328
	特定取引負債	5,631
	借用金	10,709
	外国為替	3,052
	その他負債	63,956
	賞与引当金	1,555
	退職給付に係る負債	106
	役員退職慰労引当金	11
	利息返還損失引当金	22
	睡眠預金払戻損失引当金	933
	ポイント引当金	70
	繰延税金負債	19,369
	再評価に係る繰延税金負債	7,820
	支払承諾	30,540
	負債の部合計	**5,684,121**
純資産の部	資本金	10,005
	資本剰余金	380
	利益剰余金	296,618
	株主資本合計	**307,004**
	その他有価証券評価差額金	55,083
	繰延ヘッジ損益	△303
	土地再評価差額金	16,402
	退職給付に係る調整累計額	2,702
	その他の包括利益累計額合計	**73,885**
	少数株主持分	2,842
	純資産の部合計	**383,732**
負債及び純資産の部合計		**6,067,853**

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期
経常収益	**86,295**
資金運用収益	58,453
貸出金利息	41,430
有価証券利息配当金	16,017
コールローン利息及び買入手形利息	441
預け金利息	464
その他の受入利息	100
信託報酬	0
役務取引等収益	12,980
特定取引収益	54
その他業務収益	8,961
その他経常収益	5,844
貸倒引当金戻入益	574
償却債権取立益	6
その他の経常収益	5,263
経常費用	**53,996**
資金調達費用	4,952
預金利息	3,804
譲渡性預金利息	365
コールマネー利息及び売渡手形利息	406
債券貸借取引支払利息	42
借用金利息	168
その他の支払利息	165
役務取引等費用	3,539
その他業務費用	4,480
営業経費	38,733
その他経常費用	2,289
その他の経常費用	2,289
経常利益	**32,298**
特別損失	**13**
固定資産処分損	13
税金等調整前当期純利益	**32,284**
法人税、住民税及び事業税	**10,138**
法人税等調整額	**1,543**
法人税等合計	**11,681**
少数株主損益調整前当期純利益	**20,602**
少数株主利益	**251**
当期純利益	**20,351**

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期
少数株主損益調整前当期純利益	**20,602**
その他の包括利益	**30,196**
その他有価証券評価差額金	24,916
繰延ヘッジ損益	49
退職給付に係る調整額	4,436
土地再評価差額金	809
持分法適用会社に対する持分相当額	△15
包括利益	**50,799**
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	50,547
少数株主に係る包括利益	251

■ 連結株主資本等変動計算書

平成27年3月期

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,005	380	280,674	291,059
会計方針の変更による累積的影響額	–	–	△1,301	△1,301
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,005	380	279,372	289,758
当期変動額				
剰余金の配当			△2,801	△2,801
当期純利益			20,351	20,351
土地再評価差額金の取崩			3	3
持分法の適用範囲の変動			△307	△307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	–	–	17,245	17,245
当期末残高	10,005	380	296,618	307,004

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,182	△352	15,596	△1,733	43,692	2,591	337,344
会計方針の変更による累積的影響額	–	–	–	–	–	–	△1,301
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,182	△352	15,596	△1,733	43,692	2,591	336,042
当期変動額							
剰余金の配当							△2,801
当期純利益							20,351
土地再評価差額金の取崩							3
持分法の適用範囲の変動							△307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,901	49	805	4,436	30,192	251	30,444
当期変動額合計	24,901	49	805	4,436	30,192	251	47,689
当期末残高	55,083	△303	16,402	2,702	73,885	2,842	383,732

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	32,284
減価償却費	5,873
貸倒引当金の増減（△）	△2,338
持分法による投資損益（△は益）	△37
賞与引当金の増減額（△は減少）	34
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△6,142
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	106
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△1
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△24
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	168
ポイント引当金の増減（△）	3
資金運用収益	△58,453
資金調達費用	4,952
有価証券関係損益（△）	△9,446
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	1,161
為替差損益（△は益）	△11,674
固定資産処分損益（△は益）	13
特定取引資産の純増（△）減	△354
特定取引負債の純増減（△）	2,225
貸出金の純増（△）減	△151,222
預金の純増減（△）	201,203
譲渡性預金の純増減（△）	118,763
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△37
コールローン等の純増（△）減	25,427
コールマネー等の純増減（△）	△6,383
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	18,988
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	7,762
外国為替（資産）の純増（△）減	1,996
外国為替（負債）の純増減（△）	1,493
資金運用による収入	54,858
資金調達による支出	△6,414
その他	12,543
小計	237,332
法人税等の支払額	△8,643
法人税等の還付額	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	**228,690**
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△2,484,899
有価証券の売却による収入	2,221,092
有価証券の償還による収入	84,957
金銭の信託の減少による収入	1,222
有形固定資産の取得による支出	△420
有形固定資産の売却による収入	36
無形固定資産の取得による支出	△746
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△178,758**
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△2,800
少数株主への配当金の支払額	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△2,800**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**19**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**47,151**
現金及び現金同等物の期首残高	**465,714**
現金及び現金同等物の期末残高	**512,866**

■ セグメント情報（平成27年3月期）

当行グループは、銀行業以外に一部で不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		平成27年3月期	平成28年3月期
資産の部	現金預け金	531,488	758,297
	現金	53,228	56,803
	預け金	478,260	701,493
	コールローン	263,223	322,663
	買入金銭債権	7,769	7,160
	特定取引資産	5,563	3,584
	商品有価証券	1,515	822
	商品有価証券派生商品	−	0
	特定金融派生商品	4,047	2,761
	金銭の信託	44,306	45,095
	有価証券	1,584,516	1,413,070
	国債	519,210	422,904
	地方債	24,827	9,921
	社債	772,127	712,220
	株式	108,186	91,770
	その他の証券	160,165	176,253
	貸出金	3,450,436	3,481,850
	割引手形	18,459	16,783
	手形貸付	139,695	118,202
	証書貸付	2,775,372	2,868,536
	当座貸越	516,908	478,328
	外国為替	8,272	7,711
	外国他店預け	7,077	7,039
	買入外国為替	591	185
	取立外国為替	604	485
	その他資産	91,574	53,391
	前払費用	0	8
	未収収益	6,613	6,399
	先物取引差金勘定	483	659
	金融派生商品	22,576	26,994
	取引約定未収金	57,165	15,720
	その他の資産	4,735	3,608
	有形固定資産	45,336	44,358
	建物	9,984	9,458
	土地	32,482	32,415
	リース資産	170	128
	建設仮勘定	−	1
	その他の有形固定資産	2,699	2,355
	無形固定資産	3,268	2,670
	ソフトウェア	2,957	2,280
	リース資産	19	1
	その他の無形固定資産	292	388
	前払年金費用	17,382	17,552
	支払承諾見返	30,540	25,098
	貸倒引当金	△29,067	△25,707
	資産の部合計	**6,054,612**	**6,156,796**

(単位：百万円)

		平成27年3月期	平成28年3月期
負債の部	預金	4,975,079	5,096,678
	当座預金	168,577	164,125
	普通預金	2,063,990	2,152,994
	貯蓄預金	9,387	8,825
	通知預金	20,216	19,972
	定期預金	2,525,039	2,639,691
	その他の預金	187,868	111,070
	譲渡性預金	479,653	471,438
	コールマネー	76,789	72,536
	債券貸借取引受入担保金	12,328	32,000
	特定取引負債	5,631	3,619
	商品有価証券派生商品	1	1
	特定金融派生商品	5,629	3,617
	借用金	9,764	8,482
	借入金	9,764	8,482
	外国為替	3,052	1,343
	外国他店預り	2,850	1,184
	売渡外国為替	189	132
	未払外国為替	11	25
	その他負債	57,855	38,319
	未払法人税等	2,026	1,677
	未払費用	2,484	3,364
	前受収益	1,222	1,153
	金融派生商品	30,256	14,922
	リース債務	162	127
	その他の負債	21,703	17,073
	賞与引当金	1,553	1,440
	退職給付引当金	106	106
	睡眠預金払戻損失引当金	933	946
	ポイント引当金	42	45
	繰延税金負債	18,098	12,752
	再評価に係る繰延税金負債	7,820	7,413
	支払承諾	30,540	25,098
	負債の部合計	**5,679,250**	**5,772,220**
純資産の部	資本金	10,005	10,005
	資本剰余金	380	380
	資本準備金	376	376
	その他資本剰余金	3	3
	利益剰余金	293,792	315,457
	利益準備金	10,005	10,005
	その他利益剰余金	283,787	305,452
	固定資産圧縮積立金	1,140	1,166
	退職給与基金	1,408	1,408
	別途積立金	179,541	179,541
	繰越利益剰余金	101,697	123,336
	株主資本合計	**304,178**	**325,843**
	その他有価証券評価差額金	55,083	42,263
	繰延ヘッジ損益	△303	△286
	土地再評価差額金	16,402	16,755
	評価・換算差額等合計	**71,182**	**58,732**
	純資産の部合計	**375,361**	**384,576**
負債及び純資産の部合計		**6,054,612**	**6,156,796**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	**85,062**	**87,396**
資金運用収益	58,424	55,409
貸出金利息	41,407	40,637
有価証券利息配当金	16,014	13,271
コールローン利息	441	863
預け金利息	463	534
その他の受入利息	96	101
信託報酬	0	0
役務取引等収益	11,832	11,518
受入為替手数料	3,348	3,318
その他の役務収益	8,484	8,200
特定取引収益	54	30
商品有価証券収益	36	15
特定金融派生商品収益	18	14
その他業務収益	8,961	10,183
外国為替売買益	833	–
国債等債券売却益	8,127	10,183
その他の業務収益	–	0
その他経常収益	5,789	10,254
貸倒引当金戻入益	686	1,610
償却債権取立益	6	5
株式等売却益	3,416	6,515
金銭の信託運用益	37	639
その他の経常収益	1,642	1,484
経常費用	**53,720**	**52,605**
資金調達費用	4,921	5,030
預金利息	3,805	3,748
譲渡性預金利息	365	451
コールマネー利息	406	453
債券貸借取引支払利息	42	126
借用金利息	136	105
金利スワップ支払利息	159	145
その他の支払利息	5	0
役務取引等費用	4,045	4,116
支払為替手数料	584	616
その他の役務費用	3,460	3,500
その他業務費用	4,480	8,211
外国為替売買損	–	983
国債等債券売却損	1,083	589
国債等債券償還損	649	558
金融派生商品費用	2,747	6,080
営業経費	37,989	32,853
その他経常費用	2,283	2,393
貸出金償却	–	1
株式等売却損	363	909
株式等償却	2	630
金銭の信託運用損	1,198	–
その他の経常費用	719	851
経常利益	**31,341**	**34,791**
特別利益	**–**	**1,339**
固定資産処分益	–	1
退職給付信託返還益	–	1,338
特別損失	**13**	**85**
固定資産処分損	13	27
減損損失	–	58
税引前当期純利益	**31,327**	**36,045**
法人税、住民税及び事業税	**9,764**	**9,423**
法人税等調整額	**1,556**	**1,915**
法人税等合計	**11,320**	**11,338**
当期純利益	**20,006**	**24,706**

■ 株主資本等変動計算書

平成27年3月期

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,095	1,408	179,541	85,835	277,885	288,271
会計方針の変更による累積的影響額				–					△1,301	△1,301	△1,301
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,095	1,408	179,541	84,533	276,583	286,969
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						55			△55	–	–
固定資産圧縮積立金の取崩						△10			10	–	–
剰余金の配当									△2,801	△2,801	△2,801
当期純利益									20,006	20,006	20,006
土地再評価差額金の取崩									3	3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	–	–	–	–	–	45	–	–	17,163	17,209	17,209
当期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,140	1,408	179,541	101,697	293,792	304,178

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,166	△352	15,596	45,410	333,681
会計方針の変更による累積的影響額				–	△1,301
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,166	△352	15,596	45,410	332,380
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					–
固定資産圧縮積立金の取崩					–
剰余金の配当					△2,801
当期純利益					20,006
土地再評価差額金の取崩					3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,916	49	805	25,772	25,772
当期変動額合計	24,916	49	805	25,772	42,981
当期末残高	55,083	△303	16,402	71,182	375,361

平成28年3月期

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,140	1,408	179,541	101,697	293,792	304,178
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						26			△26	–	–
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0	–	–
剰余金の配当									△3,078	△3,078	△3,078
当期純利益									24,706	24,706	24,706
土地再評価差額金の取崩									36	36	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	–	–	–	–	–	25	–	–	21,639	21,665	21,665
当期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,166	1,408	179,541	123,336	315,457	325,843

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	55,083	△303	16,402	71,182	375,361
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					–
固定資産圧縮積立金の取崩					–
剰余金の配当					△3,078
当期純利益					24,706
土地再評価差額金の取崩					36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,820	17	352	△12,450	△12,450
当期変動額合計	△12,820	17	352	△12,450	9,214
当期末残高	42,263	△286	16,755	58,732	384,576

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	36,045
減価償却費	2,774
減損損失	58
貸倒引当金の増減（△）	△3,359
賞与引当金の増減額（△は減少）	△113
退職給付引当金の増減額（△は減少）	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	12
ポイント引当金の増減（△）	2
資金運用収益	△55,409
資金調達費用	5,030
有価証券関係損益（△）	△14,011
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△639
為替差損益（△は益）	3,241
固定資産処分損益（△は益）	26
退職給付信託返還益	△1,338
特定取引資産の純増（△）減	1,978
特定取引負債の純増減（△）	△2,012
貸出金の純増（△）減	△31,413
預金の純増減（△）	121,599
譲渡性預金の純増減（△）	△8,215
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△1,282
コールローン等の純増（△）減	△58,831
コールマネー等の純増減（△）	△4,252
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	7,499
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	19,672
外国為替（資産）の純増（△）減	561
外国為替（負債）の純増減（△）	△1,709
資金運用による収入	52,587
資金調達による支出	△4,780
その他	△12,511
小計	51,209
法人税等の支払額	△11,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	**39,720**
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△1,272,797
有価証券の売却による収入	1,324,270
有価証券の償還による収入	147,431
金銭の信託の減少による収入	37
有形固定資産の取得による支出	△426
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△1,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	**197,399**
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△2,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△2,800**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△10**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**234,308**
現金及び現金同等物の期首残高	**512,864**
現金及び現金同等物の当期末残高	**747,173**

注記事項

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. 及び決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　7年～50年

その他　3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込み額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号　平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

貸借対照表関係

1. 関係会社の出資金総額　861百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に32,647百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,466百万円、延滞債権額は35,954百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は346百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,148百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,916百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,969百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	143,310百万円
担保資産に対応する債務	
預金	25,005百万円
債券貸借取引受入担保金	32,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券48,547百万円及びその他の資産1,219百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金449百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は512,192百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが459,487百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　17,328百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額　43,046百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　2,247百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は270百万円であります。
14. 関係会社に対する金銭債権総額　9,545百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額　6,754百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	160百万円
役務取引等に係る収益総額	2百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	8百万円

2. 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	6百万円
役務取引等に係る費用総額	115百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,320百万円

3. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
山口県内	営業用資産	土地・建物	58百万円
合計			58百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

店舗廃止を決定した上記資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額58百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物4百万円、土地53百万円であります。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。
（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理	資金の受入(注)	(平均残高) 28,914	預金	178
				資金の貸付(注)	(平均残高) 29,034	貸出金	9,000

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）一般の取引と同様な条件で行っております。
（2）兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社ワイエム保証	—	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務被保証（注）	−	−	330,247

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。
（3）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山口トヨタ自動車株式会社（注2）	—	資金の貸付	資金の貸付(注1)	(平均残高) 1,250	貸出金	1,250
	株式会社トヨタレンタリース山口(注3)	—	資金の貸付	資金の貸付(注1)	(平均残高) 750	貸出金	750

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）一般の取引と同様な条件で行っております。
（注2）当行取締役監査等委員齋藤宗房とその近親者が議決権の51％を直接保有しております。
（注3）山口トヨタ自動車株式会社の子会社であります。

株主資本等変動計算書関係
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000	−	−	200,000	
合計	200,000	−	−	200,000	
自己株式					
普通株式	−	−	−	−	
合計	−	−	−	−	

2. 配当に関する事項
（1）当事業年度中の配当金支払額
①金銭による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	1,400百万円	7.00円	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月6日取締役会	普通株式	1,400百万円	7.00円	平成27年9月30日	平成27年11月26日
合計		2,800百万円			

②金銭以外による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	有価証券	278百万円	1.39円	—	平成27年6月29日

（注）平成27年5月8日の定例取締役会において、当行が保有する株式を株式会社山口フィナンシャルグループへ現物配当することを決定し、平成27年6月29日に実施いたしました。
（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	1,600百万円	その他利益剰余金	8.00円	平成28年3月31日	平成28年6月29日

キャッシュ・フロー計算書関係
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	758,297百万円
定期預け金	△6,344百万円
その他預け金	△4,779百万円
現金及び現金同等物	747,173百万円

金融商品関係
1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。
デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。
金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。
ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。
自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しております。
また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。
また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。
資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2. 金融商品の時価等に関する事項
平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	758,297	758,297	—
(2) コールローン	322,663	322,663	—
(3) 金銭の信託	45,095	45,095	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	555	561	5
その他有価証券	1,406,407	1,406,407	—
(5) 貸出金	3,481,850		
貸倒引当金（＊1）	△25,616		
	3,456,233	3,516,255	60,021
資産計	5,989,253	6,049,279	60,026
(1) 預金	5,096,678	5,097,861	1,183
(2) 譲渡性預金	471,438	471,438	0
(3) コールマネー	72,536	72,536	—
負債計	5,640,653	5,641,836	1,183
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,673	11,673	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(459)	(459)	—
デリバティブ取引計	11,213	11,213	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法
資　産
（1）現金預け金
約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（2）コールローン
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（3）金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。
（4）有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。
自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。
（5）貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価

は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債
(1) 預金、及び（2）譲渡性預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3) コールマネー
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	2,772
② 組合出資金等（＊3）	3,335
合　計	6,107

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
(＊2) 当事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。
(＊3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,689百万円
退職給付引当金	1,128百万円
賞与引当金	442百万円
減価償却費	339百万円
減損損失	33百万円
有価証券有税償却	460百万円
その他	1,345百万円
繰延税金資産小計	10,440百万円
評価性引当額	△588百万円
繰延税金資産合計	9,851百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	18,229百万円
固定資産圧縮積立額	510百万円
譲渡損益調整勘定	73百万円
退職給付信託設定益	3,391百万円
退職給付信託返還有価証券	397百万円
繰延税金負債合計	22,603百万円
繰延税金負債の純額	12,752百万円

2.「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06％から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69％に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46％となります。この税率変更により、繰延税金負債は685百万円減少、その他有価証券評価差額金は957百万円増加、繰延ヘッジ損益は6百万円減少、法人税等調整額は265百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は389百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	1,922円88銭
1株当たりの当期純利益金額	123円53銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成28年7月12日

確認書

株式会社　山口銀行
取締役頭取　　吉村　猛

私は、当行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの会計年度（平成28年3月期）に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			280			482
	53,727	4,977	58,424	49,033	6,858	55,409
資金調達費用			280			482
	4,109	1,053	4,883	4,171	1,305	4,995
資金運用収支	**49,617**	**3,923**	**53,540**	**44,862**	**5,552**	**50,414**
信託報酬	**0**	**−**	**0**	**0**	**−**	**0**
役務取引等収益	11,593	239	11,832	11,313	205	11,518
役務取引等費用	3,944	100	4,045	3,984	131	4,116
役務取引等収支	**7,649**	**138**	**7,787**	**7,329**	**73**	**7,402**
特定取引収益	53	0	54	53	△23	30
特定取引費用	−	−	−	−	−	−
特定取引収支	**53**	**0**	**54**	**53**	**△23**	**30**
その他業務収益	6,639	2,322	8,961	8,953	1,229	10,183
その他業務費用	3,941	539	4,480	5,523	2,687	8,211
その他業務収支	**2,698**	**1,782**	**4,480**	**3,429**	**△1,458**	**1,971**
業務粗利益	**60,019**	**5,844**	**65,863**	**55,674**	**4,144**	**59,819**
業務粗利益率	**1.16**	**1.46**	**1.23**	**1.03**	**0.77**	**1.08**

※1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成27年3月期38百万円、平成28年3月期35百万円）を控除して表示しています。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
業務純益	**28,893**	**27,369**

※上記計数は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しています。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	**合　計**	国内業務部門	国際業務部門	**合　計**
資金運用勘定	平均残高	(218,289)			(385,440)		
		5,161,522	399,238	**5,342,470**	5,391,012	533,369	**5,538,941**
	受取利息	(280)			(482)		
		53,727	4,977	**58,424**	49,033	6,858	**55,409**
	利回り	1.04	1.24	**1.09**	0.90	1.28	**1.00**
資金調達勘定	平均残高		(218,289)			(385,440)	
		4,955,003	398,083	**5,134,797**	5,175,565	536,421	**5,326,546**
	支払利息		(280)			(482)	
		4,109	1,053	**4,883**	4,171	1,305	**4,995**
	利回り	0.08	0.26	**0.09**	0.08	0.24	**0.09**

※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年3月期35,165百万円、平成28年3月期37,956百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成27年3月期46,414百万円、平成28年3月期44,448百万円）及び利息（平成27年3月期38百万円、平成28年3月期35百万円）を、それぞれ控除して表示しています。
2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年3月期130百万円、平成28年3月期117百万円）を控除して表示しています。
3. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	1,850	1,197	**2,606**	2,087	1,720	**1,965**
	利率による増減	△705	433	**151**	△6,780	161	**△4,979**
	純増減	1,145	1,631	**2,758**	△4,693	1,881	**△3,014**
支払利息	残高による増減	124	256	**198**	177	336	**179**
	利率による増減	△494	△133	**△464**	△116	△84	**△68**
	純増減	△370	123	**△265**	61	252	**111**

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
外国為替売買益	－	833	**833**	－	△983	**△983**
国債等債券損益	5,115	1,279	**6,395**	7,872	1,163	**9,035**
その他	△2,417	△330	**△2,747**	△4,442	△1,638	**△6,080**
合　計	**2,698**	**1,782**	**4,480**	**3,429**	**△1,458**	**1,971**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
給料・手当	13,775	13,433
退職給付費用	△90	△854
福利厚生費	110	107
減価償却費	5,825	2,774
土地建物機械賃借料	742	746
営繕費	43	48
消耗品費	371	368
給水光熱費	359	337
旅費	194	179
通信費	769	716
広告宣伝費	467	514
諸会費・寄付金・交際費	310	319
租税公課	1,875	1,950
その他	13,234	12,209
合　計	**37,989**	**32,853**

■ OHR

(単位：%)

	平成27年3月期	平成28年3月期
OHR	56.13	54.24

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	16	12

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月期			平成28年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	330	332	2	270	272	2
	その他	751	767	16	285	288	2
	小計	**1,081**	**1,099**	**18**	**555**	**561**	**5**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	–	–	–	–	–	–
	その他	–	–	–	–	–	–
	小計	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**
合計		**1,081**	**1,099**	**18**	**555**	**561**	**5**

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは平成27年3月期及び平成28年3月期ともありません。

※時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	262	–
関連会社株式	16	–
投資事業組合	694	861
合計	**972**	**861**

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月期			平成28年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	104,562	42,878	61,683	83,869	39,178	44,691
	債券	1,235,598	1,222,471	13,127	1,129,925	1,106,256	23,669
	国債	467,647	464,804	2,843	415,461	405,884	9,577
	地方債	24,827	24,365	462	9,921	9,459	461
	社債	743,123	733,301	9,822	704,542	690,911	13,631
	その他	117,514	109,853	7,661	83,068	81,776	1,291
	小計	**1,457,676**	**1,375,203**	**82,473**	**1,296,863**	**1,227,211**	**69,652**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,448	1,624	△175	5,128	5,494	△365
	債券	80,235	80,577	△341	14,850	14,911	△60
	国債	51,562	51,860	△298	7,443	7,491	△48
	地方債	–	–	–	–	–	–
	社債	28,673	28,716	△43	7,407	7,419	△11
	その他	39,939	41,202	△1,263	89,564	98,365	△8,801
	小計	**121,623**	**123,404**	**△1,781**	**109,543**	**118,770**	**△9,227**
合計		**1,579,300**	**1,498,608**	**80,691**	**1,406,407**	**1,345,982**	**60,424**

※時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,896	2,772
その他	1,266	2,473
合計	**3,163**	**5,245**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	317	162	−	4,928	2,688	67
債券	1,784,744	6,639	873	979,325	8,793	522
国債	1,584,300	5,915	863	848,621	7,077	518
社債	200,444	724	10	130,704	1,715	4
その他	272,727	4,742	572	215,168	5,216	907
合計	**2,057,789**	**11,544**	**1,446**	**1,199,422**	**16,698**	**1,498**

7. 保有目的を変更した有価証券

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成27年3月期における減損処理額は該当ありません。平成28年3月期における減損処理額は、株式626百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成27年3月期					平成28年3月期				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	44,306	44,483	△177	15	△192	45,095	45,081	13	13	−

※1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
評価差額	80,609	60,492
その他有価証券	80,786	60,479
その他の金銭の信託	△177	13
（△）繰延税金負債	25,526	18,229
その他有価証券評価差額金	55,083	42,263

※時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額（平成27年3月期94百万円、平成28年3月期54百万円）については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成27年3月期				平成28年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	50,545	37,556	570	570	36,160	28,512	752	752
		受取変動・支払固定	50,637	37,647	△465	△465	36,219	28,570	△650	△650
	その他	売建	96	96	△0	3	64	64	△0	3
合　計			**－**	**－**	**104**	**108**	**－**	**－**	**101**	**105**

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成27年3月期				平成28年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		258,315	137,779	△10,202	△1,840	391,901	129,313	8,456	△1,503
	為替予約	売建	130,734	6,605	△744	△744	107,478	157	2,300	2,300
		買建	20,777	2,763	705	705	30,953	84	39	39
	通貨オプション	売建	113,430	78,837	△3,259	6,263	86,383	57,680	△2,951	4,116
		買建	113,430	78,837	4,906	△4,573	86,383	57,680	3,907	△2,921
合　計			**－**	**－**	**△8,594**	**△189**	**－**	**－**	**11,753**	**2,031**

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

			平成27年3月期				平成28年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	売建	111,318	－	△274	△274	136,593	－	△181	△181
合計			**－**	**－**	**△274**	**△274**	**－**	**－**	**△181**	**△181**

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成27年3月期			平成28年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券	13,710	13,710	△498	12,074	12,074	△459
	合　計	－	－	－	**△498**	－	－	**△459**

※1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引については東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		平成27年3月期	平成28年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.56	0.60
	当期純利益率	0.36	0.43
資本利益率	経常利益率	9.64	10.31
	当期純利益率	6.15	7.32

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	1.04	1.24	**1.09**	0.90	1.28	**1.00**
資金調達原価	0.79	0.73	**0.81**	0.67	0.56	**0.70**
総資金利鞘	0.25	0.51	**0.28**	0.23	0.72	**0.30**

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	58.96	285.31	**63.25**	56.16	1163.76	**62.53**
	期中平均	61.87	350.35	**65.55**	59.17	575.37	**64.93**
預証率	期末	28.12	76.68	**29.04**	23.99	264.29	**25.37**
	期中平均	30.15	153.33	**31.72**	26.43	145.52	**27.76**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

(単位：億円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**22,592**	**28**	**22,621**	**23,428**	**30**	**23,459**
	(46.3)	(2.7)	(45.4)	(46.2)	(9.6)	(46.0)
有利息預金	20,907	28	20,935	21,787	30	21,817
	(42.9)	(2.7)	(42.0)	(43.0)	(9.6)	(42.8)
定期性預金	**25,206**	**43**	**25,250**	**26,356**	**40**	**26,396**
	(51.7)	(4.2)	(50.7)	(52.0)	(12.6)	(51.7)
固定金利定期預金	24,578	43	24,622	25,835	40	25,876
	(50.4)	(4.2)	(49.4)	(51.0)	(12.6)	(50.7)
変動金利定期預金	627	−	627	520	−	520
	(1.2)	(−)	(1.2)	(1.0)	(−)	(1.0)
その他の預金	**916**	**961**	**1,878**	**861**	**248**	**1,110**
	(1.8)	(92.9)	(3.7)	(1.7)	(77.7)	(2.1)
計	**48,716**	**1,034**	**49,750**	**50,646**	**320**	**50,966**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**4,796**	**−**	**4,796**	**4,714**	**−**	**4,714**
合計	**53,512**	**1,034**	**54,547**	**55,361**	**320**	**55,681**

※1.（　）内は構成比です。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。
4. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

(単位：億円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**21,574**	**29**	**21,603**	**22,489**	**27**	**22,516**
	(46.7)	(4.5)	(46.1)	(47.6)	(4.6)	(47.0)
有利息預金	20,194	29	20,224	21,108	27	21,135
	(43.7)	(4.5)	(43.1)	(44.7)	(4.6)	(44.2)
定期性預金	**24,242**	**41**	**24,283**	**24,328**	**35**	**24,364**
	(52.4)	(6.4)	(51.8)	(51.5)	(6.0)	(50.9)
固定金利定期預金	23,557	41	23,599	23,758	35	23,793
	(50.9)	(6.4)	(50.3)	(50.3)	(6.0)	(49.7)
変動金利定期預金	684	−	684	570	−	570
	(1.4)	(−)	(1.4)	(1.2)	(−)	(1.1)
その他の預金	**375**	**574**	**950**	**400**	**524**	**925**
	(0.8)	(89.0)	(2.0)	(0.8)	(89.2)	(1.9)
計	**46,192**	**645**	**46,837**	**47,218**	**587**	**47,806**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**3,745**	**−**	**3,745**	**4,918**	**−**	**4,918**
合計	**49,937**	**645**	**50,582**	**52,136**	**587**	**52,724**

＜定期預金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
平成27年 3月期	固定金利定期預金	8,284	3,651	6,964	2,728	2,773	219	24,622
	変動金利定期預金	59	58	118	247	115	28	627
	その他	−	−	−	−	−	−	−
	合計	**8,344**	**3,709**	**7,083**	**2,975**	**2,889**	**248**	**25,250**
平成28年 3月期	固定金利定期預金	9,170	3,947	7,716	3,674	1,172	195	25,876
	変動金利定期預金	53	56	104	130	132	41	520
	その他	−	−	−	−	−	−	−
	合計	**9,224**	**4,004**	**7,821**	**3,805**	**1,305**	**236**	**26,396**

＜預金者別預金残高＞

(単位：億円、%)

	平成27年3月期	平成28年3月期
個人預金	31,460　(63.3)	32,026　(62.9)
法人預金	13,943　(28.0)	13,783　(27.0)
その他	4,274　(8.6)	5,085　(9.9)
合　計	**49,677　(100.0)**	**50,895　(100.0)**

※1.（　）内は構成比です。
2. 上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。
3. 上記計数には譲渡性預金及び海外店分は含んでいません。
4.「その他」は公金預金・金融機関預金です。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	1,306	90	1,396	1,120	61	1,182
	(4.1)	(3.0)	(4.0)	(3.6)	(1.6)	(3.3)
証書貸付	24,892	2,861	27,753	25,020	3,664	28,685
	(78.8)	(96.9)	(80.4)	(80.4)	(98.3)	(82.3)
当座貸越	5,169	−	5,169	4,783	−	4,783
	(16.3)	(−)	(14.9)	(15.3)	(−)	(13.7)
割引手形	184	−	184	167	−	167
	(0.5)	(−)	(0.5)	(0.5)	(−)	(0.4)
合　計	**31,552**	**2,951**	**34,504**	**31,092**	**3,725**	**34,818**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金平均残高＞

（単位：億円、%）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	1,302	110	1,412	1,198	63	1,261
	(4.2)	(4.8)	(4.2)	(3.8)	(1.8)	(3.6)
証書貸付	24,750	2,152	26,902	24,967	3,319	28,287
	(80.1)	(95.1)	(81.1)	(80.9)	(98.1)	(82.6)
当座貸越	4,673	−	4,673	4,529	−	4,529
	(15.1)	(−)	(14.0)	(14.6)	(−)	(13.2)
割引手形	171	−	171	157	−	157
	(0.5)	(−)	(0.5)	(0.5)	(−)	(0.4)
合　計	**30,898**	**2,262**	**33,160**	**30,853**	**3,382**	**34,235**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
平成27年 3月期	変動金利		2,314	1,364	869	3,034	
	固定金利		3,595	2,847	2,448	4,658	
	合　計	**13,371**	**5,909**	**4,211**	**3,317**	**7,693**	**34,504**
平成28年 3月期	変動金利		2,040	1,346	887	3,306	
	固定金利		3,720	2,961	2,235	4,912	
	合　計	**13,405**	**5,760**	**4,308**	**3,123**	**8,219**	**34,818**

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。
　2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

（単位：億円、%）

	平成27年3月期	平成28年3月期
設備資金	10,376　(30.0)	10,820　(31.0)
運転資金	24,127　(69.9)	23,997　(68.9)
合　計	**34,504（100.0）**	**34,818（100.0）**

※（　）内は構成比です。

＜貸出金業種別残高＞

（単位：億円、%）

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店（除＜特別国際金融取引勘定分）	**34,148**	**(100.0)**	**34,474**	**(100.0)**
製造業	6,225	(18.2)	5,939	(17.2)
農業、林業	21	(0.0)	32	(0.0)
漁業	8	(0.0)	8	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	40	(0.1)	41	(0.1)
建設業	1,106	(3.2)	1,140	(3.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,639	(4.8)	1,698	(4.9)
情報通信業	136	(0.3)	132	(0.3)
運輸業、郵便業	2,151	(6.2)	2,314	(6.7)
卸売業、小売業	4,237	(12.4)	4,346	(12.6)
金融業、保険業	3,115	(9.1)	2,473	(7.1)
不動産業、物品賃貸業	3,681	(10.7)	3,899	(11.3)
その他サービス業	2,098	(6.1)	2,077	(6.0)
地方公共団体	5,296	(15.5)	5,728	(16.6)
その他	4,388	(12.8)	4,640	(13.4)
海外及び特別国際金融取引勘定分	**355**	**(100.0)**	**343**	**(100.0)**
政府等	39	(10.9)	22	(6.6)
金融機関	20	(5.6)	42	(12.4)
その他	296	(83.3)	278	(80.8)
合　計	**34,504**	**－**	**34,818**	**－**

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金残高	17,138	17,220
総貸出に占める割合	50.18	49.95

※1. 上記計数には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含んでいません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

（単位：億円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
住宅ローン	4,723	5,017
その他ローン	664	665
合　計	**5,387**	**5,683**

＜貸出金担保別残高＞

（単位：億円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
有価証券	132	105
債　権	332	329
商　品	－	－
不動産	7,213	7,515
その他	236	183
計	**7,914**	**8,133**
保　証	6,816	7,043
信　用	19,773	19,641
合　計	**34,504**	**34,818**

＜支払承諾見返担保別残高＞

（単位：億円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
有価証券	5	6
債　権	4	2
商　品	－	－
不動産	13	13
その他	－	－
計	**23**	**21**
保　証	62	50
信　用	219	178
合　計	**305**	**250**

＜金融再生法に基づく資産査定結果＞

（単位：百万円、%）

	平成27年3月期					平成28年3月期				
	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）
正常債権	**3,427,209** (98.29)					**3,459,812** (98.51)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,574 (0.47)	3,414	13,160	100.00	100.00	16,071 (0.45)	3,003	13,067	100.00	100.00
危険債権	32,326 (0.92)	18,492	11,894	94.00	85.98	26,527 (0.75)	14,867	9,743	92.77	83.56
要管理債権	10,397 (0.29)	3,806	354	40.01	5.37	9,495 (0.27)	3,145	232	35.58	3.66
計	**59,298** (1.70)	**25,712**	**25,409**	**86.21**	**75.65**	**52,094** (1.48)	**21,016**	**23,044**	**84.57**	**74.14**
合 計	**3,486,508** (100.00)					**3,511,907** (100.00)				

※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

＜リスク管理債権額＞

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
破綻先債権	7,157	6,466
延滞債権	41,570	35,954
3カ月以上延滞債権	264	346
貸出条件緩和債権	10,132	9,148
合　計	**59,124**	**51,916**

※1. 部分直接償却は実施していません。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

＜特定海外債権国別残高＞

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
一般貸倒引当金	4,012	2,896
個別貸倒引当金	25,054	22,811
特定海外債権引当勘定	－	－
合　計	**29,067**	**25,707**

＜貸倒引当金増減額＞

（単位：百万円）

	平成27年3月期				平成28年3月期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	5,787	4,012	－	5,787	3,982	2,896	－	3,982
個別貸倒引当金	25,753	25,054	1,734	24,018	25,032	22,811	1,748	23,283
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	**31,541**	**29,067**	**1,734**	**29,806**	**29,014**	**25,707**	**1,748**	**27,265**

※1. 前記「貸倒引当金残高」の各期末残高と本表期首残高の差額は、為替換算差額です。
2. 減少額のうち「その他」は、洗い替えによる取崩額です。

＜貸出金償却額＞

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	－	1

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

(単位：億円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	5,192 (34.4)	− (−)	5,192 (32.7)	4,229 (31.8)	− (−)	4,229 (29.9)
地方債	248 (1.6)	− (−)	248 (1.5)	99 (0.7)	− (−)	99 (0.7)
短期社債	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)
社　債	7,721 (51.2)	− (−)	7,721 (48.7)	7,122 (53.6)	− (−)	7,122 (50.4)
株　式	1,081 (7.1)	− (−)	1,081 (6.8)	917 (6.9)	− (−)	917 (6.4)
外国債券	− (−)	793 (100.0)	793 (5.0)	− (−)	846 (100.0)	846 (5.9)
外国株式	− (−)	0 (0.0)	0 (0.0)	− (−)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の証券	808 (5.3)	− (−)	808 (5.1)	916 (6.8)	− (−)	916 (6.4)
合　計	**15,051** (100.0)	**793** (100.0)	**15,845** (100.0)	**13,284** (100.0)	**846** (100.0)	**14,130** (100.0)

※（　）内は構成比です。

＜有価証券平均残高＞

(単位：億円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	6,083 (40.4)	− (−)	6,083 (37.9)	4,896 (35.5)	− (−)	4,896 (33.4)
地方債	257 (1.7)	− (−)	257 (1.6)	119 (0.8)	− (−)	119 (0.8)
短期社債	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)
社　債	7,584 (50.3)	− (−)	7,584 (47.2)	7,455 (54.0)	− (−)	7,455 (50.9)
株　式	470 (3.1)	− (−)	470 (2.9)	479 (3.4)	− (−)	479 (3.2)
外国債券	− (−)	990 (100.0)	990 (6.1)	− (−)	855 (100.0)	855 (5.8)
外国株式	− (−)	0 (0.0)	0 (0.0)	− (−)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の証券	661 (4.3)	− (−)	661 (4.1)	830 (6.0)	− (−)	830 (5.6)
合　計	**15,057** (100.0)	**990** (100.0)	**16,047** (100.0)	**13,780** (100.0)	**855** (100.0)	**14,636** (100.0)

※（　）内は構成比です。

＜有価証券残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合　計
平成27年3月期	国債	220	554	1,835	1,686	893	−	5,192
	地方債	149	13	13	72	−	−	248
	短期社債	−	−	−	−	−	−	−
	社債	1,072	2,600	1,512	1,133	1,402	−	7,721
	株式	−	−	−	−	−	1,081	1,081
	外国債券	32	98	155	197	309	−	793
	外国株式	−	−	−	−	−	0	0
	その他の証券	0	77	66	22	154	485	808
	合　計	**1,475**	**3,345**	**3,582**	**3,113**	**2,760**	**1,567**	**15,845**
平成28年3月期	国債	−	961	882	266	2,118	−	4,229
	地方債	6	13	13	66	−	−	99
	短期社債	−	−	−	−	−	−	−
	社債	1,737	1,893	1,165	787	1,538	−	7,122
	株式	−	−	−	−	−	917	917
	外国債券	38	186	201	268	150	−	846
	外国株式	−	−	−	−	−	0	0
	その他の証券	39	59	37	24	56	700	916
	合　計	**1,822**	**3,114**	**2,300**	**1,412**	**3,862**	**1,618**	**14,130**

■ 信託業務

＜主要指標の推移＞

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	–	–	–	–	–
信託勘定有価証券残高	103	103	87	87	62
信託財産額	145	196	186	177	137

＜信託財産残高表＞

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
【資産】	金　額	構成比	金　額	構成比
有価証券	87	49.30	62	45.70
現金預け金	89	50.70	74	54.30
その他	–	–	–	–
合　計	**177**	**100.00**	**137**	**100.00**

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
【負債】	金　額	構成比	金　額	構成比
金銭信託	177	100.00	137	100.00
合　計	**177**	**100.00**	**137**	**100.00**

※1. 共同信託他社管理財産は該当ありません。
　2. 元本補塡契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）は該当ありません。

＜金銭信託等の受入状況＞

(単位：百万円)

【金銭信託】	平成27年3月期	平成28年3月期
元　本	177	138
その他	0	△0
合　計	**177**	**137**

※年金信託、財産形成給付信託、貸付信託は該当ありません。

＜信託期間別元本残高＞

(単位：百万円)

【金銭信託】	平成27年3月期	平成28年3月期
1年未満	–	–
1年以上2年未満	–	–
2年以上5年未満	–	–
5年以上	177	138
合　計	**177**	**138**

※貸付信託は該当ありません。

＜有価証券種類別残高＞

(単位：百万円、%)

【信託勘定】	平成27年3月期		平成28年3月期	
国　債	87	100.00	62	100.00
合　計	**87**	**100.00**	**62**	**100.00**

※地方債、短期社債、社債、及び株式その他の証券については該当ありません。

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結及び単体・自己資本の構成に関する開示事項）

山口銀行（連結）

（単位：百万円、%）

国際様式の該当番号		項目	平成28年3月期	経過措置による不算入額	平成27年3月期	経過措置による不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）						
1a+2-1c-26		普通株式に係る株主資本の額			305,323	
1a		うち、資本金及び資本剰余金の額			10,385	
2		うち、利益剰余金の額			296,618	
1c		うち、自己株式の額（△）			–	
26		うち、社外流出予定額（△）			1,680	
		うち、上記以外に該当するものの額			–	
1b		普通株式に係る新株予約権の額			–	
3		その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額			29,554	44,331
5		普通株式等Tier1 資本に係る調整後少数株主持分の額			–	
		経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額			1,320	
		うち、少数株主持分に関連するものの額			1,320	
6		普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）			336,198	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）						
8+9		無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額			893	1,340
8		うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額			–	–
9		うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額			893	1,340
10		繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額			–	–
11		繰延ヘッジ損益の額			△121	△182
12		適格引当金不足額			364	545
13		証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			–	–
14		負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			–	–
15		退職給付に係る資産の額			5,804	8,707
16		自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額			–	–
17		意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額			–	–
18		少数出資金融機関等の普通株式の額			1,384	2,076
19+20+21		特定項目に係る十パーセント基準超過額			161	241
19		うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額			161	241
20		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額			–	–
21		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額			–	–
22		特定項目に係る十五パーセント基準超過額			–	–
23		うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額			–	–
24		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額			–	–
25		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額			–	–
27		その他Tier1 資本不足額			–	
28		普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）			8,486	
普通株式等Tier1 資本						
29		普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）			327,711	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）						
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳			–	
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額			–	
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額			–	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額			–	
34-35		その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額			554	
33+35		適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額			–	
33		うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額			–	
35		うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額			–	
		経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額			–	
36		その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）			554	

山口銀行（連結）

（単位：百万円、%）

国際様式の該当番号	項目	平成28年3月期	経過措置による不算入額	平成27年3月期	経過措置による不算入額
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額			－	－
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額			－	－
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額			－	－
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額			－	－
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額			273	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額			273	
42	Tier2 資本不足額			－	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）			273	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額（(ニ) － (ホ)）(ヘ)			281	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額（(ハ) ＋ (ヘ)）(ト)			327,992	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳			－	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額			－	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額			－	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額			－	
48-49	Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額			88	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額			－	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額			－	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額			－	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額			20	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額			20	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額			－	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額			28,165	
	うち、その他の包括利益累計額に関連するものの額			28,165	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）			28,273	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額			－	－
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額			－	－
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額			982	1,474
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額			－	－
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額			307	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額			273	
	うち、旧告示における控除項目に該当するものの額			34	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）			1,290	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額（(チ) － (リ)）(ヌ)			26,983	
総自己資本					
59	総自己資本の額（(ト) ＋ (ヌ)）(ル)			354,975	
リスク・アセット（5）					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額			16,522	
	うち、退職給付に係る資産に関連するものの額			8,707	
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額			6,407	
	うち、その他金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額			66	
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの）に関連するものの額			1,340	
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）			2,309,647	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1 比率（(ハ) ／ (ヲ)）			14.18	
62	連結Tier1 比率（(ト) ／ (ヲ)）			14.20	
63	連結総自己資本比率（(ル) ／ (ヲ)）			15.36	
調整項目に係る参考事項（6）					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額			36,181	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額			35,835	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額			－	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額			－	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（7）					
76	一般貸倒引当金の額			20	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額			125	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)			－	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額			13,102	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（8）					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額			－	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）			－	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額			－	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）			－	

(注)自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

山口銀行（単体）

（単位：百万円、%）

国際様式の該当番号	項目	平成28年3月期	経過措置による不算入額	平成27年3月期	経過措置による不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	324,243		302,500	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385		10,385	
2	うち、利益剰余金の額	315,457		293,792	
1c	うち、自己株式の額（△）	–		–	
26	うち、社外流出予定額（△）	1,600		1,678	
	うち、上記以外に該当するものの額	–		–	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	–		–	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	35,239	23,492	28,473	42,709
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	–		–	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	359,483		330,973	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,113	742	888	1,332
8	うち、のれんに係るものの額	–	–	–	–
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,113	742	888	1,332
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	–	–	–	–
11	繰延ヘッジ損益の額	△171	△114	△121	△182
12	適格引当金不足額	1,277	851	588	881
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–	–	–
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–	–	–
15	前払年金費用の額	7,323	4,882	4,723	7,085
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	–	–	–	–
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	–	–	–	–
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	90	60	1,463	2,194
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	–	–	290	435
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	–	–	290	435
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	–	–	–	–
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	–	–	–	–
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–	–	–	–
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	–	–	–	–
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	–	–	–	–
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	–	–	–	–
27	その他Tier1資本不足額	425		441	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	10,060		8,273	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	349,423		322,700	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30 31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	–		–	
30 31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	–		–	
30 32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	–		–	
30	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	–		–	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–		–	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	–		–	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	–		–	
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	–	–	–	–
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	–	–	–	–
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	–	–	–	–
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	–	–	–	–
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	425		441	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	425		441	
42	Tier2 資本不足額	–		–	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	425		441	

山口銀行（単体）

（単位：百万円、%）

国際様式の該当番号	項目	平成28年3月期	経過措置による不算入額	平成27年3月期	経過措置による不算入額
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額（(ニ) －（ホ））（ヘ）	－		－	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額（(ハ) ＋（ヘ））（ト）	349,423		322,700	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	－		－	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	－		－	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	－		－	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	－		－	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	4		8	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	4		8	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	－		－	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	15,155		28,164	
	うち、評価・換算差額等に関連するものの額	15,155		28,164	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	15,160		28,173	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	－	－	－	－
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	－	－	－	－
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	99	66	1,038	1,557
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	－	－	－	－
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	427		472	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	425		441	
	うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	1		31	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	526		1,510	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額（(チ) －（リ））（ヌ）	14,633		26,662	
総自己資本					
59	総自己資本の額（(ト) ＋（ヌ））（ル）	364,056		349,363	
リスク・アセット（5）					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	5,838		15,310	
	うち、前払年金費用に関連するものの額	4,882		7,085	
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	213		6,772	
	うち、その他金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	－		120	
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの）に関連するものの額	742		1,332	
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	2,230,703		2,294,611	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1 比率（(ハ) ／（ヲ））	15.66		14.06	
62	Tier1 比率（(ト) ／（ヲ））	15.66		14.06	
63	総自己資本比率（(ル) ／（ヲ））	16.32		15.22	
調整項目に係る参考事項（6）					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	36,703		35,844	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,163		35,479	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	－		－	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	－		－	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（7）					
76	一般貸倒引当金の額	4		8	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	45		59	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－		－	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	12,704		13,060	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（8）					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	－		－	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－		－	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	－		－	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－		－	

(注) 自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結及び単体・定性的情報）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第4条第3項第1号イ）

平成27年3月期において、連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。なお、平成28年3月期については、該当がありません。

（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第4条第3項第1号ロ）

平成27年3月期における連結グループに属する連結子会社は4社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
三友株式会社	不動産賃貸業務
株式会社やまぎんカードホールディングス	子会社経営管理業務
株式会社やまぎんカード	クレジットカード業務
株式会社やまぎん信用保証	住宅ローン信用保証業務

なお、平成28年3月期については、該当がありません。

（3）自己資本比率告示第9条（比例連結）が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第4条第3項第1号ハ）

比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。

（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第4条第3項第1号ニ）

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。

（5）連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要（第4条第3項第1号ホ）

平成27年3月期におけるグループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。なお、平成28年3月期については、該当がありません。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第2条第3項第1号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

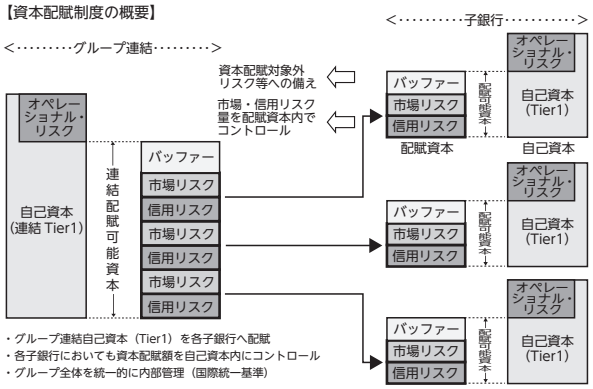

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第2号イ）

①リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部リスク統括グループをリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第2条第3項第2号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第2条第3項第2号ハ（1））

①使用する内部格付手法の種類

平成24年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、本体発行クレジットカード債権については、平成26年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

なお、段階的に適用するエクスポージャーについては、該当がありません。

事　業　体	使用する手法
株式会社山口銀行	内部格付手法

（4）内部格付制度の概要（第2条第3項第2号ハ（2））

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

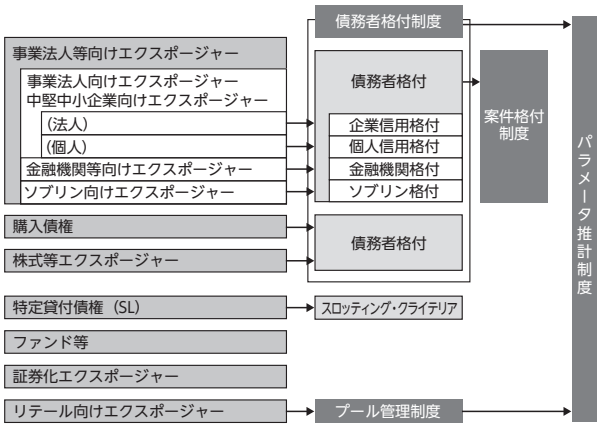

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部リスク統括グループを設置しております。経営管理部リスク統括グループは、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部リスク統括グループに対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第2条第3項第2号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部リスク統括グループがプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第3号）

（1）貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

（2）派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネッティング効果を勘案しております。

（3）担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

（4）主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第4号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、当行の信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第2条第3項第5号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行がオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当がありません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む）までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要（第2条第3項第5号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第2条第3項第5号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第2条第3項第5号ニ）

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていないものについては、「指定関数方式」によっております。ただし、外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第2条第3項第5号ホ）

当行では、自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかの別（第2条第3項第5号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第2条第3項第5号ト）

当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第2条第3項第5号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、当行における証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第2条第3項第5号リ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第2条第3項第5号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第2条第3項第5号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第7号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）
Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第2条第3項第7号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第8号）

（1）リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

（2）リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。

保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施し管理しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第9号イ）

①リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

②リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに設置された「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

（2）銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要（第2条第3項第9号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、要求払預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

10. 自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第4条第3項第11号）

【山口銀行連結】自己資本の構成に関する開示事項及び別表1、2をご参照ください。

11. 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第2条第3項第10号）

【山口銀行単体】自己資本の構成に関する開示事項及び別表3、4をご参照ください。

別表1

(単位：百万円)

科　目	平成27年3月期	平成28年3月期	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
	金　額	金　額		
(資産の部)				
現金預け金	536,197			
コールローン及び買入手形	263,223			
買入金銭債権	7,769			
特定取引資産	5,563			
金銭の信託	44,306			
有価証券	1,584,288		2-b,6-b	
貸出金	3,450,604		6-c	
外国為替	8,272			
その他資産	94,623		3	
有形固定資産	47,313			
建物	11,031			
土地	33,405			
リース資産	170			
その他の有形固定資産	2,705			
無形固定資産	3,289		2-a	
ソフトウェア	2,974			
リース資産	19			
その他の無形固定資産	295			
退職給付に係る資産	21,360		3	
繰延税金資産	301		4-a	
支払承諾見返	30,540			
貸倒引当金	△29,800			
資産の部合計	6,067,853			

科　目	平成27年3月期	平成28年3月期	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
	金　額	金　額		
(負債の部)				
預金	4,972,398			
譲渡性預金	478,823			
コールマネー及び売渡手形	76,789			
債券貸借取引受入担保金	12,328			
特定取引負債	5,631			
借用金	10,709			
外国為替	3,052			
その他負債	63,956			
賞与引当金	1,555			
退職給付に係る負債	106			
役員退職慰労引当金	11			
利息返還損失引当金	22			
睡眠預金払戻損失引当金	933			
ポイント引当金	70			
繰延税金負債	19,369		4-b	
再評価に係る繰延税金負債	7,820		4-c	
支払承諾	30,540			
負債の部合計	5,684,121			
(純資産の部)				
資本金	10,005		1-a	
資本剰余金	380		1-b	
利益剰余金	296,618		1-c	
株主資本合計	307,004			
その他有価証券評価差額金	55,083			
繰延ヘッジ損益	△303		5	
土地再評価差額金	16,402			
退職給付に係る調整累計額	2,702			
その他の包括利益累計額合計	73,885			3
少数株主持分	2,842		7	
純資産の部合計	383,732			
負債及び純資産の部合計	6,067,853			

(注記事項)
規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

別表2
(注記事項)
※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。 また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
資本金	10,005			1-a
資本剰余金	380			1-b
利益剰余金	296,618			1-c
自己株式	−			
株主資本合計	307,004			

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1 資本に係る額	307,004		普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385			1a
うち、利益剰余金の額	296,618			2
うち、自己株式の額（△）	−			1c
うち、上記以外に該当するものの額	−			
その他Tier1資本調達手段に係る額	−		実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	3,289			2-a
有価証券	1,584,288			2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	−		持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	1,054			

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産　のれんに係るもの	−			8
無形固定資産　その他の無形固定資産	2,234		のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	−			
特定項目に係る十パーセント基準超過額	−			20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−			24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	−			74

3. 前払年金費用

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
その他資産	−			3
うち 前払年金費用	−			
上記に係る税効果	−			

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	−			15

4. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
退職給付に係る資産	21,360			3
上記に係る税効果	6,848			

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	14,512			15

5. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	301			4-a
繰延税金負債	19,369			4-b
再評価に係る繰延税金負債	7,820			4-c
固定無形資産の税効果勘案分	1,054			
前払年金費用の税効果勘案分	−			
退職給付に係る資産の税効果勘案分	6,848			

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	−		資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	−		資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	−			21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−			25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	−			75

6. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△303			5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△303		ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

7. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
有価証券	1,584,288			6-b
貸出金	3,450,604		劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	−			
普通株式等Tier1相当額	−			16
その他Tier1相当額	−			37
Tier2相当額	−			52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	−			
普通株式等Tier1相当額	−			17
その他Tier1相当額	−			38
Tier2相当額	−			53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	42,099			
普通株式等Tier1相当額	3,461			18
その他Tier1相当額	−			39
Tier2相当額	2,456			54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	36,181			72
その他金融機関等（10%超出資）	36,238			
特定項目に係る十パーセント基準超過額	403			19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−			23
その他Tier1相当額	−			40
Tier2相当額	−			55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	35,835			73

8. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
少数株主持分	2,842			7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	−		算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	−		算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	554		算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	−		算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	88		算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	48-49

9. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
該当なし	−			
合計	−			

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	−			32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	−			46

別表3

(単位：百万円)

科　目	平成27年3月期	平成28年3月期	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
	金　額	金　額		
(資産の部)				
現金預け金	531,488	758,297		
現金	53,228	56,803		
預け金	478,260	701,493		
コールローン	263,223	322,663		
買入金銭債権	7,769	7,160		
特定取引資産	5,563	3,584		
商品有価証券	1,515	822		
商品有価証券派生商品	−	0		
特定金融派生商品	4,047	2,761		
金銭の信託	44,306	45,095		
有価証券	1,584,516	1,413,070	6-b	
国債	519,210	422,904		
地方債	24,827	9,921		
社債	772,127	712,220		
株式	108,186	91,770		
その他の証券	160,165	176,253		
貸出金	3,450,436	3,481,850	6-c	
割引手形	18,459	16,783		
手形貸付	139,695	118,202		
証書貸付	2,775,372	2,868,536		
当座貸越	516,908	478,328		
外国為替	8,272	7,711		
外国他店預け	7,077	7,039		
買入外国為替	591	185		
取立外国為替	604	485		
その他資産	91,574	53,391	3	
前払費用	0	8		
未収収益	6,613	6,399		
先物取引差金勘定	483	659		
金融派生商品	22,576	26,994		
取引約定未収金	57,165	15,720		
その他の資産	4,735	3,608		
有形固定資産	45,336	44,358		
建物	9,984	9,458		
土地	32,482	32,415		
リース資産	170	128		
建設仮勘定	−	1		
その他の有形固定資産	2,699	2,355		
無形固定資産	3,268	2,670	2	
ソフトウェア	2,957	2,280		
リース資産	19	1		
その他の無形固定資産	292	388		
前払年金費用	17,382	17,552	3	
支払承諾見返	30,540	25,098		
貸倒引当金	△29,067	△25,707		
資産の部合計	6,054,612	6,156,796		

科　目	平成27年3月期	平成28年3月期	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
	金　額	金　額		
(負債の部)				
預金	4,975,079	5,096,678		
当座預金	168,577	164,125		
普通預金	2,063,990	2,152,994		
貯蓄預金	9,387	8,825		
通知預金	20,216	19,972		
定期預金	2,525,039	2,639,691		
その他の預金	187,868	111,070		
譲渡性預金	479,653	471,438		
コールマネー	76,789	72,536		
債券貸借取引受入担保金	12,328	32,000		
特定取引負債	5,631	3,619		
商品有価証券派生商品	1	1		
特定金融派生商品	5,629	3,617		
借用金	9,764	8,482		
借入金	9,764	8,482		
外国為替	3,052	1,343		
外国他店預り	2,850	1,184		
売渡外国為替	189	132		
未払外国為替	11	25		
その他負債	57,855	38,319		
未払法人税等	2,026	1,677		
未払費用	2,484	3,364		
前受収益	1,222	1,153		
金融派生商品	30,256	14,922		
リース債務	162	127		
その他の負債	21,703	17,073		
賞与引当金	1,553	1,440		
退職給付引当金	106	106		
睡眠預金払戻損失引当金	933	946		
ポイント引当金	42	45		
繰延税金負債	18,098	12,752	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	7,820	7,413	4-c	
支払承諾	30,540	25,098		
負債の部合計	5,679,250	5,772,220		
(純資産の部)				
資本金	10,005	10,005	1-a	
資本剰余金	380	380	1-b	
資本準備金	376	376		
その他資本剰余金	3	3		
利益剰余金	293,792	315,457	1-c	
利益準備金	10,005	10,005		
その他利益剰余金	283,787	305,452		
固定資産圧縮積立金	1,140	1,166		
退職給与基金	1,408	1,408		
別途積立金	179,541	179,541		
繰越利益剰余金	101,697	123,336		
株主資本合計	304,178	325,843		
その他有価証券評価差額金	55,083	42,263		
繰延ヘッジ損益	△303	△286	5	
土地再評価差額金	16,402	16,755		
評価・換算差額等合計	71,182	58,732		3
純資産の部合計	375,361	384,576		
負債及び純資産の部合計	6,054,612	6,156,796		

別表4
(注記事項)
※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
資本金	10,005	10,005		1-a
資本剰余金	380	380		1-b
利益剰余金	293,792	315,457		1-c
自己株式	−	−		
株主資本合計	304,178	325,843		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	304,178	325,843	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	293,792	315,457		2
うち、自己株式の額（△）	−	−		1c
うち、上記以外に該当するものの額	−	−		
その他Tier1資本調達手段に係る額	−	−	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	3,268	2,670		2
上記に係る税効果	1,047	813		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産　その他の無形固定資産	2,220	1,856	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	−	−		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	−	−		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−	−		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	−	−		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
その他資産	−	−		3
うち 前払年金費用	−	−		
前払年金費用	17,382	17,552		3
上記に係る税効果	5,572	5,346		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	11,809	12,206		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	−	−		
繰延税金負債	18,098	12,752		4-b
再評価に係る繰延税金負債	7,820	7,413		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	1,047	813		
前払年金費用の税効果勘案分	5,572	5,346		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	−	−	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	−	−	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	−	−		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−	−		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	−	−		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△303	△286		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△303	△286		11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
有価証券	1,584,516	1,413,070		6-b
貸出金	3,450,436	3,481,850	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	−	−		
普通株式等Tier1相当額	−	−		16
その他Tier1相当額	−	−		37
Tier2相当額	−	−		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	−	−		
普通株式等Tier1相当額	−	−		17
その他Tier1相当額	−	−		38
Tier2相当額	−	−		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	42,099	37,020		
普通株式等Tier1相当額	3,657	150		18
その他Tier1相当額	−	−		39
Tier2相当額	2,596	166		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	35,844	36,703		72
その他金融機関等（10%超出資）	36,204	1,163		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	725	−		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−	−		23
その他Tier1相当額	−	−		40
Tier2相当額	−	−		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	35,479	1,163		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
該当なし	−	−		
合計	−	−		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	−	−		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	−	−		46

自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第4条第4項第1号）

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の自己資本が求められる会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第4条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		平成27年3月期	平成28年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	792	
内部格付手法の適用除外資産		792	
内部格付手法の段階的適用資産		—	
調整項目に相当するエクスポージャー		—	
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)	215,331	
事業法人等向けエクスポージャー		154,809	
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		136,579	
特定貸付債権		2,417	
ソブリン向けエクスポージャー		3,232	
金融機関等向けエクスポージャー		12,579	
リテール向けエクスポージャー		8,616	
居住用不動産向けエクスポージャー		5,466	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		707	
その他リテール向けエクスポージャー		2,442	
証券化エクスポージャー		394	
うち再証券化エクスポージャー		—	
株式等エクスポージャー		13,136	
マーケット・ベース方式		9	
簡易手法		9	
内部モデル手法		—	
PD／LGD方式		13,126	
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		15,636	
購入債権		1,133	
購入事業法人等向けエクスポージャー		1,009	
購入リテール向けエクスポージャー		124	
その他資産等		3,628	
CVAリスク		699	
中央清算機関関連エクスポージャー		1	
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー		1,339	
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー		7,597	
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー		—	
調整項目に相当するエクスポージャー		8,336	
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	216,123	

（注）1. 所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第4条第4項第2号ニ）

自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第4条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期	平成28年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,565	
基礎的手法	—	
粗利益配分手法	8,565	
先進的計測手法	—	

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

（4）連結総所要自己資本額（第4条第4項第2号ヘ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期	平成28年3月期
連結総所要自己資本額	184,771	

3. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第4条第4項第3号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成27年3月期						平成28年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	12,676	1,721	—	—	10,954	—						
内部格付手法適用分	6,196,390	3,997,816	1,398,619	19,760	780,194	59,396						
手法別計	**6,209,066**	**3,999,538**	**1,398,619**	**19,760**	**791,148**	**59,396**						

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	平成27年3月期						平成28年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	1,997,594	1,996,816	—	777		43,123						
広島県	421,320	415,460	—	5,860		6,321						
福岡県	—	—	—	—		—						
その他の国内	2,780,854	1,429,387	1,344,167	7,299		5,500						
国内計	5,199,769	3,841,664	1,344,167	13,937		54,945						
国外計	218,148	157,873	54,451	5,823		4,451						
地域別計	**6,209,066**	**3,999,538**	**1,398,619**	**19,760**	**791,148**	**59,396**						
製造業	700,994	693,063	2,006	5,924		7,770						
農・林業	3,273	3,273	—	—		685						
漁業	1,110	1,110	—	—		24						
鉱業	4,082	4,082	—	—		7						
建設業	116,045	115,818	210	17		6,634						
電気・ガス・熱供給・水道業	167,926	167,926	—	—		—						
情報通信業	13,759	13,758	—	1		176						
運輸業	439,014	220,209	217,890	914		5,138						
卸・小売業	437,376	436,049	821	505		12,437						
金融・保険業	1,166,313	577,688	576,361	12,263		623						
不動産業	247,210	247,008	201	1		6,454						
各種サービス業	343,687	342,989	566	132		16,196						
国・地方公共団体	1,133,811	533,247	600,561	1		—						
個人	628,207	628,207	—	—		3,237						
その他	15,104	15,104	0	—		10						
業種別計	**6,209,066**	**3,999,538**	**1,398,619**	**19,760**	**791,148**	**59,396**						
1年以下	1,328,455	1,176,579	147,298	4,578								
1年超3年以下	765,618	434,990	325,720	4,907								
3年超5年以下	848,790	491,434	350,794	6,561								
5年超7年以下	699,570	384,256	311,902	3,411								
7年超10年以下	709,515	457,330	251,884	301								
10年超	838,471	827,451	11,020	—								
期間の定めのないもの	227,495	227,495	0	—								
残存期間別計	**6,209,066**	**3,999,538**	**1,398,619**	**19,760**	**791,148**							

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第4条第4項第3号ニ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,069	△1,702	4,366			
個別貸倒引当金	26,068	△635	25,433			
特定海外債権引当勘定	—	—	—			
合　計	**32,138**	**△2,338**	**29,800**			

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	19,902	△950	18,951			
広島県	3,762	△266	3,495			
福岡県	9	3	13			
その他の国内	2,356	277	2,634			
国内計	26,031	△935	25,095			
国外計	37	299	337			
地域別計	**26,068**	**△635**	**25,433**			
製造業	2,760	△94	2,666			
農・林業	8	461	470			
漁業	18	—	18			
鉱業	13	△12	0			
建設業	3,309	△404	2,904			
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—			
情報通信業	98	△7	90			
運輸業	631	△117	513			
卸・小売業	6,476	406	6,882			
金融・保険業	265	—	265			
不動産業	2,212	31	2,244			
各種サービス業	9,165	△935	8,230			
国・地方公共団体	—	—	—			
個人	1,109	35	1,144			
その他	—	—	—			
業種別計	**26,068**	**△635**	**25,433**			

（3）業種別の貸出金償却の額（第4条第4項第3号ホ）

（単位：百万円）

業　種	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	0	
農・林業	—	
漁業	—	
鉱業	—	
建設業	19	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	
情報通信業	—	
運輸業	40	
卸・小売業	242	
金融・保険業	—	
不動産業	—	
各種サービス業	395	
国・地方公共団体	—	
個人	22	
その他	—	
業種別計	**720**	

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（第4条第4項第3号へ）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成27年3月期		平成28年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,674		
10%	—	—		
20%	119	—		
30%	—	—		
35%	—	—		
40%	—	—		
50%	—	—		
70%	—	—		
75%	—	—		
90%	—	—		
100%	—	9,882		
110%	—	—		
120%	—	—		
150%	—	—		
200%	—	—		
350%	—	—		
1250%	—	—		
合　計	**119**	**12,557**		

（注）1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

（5）スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第4条第4項第3号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
優	2年半未満	50%	—	
	2年半以上	70%	—	
良	2年半未満	70%	3,185	
	2年半以上	90%	17,601	
可	—	115%	—	
弱い	—	250%	—	
デフォルト	—	0%	1,065	
合　計			**21,852**	

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
優	2年半未満	70%	—	
	2年半以上	95%	—	
良	2年半未満	95%	—	
	2年半以上	120%	1,880	
可	—	140%	—	
弱い	—	250%	—	
デフォルト	—	0%	—	
合　計			**1,880**	

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種　別	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
上場株式	300%	—	
非上場株式	400%	28	
合　計		**28**	

（注）1.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第4条第4項第3号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

（単位：百万円）

資産区分		平成27年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.77%	43.20%	61.63%	2,134,838	96,408
正常先	11～13	0.15%	44.21%	43.70%	975,109	36,420
	14～16	0.43%	42.83%	65.08%	825,641	55,561
要注意先	21～23	4.21%	40.84%	122.05%	290,186	4,405
要管理先以下	24～51	100.00%	43.33%	—	43,900	20
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.54%	2,449,449	133,684
正常先	11～13	0.00%	44.99%	1.40%	2,445,434	133,676
	14～16	0.74%	44.94%	91.53%	4,014	7
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.14%	43.88%	27.63%	492,936	60,937
正常先	11～13	0.08%	44.19%	24.05%	479,834	22,937
	14～16	0.66%	40.86%	62.84%	13,101	37,999
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

資産区分		平成28年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー						
正常先	11～13					
	14～16					
要注意先	21～23					
要管理先以下	24～51					
ソブリン向けエクスポージャー						
正常先	11～13					
	14～16					
要注意先	21～23					
要管理先以下	24～51					
金融機関等向けエクスポージャー						
正常先	11～13					
	14～16					
要注意先	21～23					
要管理先以下	24～51					

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

（単位：百万円）

資産区分		平成27年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	139.02%	118,022
正常先	11～13	0.12%	90.00%	130.01%	106,945
	14～16	0.30%	90.00%	220.89%	10,688
要注意先	21～23	2.25%	90.00%	360.28%	385
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	2

（単位：百万円）

資産区分		平成28年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー					
正常先	11～13				
	14～16				
要注意先	21～23				
要管理先以下	24～51				

（注）1. PD／LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	平成27年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.79%	20.68%	—	13.42%	371,933	—	—	—
非延滞	0.37%	20.67%	—	13.15%	369,515	—	—	—
延滞	19.63%	21.63%	—	128.51%	1,026	—	—	—
デフォルト	100.00%	23.59%	82.20%	—	1,391	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.90%	79.94%	—	27.07%	5,376	13,041	47,096	27.69%
非延滞	1.03%	79.88%	—	27.10%	5,211	13,037	47,080	27.69%
延滞	38.55%	84.20%	—	271.89%	13	0	3	16.30%
デフォルト	100.00%	86.65%	94.81%	—	151	3	12	25.30%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7.85%	31.80%	—	36.64%	15,381	834	755	100.00%
非延滞	2.18%	31.80%	—	38.69%	14,416	825	752	100.00%
延滞	37.61%	29.35%	—	82.49%	53	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	31.94%	71.19%	—	911	9	3	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	2.41%	74.16%	—	54.49%	18,538	257	257	100.00%
非延滞	0.70%	74.64%	—	54.48%	18,108	256	256	100.00%
延滞	20.66%	74.83%	—	176.19%	134	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	44.48%	90.71%	—	295	0	0	100.00%

（単位：百万円）

資産区分	平成28年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞								
延滞								
デフォルト								
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞								
延滞								
デフォルト								
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞								
延滞								
デフォルト								
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
非延滞								
延滞								
デフォルト								

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第4条第4項第3号リ）

（単位：百万円）

資産区分	平成27年3月期 a.損失の実績値	平成28年3月期 b.損失の実績値	対　比 (b−a)
事業法人向けエクスポージャー	26,193		
ソブリン向けエクスポージャー	—		
金融機関等向けエクスポージャー	—		
居住用不動産向けエクスポージャー	591		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	127		
その他リテール向けエクスポージャー	673		
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	2		
合　計	**27,587**		

（要因分析）
平成28年3月期は損失の実績値を算出していないため、過去の実績値との対比は行っておりません。

（注）1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。
3. 居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎん信用保証の住宅ローン信用保証業務にかかる損失の実績値を含めております。また、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎんカードのクレジットカード業務にかかる損失の実績値を含めております。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第4条第4項第3号ヌ）

（単位：百万円）

資産区分	平成26年度		
	a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)
事業法人向けエクスポージャー	30,006	26,193	3,813
ソブリン向けエクスポージャー	16	—	16
金融機関等向けエクスポージャー	367	—	367
居住用不動産向けエクスポージャー	1,484	591	893
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,067	127	939
その他リテール向けエクスポージャー	1,444	673	770
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	56	2	54
合　計	**34,443**	**27,587**	**6,855**

（単位：百万円）

資産区分	平成27年度			（参　考）
	a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)	損失額の推計値（28/3時点）
事業法人向けエクスポージャー				
ソブリン向けエクスポージャー				
金融機関等向けエクスポージャー				
居住用不動産向けエクスポージャー				
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				
その他リテール向けエクスポージャー				
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー				
合　計				

（注）1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
2. 損失額の実績値は、上記（7）の損失の実績値を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第4条第4項第4号イ・ロ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	61,161	243,259	874,788	—
事業法人向けエクスポージャー	50,317	243,259	223,579	—
ソブリン向けエクスポージャー	15	—	612,349	—
金融機関等向けエクスポージャー	10,828	—	200	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,296	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,253	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	22,110	—
合　計	**61,161**	**243,259**	**874,788**	**—**

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ				
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ				
事業法人向けエクスポージャー				
ソブリン向けエクスポージャー				
金融機関等向けエクスポージャー				
居住用不動産向けエクスポージャー				
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				
その他リテール向けエクスポージャー				
合　計				

（注）1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第4条第4項第5号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第4条第4項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期	平成28年3月期
グロス再構築コストの額	10,511	
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	26,819	
派生商品取引	26,819	
外国為替関連取引及び金関連取引	25,577	
金利関連取引	1,242	
株式関連取引	—	
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	
その他のコモディティ関連取引	—	
クレジット・デリバティブ	—	
長期決済期間取引	—	
ネッティング効果勘案額（△）	7,058	
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	19,760	
担保による与信相当額の減少額（△）		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	19,760	

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第4条第4項第5号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成27年3月期	平成28年3月期
適格金融資産担保	1,349	
適格資産担保	116	
合　計	1,465	

(注) 1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第4条第4項第5号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第4条第4項第5号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第4項第6号イ）
連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第4項第6号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第4条第4項第6号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	585	—		
自動車ローン債権	—	—		
小口消費者ローン債権	181	—		
クレジットカード与信	—	—		
リース債権	—	—		
事業資産	—	—		
不動産	427	—		
不動産を除く有形資産	—	—		
事業者向け貸出	—	—		
売上債権	365	—		
その他の資産	—	—		
合　計	1,561	—		

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—		
自動車ローン債権	—	—		
小口消費者ローン債権	—	—		
クレジットカード与信	—	—		
リース債権	—	—		
事業資産	—	—		
不動産	—	—		
不動産を除く有形資産	—	—		
事業者向け貸出	—	—		
売上債権	—	—		
その他の資産	—	—		
合　計	—	—		

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第4条第4項第6号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	1,195	7	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	365	387	—	—
合　計	1,561	394	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下				
20%超50%以下				
50%超100%以下				
100%超250%以下				
250%超650%以下				
650%超1250%未満				
1250%				
合　計				

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下				
20%超50%以下				
50%超100%以下				
100%超250%以下				
250%超650%以下				
650%超1250%未満				
1250%				
合　計				

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第4条第4項第6号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期	平成28年3月期
住宅ローン債権	—	
自動車ローン債権	—	
小口消費者ローン債権	—	
クレジットカード与信	—	
リース債権	—	
事業資産	—	
不動産	—	
不動産を除く有形資産	—	
事業者向け貸出	—	
売上債権	365	
その他の資産	—	
合　計	365	

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第4条第4項第6号ロ（4））
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第4項第6号ハ）
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第4項第6号ニ）
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

（1）連結貸借対照表計上額及び時価（第4条第4項第8号イ）

（単位：百万円）

種　類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場している株式等エクスポージャー	106,011			
上記に該当しない株式等エクスポージャー	12,039			
合　計	**118,050**	**118,050**		

上記のうち子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種　類	平成27年3月期	平成28年3月期
子会社・子法人等	―	
関連法人等	0	
合　計	**0**	

（注）1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、永久劣後貸出やゴルフ会員権等を含めて記載しております。

（2）株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第4条第4項第8号ロ）

（単位：百万円）

種　類	平成27年3月期	平成28年3月期
売却損益の額	162	
償却の額	2	

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第4条第4項第8号ハ）

（単位：百万円）

種　類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	46,400	107,908	61,507			

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第4条第4項第8号ニ）
該当ありません。

（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第4条第4項第8号ホ）

（単位：百万円）

区　分	平成27年3月期	平成28年3月期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	28	
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	―	
PD／LGD方式	118,022	
合　計	**118,050**	

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第4条第4項第9号）

（単位：百万円）

算出方式	平成27年3月期	平成28年3月期
ルックスルー方式	75,358	
修正単純過半数方式	50,790	
マンデート方式	―	
内部モデル方式	―	
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	1,027	
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	644	
合　計　額	**127,820**	

（注）1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5. 簡便方式（リスク・ウェイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウェイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第4条第4項第10号）

（山口銀行単体 ＋ 連結対象子会社）

項　目	平成27年3月期
金利リスクのVaR	12,264百万円
うち円金利	8,627百万円
うち他通貨金利	5,412百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	
うち円金利	
うち他通貨金利	
信頼区間	
保有期間	

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨及び山口銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成26年度の金利リスク合計については、平成25年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しています。

自己資本の充実の状況（連結・連結レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

国際様式（表2）の該当番号	国際様式（表1）の該当番号	項目	平成28年3月期	平成27年3月期
オン・バランス資産の額（1）				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額		6,010,205
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額		6,067,853
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）		—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）		—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）		57,648
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額（△）		8,881
3		オン・バランス資産の額 （イ）		6,001,324
デリバティブ取引等に関する額（2）				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額		5,660
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額		14,166
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額		483
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額		—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）		—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額		—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）		—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 （ロ）		20,309
レポ取引等に関する額（3）				
12		レポ取引等に関する資産の額		—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）		—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額		91
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 （ハ）		91
オフ・バランス取引に関する額（4）				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額		347,637
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）		268,329
19	6	オフ・バランス取引に関する額 （ニ）		79,307
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（5）				
20		資本の額 （ホ）		327,992
21	8	総エクスポージャーの額（（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ）） （ヘ）		6,101,033
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ））		5.37

2. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

山口銀行は平成27年6月末より連結子法人等を有しない国際統一基準行として単体レバレッジ比率を開示しているため、平成28年3月末の連結レバレッジ比率については、該当がありません。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		平成27年3月期	平成28年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	383	291
内部格付手法の適用除外資産		383	291
内部格付手法の段階的適用資産		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)	213,779	206,609
事業法人等向けエクスポージャー		154,383	152,677
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		136,588	133,415
特定貸付債権		2,417	3,253
ソブリン向けエクスポージャー		3,232	3,280
金融機関等向けエクスポージャー		12,144	12,727
リテール向けエクスポージャー		8,469	8,120
居住用不動産向けエクスポージャー		5,409	5,272
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		617	593
その他リテール向けエクスポージャー		2,442	2,253
証券化エクスポージャー		394	449
うち再証券化エクスポージャー		—	—
株式等エクスポージャー		13,210	11,739
マーケット・ベース方式		7	13
簡易手法		7	13
内部モデル手法		—	—
PD／LGD方式		13,202	11,726
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		15,635	18,750
購入債権		1,133	1,272
購入事業法人等向けエクスポージャー		1,009	1,158
購入リテール向けエクスポージャー		124	114
その他資産等		3,628	3,550
CVAリスク		699	748
中央清算機関関連エクスポージャー		1	2
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー		1,122	1,125
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー		7,521	246
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		7,578	7,926
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	214,162	206,901

（注）1. 所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号ニ）
自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期	平成28年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,338	8,015
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	8,338	8,015
先進的計測手法	—	—

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

（4）単体総所要自己資本額（第2条第4項第1号へ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期	平成28年3月期
単体総所要自己資本額	183,568	178,456

2. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第2条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成27年3月期						平成28年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	7,619	0	—	—	7,619	—	6,453	0	—	—	6,453	—
内部格付手法適用分	6,188,997	3,997,730	1,398,619	19,760	772,887	59,234	6,352,476	4,088,305	1,231,795	30,597	1,001,778	52,388
手法別計	**6,196,617**	**3,997,730**	**1,398,619**	**19,760**	**780,506**	**59,234**	**6,358,930**	**4,088,305**	**1,231,795**	**30,597**	**1,008,231**	**52,388**

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	平成27年3月期						平成28年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	1,995,790	1,995,012	—	777		42,964	2,016,843	2,009,851	—	6,992		39,484
広島県	421,317	415,456	—	5,860		6,317	425,883	420,428	—	5,455		4,862
福岡県	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
その他の国内	2,780,854	1,429,387	1,344,167	7,299		5,500	2,697,263	1,490,691	1,194,446	12,125		4,546
国内計	5,197,962	3,839,857	1,344,167	13,937		54,783	5,139,990	3,920,970	1,194,446	24,573		48,893
国外計	218,148	157,873	54,451	5,823		4,451	210,708	167,334	37,349	6,024		3,494
地域別計	**6,196,617**	**3,997,730**	**1,398,619**	**19,760**	**780,506**	**59,234**	**6,358,930**	**4,088,305**	**1,231,795**	**30,597**	**1,008,231**	**52,388**
製造業	700,994	693,063	2,006	5,924		7,770	660,939	655,542	—	5,397		6,962
農・林業	3,273	3,273	—	—		685	4,396	4,396	—	—		615
漁業	1,110	1,110	—	—		24	1,044	1,044	—	—		21
鉱業	4,082	4,082	—	—		7	4,110	4,110	—	—		7
建設業	116,045	115,818	210	17		6,634	120,500	120,305	190	5		5,799
電気・ガス・熱供給・水道業	167,926	167,926	—	—		—	178,326	178,099	—	226		—
情報通信業	13,759	13,758	—	1		176	13,338	13,338	—	0		153
運輸業	439,014	220,209	217,890	914		5,138	492,018	237,511	253,311	1,195		4,623
卸・小売業	437,376	436,049	821	505		12,437	449,062	446,802	1,386	873		10,475
金融・保険業	1,166,313	577,688	576,361	12,263		623	1,101,217	575,441	502,976	22,799		389
不動産業	247,286	247,084	201	1		6,454	250,905	250,905	—	—		4,987
各種サービス業	343,687	342,989	566	132		16,196	362,128	358,596	3,434	97		15,677
国・地方公共団体	1,133,811	533,247	600,561	1		—	1,047,503	577,005	470,496	1		—
個人	626,323	626,323	—	—		3,075	650,633	650,633	—	—		2,662
その他	15,104	15,104	0	—		10	14,571	14,571	0	—		12
業種別計	**6,196,617**	**3,997,730**	**1,398,619**	**19,760**	**780,506**	**59,234**	**6,358,930**	**4,088,305**	**1,231,795**	**30,597**	**1,008,231**	**52,388**
1年以下	1,328,387	1,176,511	147,298	4,578			1,350,150	1,155,917	177,696	16,536		
1年超3年以下	765,618	434,990	325,720	4,907			714,595	402,469	304,754	7,371		
3年超5年以下	848,790	491,434	350,794	6,561			733,748	506,819	225,559	1,369		
5年超7年以下	699,646	384,333	311,902	3,411			528,481	381,592	142,500	4,389		
7年超10年以下	709,515	457,330	251,884	301			820,417	499,976	319,784	655		
10年超	838,471	827,451	11,020	—			964,128	902,352	61,500	274		
期間の定めのないもの	225,679	225,679	0	—			239,177	239,177	0	—		
残存期間別計	**6,196,617**	**3,997,730**	**1,398,619**	**19,760**	**780,506**		**6,358,930**	**4,088,305**	**1,231,795**	**30,597**	**1,008,231**	

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第2条第4項第2号ニ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,740	△1,728	4,012	4,012	△1,116	2,896
個別貸倒引当金	25,747	△692	25,054	25,054	△2,243	22,811
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**31,488**	**△2,420**	**29,067**	**29,067**	**△3,359**	**25,707**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	19,618	△1,004	18,614	18,614	△1,053	17,560
広島県	3,733	△265	3,468	3,468	△103	3,364
福岡県	—	—	—	—	—	—
その他の国内	2,356	277	2,634	2,634	△985	1,648
国内計	25,709	△992	24,717	24,717	△2,142	22,574
国外計	37	299	337	337	△100	236
地域別計	**25,747**	**△692**	**25,054**	**25,054**	**△2,243**	**22,811**
製造業	2,760	△94	2,666	2,666	△198	2,467
農・林業	8	461	470	470	△14	455
漁業	18	—	18	18	△0	17
鉱業	13	△12	0	0	△0	0
建設業	3,309	△404	2,904	2,904	△509	2,394
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	98	△7	90	90	△2	88
運輸業	631	△117	513	513	△77	435
卸・小売業	6,476	406	6,882	6,882	△414	6,468
金融・保険業	265	—	265	265	△1	264
不動産業	2,212	31	2,244	2,244	△803	1,440
各種サービス業	9,165	△935	8,230	8,230	△119	8,111
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	787	△21	766	766	△100	665
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	**25,747**	**△692**	**25,054**	**25,054**	**△2,243**	**22,811**

（3）業種別の貸出金償却の額（第2条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

業　種	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	0	18
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	19	82
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	40	—
卸・小売業	242	513
金融・保険業	—	—
不動産業	—	84
各種サービス業	395	54
国・地方公共団体	—	—
個人	4	37
その他	—	—
業種別計	**703**	**791**

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（第2条第4項第2号へ）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成27年3月期		平成28年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,828	—	2,810
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	4,791	—	3,643
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**—**	**7,619**	**—**	**6,453**

（注）1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

（5）スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第2条第4項第2号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	3,185	7,185
	2年半以上	90%	17,601	25,569
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	1,065	1,004
合　計			**21,852**	**33,759**

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	1,880	1,659
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			**1,880**	**1,659**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種　別	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	22	38
合　計		**22**	**38**

（注）1.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第2条第4項第2号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分		平成27年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.77%	43.20%	61.63%	2,134,915	96,408
正常先	11～13	0.15%	44.21%	43.70%	975,109	36,420
	14～16	0.43%	42.83%	65.08%	825,641	55,561
要注意先	21～23	4.21%	40.84%	122.05%	290,262	4,405
要管理先以下	24～51	100.00%	43.33%	—	43,900	20
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.54%	2,449,449	133,684
正常先	11～13	0.00%	44.99%	1.40%	2,445,434	133,676
	14～16	0.74%	44.94%	91.53%	4,014	7
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.13%	43.87%	26.89%	488,660	60,937
正常先	11～13	0.08%	44.19%	24.05%	480,147	22,937
	14～16	0.65%	40.45%	57.61%	8,512	37,999
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分		平成28年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.52%	43.22%	61.61%	2,147,545	69,432
正常先	11～13	0.14%	44.85%	42.61%	944,097	40,360
	14～16	0.42%	41.73%	63.16%	857,434	27,141
要注意先	21～23	3.67%	42.26%	125.65%	306,642	1,911
要管理先以下	24～51	100.00%	43.46%	—	39,370	19
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.49%	2,572,024	131,496
正常先	11～13	0.00%	44.99%	1.36%	2,568,118	131,494
	14～16	0.71%	45.00%	88.89%	3,905	1
要注意先	21～23	2.09%	45.00%	116.52%	0	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.15%	42.13%	25.80%	496,225	103,142
正常先	11～13	0.08%	42.81%	22.49%	482,764	49,698
	14～16	0.65%	36.68%	52.11%	13,461	53,444
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

(単位：百万円)

資産区分		平成27年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	139.52%	118,284
正常先	11～13	0.12%	90.00%	130.01%	106,945
	14～16	0.30%	90.00%	223.79%	10,900
要注意先	21～23	2.24%	90.00%	358.41%	435
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	2

(単位：百万円)

資産区分		平成28年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.16%	90.00%	141.17%	103,825
正常先	11～13	0.11%	90.00%	130.89%	95,369
	14～16	0.40%	90.00%	235.92%	6,797
要注意先	21～23	2.10%	90.00%	342.53%	1,655
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	2

(注) 1. PD／LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	平成27年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.78%	20.68%	—	13.42%	371,865	—	—	—
非延滞	0.37%	20.67%	—	13.15%	369,515	—	—	—
延滞	19.63%	21.63%	—	128.51%	1,026	—	—	—
デフォルト	100.00%	23.06%	82.05%	—	1,323	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.39%	79.90%	—	27.21%	5,282	13,041	47,096	27.69%
非延滞	1.03%	79.88%	—	27.10%	5,211	13,037	47,080	27.69%
延滞	38.55%	84.20%	—	271.89%	13	0	3	16.30%
デフォルト	100.00%	85.62%	94.66%	—	57	3	12	25.30%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7.85%	31.80%	—	36.64%	15,381	834	755	100.00%
非延滞	2.18%	31.80%	—	38.69%	14,416	825	752	100.00%
延滞	37.61%	29.35%	—	82.49%	53	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	31.94%	71.19%	—	911	9	3	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	2.41%	74.16%	—	54.49%	18,538	257	257	100.00%
非延滞	0.70%	74.64%	—	54.48%	18,108	256	256	100.00%
延滞	20.66%	74.83%	—	176.19%	134	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	44.48%	90.71%	—	295	0	0	100.00%

（単位：百万円）

資産区分	平成28年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.69%	19.02%	—	12.57%	401,660	—	—	—
非延滞	0.38%	19.02%	—	12.37%	399,635	—	—	—
延滞	19.13%	19.65%	—	116.14%	924	—	—	—
デフォルト	100.00%	21.36%	82.11%	—	1,100	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.31%	79.27%	—	26.35%	5,291	13,112	47,239	27.75%
非延滞	0.99%	79.25%	—	26.24%	5,226	13,108	47,221	27.75%
延滞	37.97%	83.34%	—	268.80%	14	0	2	3.67%
デフォルト	100.00%	83.95%	94.07%	—	51	3	14	25.61%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.53%	30.65%	—	35.67%	15,312	823	735	100.00%
非延滞	2.14%	30.61%	—	37.10%	14,558	816	733	100.00%
延滞	38.06%	30.92%	—	86.97%	59	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	31.31%	76.06%	—	695	7	1	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	2.11%	74.06%	—	53.10%	18,854	240	244	100.00%
非延滞	0.67%	74.51%	—	53.09%	18,501	240	240	100.00%
延滞	20.38%	84.10%	—	196.93%	96	—	—	—
デフォルト	100.00%	37.32%	91.27%	—	256	0	3	100.00%

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第2条第4項第2号リ）

（単位：百万円）

資産区分	平成27年3月期 a.損失の実績値	平成28年3月期 b.損失の実績値	対　比 (b−a)
事業法人向けエクスポージャー	26,193	24,055	△2,138
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	302	247	△55
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8	8	0
その他リテール向けエクスポージャー	673	617	△55
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	2	—	△2
合　計	**27,180**	**24,928**	**△2,251**

（要因分析）
事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、前年同期比概ね横ばいとなりました。
ＰＤ／ＬＧＤ方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値は、該当がありません。

（注）1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（第2条第4項第2号ヌ）

（単位：百万円）

資産区分	平成26年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)
事業法人向けエクスポージャー	30,007	26,193	3,813
ソブリン向けエクスポージャー	16	—	16
金融機関等向けエクスポージャー	352	—	352
居住用不動産向けエクスポージャー	1,442	302	1,139
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	963	8	955
その他リテール向けエクスポージャー	1,444	673	770
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	56	2	54
合　計	**34,283**	**27,180**	**7,103**

（単位：百万円）

資産区分	平成27年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)	（参　考） 損失額の推計値（28/3時点）
事業法人向けエクスポージャー	27,179	24,055	3,123	24,803
ソブリン向けエクスポージャー	19	—	19	24
金融機関等向けエクスポージャー	318	—	318	351
居住用不動産向けエクスポージャー	1,419	247	1,172	1,232
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	310	8	302	292
その他リテール向けエクスポージャー	1,166	617	548	1,000
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	168	—	168	179
合　計	**30,582**	**24,928**	**5,653**	**27,884**

（注）1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
2. 損失額の実績値は、上記（7）の平成28年3月末時点の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第2条第4項第3号イロ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	61,161	243,259	874,788	—
事業法人向けエクスポージャー	50,317	243,259	223,579	—
ソブリン向けエクスポージャー	15	—	612,349	—
金融機関等向けエクスポージャー	10,828	—	200	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,296	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,253	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	22,110	—
合　計	**61,161**	**243,259**	**874,788**	**—**

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	77,639	256,923	845,735	—
事業法人向けエクスポージャー	46,607	256,889	183,201	—
ソブリン向けエクスポージャー	10	—	630,346	—
金融機関等向けエクスポージャー	31,021	33	500	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	335	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	10,444	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	20,906	—
合　計	**77,639**	**256,923**	**845,735**	**—**

（注）1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第2条第4項第4号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第2条第4項第4号ロハニヘ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期	平成28年3月期
グロス再構築コストの額	10,511	19,442
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	26,819	35,113
派生商品取引	26,819	35,113
外国為替関連取引及び金関連取引	25,577	33,704
金利関連取引	1,242	1,408
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネッティング効果勘案額（△）	7,058	4,515
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	19,760	30,597
担保による与信相当額の減少額（△）		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	19,760	30,597

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第2条第4項第4号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成27年3月期	平成28年3月期
適格金融資産担保	1,349	6,722
適格資産担保	116	53
合　計	**1,465**	**6,775**

(注) 1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第4項第4号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第4項第4号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号イ）
銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	585	—	444	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	181	—	56	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	427	—	392	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	365	—	419	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**1,561**	**—**	**1,311**	**—**

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第2条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	1,195	7	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	365	387	—	—
合　計	**1,561**	**394**	**—**	**—**

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	892	5	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	419	444	—	—
合　計	**1,311**	**449**	**—**	**—**

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期	平成28年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	365	419
その他の資産	—	—
合　計	**365**	**419**

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第2条第4項第5号ロ（4））
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ハ）
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ニ）
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

（1）貸借対照表計上額及び時価（第2条第4項第7号イ）

（単位：百万円）

種　類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している株式等エクスポージャー	106,011		88,997	
上記に該当しない株式等エクスポージャー	12,295		14,865	
合　計	**118,306**	**118,306**	**103,863**	**103,863**

上記のうち子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額（単位：百万円）

種　類	平成27年3月期	平成28年3月期
子会社・子法人等	262	—
関連法人等	0	—
合　計	**262**	—

（注）1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、永久劣後貸出やゴルフ会員権等を含めて記載しております。

（2）株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第2条第4項第7号ロ）

（単位：百万円）

種　類	平成27年3月期	平成28年3月期
売却損益の額	162	2,620
償却の額	2	630

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（第2条第4項第7号ハ）

（単位：百万円）

種　類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	46,399	107,907	61,507	47,444	91,770	44,325

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（第2条第4項第7号ニ）
該当ありません。

（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第2条第4項第7号ホ）

（単位：百万円）

区　分	平成27年3月期	平成28年3月期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	22	38
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
ＰＤ／ＬＧＤ方式	118,284	103,825
合　計	**118,306**	**103,863**

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第2条第4項第8号）

（単位：百万円）

算出方法	平成27年3月期	平成28年3月期
ルックスルー方式	75,366	80,295
修正単純過半数方式	50,790	58,115
マンデート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	1,020	343
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	644	754
合　計　額	**127,822**	**139,509**

（注）1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5. 簡便方式（リスク・ウェイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウェイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第2条第4項第9号）

（山口銀行単体）

項　目	平成27年3月期
金利リスクのVaR	12,256百万円
うち円金利	8,618百万円
うち他通貨金利	5,412百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	13,134百万円
うち円金利	9,741百万円
うち他通貨金利	5,196百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・他通貨金利のうち米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成27年度の金利リスク合計については、平成26年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

国際様式（表2）の該当番号	国際様式（表1）の該当番号	項目	平成28年3月期	平成27年3月期
オン・バランス資産の額（1）				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	6,101,239	
1a	1	貸借対照表における総資産の額	6,156,796	
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	55,557	
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額（△）	10,231	
3		オン・バランス資産の額 （イ）	6,091,007	
デリバティブ取引等に関する額（2）				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	16,464	
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	14,203	
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	703	
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	—	
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	
11	4	デリバティブ取引等に関する額 （ロ）	31,371	
レポ取引等に関する額（3）				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	922	
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 （ハ）	922	
オフ・バランス取引に関する額（4）				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	320,609	
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	243,689	
19	6	オフ・バランス取引に関する額 （ニ）	76,920	
単体レバレッジ比率（5）				
20		資本の額 （ホ）	349,423	
21	8	総エクスポージャーの額（（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ）） （ヘ）	6,200,222	
22		単体レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ））	5.63	

（注）山口銀行は平成27年6月末より連結子法人等を有しない国際統一基準行として単体レバレッジ比率を開示しております。

2. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

該当がありません。

流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

1. 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第2条第2項第1号）

当行の平成28年3月期第4四半期の単体流動性カバレッジ比率は、分母のホールセール無担保資金調達に係る資金流出額が増加したことを要因に、平成28年3月期第3四半期と比較して2.5％下落しております。

（平成27年金融庁告示第7号、別紙様式第一号）　（単位：百万円、％、件）

	項目	当第4四半期（平成28年3月期第4四半期）		前第3四半期（平成28年3月期第3四半期）		前年第4四半期（平成27年3月期第4四半期）		前年第3四半期（平成27年3月期第3四半期）	
	適格流動資産（1）								
1	適格流動資産の合計額	1,553,541		1,530,150		−		−	
	資金流出額（2）	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	3,341,621	278,818	3,333,216	278,066	−	−	−	−
3	うち、安定預金の額	791,215	23,736	789,966	23,699	−	−	−	−
4	うち、準安定預金の額	2,550,406	255,081	2,543,249	254,367	−	−	−	−
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,198,289	605,986	1,077,654	535,944	−	−	−	−
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	−	−	−	−
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	978,876	386,572	890,434	348,724	−	−	−	−
8	うち、負債性有価証券の額	219,413	219,413	187,219	187,219	−	−	−	−
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		0		0		−		−
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	262,158	31,123	255,810	26,582	−	−	−	−
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	11,413	11,413	6,838	6,838	−	−	−	−
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	−	−	−	−
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	250,744	19,709	248,972	19,744	−	−	−	−
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	46,733	36,911	48,995	45,360	−	−	−	−
15	偶発事象に係る資金流出額	188,086	5,378	218,042	6,288	−	−	−	−
16	資金流出合計額		958,217		892,239		−		−
	資金流入額（3）	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	−	−	−	−
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	405,886	325,319	351,971	267,395	−	−	−	−
19	その他資金流入額	65,575	44,768	68,832	51,009	−	−	−	−
20	資金流入合計額	471,462	370,087	420,804	318,404	−	−	−	−
	単体流動性カバレッジ比率（4）								
21	算入可能適格流動資産の合計額		1,553,541		1,530,150		−		−
22	純資金流出額		588,130		573,835		−		−
23	単体流動性カバレッジ比率		264.1		266.6		−		−
24	平均値計算用データ数	3		3		−		−	

2. 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第2条第2項第2号）

当行の単体流動性カバレッジ比率は、平成31年以降に求められる最低水準である100％を上回って推移しており、問題の無い水準にあると評価しております。また、今後も単体流動性カバレッジ比率は100％を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第2条第2項第3号）

当行の平成28年3月期第4四半期の算入可能適格流動資産は、その90％以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、平成28年3月期第3四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨において、算入可能適格流動資産の合計額は純資金流出額を上回っており、問題はございません。

4. その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項（第2条第2項第4号）

(1)「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について

当行は流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。

(2)「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について

当行は時価変動所要担保追加額の算出方法について、流動性カバレッジ比率告示第37条に定める「簡便法」を適用しております。

(3)「その他偶発事象に係る資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第53条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。

なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、平成28年3月期第4四半期において1％未満です。

(4)「その他契約に基づく資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は平成28年3月期第4四半期において2％です。

(5)「その他契約に基づく資金流入額」について

流動性カバレッジ比率告示第73条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、流動性リスク管理上の重要性が高いと認められる取引等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は平成28年3月期第4四半期において1％未満です。

(6) データの使用について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。なお、当行は平成28年3月期第4四半期において連結子法人を有しておりません。

流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性リスク管理に係る開示事項）

1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項（第2条第3項第1号）

①流動性リスク管理の方針

当行では、山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、流動性リスクを資金繰りリスクと市場流動性からなるリスクと明確に定めております。「リスク管理規程」において、流動性リスクは、リスクの顕在化が経営に多大な影響を与えることから、リスクに対する対応においては、十分な適切性と安定性を確保することを基本方針としております。

②流動性リスク管理の手続の概要

流動性リスクの顕在化の未然防止及び影響極小化のため、流動性リスク管理の基本的事項を定めた「流動性リスク管理基準」を制定のうえ、リスク管理体制及びリスク管理手続を整備しております。

具体的には、「リスク管理規程」で定められた流動性リスク管理部署が、定期的にリスクの状況等をモニタリングし、経営やグループALM委員会に対して報告する態勢としており、適時、是正又は改善措置を実施する等、適切な対応を図っております。

2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項（第2条第3項第2号）

①内部管理上の流動性資産・指標等

当行においては、流動性のコントロールのため、日本国債等を流動性が高い資産として区分し、適切な量の確保に努めております。

また、預金と貸出金のギャップ、資金化可能な有価証券等の保有状況、邦貨及び外貨の市場性資金の資金流入・資金流出に係るギャップなどを指標化して、リスク顕在化の可能性と発生時の影響度を評価しております。

②ストレス・テストの概要等

ストレス・テストの実施にあたっては、全通貨合算ベース及び外貨ベースで複数のストレスシナリオを設定し、資金流出の急増や流動資産の急減が発生した場合の、流動性カバレッジ比率への影響度と対応の要否を定期的に確認しております。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項（第2条第3項第3号）

当行では、上記の流動性リスク管理プロセス等を通じて、流動性リスクの抑制に努めております。

不測の事態に備え、「流動性リスク危機管理対策基準」を制定し、資金繰り状況が著しく悪化した場合の各種対応策をあらかじめ定め、リスクの顕在化と影響を最小限に抑制するための態勢を構築しております。

報酬等に関する開示事項（連結及び単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を30百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（平成25年4月～平成28年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （平成27年4月～平成28年3月）
報酬委員会（持株会社）	3回
取締役会　（山口銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動型報酬
・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、当行の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業績連動型報酬と同様に業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

① 業績連動部分の算出方法について

対象役職員の報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	17	438	343	255	88	95	—	15	80	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬88百万円（対象役員88百万円）が含まれております。

2. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬86百万円（対象役員86百万円）が含まれております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成27年8月26日から 平成57年8月25日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っております。

■銀行業

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。　以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（平成28年3月31日現在）

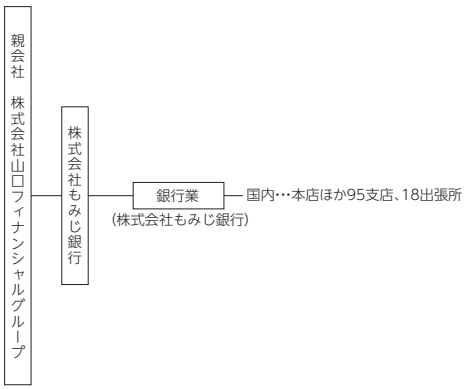

業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動は、中国をはじめとする海外経済の減速の影響などから、一部に弱含む動きもみられましたが、総じて堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善する中、総じて底堅い動きとなりました。

一方、地元経済も、緩やかな回復を続けました。生産活動は、鉄鋼が減産を継続しているものの、自動車、造船が高操業となっており、全体として横ばい圏内の動きとなりました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善する中、底堅く推移しました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少を主因に、前期比7億58百万円減少して508億80百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費の減少を主因に、前期比7億31百万円減少して354億56百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比26百万円減少して154億24百万円、当期純利益は前期比1億44百万円減少して104億87百万円となりました。

また、当期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、金利が低水準で推移するなか、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、前期末比339億円増加して2兆7,499億円となり、譲渡性預金と合わせますと前期末比350億円増加して2兆9,806億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比281億円増加して2兆345億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮しつつ運用しました結果、前期末比331億円減少して6,758億円となりました。

総資産の期末残高は、3兆2,091億円となりました。

自己資本比率（国内基準）は10.83％となりました。

リスク管理債権の状況（連結）

■ リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

	平成27年3月期
破綻先債権額	7,261
延滞債権額	27,847
3カ月以上延滞債権額	102
貸出条件緩和債権額	3,341
合　計	**38,551**
部分直接償却残高	3,121

※1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 平成19年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

主な経営指標の推移

■ 連結

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結経常収益	53,951	58,480	56,133	51,619	
連結経常利益	11,531	17,236	17,416	15,554	
連結当期純利益	7,551	12,108	12,999	10,727	
連結包括利益	13,573	22,211	10,911	22,109	
連結純資産額	184,636	204,928	198,220	208,186	
連結総資産額	3,040,788	3,087,276	3,107,168	3,217,150	
1株当たり純資産額	310円74銭	344円89銭	333円61銭	350円38銭	
1株当たり当期純利益金額	12円71銭	20円38銭	21円88銭	18円5銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－	－	－	－	
連結自己資本比率（国内基準）	12.98%	14.03%	11.57%	11.37%	

※1. 平成26年3月期より、連結自己資本比率を、新しい自己資本比率規制（バーゼル3）に基づき算出しております。また、平成24年度中間期より、信用リスク・アセットの算出手法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。
2. グループ内会社の資本関係見直しに伴い、平成27年度中間期より連結財務諸表は作成しておりません。

■ 単体

(単位：億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
預金残高	25,995	26,122	26,445	27,160	27,499
貸出金残高	18,812	18,290	19,283	20,063	20,345
有価証券残高	7,730	7,567	6,911	7,089	6,758
純資産額	1,839	2,046	1,987	2,049	1,792
総資産額	30,397	30,872	31,062	32,140	32,091
資本金	874	874	874	874	100
発行済株式総数	594,175千株	594,175千株	594,175千株	594,175千株	513,962千株
従業員数	1,637人	1,551人	1,439人	1,359人	1,307人
単体自己資本比率（国内基準）	12.96%	14.01%	11.55%	11.31%	10.83%

※平成26年3月期より、単体自己資本比率を、新しい自己資本比率規制（バーゼル3）に基づき算出しております。また、平成24年度中間期より、信用リスク・アセットの算出手法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	53,984	58,519	56,160	51,638	50,880
業務純益	13,062	22,735	11,715	11,056	9,765
経常利益	11,312	17,096	17,310	15,450	15,424
当期純利益	7,446	12,544	12,931	10,631	10,487

(単位：円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
1株当たり純資産額	309.62	344.50	334.44	344.86	348.83
1株当たり当期純利益金額	12.53	21.11	21.76	17.89	17.85
1株当たり配当額	3.38	20.32	27.84	2.65	1.91
(1株当たり中間配当額)	(1.83)	(1.68)	(9.67)	(1.33)	(0.90)
配当性向	27.0%	96.3%	127.9%	14.8%	10.7%

財務諸表（連結）

■ 連結貸借対照表

（単位：百万円）

		平成27年3月期
資産の部	現金預け金	355,973
	コールローン及び買入手形	20,092
	買入金銭債権	592
	商品有価証券	696
	有価証券	708,787
	貸出金	2,004,782
	外国為替	3,365
	その他資産	75,858
	有形固定資産	36,148
	建物	5,170
	土地	29,136
	リース資産	230
	建設仮勘定	76
	その他の有形固定資産	1,534
	無形固定資産	5,611
	ソフトウェア	5,408
	その他の無形固定資産	203
	退職給付に係る資産	11,621
	繰延税金資産	8,926
	支払承諾見返	12,816
	貸倒引当金	△ 28,123
	資産の部合計	**3,217,150**

（単位：百万円）

		平成27年3月期
負債の部	預金	2,715,810
	譲渡性預金	229,496
	コールマネー及び売渡手形	1,122
	債券貸借取引受入担保金	11,699
	借用金	17,292
	外国為替	60
	その他負債	12,663
	賞与引当金	943
	退職給付に係る負債	2,130
	睡眠預金払戻損失引当金	353
	再評価に係る繰延税金負債	4,576
	支払承諾	12,816
	負債の部合計	**3,008,964**
純資産の部	資本金	87,465
	資本剰余金	53,733
	利益剰余金	47,422
	株主資本合計	**188,621**
	その他有価証券評価差額金	8,634
	繰延ヘッジ損益	△ 20
	土地再評価差額金	8,061
	退職給付に係る調整累計額	2,888
	その他の包括利益累計額合計	**19,564**
	純資産の部合計	**208,186**
	負債及び純資産の部合計	**3,217,150**

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：百万円）

	平成27年3月期
経常収益	**51,619**
資金運用収益	35,903
貸出金利息	26,684
有価証券利息配当金	8,977
コールローン利息及び買入手形利息	54
預け金利息	162
その他の受入利息	23
役務取引等収益	7,133
その他業務収益	2,838
その他経常収益	5,743
貸倒引当金戻入益	2,432
償却債権取立益	311
その他の経常収益	2,999
経常費用	**36,065**
資金調達費用	1,957
預金利息	1,677
譲渡性預金利息	113
コールマネー利息及び売渡手形利息	3
債券貸借取引支払利息	16
借用金利息	35
その他の支払利息	111
役務取引等費用	3,251
その他業務費用	678
営業経費	29,326
その他経常費用	851
その他の経常費用	851
経常利益	**15,554**
特別損失	**67**
固定資産処分損	39
減損損失	27
税金等調整前当期純利益	**15,486**
法人税、住民税及び事業税	**234**
法人税等調整額	**4,525**
法人税等合計	**4,759**
少数株主損益調整前当期純利益	**10,727**
当期純利益	**10,727**

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	平成27年3月期
少数株主損益調整前当期純利益	**10,727**
その他の包括利益	**11,381**
その他有価証券評価差額金	7,227
繰延ヘッジ損益	△ 12
土地再評価差額金	473
退職給付に係る調整額	3,683
持分法適用会社に対する持分相当額	8
包括利益	**22,109**
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	22,109

■ 連結株主資本等変動計算書

平成27年3月期

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	87,465	53,733	48,824	190,023
会計方針の変更による累積的影響額	–	–	△ 557	△ 557
会計方針の変更を反映した当期首残高	87,465	53,733	48,267	189,466
当期変動額				
剰余金の配当			△ 11,586	△ 11,586
当期純利益			10,727	10,727
土地再評価差額金の取崩			14	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	–	–	△ 844	△ 844
当期末残高	87,465	53,733	47,422	188,621

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,397	△ 8	7,601	△ 794	8,196	198,220
会計方針の変更による累積的影響額	–	–	–	–	–	△ 557
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,397	△ 8	7,601	△ 794	8,196	197,663
当期変動額						
剰余金の配当						△ 11,586
当期純利益						10,727
土地再評価差額金の取崩						14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,236	△ 12	459	3,683	11,367	11,367
当期変動額合計	7,236	△ 12	459	3,683	11,367	10,522
当期末残高	8,634	△ 20	8,061	2,888	19,564	208,186

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	15,486
減価償却費	3,955
減損損失	27
持分法による投資損益（△は益）	△ 7
貸倒引当金の増減（△）	△ 9,441
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 107
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△ 4,278
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 1,239
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	51
資金運用収益	△ 35,903
資金調達費用	1,957
有価証券関係損益（△）	△ 3,228
為替差損益（△は益）	△ 7,051
固定資産処分損益（△は益）	39
貸出金の純増（△）減	△ 78,256
預金の純増減（△）	71,676
譲渡性預金の純増減（△）	28,715
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	361
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△ 39
コールローン等の純増（△）減	7,031
コールマネー等の純増減（△）	246
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	2,996
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 12
外国為替（負債）の純増減（△）	△ 44
資金運用による収入	32,404
資金調達による支出	△ 2,886
その他	5,067
小計	27,521
法人税等の支払額	△ 1,410
法人税等の還付額	666
営業活動によるキャッシュ・フロー	**26,778**
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 573,971
有価証券の売却による収入	554,538
有価証券の償還による収入	28,261
有形固定資産の取得による支出	△ 473
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△ 404
投資活動によるキャッシュ・フロー	**7,950**
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△ 11,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 11,586**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**10**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**23,152**
現金及び現金同等物の期首残高	**331,408**
現金及び現金同等物の期末残高	**354,561**

■ セグメント情報（平成27年3月期）

当行グループは、銀行業以外に一部でその他業務の事業を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		平成27年3月期	平成28年3月期
資産の部	現金預け金	355,973	330,509
	現金	32,572	28,427
	預け金	323,400	302,082
	コールローン	20,092	40,069
	買入金銭債権	592	748
	商品有価証券	696	698
	商品国債	40	0
	商品地方債	655	698
	有価証券	708,923	675,817
	国債	213,880	190,055
	地方債	11,750	17,827
	社債	329,267	341,456
	株式	16,582	14,981
	その他の証券	137,443	111,496
	貸出金	2,006,372	2,034,562
	割引手形	16,123	14,897
	手形貸付	100,887	107,269
	証書貸付	1,711,914	1,767,080
	当座貸越	177,447	145,314
	外国為替	3,365	4,927
	外国他店預け	2,989	4,561
	買入外国為替	82	9
	取立外国為替	293	356
	その他資産	76,364	78,616
	前払費用	45	78
	未収収益	2,544	2,392
	金融派生商品	3,336	5,553
	劣後受益権	64,210	62,883
	その他の資産	6,227	7,708
	有形固定資産	33,737	34,535
	建物	4,528	4,486
	土地	27,438	28,317
	リース資産	230	68
	建設仮勘定	8	176
	その他の有形固定資産	1,532	1,486
	無形固定資産	5,611	3,357
	ソフトウェア	5,408	3,017
	その他の無形固定資産	203	339
	前払年金費用	7,336	8,704
	繰延税金資産	10,271	9,763
	支払承諾見返	12,816	12,574
	貸倒引当金	△ 28,126	△ 25,752
	資産の部合計	**3,214,028**	**3,209,131**

(単位：百万円)

		平成27年3月期	平成28年3月期
負債の部	預金	2,716,068	2,749,972
	当座預金	127,035	131,366
	普通預金	1,101,572	1,159,311
	貯蓄預金	18,401	17,892
	通知預金	14,935	13,217
	定期預金	1,419,571	1,392,138
	その他の預金	34,552	36,044
	譲渡性預金	229,496	230,665
	コールマネー	1,122	946
	債券貸借取引受入担保金	11,699	−
	借用金	17,290	13,944
	借入金	17,290	13,944
	外国為替	60	57
	売渡外国為替	49	40
	未払外国為替	10	16
	その他負債	12,469	13,939
	未払法人税等	192	926
	未払費用	1,703	1,942
	前受収益	919	928
	金融派生商品	4,219	4,113
	リース債務	237	71
	その他の負債	5,197	5,957
	賞与引当金	942	1,278
	退職給付引当金	2,095	1,619
	睡眠預金払戻損失引当金	353	380
	再評価に係る繰延税金負債	4,708	4,469
	支払承諾	12,816	12,574
	負債の部合計	**3,009,123**	**3,029,848**
純資産の部	資本金	87,465	10,000
	資本剰余金	42,067	89,532
	資本準備金	42,067	10,000
	その他資本剰余金	−	79,532
	利益剰余金	58,538	67,578
	利益準備金	11,321	11,612
	その他利益剰余金	47,217	55,966
	繰越利益剰余金	47,217	55,966
	株主資本合計	**188,071**	**167,111**
	その他有価証券評価差額金	8,631	3,750
	繰延ヘッジ損益	△ 20	△ 29
	土地再評価差額金	8,223	8,450
	評価・換算差額等合計	**16,834**	**12,172**
	純資産の部合計	**204,905**	**179,283**
負債及び純資産の部合計		**3,214,028**	**3,209,131**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	**51,638**	**50,880**
資金運用収益	35,989	33,749
貸出金利息	26,721	25,819
有価証券利息配当金	9,027	7,693
コールローン利息	54	56
預け金利息	162	165
その他の受入利息	23	14
役務取引等収益	7,133	7,034
受入為替手数料	2,118	2,095
その他の役務収益	5,015	4,939
その他業務収益	2,777	3,260
外国為替売買益	689	250
商品有価証券売買益	−	3
国債等債券売却益	2,088	3,000
金融派生商品収益	−	6
その他経常収益	5,737	6,836
貸倒引当金戻入益	2,433	1,931
償却債権取立益	311	8
株式等売却益	1,731	3,410
その他の経常収益	1,260	1,484
経常費用	**36,187**	**35,456**
資金調達費用	1,957	1,772
預金利息	1,677	1,376
譲渡性預金利息	113	114
コールマネー利息	3	7
債券貸借取引支払利息	16	8
借用金利息	35	34
金利スワップ支払利息	111	230
役務取引等費用	3,251	3,438
支払為替手数料	388	388
その他の役務費用	2,863	3,050
その他業務費用	677	1,577
商品有価証券売買損	1	−
国債等債券売却損	182	511
国債等債券償還損	153	885
金融派生商品費用	172	−
その他の業務費用	167	180
営業経費	29,449	27,374
その他経常費用	851	1,294
株式等売却損	252	869
株式等償却	3	37
その他の経常費用	596	387
経常利益	**15,450**	**15,424**
特別利益	**−**	**13**
固定資産処分益	−	13
特別損失	**67**	**32**
固定資産処分損	39	15
減損損失	27	16
税引前当期純利益	**15,383**	**15,405**
法人税、住民税及び事業税	**195**	**2,371**
法人税等調整額	**4,556**	**2,546**
法人税等合計	**4,751**	**4,917**
当期純利益	**10,631**	**10,487**

■ 株主資本等変動計算書

平成27年3月期

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	87,465	42,067	42,067	9,004	51,032	60,036	189,569
会計方針の変更による累積的影響額	–	–	–	–	△ 557	△ 557	△ 557
会計方針の変更を反映した当期首残高	87,465	42,067	42,067	9,004	50,474	59,479	189,011
当期変動額							
剰余金の配当				2,317	△ 13,903	△ 11,586	△ 11,586
当期純利益					10,631	10,631	10,631
土地再評価差額金の取崩					14	14	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	–	–	–	2,317	△ 3,257	△ 940	△ 940
当期末残高	87,465	42,067	42,067	11,321	47,217	58,538	188,071

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,403	△ 8	7,750	9,145	198,714
会計方針の変更による累積的影響額	–	–	–	–	△ 557
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,403	△ 8	7,750	9,145	198,157
当期変動額					
剰余金の配当					△ 11,586
当期純利益					10,631
土地再評価差額金の取崩					14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,227	△ 12	473	7,688	7,688
当期変動額合計	7,227	△ 12	473	7,688	6,747
当期末残高	8,631	△ 20	8,223	16,834	204,905

平成28年3月期

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	87,465	42,067	–	42,067	11,321	47,217	58,538	–	188,071
当期変動額									
剰余金の配当					291	△ 1,746	△ 1,455		△ 1,455
資本金の減資	△ 77,465		77,465	77,465					–
資本準備金の取崩		△ 32,067	32,067	–					–
当期純利益						10,487	10,487		10,487
自己株式の取得								△ 30,000	△ 30,000
自己株式の消却			△ 30,000	△ 30,000				30,000	–
土地再評価差額金の取崩						8	8		8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	△ 77,465	△32,067	79,532	47,465	291	8,749	9,040	–	△ 20,959
当期末残高	10,000	10,000	79,532	89,532	11,612	55,966	67,578	–	167,111

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,631	△20	8,223	16,834	204,905
当期変動額					
剰余金の配当					△ 1,455
資本金の減資					–
資本準備金の取崩					–
当期純利益					10,487
自己株式の取得					△ 30,000
自己株式の消却					–
土地再評価差額金の取崩					8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 4,880	△ 8	226	△ 4,662	△ 4,662
当期変動額合計	△ 4,880	△ 8	226	△ 4,662	△ 25,621
当期末残高	3,750	△ 29	8,450	12,172	179,283

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	15,405
減価償却費	3,555
減損損失	16
貸倒引当金の増減（△）	△ 2,373
賞与引当金の増減額（△は減少）	335
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 475
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	27
資金運用収益	△ 33,749
資金調達費用	1,772
有価証券関係損益（△）	△ 4,107
為替差損益（△は益）	3,446
固定資産処分損益（△は益）	2
貸出金の純増（△）減	△ 28,189
預金の純増減（△）	33,903
譲渡性預金の純増減（△）	1,169
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△ 3,346
コールローン等の純増（△）減	△ 20,132
コールマネー等の純増減（△）	△ 175
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△ 163
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△ 11,699
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 1,562
外国為替（負債）の純増減（△）	△ 3
資金運用による収入	32,171
資金調達による支出	△ 1,713
その他	△ 3,255
小計	△ 19,141
法人税等の支払額	△ 1,112
法人税等の還付額	1,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△ 19,156**
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 525,946
有価証券の売却による収入	455,928
有価証券の償還による収入	96,335
有形固定資産の取得による支出	△ 884
有形固定資産の売却による収入	15
無形固定資産の取得による支出	△ 594
投資活動によるキャッシュ・フロー	**24,854**
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△ 1,319
自己株式の取得による支出	△ 30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 31,319**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△ 5**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△ 25,627**
現金及び現金同等物の期首残高	**354,561**
現金及び現金同等物の期末残高	**328,934**

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　15年~50年

その他　　5年~15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成18年度の中間会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、平成18年度の下半期以降、直接減額を行っておりません。当事業年度末における平成18年度の中間会計期間末までに当該直接減額した額の残高は3,119百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っています。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号　平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く）　162百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,822百万円、延滞債権額は26,725百万円であります。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は86百万円であります。

   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,899百万円であります。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,533百万円であります。

   なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,907百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

   担保に供している資産

   預け金　28百万円

   有価証券　67,664百万円

   担保資産に対応する債務

   預金　11,937百万円

   借用金　901百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,482百万円及びその他の資産17百万円を差し入れております。

   また、その他の資産には、保証金1,604百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は284,323百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが266,405百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成10年３月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　14,934百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額　20,839百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額　5,008百万円
12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,740百万円であります。
13. 関係会社に対する金銭債権総額　190百万円
14. 関係会社に対する金銭債務総額　1,179百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額　1,223百万円
役務取引等に係る収益総額　9百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額　1百万円
2. 関係会社との取引による費用
その他業務・その他経常取引に係る費用総額　602百万円
3. 当事業年度において、次の資産について減損損失を認識しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	遊休資産（売却予定資産）	土地・建物	16百万円
合計			16百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。
売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計額16百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地16百万円、建物0百万円であります。
なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	594,175	－	80,213	513,962	（注）
合計	594,175	－	80,213	513,962	
自己株式					
普通株式	－	80,213	80,213	－	（注）
合計	－	－	－	－	

（注）増加株式数及び減少株式数は、普通株式の取得及び消却によるものです。

2. 配当に関する事項
（1）当事業年度中の配当金支払額
①金銭による配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月7日取締役会	普通株式	784百万円	1.32円	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月5日取締役会	普通株式	534百万円	0.90円	平成27年9月30日	平成27年11月26日
合　計		1,319百万円			

②金銭以外による配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月7日取締役会	普通株式	有価証券	135百万円	0.22円	－	平成27年6月29日

（注）平成27年5月7日の定例取締役会において、当行が保有する株式を株式会社山口フィナンシャルグループへ現物配当することを決定し、平成27年6月29日に実施いたしました。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月11日取締役会	普通株式	519百万円	その他利益剰余金	1.01円	平成28年3月31日	平成28年6月29日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	330,509百万円
定期預け金	△328百万円
その他預け金	△1,247百万円
現金及び現金同等物	328,934百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。
デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。
金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。
ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、

主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	330,509	330,509	−
(2) コールローン	40,069	40,069	−
(3) 有価証券			
その他有価証券	672,508	672,508	−
(4) 貸出金	2,034,562		
貸倒引当金（＊1）	△25,207		
	2,009,354	2,037,309	27,954
資産計	3,052,441	3,080,396	27,954
(1) 預金	2,749,972	2,750,503	531
(2) 譲渡性預金	230,665	230,665	−
負債計	2,980,638	2,981,169	531
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	−
ヘッジ会計が適用されているもの	1,443	1,443	−
デリバティブ取引計	1,439	1,439	−

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引(株式指数先物)債券関連取引(債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	2,788
② 組合出資金等（＊3）	520
合計	3,309

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
(＊2) 当事業年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。
(＊3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,047百万円
退職給付引当金	2,262百万円
有価証券有税償却	838百万円
賞与引当金	445百万円
減価償却費	265百万円
減損損失	145百万円
その他	2,199百万円
繰延税金資産小計	13,204百万円
評価性引当額	△1,194百万円
繰延税金資産合計	12,009百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,391百万円
退職給付信託設定益	851百万円
その他	3百万円
繰延税金負債合計	2,246百万円
繰延税金資産の純額	9,763百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06％から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69％に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46％となります。この税率変更により、繰延税金資産は476百万円減少、その他有価証券評価差額金は73百万円増加、繰延ヘッジ損益は0百万円減少、法人税等調整額は548百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は234百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	348円83銭
1株当たりの当期純利益金額	17円85銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成28年7月14日

確認書

株式会社　もみじ銀行
取締役頭取　　小田　宏史

私は、当行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの会計年度（平成28年3月期）に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			77			58
	34,544	1,522	35,989	32,686	1,121	33,749
資金調達費用			77			58
	1,815	219	1,957	1,516	313	1,772
資金運用収支	**32,728**	**1,303**	**34,032**	**31,170**	**807**	**31,977**
役務取引等収益	7,025	108	7,133	6,933	101	7,034
役務取引等費用	3,217	33	3,251	3,403	35	3,438
役務取引等収支	**3,808**	**74**	**3,882**	**3,529**	**66**	**3,596**
その他業務収益	1,853	924	2,777	2,262	997	3,260
その他業務費用	662	15	677	1,393	184	1,577
その他業務収支	**1,191**	**908**	**2,100**	**869**	**813**	**1,682**
業務粗利益	**37,728**	**2,286**	**40,014**	**35,569**	**1,687**	**37,256**
業務粗利益率	**1.33**	**2.46**	**1.40**	**1.21**	**2.02**	**1.27**

※1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率は、右記の算式により算出しております。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
業務純益	**11,056**	**9,765**

※上記計数は、「業務粗利益－(一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費)」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用勘定	平均残高	(73,501)			(69,785)		
		2,834,338	92,761	**2,853,599**	2,919,234	83,291	**2,932,740**
	受取利息	(77)			(58)		
		34,544	1,522	**35,989**	32,686	1,121	**33,749**
	利回り	1.21	1.64	**1.26**	1.11	1.34	**1.15**
資金調達勘定	平均残高		(73,501)			(69,785)	
		2,757,998	92,112	**2,776,609**	2,840,548	83,104	**2,853,868**
	支払利息		(77)			(58)	
		1,815	219	**1,957**	1,516	313	**1,772**
	利回り	0.06	0.23	**0.07**	0.05	0.37	**0.06**

※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年3月期10,461百万円、平成28年3月期11,442百万円）を控除して表示しております。
2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年3月期15百万円、平成28年3月期16百万円）を控除して表示しております。
3. (　) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	246	82	**319**	1,027	△ 154	**997**
	利率による増減	△ 1,471	207	△ **1,241**	△ 2,884	△ 247	△ **3,237**
	純増減	△ 1,225	289	△ **922**	△ 1,857	△ 401	△ **2,240**
支払利息	残高による増減	15	14	**22**	49	△ 20	**54**
	利率による増減	△ 343	6	△ **316**	△ 348	115	△ **239**
	純増減	△ 328	20	△ **294**	△ 299	95	△ **185**

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
その他業務収益	**1,853**	**924**	**2,777**	**2,262**	**997**	**3,260**
外国為替売買益		689	689		250	250
商品有価証券売買益	–	–	–	3	–	3
国債等債券売却益	1,853	235	2,088	2,252	747	3,000
国債等債券償還益	–	–	–	–	–	–
金融派生商品収益	–	–	–	6	0	6
その他	–	–	–	–	–	–
その他業務費用	**662**	**15**	**677**	**1,393**	**184**	**1,577**
商品有価証券売買損	1	–	1	–	–	–
国債等債券売却損	166	15	182	327	184	511
国債等債券償還損	153	–	153	885	–	885
国債等債券償却	–	–	–	–	–	–
金融派生商品費用	172	△ 0	172	–	–	–
その他	167	–	167	180	–	180
その他業務利益	**1,191**	**908**	**2,100**	**869**	**813**	**1,682**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
給料・手当	10,309	10,258
退職給付費用	804	△ 72
福利厚生費	133	133
減価償却費	3,920	3,555
土地建物機械賃借料	1,234	1,109
営繕費	274	339
消耗品費	299	309
給水光熱費	250	233
旅費	86	98
通信費	520	496
広告宣伝費	685	687
諸会費・寄付金・交際費	151	143
租税公課	1,640	1,706
その他	9,138	8,373
合　計	**29,449**	**27,374**

■ OHR

(単位：%)

	平成27年3月期	平成28年3月期
OHR	72.36	73.78

※OHRは、右記の算式にて算出しております。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品国債」及び「商品地方債」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△ 2	4

2. 満期保有目的の債券

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは平成27年3月期及び平成28年3月期ともありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	81	1
関連会社株式	55	–
投資事業組合	117	161
合計	**255**	**162**

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,837	6,459	4,377	9,475	5,543	3,931
	債券	526,783	523,075	3,707	525,580	517,740	7,839
	国債	207,887	206,967	919	182,936	181,011	1,924
	地方債	8,010	7,973	37	16,539	16,195	343
	社債	310,884	308,134	2,750	326,104	320,533	5,570
	その他	103,672	98,654	5,018	34,895	34,306	588
	小計	**641,292**	**628,188**	**13,103**	**569,950**	**557,591**	**12,359**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,405	2,591	△ 185	2,717	3,465	△ 748
	債券	28,114	28,390	△ 275	23,759	23,861	△ 102
	国債	5,993	5,997	△ 4	7,118	7,138	△ 19
	地方債	3,739	3,758	△ 19	1,288	1,290	△ 1
	社債	18,382	18,634	△ 252	15,352	15,432	△ 80
	その他	33,029	33,634	△ 604	76,080	82,442	△ 6,362
	小計	**63,550**	**64,616**	**△ 1,065**	**102,557**	**109,770**	**△ 7,212**
合計		**704,842**	**692,804**	**12,037**	**672,508**	**667,361**	**5,146**

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	3,203	2,788
その他	622	358
合計	**3,825**	**3,147**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成27年3月期 売却額	平成27年3月期 売却益の合計額	平成27年3月期 売却損の合計額	平成28年3月期 売却額	平成28年3月期 売却益の合計額	平成28年3月期 売却損の合計額
株式	4,359	594	91	1,164	421	47
債券	337,824	1,481	87	231,755	1,811	63
国債	175,254	540	55	200,787	1,453	63
地方債	4,476	23	–	–	–	–
社債	158,093	916	32	30,968	358	–
その他	57,968	1,743	254	144,115	4,178	1,270
合計	**400,152**	**3,819**	**434**	**377,035**	**6,411**	**1,381**

7. 保有目的を変更した有価証券

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成27年3月期における減損処理額は該当ありません。

平成28年3月期における減損処理額は株式26百万円であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30％以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
評価差額	12,062	5,142
その他有価証券	12,062	5,142
その他の金銭の信託	–	–
（＋）繰延税金資産	–	–
（△）繰延税金負債	3,431	1,391
その他有価証券評価差額金	8,631	3,750

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額、平成27年3月期24百万円、平成28年3月期△4百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成27年3月期				平成28年3月期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	3,340	3,340	6	6	3,340	3,340	4	4
	為替予約								
	売建	25,554	317	△ 129	△ 129	38,764	799	173	173
	買建	4,694	293	68	68	10,982	775	△ 182	△ 182
	通貨オプション								
	売建	61,448	51,797	△ 1,507	469	72,490	56,583	△ 2,674	△ 36
	買建	61,448	51,797	1,507	48	72,490	56,583	2,675	732
合　計		**－**	**－**	**△ 55**	**462**	**－**	**－**	**△ 3**	**691**

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成27年3月期			平成28年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	275	241	(注) 3.	241	208	(注) 3.
合　計		－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日) に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成27年3月期			平成28年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、外国為替等	32,730	－	△ 827	29,891	95	1,443
合　計		－	－	－	△ 827	－	－	1,443

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日) に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		平成27年3月期	平成28年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.51	0.50
	当期純利益率	0.35	0.34
資本利益率	経常利益率	7.81	7.54
	当期純利益率	5.37	5.12

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しております。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産平均残高×100」の算式にて算出しております。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	1.21	1.64	**1.26**	1.11	1.34	**1.15**
資金調達原価	1.10	0.41	**1.11**	1.01	0.55	**1.02**
総資金利鞘	0.11	1.23	**0.15**	0.10	0.79	**0.13**

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	67.64	241.26	**68.11**	67.70	252.60	**68.25**
	期中平均	69.99	218.78	**70.42**	70.78	256.02	**71.31**
預証率	期末	21.78	863.46	**24.06**	20.99	577.07	**22.67**
	期中平均	22.94	871.23	**25.41**	22.39	701.34	**24.34**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

(単位：億円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**12,619**	**－**	**12,619**	**13,217**	**－**	**13,217**
	(46.5)	**(－)**	**(46.4)**	**(48.2)**	**(－)**	**(48.0)**
有利息預金	11,349	－	11,349	11,904	－	11,904
	(41.9)	(－)	(41.7)	(43.4)	(－)	(43.2)
定期性預金	**14,195**	**－**	**14,195**	**13,921**	**－**	**13,921**
	(52.4)	**(－)**	**(52.2)**	**(50.7)**	**(－)**	**(50.6)**
固定金利定期預金	14,183	－	14,183	13,910	－	13,910
	(52.3)	(－)	(52.2)	(50.7)	(－)	(50.5)
変動金利定期預金	11	－	11	10	－	10
	(0.0)	(－)	(0.0)	(0.0)	(－)	(0.0)
その他の預金	**265**	**79**	**345**	**270**	**89**	**360**
	(0.9)	**(100.0)**	**(1.2)**	**(0.9)**	**(100.0)**	**(1.3)**
計	**27,080**	**79**	**27,160**	**27,410**	**89**	**27,499**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
譲渡性預金	**2,294**	**－**	**2,294**	**2,306**	**－**	**2,306**
合　計	**29,375**	**79**	**29,455**	**29,716**	**89**	**29,806**

※1.（　）内は構成比であります。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。
4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

(単位：億円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**12,247**	**－**	**12,247**	**12,861**	**－**	**12,861**
	(46.2)	**(－)**	**(46.1)**	**(47.5)**	**(－)**	**(47.3)**
有利息預金	11,119	－	11,119	11,702	－	11,702
	(42.0)	(－)	(41.9)	(43.2)	(－)	(43.1)
定期性預金	**14,116**	**－**	**14,116**	**14,113**	**－**	**14,113**
	(53.3)	**(－)**	**(53.2)**	**(52.1)**	**(－)**	**(51.9)**
固定金利定期預金	14,103	－	14,103	14,102	－	14,102
	(53.3)	(－)	(53.1)	(52.1)	(－)	(51.9)
変動金利定期預金	12	－	12	11	－	11
	(0.0)	(－)	(0.0)	(0.0)	(－)	(0.0)
その他の預金	**89**	**79**	**169**	**90**	**81**	**171**
	(0.3)	**(100.0)**	**(0.6)**	**(0.3)**	**(100.0)**	**(0.6)**
計	**26,453**	**79**	**26,533**	**27,065**	**81**	**27,146**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
譲渡性預金	**980**	**－**	**980**	**1,208**	**－**	**1,208**
合　計	**27,433**	**79**	**27,513**	**28,273**	**81**	**28,354**

※（　）内は構成比であります。

＜定期預金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
平成27年 3月期	固定金利定期預金	2,701	2,800	5,475	1,766	1,386	54	14,183
	変動金利定期預金	0	0	0	0	9	0	11
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合　計	**2,702**	**2,801**	**5,475**	**1,766**	**1,395**	**54**	**14,195**
平成28年 3月期	固定金利定期預金	2,746	2,662	5,754	2,180	474	91	13,910
	変動金利定期預金	0	0	0	8	1	0	10
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合　計	**2,747**	**2,662**	**5,754**	**2,188**	**476**	**91**	**13,921**

＜預金者別預金残高＞

(単位：億円、%)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
個人預金	20,322	(74.8)	20,438	(74.3)
法人預金	6,573	(24.2)	6,759	(24.5)
その他	264	(0.9)	302	(1.0)
合　計	**27,160**	**(100.0)**	**27,499**	**(100.0)**

※1.（　）内は構成比であります。
2. 上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。
3.「その他」は、公金預金、金融機関預金であります。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	1,006	2	1,008	1,057	15	1,072
	(5.0)	(1.1)	(5.0)	(5.2)	(6.6)	(5.2)
証書貸付	16,928	190	17,119	17,459	211	17,670
	(85.1)	(98.8)	(85.3)	(86.7)	(93.3)	(86.8)
当座貸越	1,774	−	1,774	1,453	−	1,453
	(8.9)	(−)	(8.8)	(7.2)	(−)	(7.1)
割引手形	161	−	161	148	−	148
	(0.8)	(−)	(0.8)	(0.7)	(−)	(0.7)
合　計	**19,871**	**192**	**20,063**	**20,118**	**226**	**20,345**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金平均残高＞

（単位：億円、%）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	968	5	974	1,030	9	1,040
	(5.0)	(3.3)	(5.0)	(5.1)	(4.7)	(5.1)
証書貸付	16,428	169	16,597	17,224	198	17,422
	(85.5)	(96.6)	(85.6)	(86.0)	(95.2)	(86.1)
当座貸越	1,652	−	1,652	1,612	−	1,612
	(8.6)	(−)	(8.5)	(8.0)	(−)	(7.9)
割引手形	151	−	151	144	−	144
	(0.7)	(−)	(0.7)	(0.7)	(−)	(0.7)
合　計	**19,201**	**174**	**19,376**	**20,012**	**208**	**20,220**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
平成27年3月期	変動金利		2,041	1,277	615	1,843	
	固定金利		1,915	1,585	933	4,144	
	合　計	**5,705**	**3,957**	**2,862**	**1,549**	**5,988**	**20,063**
平成28年3月期	変動金利		1,868	1,272	634	2,374	
	固定金利		1,996	1,435	1,075	4,142	
	合　計	**5,544**	**3,864**	**2,708**	**1,710**	**6,517**	**20,345**

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。
　2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

（単位：億円、%）

	平成27年3月期	平成28年3月期
設備資金	8,031　(40.0)	8,487　(41.7)
運転資金	12,032　(59.9)	11,858　(58.2)
合　計	**20,063　(100.0)**	**20,345　(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金業種別残高＞

（単位：億円、%）

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除＜特別国際金融取引勘定分）	**20,063**	**(100.0)**	**20,345**	**(100.0)**
製造業	2,139	(10.6)	2,161	(10.6)
農業，林業	9	(0.0)	23	(0.1)
漁業	3	(0.0)	8	(0.0)
鉱業，採石業，砂利採取業	4	(0.0)	3	(0.0)
建設業	821	(4.0)	887	(4.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	366	(1.8)	419	(2.0)
情報通信業	115	(0.5)	101	(0.4)
運輸業，郵便業	1,053	(5.2)	1,059	(5.2)
卸売業，小売業	2,073	(10.3)	1,997	(9.8)
金融業，保険業	1,521	(7.5)	1,193	(5.8)
不動産業，物品賃貸業	2,568	(12.8)	2,752	(13.5)
その他サービス業	1,899	(9.4)	1,916	(9.4)
地方公共団体	3,175	(15.8)	3,416	(16.7)
その他	4,311	(21.4)	4,404	(21.6)
特別国際金融取引勘定分	**－**	**(－)**	**－**	**(－)**
政府等	－	(－)	－	(－)
金融機関	－	(－)	－	(－)
その他	－	(－)	－	(－)
合　計	**20,063**	**－**	**20,345**	**－**

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金残高	12,839	13,153
総貸出に占める割合	63.99	64.64

※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

（単位：億円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
住宅ローン	3,948	4,403
その他ローン	512	339
合　計	**4,460**	**4,743**

＜貸出金担保別残高＞

（単位：億円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
有価証券	294	263
債　権	160	152
商　品	－	－
不動産	3,343	3,237
その他	4	4
計	**3,803**	**3,658**
保　証	8,542	8,995
信　用	7,718	7,692
合　計	**20,063**	**20,345**

＜支払承諾見返担保別残高＞

（単位：億円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
有価証券	0	0
債　権	4	8
商　品	－	－
不動産	24	22
その他	－	－
計	**29**	**31**
保　証	43	47
信　用	54	46
合　計	**128**	**125**

＜金融再生法に基づく資産査定結果＞

（単位：百万円、%）

	平成27年3月期					平成28年3月期				
	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）/A	引当率 C/（A－B）	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）/A	引当率 C/（A－B）
正常債権	**1,985,461 (98.07)**					**2,017,800 (98.24)**				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,101 (0.99)	3,420	16,680	100.00	100.00	18,720 (0.91)	2,765	15,954	100.00	100.00
危険債権	15,491 (0.76)	10,844	3,769	94.34	81.13	15,258 (0.74)	9,473	4,664	92.65	80.62
要管理債権	3,443 (0.17)	1,036	142	34.22	5.92	1,985 (0.09)	547	56	30.37	3.90
計	**39,035 (1.92)**	**15,301**	**20,592**	**91.95**	**86.76**	**35,964 (1.75)**	**12,786**	**20,674**	**93.03**	**89.20**
合計	**2,024,496 (100.00)**					**2,053,764 (100.00)**				

※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
5. （　）内は構成比であります。

＜リスク管理債権額＞

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
破綻先債権	7,261	6,822
延滞債権	27,847	26,725
3カ月以上延滞債権	102	86
貸出条件緩和債権	3,341	1,899
合　計	**38,551**	**35,533**
部分直接償却残高	3,121	3,119

※1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 平成19年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

＜特定海外債権国別残高＞

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
一般貸倒引当金	7,534	5,053
個別貸倒引当金	20,591	20,699
特定海外債権引当勘定	–	–
合　計	**28,126**	**25,752**

＜貸倒引当金増減額＞

(単位：百万円)

	平成27年3月期					平成28年3月期				
	期首残高	増加額	減少額		期末残高	期首残高	増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,564	7,534	–	9,564	7,534	7,534	5,053	–	7,534	5,053
個別貸倒引当金	32,075 (4,071)	23,713	7,678	24,397	23,713 (3,121)	23,713 (3,121)	23,818	441	23,271	23,818 (3,119)
特定海外債権引当勘定	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合　計	**41,639 (4,071)**	**31,247**	**7,678**	**33,961**	**31,247 (3,121)**	**31,247 (3,121)**	**28,872**	**441**	**30,806**	**28,872 (3,119)**

※1. 減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。
2. 個別貸倒引当金は、債権額から取立不能見込額として直接減額したものを「期首残高」及び「期末残高」の（　）内に内書きしております。
3. 平成19年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

＜貸出金償却額＞

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	–	–

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

(単位：億円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	2,138 (33.4)	－ (－)	2,138 (30.1)	1,900 (30.4)	－ (－)	1,900 (28.1)
地方債	117 (1.8)	－ (－)	117 (1.6)	178 (2.8)	－ (－)	178 (2.6)
短期社債	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
社　債	3,292 (51.4)	－ (－)	3,292 (46.4)	3,414 (54.7)	－ (－)	3,414 (50.5)
株　式	165 (2.5)	－ (－)	165 (2.3)	149 (2.4)	－ (－)	149 (2.2)
外国債券	－ (－)	689 (100.0)	689 (9.7)	－ (－)	517 (100.0)	517 (7.6)
外国株式	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
その他の証券	684 (10.6)	－ (－)	684 (9.6)	597 (9.5)	－ (－)	597 (8.8)
合　計	**6,399** **(100.0)**	**689** **(100.0)**	**7,089** **(100.0)**	**6,240** **(100.0)**	**517** **(100.0)**	**6,758** **(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜有価証券平均残高＞

(単位：億円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	2,321 (36.8)	－ (－)	2,321 (33.2)	2,103 (33.2)	－ (－)	2,103 (30.4)
地方債	96 (1.5)	－ (－)	96 (1.3)	142 (2.2)	－ (－)	142 (2.0)
短期社債	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
社　債	3,170 (50.3)	－ (－)	3,170 (45.3)	3,326 (52.5)	－ (－)	3,326 (48.1)
株　式	142 (2.2)	－ (－)	142 (2.0)	122 (1.9)	－ (－)	122 (1.7)
外国債券	－ (－)	696 (100.0)	696 (9.9)	－ (－)	571 (100.0)	571 (8.2)
外国株式	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
その他の証券	563 (8.9)	－ (－)	563 (8.0)	638 (10.0)	－ (－)	638 (9.2)
合　計	**6,295** **(100.0)**	**696** **(100.0)**	**6,992** **(100.0)**	**6,332** **(100.0)**	**571** **(100.0)**	**6,903** **(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜有価証券残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合　計
平成27年3月期	国債	580	957	537	21	41	－	2,138
	地方債	14	28	25	0	48	－	117
	短期社債	－	－	－	－	－	－	－
	社債	245	931	1,026	223	865	－	3,292
	株式	－	－	－	－	－	165	165
	外国債券	109	390	94	5	89	0	689
	外国株式	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	61	103	15	61	442	684
	合　計	**950**	**2,368**	**1,787**	**266**	**1,106**	**608**	**7,089**
平成28年3月期	国債	582	731	263	64	259	－	1,900
	地方債	20	20	32	0	104	－	178
	短期社債	－	－	－	－	－	－	－
	社債	290	1,265	594	220	1,043	－	3,414
	株式	－	－	－	－	－	149	149
	外国債券	64	281	49	－	121	0	517
	外国株式	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	79	34	13	74	394	597
	合　計	**957**	**2,378**	**974**	**299**	**1,603**	**544**	**6,758**

＜商品有価証券平均残高＞

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
商品国債	14	22
商品地方債	588	673
商品政府保証債	－	－
その他の商品有価証券	－	－
合　計	**602**	**695**

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結及び単体・自己資本の構成に関する開示事項）

もみじ銀行（連結）

（単位：百万円、%）

項目	平成28年3月期	経過措置による不算入額	平成27年3月期	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額			187,701	
うち、資本金及び資本剰余金の額			141,198	
うち、利益剰余金の額			47,422	
うち、自己株式の額（△）			－	
うち、社外流出予定額（△）			920	
うち、上記以外に該当するものの額			－	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額			577	
うち、為替換算調整勘定			－	
うち、退職給付に係るものの額			577	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額			－	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額			－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額			5,459	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額			50	
うち、適格引当金コア資本算入額			5,409	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			5,118	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）			198,857	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額			762	3,050
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額			－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額			762	3,050
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額			9	55
適格引当金不足額			－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			5,811	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			－	－
退職給付に係る資産の額			1,579	6,316
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額			29,525	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額			－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額			－	2,915
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額			－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額			－	2,915
特定項目に係る十五パーセント基準超過額			－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額			－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額			－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）			37,688	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）			161,168	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額			1,290,234	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			16,614	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）			3,050	
うち、繰延税金資産			55	
うち、退職給付に係る資産			6,316	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			△1,072	
うち、上記以外に該当するものの額			8,264	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			72,010	
信用リスク・アセット調整額			54,146	
オペレーショナル・リスク相当額調整額			－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）			1,416,391	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））			11.37	

もみじ銀行（単体）

（単位：百万円、%）

項目	平成28年3月期	経過措置による不算入額	平成27年3月期	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	166,592		187,150	
うち、資本金及び資本剰余金の額	99,532		129,532	
うち、利益剰余金の額	67,578		58,538	
うち、自己株式の額（△）	－		－	
うち、社外流出予定額（△）	519		920	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,795		5,451	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24		36	
うち、適格引当金コア資本算入額	4,770		5,414	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,651		5,237	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	176,038		197,839	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	934	1,401	762	3,050
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	934	1,401	762	3,050
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	0	4
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,066	－	5,811	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	2,421	3,631	996	3,987
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	29,525	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	2,993
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	2,993
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	8,421		37,097	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	167,617		160,742	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,266,236		1,287,345	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,040		14,359	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,401		3,050	
うち、繰延税金資産	－		4	
うち、前払年金費用	3,631		3,987	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,067		△1,072	
うち、上記以外に該当するものの額	1,074		8,390	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	66,139		72,039	
信用リスク・アセット調整額	214,016		61,458	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,546,392		1,420,844	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.83		11.31	

自己資本の充実の状況（連結及び単体・定性的情報）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第12条第3項第1号イ）

平成27年3月期において、連結グループに属する会社と、連結財務諸表に基づく会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。なお、平成28年3月期については該当がありません。

（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第12条第3項第1号ロ）

平成27年3月期における連結グループに属する連結子会社は1社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
もみじ地所株式会社	不動産賃貸業務

平成28年3月期については、該当がありません。

（3）自己資本比率告示第32条（比例連結）が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第12条第3項第1号ハ）

比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。

（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第12条第3項第1号ニ）

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。

（5）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要（第12条第3項第1号ホ）

平成27年3月期におけるグループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。平成28年3月期については、該当がありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（第10条第3項第1号）

自己資本調達手段（平成28年3月末）

発行主体	株式会社もみじ銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目に算入された額	99,532百万円

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

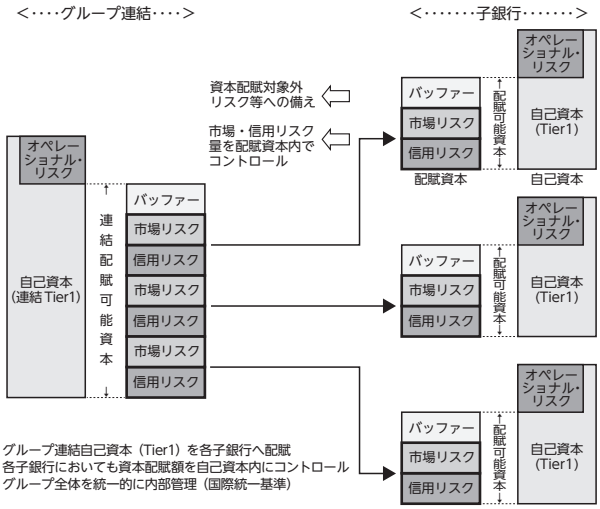

4. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第3号イ）

①リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部リスク統括グループをリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第3項第3号ハ（1））

①使用する内部格付手法の種類

平成24年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事 業 体	使用する手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法

（4）内部格付制度の概要（第10条第3項第3号ハ（2））

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

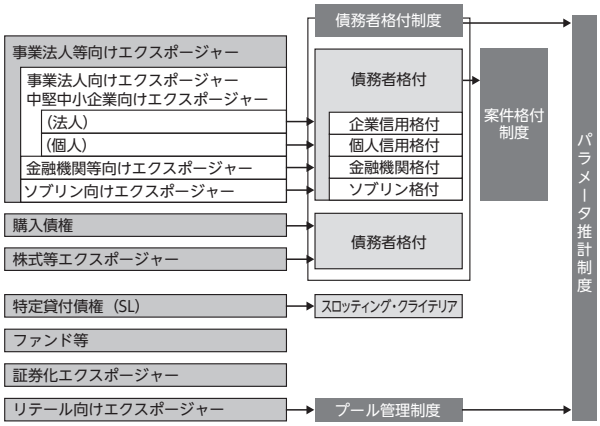

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部リスク統括グループを設置しております。経営管理部リスク統括グループは、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部リスク統括グループに対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第10条第3項第3号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概　要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。
ソブリン向けエクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部リスク統括グループがプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概　要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPD推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約については、該当がありません。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次の通りです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが大半を占めております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、当行の信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第10条第3項第6号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行では、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率化向上等を目的に、住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施に当たっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否の判断を行っております。

なお、当行においては、当該証券化取引において劣後受益権を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、当行は買戻し義務を負っておりません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む）に規定する体制の整備及びその運用状況（第10条第3項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第10条第3項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ニ）

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていないものについては、「指定関数方式」によっております。ただし、外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ホ）

当行では、自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第10条第3項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第10条第3項第6号ト）

当行の子法人等（連結子会社等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第10条第3項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、当行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下の通りです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保持分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保持分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補完、信用補完等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第6号リ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第10条第3項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第10条第3項第6号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第8号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスクコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスクコントロールの自己評価）
Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第10条第3項第8号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第9号）

（1）リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

（2）リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスクは、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施しています。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第10号イ）

①リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

②リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

（2）銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要（第10条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する体制となっております。

金利リスク量の算定については主たる算定方法を分散・共分散法によるVaR（バリュー・アット・リスク）とし、保有期間3ヶ月、信頼区間99.9%により把握しております。

また、金利リスクの算定にあたっては、要求払預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の自己資本が求められる会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第12条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		平成27年3月期	平成28年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	（A）	691	
内部格付手法の適用除外資産		691	
内部格付手法の段階的適用資産		—	
調整項目に相当するエクスポージャー		—	
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	（B）	160,082	
事業法人等向けエクスポージャー		87,617	
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		77,910	
特定貸付債権		564	
ソブリン向けエクスポージャー		2,947	
金融機関等向けエクスポージャー		6,195	
リテール向けエクスポージャー		14,237	
居住用不動産向けエクスポージャー		8,590	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		639	
その他リテール向けエクスポージャー		5,007	
証券化エクスポージャー		4,106	
うち再証券化エクスポージャー		47	
株式等エクスポージャー		3,852	
マーケット・ベース方式		36	
簡易手法		36	
内部モデル手法		—	
PD／LGD方式		3,815	
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		9,166	
購入債権		2,997	
購入事業法人等向けエクスポージャー		2,997	
購入リテール向けエクスポージャー		—	
その他資産等		2,661	
ＣＶＡリスク		146	
中央清算機関関連エクスポージャー		—	
リスク・ウェイト100％を適用するエクスポージャー		939	
リスク・ウェイト250％を適用するエクスポージャー		3,272	
リスク・ウェイト1250％を適用するエクスポージャー		—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		85	
調整項目に相当するエクスポージャー		31,168	
信用リスクに対する所要自己資本の額	（A）＋（B）	160,773	

（注）1.内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8％＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第12条第4項第2号ニ）

自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第12条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期	平成28年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,880	
基礎的手法	—	
粗利益配分手法	2,880	
先進的計測手法	—	

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

（4）連結総所要自己資本額（第12条第4項第2号へ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期	平成28年3月期
連結総所要自己資本額	56,655	

3. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第12条第4項第3号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成27年3月期						平成28年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	10,014	0	—	—	10,014	—						
内部格付手法適用分	3,402,157	2,260,939	621,343	4,259	515,615	42,597						
手法別計	**3,412,172**	**2,260,939**	**621,343**	**4,259**	**525,630**	**42,597**						

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	平成27年3月期						平成28年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	60,278	59,908	—	369		2,709						
広島県	1,710,087	1,707,783	—	2,304		37,462						
福岡県	14,800	14,800	—	—		122						
その他の国内	1,053,405	456,023	596,780	600		1,285						
国内計	2,838,571	2,238,515	596,780	3,274		41,580						
国外計	47,970	22,423	24,562	984		1,016						
地域別計	**3,412,172**	**2,260,939**	**621,343**	**4,259**	**525,630**	**42,597**						
製造業	241,573	229,914	11,184	474		9,713						
農・林業	1,023	1,023	—	—		39						
漁業	360	360	—	—		14						
鉱業	424	424	—	—		—						
建設業	84,409	84,109	300	—		5,300						
電気・ガス・熱供給・水道業	44,231	39,121	5,109	—		—						
情報通信業	13,380	11,699	1,681	—		537						
運輸業	208,135	108,474	99,654	7		2,528						
卸・小売業	214,580	209,177	3,385	2,017		7,282						
金融・保険業	412,612	169,322	241,721	1,568		423						
不動産業	231,354	227,034	4,133	186		4,643						
各種サービス業	232,778	224,422	8,350	6		6,449						
国・地方公共団体	579,453	333,630	245,822	—		—						
個人	622,223	622,223	—	—		5,664						
その他	—	—	—	—		—						
業種別計	**3,412,172**	**2,260,939**	**621,343**	**4,259**	**525,630**	**42,597**						
1年以下	515,146	419,260	95,104	781								
1年超3年以下	506,746	274,623	230,494	1,627								
3年超5年以下	457,433	289,112	167,149	1,172								
5年超7年以下	195,041	168,474	26,018	548								
7年超10年以下	368,660	273,592	94,938	128								
10年超	638,805	631,168	7,636	—								
期間の定めのないもの	204,707	204,707	—	—								
残存期間別計	**3,412,172**	**2,260,939**	**621,343**	**4,259**	**525,630**							

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第12条第4項第3号ニ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,560	△2,028	7,531			
個別貸倒引当金	28,004	△7,412	20,591			
特定海外債権引当勘定	—	—	—			
合　計	**37,564**	**△9,441**	**28,123**			

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	1,329	△11	1,318			
広島県	25,683	△7,356	18,327			
福岡県	96	2	98			
その他の国内	894	△46	848			
国内計	28,004	△7,412	20,591			
国外計	—	—	—			
地域別計	**28,004**	**△7,412**	**20,591**			
製造業	6,896	△855	6,040			
農・林業	12	△0	11			
漁業	10	△0	10			
鉱業	—	—	—			
建設業	3,645	△694	2,950			
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—			
情報通信業	250	2	252			
運輸業	1,860	△1,048	812			
卸・小売業	4,577	△835	3,742			
金融・保険業	313	△54	259			
不動産業	2,038	△253	1,785			
各種サービス業	5,919	△3,247	2,672			
国・地方公共団体	—	—	—			
個人	2,367	△453	1,913			
その他	112	28	141			
業種別計	**28,004**	**△7,412**	**20,591**			

(3) 業種別の貸出金償却の額（第12条第4項第3号ホ）

(単位：百万円)

業　種	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	32	
農・林業	—	
漁業	—	
鉱業	—	
建設業	20	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	
情報通信業	—	
運輸業	953	
卸・小売業	255	
金融・保険業	—	
不動産業	17	
各種サービス業	13	
国・地方公共団体	—	
個人	75	
その他	—	
業種別計	**1,369**	

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（第12条第4項第3号へ）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期		平成28年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,349		
10%	—	—		
20%	28	—		
30%	—	—		
35%	—	—		
40%	—	—		
50%	—	—		
70%	—	—		
75%	—	—		
90%	—	—		
100%	—	8,637		
110%	—	—		
120%	—	—		
150%	—	—		
200%	—	—		
350%	—	—		
1250%	—	—		
合　計	**28**	**9,986**		

(注) 1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

(5) スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第12条第4項第3号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
優	2年半未満	50%	—	
	2年半以上	70%	—	
良	2年半未満	70%	1,434	
	2年半以上	90%	3,339	
可	—	115%	—	
弱い	—	250%	—	
デフォルト	—	0%	339	
合　計			**5,112**	

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
優	2年半未満	70%	—	
	2年半以上	95%	—	
良	2年半未満	95%	262	
	2年半以上	120%	—	
可	—	140%	—	
弱い	—	250%	—	
デフォルト	—	0%	—	
合　計			**262**	

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種　別	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
上場株式	300%	—	
非上場株式	400%	107	
合　計		**107**	

(注) 1.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第12条第4項第3号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

（単位：百万円）

資産区分		平成27年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.50%	41.90%	71.19%	991,186	26,367
正常先	11～13	0.16%	43.22%	44.40%	330,515	14,014
	14～16	0.44%	40.73%	60.76%	381,861	7,778
要注意先	21～23	5.94%	41.68%	131.19%	250,713	4,351
要管理先以下	24～51	100.00%	43.94%	—	28,096	222
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.66%	1,286,632	72,060
正常先	11～13	0.00%	45.00%	2.12%	1,275,832	72,060
	14～16	0.31%	45.00%	70.20%	10,799	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.22%	41.11%	34.81%	166,994	29,826
正常先	11～13	0.07%	40.90%	31.55%	156,298	27,035
	14～16	0.49%	43.82%	51.37%	8,684	2,791
要注意先	21～23	12.77%	45.00%	237.64%	2,010	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

資産区分		平成28年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー						
正常先	11～13					
	14～16					
要注意先	21～23					
要管理先以下	24～51					
ソブリン向けエクスポージャー						
正常先	11～13					
	14～16					
要注意先	21～23					
要管理先以下	24～51					
金融機関等向けエクスポージャー						
正常先	11～13					
	14～16					
要注意先	21～23					
要管理先以下	24～51					

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト(加重平均値)は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

（単位：百万円）

資産区分		平成27年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.79%	90.00%	212.87%	22,406
正常先	11～13	0.12%	90.00%	188.45%	19,357
	14～16	0.33%	90.00%	212.15%	1,802
要注意先	21～23	9.93%	90.00%	579.29%	1,217
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	28

（単位：百万円）

資産区分		平成28年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー					
正常先	11～13				
	14～16				
要注意先	21～23				
要管理先以下	24～51				

(注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
2. リスク・ウェイト(加重平均値)は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	平成27年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	1.14%	28.53%	—	22.07%	354,517	—	—	—
非延滞	0.48%	28.53%	—	21.91%	351,580	—	—	—
延滞	19.63%	28.05%	—	166.66%	716	—	—	—
デフォルト	100.00%	29.15%	81.14%	—	2,220	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.38%	78.45%	—	25.90%	6,063	13,480	56,925	23.68%
非延滞	0.90%	78.39%	—	25.22%	5,948	13,467	56,863	23.68%
延滞	36.89%	93.40%	—	303.03%	52	1	8	16.09%
デフォルト	100.00%	85.12%	96.47%	—	62	11	52	22.67%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	8.04%	54.73%	—	66.34%	25,762	2,124	2,059	100.00%
非延滞	2.59%	54.73%	—	69.49%	24,119	2,114	2,048	100.00%
延滞	48.12%	56.41%	—	156.00%	171	1	1	100.00%
デフォルト	100.00%	54.57%	88.37%	—	1,471	8	8	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	5.64%	65.85%	—	60.41%	18,219	277	262	100.00%
非延滞	1.13%	65.83%	—	62.25%	17,299	274	260	100.00%
延滞	36.71%	76.75%	—	193.14%	120	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	64.65%	91.49%	—	798	1	1	100.00%

（単位：百万円）

資産区分	平成28年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞								
延滞								
デフォルト								
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞								
延滞								
デフォルト								
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞								
延滞								
デフォルト								
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
非延滞								
延滞								
デフォルト								

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第12条第4項第3号リ）

（単位：百万円）

資産区分	平成27年3月期 a.損失の実績値	平成28年3月期 b.損失の実績値	対　比 (b−a)
事業法人向けエクスポージャー	25,240		
ソブリン向けエクスポージャー	—		
金融機関等向けエクスポージャー	—		
居住用不動産向けエクスポージャー	961		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3		
その他リテール向けエクスポージャー	1,411		
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—		
合　計	**27,616**		

（要因分析）
平成28年3月期は、損失の実績値を算出していないため、過去の実績値との比較は行っておりません。

（注）1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。
なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（第12条第4項第3号ヌ）

（単位：百万円）

資産区分	平成26年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)
事業法人向けエクスポージャー	27,478	25,240	2,238
ソブリン向けエクスポージャー	34	—	34
金融機関等向けエクスポージャー	207	—	207
居住用不動産向けエクスポージャー	2,098	961	1,137
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	537	3	533
その他リテール向けエクスポージャー	3,071	1,411	1,659
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	150	—	150
合　計	**33,578**	**27,616**	**5,961**

（単位：百万円）

資産区分	平成27年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)	（参　考） 損失額の推計値（28/3時点）
事業法人向けエクスポージャー				
ソブリン向けエクスポージャー				
金融機関等向けエクスポージャー				
居住用不動産向けエクスポージャー				
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				
その他リテール向けエクスポージャー				
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー				
合　計				

（注）1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。
2. 損失額の実績値は、上記（7）の損失の実績値を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第12条第4項第4号イ・ロ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	50,022	198,932	400,395	—
事業法人向けエクスポージャー	33,019	198,932	145,432	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	204,413	—
金融機関等向けエクスポージャー	17,002	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,249	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	11,742	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	34,556	—
合　計	**50,022**	**198,932**	**400,395**	**—**

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ				
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ				
事業法人向けエクスポージャー				
ソブリン向けエクスポージャー				
金融機関等向けエクスポージャー				
居住用不動産向けエクスポージャー				
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				
その他リテール向けエクスポージャー				
合　計				

（注）1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第12条第4項第5号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第12条第4項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ）

（単位：百万円）

項目	平成27年3月期	平成28年3月期
グロス再構築コストの額	1,895	
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	5,620	
派生商品取引	5,620	
外国為替関連取引及び金関連取引	5,616	
金利関連取引	4	
株式関連取引	—	
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	
その他のコモディティ関連取引	—	
クレジット・デリバティブ	—	
長期決済期間取引	—	
ネッティング効果勘案額（△）	1,361	
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	4,259	
担保による与信相当額の減少額（△）		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	4,259	

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第12条第4項第5号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成27年3月期	平成28年3月期
適格金融資産担保	42	
適格資産担保	269	
合　計	311	

(注) 1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第12条第4項第5号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第12条第4項第5号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号イ）

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第12条第4項第6号イ（1））

②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第12条第4項第6号イ（2））

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第12条第4項第6号イ（6））

(単位：百万円)

項番	内訳		平成27年3月期		
			原資産の種類		合　計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	129,221	—	129,221
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		197	—	197
	当期の損失額		180	—	180
③	保有する証券化エクスポージャー		58,398	—	58,398
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(単位：百万円)

項番	内訳		平成28年3月期		
			原資産の種類		合　計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引			
		合成型証券化取引			
②	デフォルトしたエクスポージャー				
	当期の損失額				
③	保有する証券化エクスポージャー				
	うち再証券化エクスポージャー				

(注) 1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
2. 損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳（第12条第4項第6号イ（3））
証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第12条第4項第6号イ（4））
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第12条第4項第6号イ（5））

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	
原資産の種類	—	

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第12条第4項第6号イ（7））

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期				平成28年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化		残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—				
20%超50%以下	33,457	1,203	—	—				
50%超100%以下	24,940	2,108	—	—				
100%超250%以下	—	—	—	—				
250%超650%以下	—	—	—	—				
650%超1250%未満	—	—	—	—				
1250%	—	—	—	—				
合　計	58,398	3,311	—	—				

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第12条第4項第6号イ（8））

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,811	
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第12条第4項第6号イ（9））
1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号イ（10））
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第12条第4項第6号イ（11））
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第12条第4項第6号ロ（1））
【オン・バランス取引】

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	3,446	2,779		
自動車ローン債権	2,340	—		
小口消費者ローン債権	—	—		
クレジットカード与信	—	—		
リース債権	—	—		
事業資産	—	—		
不動産	—	—		
不動産を除く有形資産	—	—		
事業者向け貸出	—	—		
売上債権	—	—		
その他の資産	—	—		
合　計	5,787	2,779		

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—		
自動車ローン債権	—	—		
小口消費者ローン債権	—	—		
クレジットカード与信	—	—		
リース債権	—	—		
事業資産	—	—		
不動産	—	—		
不動産を除く有形資産	—	—		
事業者向け貸出	—	—		
売上債権	—	—		
その他の資産	—	—		
合　計	—	—		

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第12条第4項第6号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期				平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	5,119	86	2,779	47				
20%超50%以下	—	—	—	—				
50%超100%以下	—	—	—	—				
100%超250%以下	—	—	—	—				
250%超650%以下	—	—	—	—				
650%超1250%未満	—	—	—	—				
1250%	667	707	—	—				
合　計	5,787	794	2,779	47				

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期				平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—				
20%超50%以下	—	—	—	—				
50%超100%以下	—	—	—	—				
100%超250%以下	—	—	—	—				
250%超650%以下	—	—	—	—				
650%超1250%未満	—	—	—	—				
1250%	—	—	—	—				
合　計	—	—	—	—				

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第12条第4項第6号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期	平成28年3月期
住宅ローン債権	667	
自動車ローン債権	—	
小口消費者ローン債権	—	
クレジットカード与信	—	
リース債権	—	
事業資産	—	
不動産	—	
不動産を除く有形資産	—	
事業者向け貸出	—	
売上債権	—	
その他の資産	—	
合　計	667	

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第12条第4項第6号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価（第12条第4項第8号イ）

(単位：百万円)

種　類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場している株式等エクスポージャー	24,503			
上記に該当しない株式等エクスポージャー	3,310			
合　計	27,814	27,814		

上記のうち子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種　類	平成27年3月期	平成28年3月期
子会社・子法人等	—	
関連法人等	—	
合　計	—	

(注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載しております。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第12条第4項第8号ロ）

(単位：百万円)

種　類	平成27年3月期	平成28年3月期
売却損益の額	796	
償却の額	3	

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表に記載しておりません。

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第12条第4項第8号ハ）

(単位：百万円)

種　類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	22,407	27,706	5,299			

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表に記載しておりません。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第12条第4項第8号ニ）

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第12条第4項第8号ホ）

(単位：百万円)

区　分	平成27年3月期	平成28年3月期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	107	
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	
PD／LGD方式	22,406	
合　計	22,517	

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第12条第4項第9号）

（単位：百万円）

算　出　方　式	平成27年3月期	平成28年3月期
ルックスルー方式	18,304	
修正単純過半数方式	35,511	
マンデート方式	—	
内部モデル方式	—	
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	—	
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	—	
合 計 額	**53,816**	

（注）1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5. 簡便方式（リスク・ウェイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウェイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第12条第4項第10号）

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額は、次のとおりとなります。

（もみじ銀行単体＋連結対象子会社）

項　目	平成27年3月期
金利リスクのVaR	6,064百万円
うち円金利	5,228百万円
うち他通貨金利	1,418百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	
うち円金利	
うち他通貨金利	
信頼区間	
保有期間	

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨及びもみじ銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		平成27年3月期	平成28年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	501	499
内部格付手法の適用除外資産		501	499
内部格付手法の段階的適用資産		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)	159,460	128,183
事業法人等向けエクスポージャー		87,739	84,862
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		78,032	76,727
特定貸付債権		564	687
ソブリン向けエクスポージャー		2,947	2,758
金融機関等向けエクスポージャー		6,195	4,689
リテール向けエクスポージャー		14,237	14,231
居住用不動産向けエクスポージャー		8,590	8,656
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		639	886
その他リテール向けエクスポージャー		5,007	4,688
証券化エクスポージャー		4,106	3,538
うち再証券化エクスポージャー		47	38
株式等エクスポージャー		3,864	2,785
マーケット・ベース方式		36	38
簡易手法		36	38
内部モデル手法		—	—
PD／LGD方式		3,828	2,747
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		9,166	11,148
購入債権		2,997	2,343
購入事業法人等向けエクスポージャー		2,997	2,343
購入リテール向けエクスポージャー		—	—
その他資産等		2,699	2,762
ＣＶＡリスク		146	213
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—
リスク・ウェイト100％を適用するエクスポージャー		704	671
リスク・ウェイト250％を適用するエクスポージャー		3,259	2,624
リスク・ウェイト1250％を適用するエクスポージャー		—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		85	85
調整項目に相当するエクスポージャー		30,623	3,086
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	159,962	128,683

（注）1. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8％＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ニ）
自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期	平成28年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,881	2,645
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	2,881	2,645
先進的計測手法	—	—

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

（4）単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号へ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期	平成28年3月期
単体総所要自己資本額	56,833	61,856

2. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第10条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成27年3月期						平成28年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	8,175	0	—	—	8,175	—	7,893	0	—	—	7,893	—
内部格付手法適用分	3,400,979	2,262,529	621,343	4,259	512,846	42,597	3,381,861	2,307,677	594,699	6,911	472,573	39,277
手法別計	**3,409,154**	**2,262,530**	**621,343**	**4,259**	**521,021**	**42,597**	**3,389,755**	**2,307,677**	**594,699**	**6,911**	**480,466**	**39,277**

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	平成27年3月期						平成28年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	60,278	59,908	—	369		2,709	59,018	58,536	—	481		2,536
広島県	1,711,678	1,709,373	—	2,304		37,462	1,757,974	1,754,551	—	3,422		34,289
福岡県	14,800	14,800	—	—		122	15,028	15,028	—	—		269
その他の国内	1,053,405	456,023	596,780	600		1,285	1,043,224	460,541	580,366	2,316		1,253
国内計	2,840,162	2,240,106	596,780	3,274		41,580	2,875,246	2,288,659	580,366	6,220		38,349
国外計	47,970	22,423	24,562	984		1,016	34,042	19,017	14,333	691		928
地域別計	**3,409,154**	**2,262,530**	**621,343**	**4,259**	**521,021**	**42,597**	**3,389,755**	**2,307,677**	**594,699**	**6,911**	**480,466**	**39,277**
製造業	241,573	229,914	11,184	474		9,713	245,512	231,443	13,396	672		9,325
農・林業	1,023	1,023	—	—		39	2,433	2,433	—	—		45
漁業	360	360	—	—		14	825	825	—	—		19
鉱業	424	424	—	—		—	398	398	—	—		—
建設業	84,409	84,109	300	—		5,300	91,399	90,889	510	—		4,527
電気・ガス・熱供給・水道業	44,231	39,121	5,109	—		—	47,991	43,915	4,076	—		—
情報通信業	13,380	11,699	1,681	—		537	11,887	10,235	1,651	—		463
運輸業	208,135	108,474	99,654	7		2,528	230,542	110,304	120,076	161		2,294
卸・小売業	214,580	209,177	3,385	2,017		7,282	207,477	201,615	2,981	2,880		6,748
金融・保険業	412,985	169,695	241,721	1,568		423	377,241	155,378	218,961	2,902		366
不動産業	232,571	228,251	4,133	186		4,643	245,708	241,764	3,660	283		4,335
各種サービス業	232,778	224,422	8,350	6		6,449	243,968	233,085	10,871	12		6,040
国・地方公共団体	579,453	333,630	245,822	—		—	569,378	350,863	218,514	—		—
個人	622,223	622,223	—	—		5,664	634,523	634,523	—	—		5,111
その他	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
業種別計	**3,409,154**	**2,262,530**	**621,343**	**4,259**	**521,021**	**42,597**	**3,389,755**	**2,307,677**	**594,699**	**6,911**	**480,466**	**39,277**
1年以下	515,520	419,633	95,104	781			545,956	447,607	95,621	2,726		
1年超3年以下	506,746	274,623	230,494	1,627			462,201	231,600	228,688	1,911		
3年超5年以下	458,282	289,960	167,149	1,172			353,970	258,734	93,873	1,362		
5年超7年以下	195,041	168,474	26,018	548			200,356	172,263	27,419	673		
7年超10年以下	369,028	273,961	94,938	128			425,114	288,451	136,424	237		
10年超	638,805	631,168	7,636	—			720,786	708,114	12,671	—		
期間の定めのないもの	204,707	204,707	—	—			200,903	200,903	—	—		
残存期間別計	**3,409,154**	**2,262,530**	**621,343**	**4,259**	**521,021**		**3,389,755**	**2,307,677**	**594,699**	**6,911**	**480,466**	

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第10条第4項第2号ニ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,564	△2,029	7,534	7,534	△2,480	5,053
個別貸倒引当金	28,004	△7,412	20,591	20,591	107	20,699
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**37,568**	**△9,442**	**28,126**	**28,126**	**△2,373**	**25,752**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	1,329	△11	1,318	1,318	59	1,377
広島県	25,683	△7,356	18,327	18,327	148	18,475
福岡県	96	2	98	98	△14	83
その他の国内	894	△46	848	848	△85	762
国内計	28,004	△7,412	20,591	20,591	107	20,699
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	**28,004**	**△7,412**	**20,591**	**20,591**	**107**	**20,699**
製造業	6,896	△855	6,040	6,040	635	6,676
農・林業	12	△0	11	11	0	12
漁業	10	△0	10	10	4	14
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	3,645	△694	2,950	2,950	△323	2,626
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	250	2	252	252	△10	241
運輸業	1,860	△1,048	812	812	△51	760
卸・小売業	4,577	△835	3,742	3,742	△237	3,505
金融・保険業	313	△54	259	259	△34	224
不動産業	2,038	△253	1,785	1,785	270	2,055
各種サービス業	5,919	△3,247	2,672	2,672	71	2,743
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,367	△453	1,913	1,913	△158	1,755
その他	112	28	141	141	△60	80
業種別計	**28,004**	**△7,412**	**20,591**	**20,591**	**107**	**20,699**

（3）業種別の貸出金償却の額（第10条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

業　種	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	32	35
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	20	318
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	953	—
卸・小売業	255	21
金融・保険業	—	—
不動産業	17	14
各種サービス業	13	0
国・地方公共団体	—	—
個人	75	50
その他	—	—
業種別計	**1,369**	**441**

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第2号へ）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成27年3月期		平成28年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,880	—	1,624
10%	—	—	—	—
20%	28	—	28	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	6,266	—	6,240
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**28**	**8,147**	**28**	**7,865**

（注）1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

（5）スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第10条第4項第2号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	1,434	4,197
	2年半以上	90%	3,339	3,108
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	339	319
合　計			**5,112**	**7,625**

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	262	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			**262**	**—**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種　別	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	107	113
合　計		**107**	**113**

（注）1.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方法です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第4項第2号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

（単位：百万円）

資産区分		平成27年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.49%	41.91%	71.21%	992,777	26,367
正常先	11～13	0.16%	43.22%	44.40%	330,515	14,014
	14～16	0.44%	40.74%	60.79%	383,078	7,778
要注意先	21～23	5.94%	41.68%	131.22%	251,086	4,351
要管理先以下	24～51	100.00%	43.94%	—	28,096	222
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.66%	1,286,632	72,060
正常先	11～13	0.00%	45.00%	2.12%	1,275,832	72,060
	14～16	0.31%	45.00%	70.20%	10,799	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.22%	41.11%	34.81%	166,994	29,826
正常先	11～13	0.07%	40.90%	31.55%	156,298	27,035
	14～16	0.49%	43.82%	51.37%	8,684	2,791
要注意先	21～23	12.77%	45.00%	237.64%	2,010	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

資産区分		平成28年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.96%	42.02%	68.23%	1,035,533	27,376
正常先	11～13	0.16%	44.54%	45.45%	345,625	14,461
	14～16	0.41%	39.81%	57.77%	428,555	8,870
要注意先	21～23	5.47%	41.93%	129.39%	234,818	3,871
要管理先以下	24～51	100.00%	45.09%	—	26,534	172
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.56%	1,250,189	73,900
正常先	11～13	0.00%	45.00%	1.99%	1,238,598	73,900
	14～16	0.25%	45.00%	66.44%	11,590	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	44.92%	31.17%	169,286	16,129
正常先	11～13	0.06%	45.00%	30.73%	165,221	13,091
	14～16	0.30%	43.09%	42.37%	4,065	3,038
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

（単位：百万円）

資産区分		平成27年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.79%	90.00%	212.79%	22,486
正常先	11～13	0.12%	90.00%	188.45%	19,357
	14～16	0.34%	90.00%	211.19%	1,882
要注意先	21～23	9.93%	90.00%	579.29%	1,217
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	28

（単位：百万円）

資産区分		平成28年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		1.05%	90.00%	209.53%	16,390
正常先	11～13	0.11%	90.00%	178.13%	13,670
	14～16	0.26%	90.00%	192.55%	1,526
要注意先	21～23	9.55%	90.00%	568.42%	1,150
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	43

（注）1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人向けエクスポージャーとみなして、信用リスク・アセット額を算出する方式です。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	平成27年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	1.14%	28.53%	—	22.07%	354,517	—	—	—
非延滞	0.48%	28.53%	—	21.91%	351,580	—	—	—
延滞	19.63%	28.05%	—	166.66%	716	—	—	—
デフォルト	100.00%	29.15%	81.14%	—	2,220	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.38%	78.45%	—	25.90%	6,063	13,480	56,925	23.68%
非延滞	0.90%	78.39%	—	25.22%	5,948	13,467	56,863	23.68%
延滞	36.89%	93.40%	—	303.03%	52	1	8	16.09%
デフォルト	100.00%	85.12%	96.47%	—	62	11	52	22.67%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	8.04%	54.73%	—	66.34%	25,762	2,124	2,059	100.00%
非延滞	2.59%	54.73%	—	69.49%	24,119	2,114	2,048	100.00%
延滞	48.12%	56.41%	—	156.00%	171	1	1	100.00%
デフォルト	100.00%	54.57%	88.37%	—	1,471	8	8	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	5.64%	65.85%	—	60.41%	18,219	277	262	100.00%
非延滞	1.13%	65.83%	—	62.25%	17,299	274	260	100.00%
延滞	36.71%	76.75%	—	193.14%	120	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	64.65%	91.49%	—	798	1	1	100.00%

（単位：百万円）

資産区分	平成28年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	1.06%	27.49%	—	21.38%	375,403	—	—	—
非延滞	0.49%	27.50%	—	21.31%	372,813	—	—	—
延滞	19.13%	25.90%	—	153.10%	534	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.51%	82.85%	—	2,055	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.70%	78.01%	—	32.16%	9,073	13,132	53,973	24.33%
非延滞	1.22%	77.96%	—	31.63%	8,946	13,117	53,901	24.33%
延滞	36.17%	93.63%	—	303.41%	51	1	13	12.99%
デフォルト	100.00%	82.15%	96.04%	—	75	12	58	22.23%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7.30%	52.94%	—	63.94%	26,856	2,017	1,962	100.00%
非延滞	2.54%	52.89%	—	66.77%	25,396	2,004	1,948	100.00%
延滞	47.27%	52.68%	—	146.27%	112	1	1	100.00%
デフォルト	100.00%	54.07%	90.14%	—	1,347	12	12	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	5.08%	65.04%	—	57.12%	17,389	220	209	100.00%
非延滞	1.04%	65.13%	—	59.25%	16,652	220	209	100.00%
延滞	47.07%	70.93%	—	170.05%	36	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	62.54%	92.61%	—	701	0	0	100.00%

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第10条第4項第2号リ）

（単位：百万円）

資産区分	平成27年3月期 a.損失の実績値	平成28年3月期 b.損失の実績値	対　比 (b−a)
事業法人向けエクスポージャー	25,240	18,902	△6,338
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	961	867	△93
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3	1	△1
その他リテール向けエクスポージャー	1,411	1,347	△64
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合　計	**27,616**	**21,118**	**△6,497**

（要因分析）

事業法人向けエクスポージャーの損失の実績値は、債権売却損失の減少を主因として、前年同期を下回りました。

居住用不動産向けエクスポージャー、および適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として、前年同期を下回りました。

その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、直接償却実施額の減少を主因として、前年同期を下回りました。

（注）1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。
なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第10条第4項第2号ヌ）

（単位：百万円）

資産区分	平成26年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)
事業法人向けエクスポージャー	27,493	25,240	2,253
ソブリン向けエクスポージャー	34	—	34
金融機関等向けエクスポージャー	207	—	207
居住用不動産向けエクスポージャー	2,098	961	1,137
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	537	3	533
その他リテール向けエクスポージャー	3,071	1,411	1,659
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	150	—	150
合　計	**33,593**	**27,616**	**5,977**

（単位：百万円）

資産区分	平成27年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)	（参　考） 損失額の推計値（28/3時点）
事業法人向けエクスポージャー	20,185	18,902	1,283	18,920
ソブリン向けエクスポージャー	36	—	36	31
金融機関等向けエクスポージャー	207	—	207	64
居住用不動産向けエクスポージャー	2,330	867	1,463	2,233
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	234	1	233	315
その他リテール向けエクスポージャー	2,632	1,347	1,285	2,406
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	175	—	175	164
合　計	**25,804**	**21,118**	**4,685**	**24,136**

（注）1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。
2. 損失額の実績値は、上記（7）の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第10条第4項第3号イ・ロ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	50,022	198,932	400,395	—
事業法人向けエクスポージャー	33,019	198,932	145,432	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	204,413	—
金融機関等向けエクスポージャー	17,002	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,249	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	11,742	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	34,556	—
合　計	**50,022**	**198,932**	**400,395**	**—**

（単位：百万円）

項　目	平成28年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	33,605	199,893	398,888	—
事業法人向けエクスポージャー	33,305	199,893	139,475	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	215,344	—
金融機関等向けエクスポージャー	300	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	3,382	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	6,456	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	34,228	—
合　計	**33,605**	**199,893**	**398,888**	**—**

（注）1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

（単位：百万円）

項　目	平成27年3月期	平成28年3月期
グロス再構築コストの額	1,895	4,534
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	5,620	8,742
派生商品取引	5,620	8,742
外国為替関連取引及び金関連取引	5,616	8,739
金利関連取引	4	3
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネッティング効果勘案額（△）	1,361	1,830
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	4,259	6,911
担保による与信相当額の減少額（△）		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	4,259	6,911

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第10条第4項第4号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成27年3月期	平成28年3月期
適格金融資産担保	42	43
適格資産担保	269	245
合　計	**311**	**288**

(注) 1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（1））

②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（2））

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（6））

(単位：百万円)

項番	内訳		平成27年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	129,221	—	129,221
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		197	—	197
	当期の損失額		180	—	180
③	保有する証券化エクスポージャー		58,398	—	58,398
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(単位：百万円)

項番	内訳		平成28年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	116,973	—	116,973
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		102	—	102
	当期の損失額		50	—	50
③	保有する証券化エクスポージャー		57,816	—	57,816
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(注) 1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
2. 当期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳（第10条第4項第5号イ（3））
証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第10条第4項第5号イ（4））
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（5））

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号イ（7））

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期				平成28年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化		残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	33,457	1,203	—	—	33,149	893	—	—
50%超100%以下	24,940	2,108	—	—	24,667	2,010	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**58,398**	**3,311**	**—**	**—**	**57,816**	**2,904**	**—**	**—**

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（8））

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,811	5,066
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（9））
1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ（10））
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号イ（11））
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	3,446	2,779	2,767	2,257
自動車ローン債権	2,340	—	3,307	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　　計	**5,787**	**2,779**	**6,075**	**2,257**

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　　計	**—**	**—**	**—**	**—**

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期				平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	5,119	86	2,779	47	5,565	94	2,257	38
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	667	707	—	—	509	539	—	—
合　　計	**5,787**	**794**	**2,779**	**47**	**6,075**	**634**	**2,257**	**38**

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期				平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　　計	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期	平成28年3月期
住宅ローン債権	667	509
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合　　計	**667**	**509**

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価（第10条第4項第7号イ）

(単位：百万円)

種　類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している株式等エクスポージャー	24,503		17,060	
上記に該当しない株式等エクスポージャー	3,390		2,891	
合　　計	**27,894**	**27,894**	**19,952**	**19,952**

上記のうち子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種　類	平成27年3月期	平成28年3月期
子会社・子法人等	80	—
関連法人等	—	—
合　　計	**80**	**—**

(注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載しております。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第10条第4項第7号ロ）

(単位：百万円)

種　類	平成27年3月期	平成28年3月期
売却損益の額	796	551
償却の額	3	37

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ハ）

(単位：百万円)

種　類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	22,407	27,706	5,299	16,400	19,849	3,448

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ニ）
該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第10条第4項第7号ホ）

(単位：百万円)

区　分	平成27年3月期	平成28年3月期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	107	113
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
ＰＤ／ＬＧＤ方式	22,486	16,390
合　計	**22,594**	**16,503**

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

(単位：百万円)

算　出　方　式	平成27年3月期	平成28年3月期
ルックスルー方式	18,304	23,075
修正単純過半数方式	35,511	40,333
マンデート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	—	—
合 計 額	**53,816**	**63,409**

(注) 1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5. 簡便方式（リスク・ウェイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウェイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第10条第4項第9号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額は、次のとおりとなります。

（もみじ銀行単体）

項　目	平成27年3月期
金利リスクのVaR	6,321百万円
うち円金利	5,490百万円
うち他通貨金利	1,418百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	7,009百万円
うち円金利	6,154百万円
うち他通貨金利	1,473百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成27年度の金利リスク合計については、平成26年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

報酬等に関する開示事項（連結及び単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を23百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（平成25年4月～平成28年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2） 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

（3） 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （平成27年4月～平成28年3月）
報酬委員会（持株会社）	3回
取締役会　（もみじ銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動型報酬
・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、当行の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業績連動型報酬と同様に業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

① 業績連動部分の算出方法について

対象役職員の報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	13	254	221	167	53	33	―	0	33	―
対象従業員等	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―

（注）1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬53百万円（対象役員53百万円）が含まれております。

2. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬33百万円（対象役員33百万円）が含まれております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成27年8月26日から 平成57年8月25日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

■銀行業

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（平成28年3月31日現在）

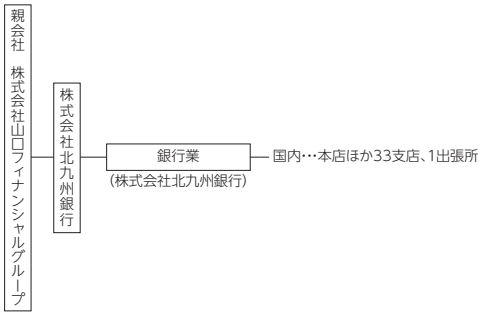

業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動は、中国をはじめとする海外経済の減速の影響などから、一部に弱含む動きもみられましたが、総じて堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善する中、総じて底堅い動きとなりました。

一方、地元経済も、緩やかな回復を続けました。生産活動は、海外向けの一部に弱含む動きもみられましたが、自動車関連等で持ち直しの動きがみられるなど、全体として横這い圏内の動きとなりました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善する中、持ち直しの動きがみられました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

預金は、金利が低水準で推移する中、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、譲渡性預金と合わせますと、前期末比826億円増加して9,774億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比860億円増加して9,551億円となりました。

有価証券は、国債は大幅に減少したものの、社債の増加などにより、前期末比６億円増加して309億円となりました。

経常収益は、資金運用収益や有価証券関係収益などの増加を主因として、前期比４億99百万円増加して、144億15百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費の増加を主因として、前期比３億39百万円増加して112億59百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比１億61百万円増加して31億56百万円となり、当期純利益は前期比３億31百万円増加して、18億37百万円となりました。

総資産の期末残高は、11,015億円となりました。また、自己資本比率（国内基準）は、10.75％となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
預金残高	6,379	6,844	7,687	8,315	8,678
貸出金残高	7,231	7,655	8,046	8,691	9,551
有価証券残高	177	186	226	303	309
純資産額	788	810	846	889	915
総資産額	8,328	8,565	9,466	10,128	11,015
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	1千株	1千株	1千株	1千株	1千株
従業員数	387人	392人	387人	384人	382人
単体自己資本比率（国内基準）	12.64%	12.45%	12.10%	11.49%	10.75%

※平成26年3月期より、単体自己資本比率を、新しい自己資本比率規制（バーゼル3）に基づき算出しております。

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	7,336	12,781	12,807	13,916	14,415
業務純益	875	1,829	1,914	1,897	2,128
経常利益	1,752	2,081	2,068	2,995	3,156
当期純利益	223	1,218	1,170	1,506	1,837

(単位：円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
1株当たり純資産額	78,875,314.50	81,011,136.70	84,621,093.34	88,946,036.80	91,520,164.71
1株当たり当期純利益金額	381,202.76	1,218,074.95	1,170,940.85	1,506,950.75	1,837,055.91
1株当たり配当額	—	—	—	—	—
(中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
配当性向	—%	—%	—%	—%	—%

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		平成27年3月期	平成28年3月期
資産の部	現金預け金	76,871	85,263
	現金	9,611	9,741
	預け金	67,259	75,521
	コールローン	2,841	139
	有価証券	30,305	30,943
	国債	3,217	2,163
	地方債	3,813	4,310
	社債	3,033	3,739
	株式	20,189	20,655
	その他の証券	51	73
	貸出金	869,186	955,100
	割引手形	10,423	9,321
	手形貸付	38,760	38,100
	証書貸付	633,456	718,059
	当座貸越	186,546	189,618
	外国為替	5,493	3,536
	外国他店預け	5,456	3,434
	買入外国為替	—	24
	取立外国為替	36	76
	その他資産	13,350	9,239
	前払費用	12	—
	未収収益	370	509
	金融派生商品	11,658	7,923
	その他の資産	1,308	806
	有形固定資産	18,677	19,477
	建物	3,126	3,733
	土地	12,052	12,232
	リース資産	44	19
	その他の有形固定資産	3,453	3,491
	無形固定資産	1,348	964
	ソフトウェア	1,313	890
	その他の無形固定資産	34	73
	前払年金費用	863	925
	繰延税金資産	316	—
	支払承諾見返	8,935	10,046
	貸倒引当金	△15,368	△14,116
	資産の部合計	**1,012,821**	**1,101,518**

(単位：百万円)

		平成27年3月期	平成28年3月期
負債の部	預金	831,571	867,824
	当座預金	71,566	66,682
	普通預金	268,445	295,049
	貯蓄預金	460	486
	通知預金	8,674	7,620
	定期預金	468,904	486,547
	その他の預金	13,520	11,437
	譲渡性預金	63,308	109,595
	コールマネー	65	6,014
	借用金	1,154	1,061
	借入金	1,154	1,061
	外国為替	46	159
	売渡外国為替	45	159
	未払外国為替	1	—
	その他負債	13,579	10,183
	未払法人税等	156	239
	未払費用	575	672
	前受収益	603	630
	金融派生商品	11,599	7,634
	リース債務	30	11
	その他の負債	612	996
	賞与引当金	355	376
	退職給付引当金	1,144	1,160
	睡眠預金払戻損失引当金	71	78
	繰延税金負債	—	39
	再評価に係る繰延税金負債	3,642	3,458
	支払承諾	8,935	10,046
	負債の部合計	**923,875**	**1,009,998**
純資産の部	資本金	10,000	10,000
	利益剰余金	63,538	65,381
	その他利益剰余金	63,538	65,381
	固定資産圧縮積立金	254	260
	別途積立金	59,189	59,189
	繰越利益剰余金	4,094	5,931
	株主資本合計	**73,538**	**75,381**
	その他有価証券評価差額金	7,816	8,371
	土地再評価差額金	7,591	7,767
	評価・換算差額等合計	**15,407**	**16,138**
	純資産の部合計	**88,946**	**91,520**
負債及び純資産の部合計		**1,012,821**	**1,101,518**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	**13,916**	**14,415**
資金運用収益	10,802	11,109
貸出金利息	10,384	10,639
有価証券利息配当金	355	418
コールローン利息	19	9
預け金利息	36	39
その他の受入利息	7	2
役務取引等収益	1,496	1,574
受入為替手数料	527	543
その他の役務収益	968	1,031
その他業務収益	256	416
外国為替売買益	252	170
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	—	245
金融派生商品収益	4	0
その他経常収益	1,361	1,315
株式等売却益	—	465
貸倒引当金戻入益	956	263
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	404	585
経常費用	**10,920**	**11,259**
資金調達費用	919	902
預金利息	823	776
譲渡性預金利息	83	115
コールマネー利息	0	1
借用金利息	0	2
その他の支払利息	10	6
役務取引等費用	626	714
支払為替手数料	106	117
その他の役務費用	520	597
営業経費	9,254	9,486
その他経常費用	120	156
株式等償却	25	28
その他の経常費用	94	127
経常利益	**2,995**	**3,156**
特別損失	**128**	**87**
固定資産処分損	16	44
減損損失	111	42
税引前当期純利益	**2,867**	**3,068**
法人税、住民税及び事業税	**475**	**880**
法人税等調整額	**884**	**351**
法人税等合計	**1,360**	**1,231**
当期純利益	**1,506**	**1,837**

■ 株主資本等変動計算書

平成27年3月期

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	241	59,189	2,701	62,133	72,133
会計方針の変更による累積的影響額				△135	△135	△135
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	241	59,189	2,566	61,997	71,997
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		12		△12	–	–
当期純利益				1,506	1,506	1,506
土地再評価差額金の取崩				33	33	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	–	12	–	1,528	1,540	1,540
当期末残高	10,000	254	59,189	4,094	63,538	73,538

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,240	7,247	12,487	84,621
会計方針の変更による累積的影響額			–	△135
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,240	7,247	12,487	84,485
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				–
当期純利益				1,506
土地再評価差額金の取崩				33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,576	343	2,919	2,919
当期変動額合計	2,576	343	2,919	4,460
当期末残高	7,816	7,591	15,407	88,946

平成28年3月期

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	254	59,189	4,094	63,538	73,538
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		5		△5	–	–
固定資産圧縮積立金の取崩		△0		0	–	–
当期純利益				1,837	1,837	1,837
土地再評価差額金の取崩				5	5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					–	–
当期変動額合計	–	5	–	1,836	1,842	1,842
当期末残高	10,000	260	59,189	5,931	65,381	75,381

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,816	7,591	15,407	88,946
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				–
固定資産圧縮積立金の取崩				–
当期純利益				1,837
土地再評価差額金の取崩				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	555	176	731	731
当期変動額合計	555	176	731	2,574
当期末残高	8,371	7,767	16,138	91,520

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	3,068
減価償却費	1,052
減損損失	42
貸倒引当金の増減（△）	△1,252
賞与引当金の増減額（△は減少）	20
退職給付引当金の増減額（△は減少）	16
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	6
資金運用収益	△11,109
資金調達費用	902
有価証券関係損益（△）	△682
為替差損益（△は益）	1
固定資産処分損益（△は益）	44
貸出金の純増（△）減	△85,914
預金の純増減（△）	36,253
譲渡性預金の純増減（△）	46,286
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△93
コールローン等の純増（△）減	2,701
コールマネー等の純増減（△）	5,948
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△1,349
外国為替（資産）の純増（△）減	1,957
外国為替（負債）の純増減（△）	112
資金運用による収入	11,028
資金調達による支出	△881
その他	929
小計	9,093
法人税等の支払額	△1,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	**8,056**
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△1,996
有価証券の売却による収入	2,535
有価証券の償還による収入	60
有形固定資産の取得による支出	△1,273
有形固定資産の売却による収入	△44
無形固定資産の取得による支出	△293
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△1,012**
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	**－**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△1**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**7,042**
現金及び現金同等物の期首残高	**75,554**
現金及び現金同等物の期末残高	**82,597**

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　7年～47年
その他　3年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

開業費は資産として計上し、開業の時から5年間にわたって定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号　平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

貸借対照表関係

1. 関係会社の出資金総額　53百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は27,582百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,423百万円、延滞債権額は11,036百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は118百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,238百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,816百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び貿入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,346百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済や公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券3,710百万円、預け金3百万円及びその他の資産6百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金282百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は114,330百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが109,594百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　5,917百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額　6,838百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　557百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,170百万円であります。
14. 関係会社に対する金銭債権総額　12百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額　703百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による費用

その他業務・その他経常取引に係る費用総額　76百万円

2. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福岡県内	営業用資産	土地	21百万円
福岡県内	遊休資産	建物	21百万円
合計			42百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下した営業用資産及び営業用資産から遊休資産に用途変更とした上記資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額42百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物21百万円、土地21百万円であります。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。
兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社山口銀行	—	営業取引	債券貸借取引(注1)	—	—	27,582
	株式会社ワイエム保証	—	債務被保証	当行住宅ローンに対する債務被保証(注2)	—	—	64,593

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。
(注2) 住宅ローンに対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。

株主資本等変動計算書関係
発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合　計	1,000	—	—	1,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合　計	—	—	—	—	

キャッシュ・フロー計算書関係
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	85,263百万円
定期預け金	△3百万円
その他預け金	△2,662百万円
現金及び現金同等物	82,597百万円

金融商品関係
1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、債券、株式などであり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。
デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。
金利関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。
自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しております。
また、個別案件審査においては、地区別審査体制により地域特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。
また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。
資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2. 金融商品の時価等に関する事項
平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	85,263	85,263	−
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,572	4,729	156
その他有価証券	25,585	25,585	−
(3) 貸出金	955,100		
貸倒引当金（＊1）	△14,032		
	941,067	961,689	20,621
資産計	1,056,489	1,077,267	20,778
(1) 預金	867,824	868,173	348
(2) 譲渡性預金	109,595	109,595	0
負債計	977,420	977,768	348
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	289	289	−
デリバティブ取引計	289	289	−

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法
資　産
(1) 現金預け金
約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。
自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債
(1) 預金、及び（2）譲渡性預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）（＊2）	711
②組合出資金等（＊3）	73
合計	784

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
(＊2) 当事業年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
(＊3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,095百万円
退職給付引当金	72百万円
賞与引当金	115百万円
減価償却費	70百万円
減損損失	37百万円
有価証券有税償却	217百万円
その他	219百万円
繰延税金資産小計	3,827百万円
評価性引当額	△262百万円
繰延税金資産合計	3,565百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,491百万円
固定資産圧縮積立額	113百万円
繰延税金負債合計	3,605百万円
繰延税金負債の純額	39百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。この税率変更により、繰延税金負債は14百万円減少、その他有価証券評価差額金は183百万円増加、法人税等調整額は169百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は181百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	91,520,164円71銭
1株当たりの当期純利益金額	1,837,055円91銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成28年7月15日

確認書

株式会社　北九州銀行
取締役頭取　　藤田　光博

私は、当行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの会計年度（平成28年3月期）に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			4			10
	10,736	69	10,802	11,004	115	11,109
資金調達費用			4			10
	901	21	919	886	26	902
資金運用収支	**9,835**	**47**	**9,883**	**10,117**	**88**	**10,206**
役務取引等収益	1,451	44	1,496	1,526	47	1,574
役務取引等費用	620	6	626	708	5	714
役務取引等収支	**830**	**38**	**869**	**818**	**41**	**860**
その他業務収益	3	252	256	245	171	416
その他業務費用	−	−	−	−	−	−
その他業務収支	**3**	**252**	**256**	**245**	**171**	**416**
業務粗利益	**10,669**	**339**	**11,009**	**11,181**	**301**	**11,483**
業務粗利益率	**1.20**	**2.57**	**1.23**	**1.16**	**1.93**	**1.18**

※1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3. 業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
業務純益	**1,897**	**2,128**

※上記計数は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しています。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	**合　計**	国内業務部門	国際業務部門	**合　計**
資金運用勘定	平均残高	(2,566)			(7,066)		
		882,062	13,182	**892,679**	960,123	15,560	**968,617**
	受取利息	(4)			(10)		
	(当期収入)	10,736	69	**10,802**	11,004	115	**11,109**
	利回り	1.21	0.52	**1.21**	1.14	0.73	**1.14**
資金調達勘定	平均残高		(2,566)			(7,066)	
		814,900	10,485	**822,819**	890,725	14,444	**898,103**
	支払利息		(4)			(10)	
	(当期支出)	901	21	**919**	886	26	**902**
	利回り	0.11	0.20	**0.11**	0.09	0.18	**0.10**

※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年3月期951百万円、平成28年3月期932百万円）を控除して表示しています。
2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年3月期16百万円、平成28年3月期14百万円）を控除して表示しています。
3. (　) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	914	△6	**869**	894	14	**870**
	利率による増減	△855	7	**△813**	△627	31	**△563**
	純増減	58	0	**56**	267	45	**306**
支払利息	残高による増減	79	1	**78**	75	7	**75**
	利率による増減	△136	△4	**△141**	△90	△2	**△91**
	純増減	△56	△3	**△63**	△14	4	**△16**

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
外国為替売買益	–	252	**252**	–	170	**170**
商品有価証券売買益	0	–	**0**	0	–	**0**
国債等債券損益	–	–	**–**	245	–	**245**
金融派生商品収益	3	0	**4**	0	0	**0**
その他	–	–	**–**	–	–	**–**
合　計	**3**	**252**	**256**	**245**	**171**	**416**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
給料・手当	3,590	3,758
退職給付費用	169	137
福利厚生費	19	19
減価償却費	952	1,052
土地建物機械賃借料	236	243
営繕費	9	11
消耗品費	96	105
給水光熱費	70	70
旅費	41	53
通信費	192	184
広告宣伝費	120	133
諸会費・寄付金・交際費	67	69
租税公課	555	604
その他	3,131	3,040
合　計	**9,254**	**9,486**

■ OHR

(単位：%)

	平成27年3月期	平成28年3月期
OHR	82.76	81.46

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	900	914	14	1,400	1,455	55
	社債	2,355	2,394	38	3,067	3,168	101
	小計	**3,255**	**3,309**	**53**	**4,467**	**4,624**	**156**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	–	–	–	–	–	–
	社債	109	109	△0	105	105	△0
	小計	**109**	**109**	**△0**	**105**	**105**	**△0**
合計		**3,365**	**3,419**	**53**	**4,572**	**4,729**	**156**

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

※時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合	39	53
合計	**39**	**53**

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,733	6,459	11,274	17,673	6,053	11,619
	債券	6,698	6,303	395	5,641	5,097	544
	国債	3,217	3,015	202	2,163	1,808	354
	地方債	2,913	2,749	164	2,910	2,749	161
	社債	567	539	28	566	539	27
	小計	**24,432**	**12,762**	**11,669**	**23,314**	**11,150**	**12,164**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,873	2,237	△363	2,271	2,572	△300
	債券	–	–	–	–	–	–
	国債	–	–	–	–	–	–
	地方債	–	–	–	–	–	–
	社債	–	–	–	–	–	–
	小計	**1,873**	**2,237**	**△363**	**2,271**	**2,572**	**△300**
合計		**26,306**	**15,000**	**11,305**	**25,585**	**13,722**	**11,863**

※時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	582	711
その他	12	19
合計	**594**	**730**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	–	–	–	630	465	–
債券	–	–	–	1,450	243	–
国債	–	–	–	1,450	243	–
合計	**–**	**–**	**–**	**2,080**	**709**	**–**

7. 保有目的を変更した有価証券

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成27年3月期における減損処理額は株式16百万円であります。平成28年3月期における減損処理額は株式27百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
評価差額	11,305	11,863
その他有価証券	11,305	11,863
その他の金銭の信託	–	–
(△) 繰延税金負債	3,489	3,491
その他有価証券評価差額金	7,816	8,371

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成27年3月期				平成28年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	3,735	3,735	32	32	3,765	2,765	43	43
		受取変動・支払固定	3,735	3,735	△21	△21	3,765	2,765	△34	△34
合　計			**－**	**－**	**11**	**11**	**－**	**－**	**8**	**8**

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成27年3月期				平成28年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		11,085	6,615	102	102	6,401	3,541	56	56
	為替予約	売建	2,690	344	△111	△111	8,365	335	220	220
		買建	830	1	57	57	1,258	－	4	4
	通貨オプション	売建	61,462	44,732	△1,550	4,732	47,297	33,251	△1,438	2,985
		買建	61,462	44,732	1,549	△3,262	47,297	33,251	1,438	△2,017
合　計			**－**	**－**	**47**	**1,518**	**－**	**－**	**281**	**1,248**

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		平成27年3月期	平成28年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.32	0.31
	当期純利益率	0.16	0.18
資本利益率	経常利益率	3.80	3.84
	当期純利益率	1.91	2.23

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	1.21	0.52	**1.21**	1.14	0.73	**1.14**
資金調達原価	1.19	2.69	**1.21**	1.12	1.94	**1.14**
総資金利鞘	0.02	△2.17	**△0.00**	0.02	△1.20	**0.00**

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	97.25	82.83	**97.12**	96.78	244.35	**97.71**
	期中平均	101.23	68.32	**100.92**	100.78	129.01	**101.00**
預証率	期末	3.41	－	**3.38**	3.18	－	**3.16**
	期中平均	2.18	－	**2.15**	2.20	－	**2.18**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

(単位：億円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**3,491**	**－**	**3,491**	**3,698**	**－**	**3,698**
	(42.3)	(－)	(41.9)	(42.9)	(－)	(42.6)
有利息預金	2,775	－	2,775	3,031	－	3,031
	(33.7)	(－)	(33.3)	(35.1)	(－)	(34.9)
定期性預金	**4,689**	**－**	**4,689**	**4,865**	**－**	**4,865**
	(56.9)	(－)	(56.3)	(56.4)	(－)	(56.0)
固定金利定期預金	4,646	－	4,646	4,830	－	4,830
	(56.4)	(－)	(55.8)	(56.0)	(－)	(55.6)
変動金利定期預金	42	－	42	35	－	35
	(0.5)	(－)	(0.5)	(0.4)	(－)	(0.4)
その他の預金	**55**	**79**	**135**	**52**	**61**	**114**
	(0.6)	(100.0)	(1.6)	(0.6)	(100.0)	(1.3)
計	**8,236**	**79**	**8,315**	**8,616**	**61**	**8,678**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**633**	**－**	**633**	**1,095**	**－**	**1,095**
合計	**8,869**	**79**	**8,948**	**9,712**	**61**	**9,774**

※1.（　）内は構成比です。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。
4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

(単位：億円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**2,865**	**－**	**2,865**	**3,155**	**－**	**3,155**
	(37.9)	(－)	(37.6)	(38.9)	(－)	(38.6)
有利息預金	2,392	－	2,392	2,665	－	2,665
	(31.7)	(－)	(31.4)	(32.8)	(－)	(32.6)
定期性預金	**4,659**	**－**	**4,659**	**4,927**	**－**	**4,927**
	(61.7)	(－)	(61.1)	(60.8)	(－)	(60.2)
固定金利定期預金	4,612	－	4,612	4,888	－	4,888
	(61.1)	(－)	(60.5)	(60.3)	(－)	(59.8)
変動金利定期預金	47	－	47	38	－	38
	(0.6)	(－)	(0.6)	(0.4)	(－)	(0.4)
その他の預金	**15**	**77**	**92**	**19**	**71**	**90**
	(0.2)	(100.0)	(1.2)	(0.2)	(100.0)	(1.1)
計	**7,540**	**77**	**7,617**	**8,102**	**71**	**8,173**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**601**	**－**	**601**	**762**	**－**	**762**
合計	**8,142**	**77**	**8,219**	**8,865**	**71**	**8,936**

＜定期預金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
平成27年 3月期	固定金利定期預金	729	743	1,738	836	554	44	4,646
	変動金利定期預金	5	2	7	19	6	1	42
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合計	**734**	**746**	**1,746**	**855**	**560**	**46**	**4,689**
平成28年 3月期	固定金利定期預金	809	895	2,074	870	139	41	4,830
	変動金利定期預金	5	3	7	9	5	2	35
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合計	**814**	**899**	**2,082**	**879**	**145**	**44**	**4,865**

＜預金者別預金残高＞

(単位：億円、%)

	平成27年3月期	平成28年3月期
個人預金	4,895　(58.8)	5,051　(58.2)
法人預金	3,298　(39.6)	3,547　(40.8)
その他	121　(1.4)	79　(0.9)
合　計	**8,315　(100.0)**	**8,678　(100.0)**

※1.（　）内は構成比です。
2. 上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。
3. 上記計数には譲渡性預金は含んでいません。
4.「その他」は公金預金・金融機関預金です。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	367	20	387	379	1	381
	(4.2)	(30.7)	(4.4)	(4.0)	(0.8)	(3.9)
証書貸付	6,288	45	6,334	7,030	149	7,180
	(72.9)	(69.2)	(72.8)	(74.7)	(99.1)	(75.1)
当座貸越	1,865	−	1,865	1,896	−	1,896
	(21.6)	(−)	(21.4)	(20.1)	(−)	(19.8)
割引手形	104	−	104	93	−	93
	(1.2)	(−)	(1.1)	(0.9)	(−)	(0.9)
合　計	**8,625**	**65**	**8,691**	**9,399**	**151**	**9,551**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金平均残高＞

（単位：億円、%）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	380	10	391	358	12	371
	(4.6)	(19.7)	(4.7)	(4.0)	(13.9)	(4.1)
証書貸付	5,991	42	6,033	6,680	78	6,759
	(72.6)	(80.2)	(72.7)	(74.7)	(86.0)	(74.8)
当座貸越	1,770	−	1,770	1,805	−	1,805
	(21.4)	(−)	(21.3)	(20.2)	(−)	(20.0)
割引手形	100	−	100	89	−	89
	(1.2)	(−)	(1.2)	(1.0)	(−)	(0.9)
合　計	**8,243**	**52**	**8,295**	**8,934**	**91**	**9,026**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
平成27年 3月期	変動金利		470	299	226	915	
	固定金利		967	727	469	1,312	
	合　計	**3,301**	**1,437**	**1,027**	**696**	**2,228**	**8,691**
平成28年 3月期	変動金利		385	326	229	1,038	
	固定金利		1,026	864	471	1,720	
	合　計	**3,488**	**1,411**	**1,191**	**700**	**2,758**	**9,551**

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。
　2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

（単位：億円、%）

	平成27年3月期	平成28年3月期
設備資金	3,363　(38.7)	3,814　(39.9)
運転資金	5,328　(61.3)	5,736　(60.1)
合　計	**8,691　(100.0)**	**9,551　(100.0)**

※（　）内は構成比です。

＜貸出金業種別残高＞

（単位：億円、%）

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店（除＜特別国際金融取引勘定分）	**8,691**	**(100.0)**	**9,551**	**(100.0)**
製造業	1,088	(12.5)	1,084	(11.3)
農業、林業	9	(0.1)	12	(0.1)
漁業	15	(0.1)	11	(0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	31	(0.3)	18	(0.1)
建設業	393	(4.5)	417	(4.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	290	(3.3)	288	(3.0)
情報通信業	41	(0.4)	37	(0.3)
運輸業、郵便業	519	(5.9)	609	(6.3)
卸売業、小売業	1,579	(18.1)	1,644	(17.2)
金融業、保険業	361	(4.1)	463	(4.8)
不動産業、物品賃貸業	1,783	(20.5)	1,979	(20.7)
その他サービス業	1,090	(12.5)	1,125	(11.7)
地方公共団体	659	(7.5)	898	(9.4)
その他	827	(9.5)	959	(10.0)
特別国際金融取引勘定分	**－**	**（－）**	**－**	**（－）**
政府等	－	（－）	－	（－）
金融機関	－	（－）	－	（－）
その他	－	（－）	－	（－）
合　計	**8,691**	**－**	**9,551**	**－**

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金残高	6,542	7,178
総貸出に占める割合	75.27	75.15

※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでいません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

（単位：億円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
住宅ローン	1,207	1,342
その他ローン	308	330
合　計	**1,516**	**1,672**

＜貸出金担保別残高＞

（単位：億円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
有価証券	49	55
債　権	263	245
商　品	－	－
不動産	2,394	2,582
その他	0	12
計	**2,707**	**2,896**
保　証	3,202	3,476
信　用	2,781	3,178
合　計	**8,691**	**9,551**

＜支払承諾見返担保別残高＞

（単位：億円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
有価証券	0	0
債　権	5	6
商　品	－	－
不動産	6	6
その他	－	－
計	**11**	**12**
保　証	22	29
信　用	55	57
合　計	**89**	**100**

＜金融再生法に基づく資産査定結果＞

（単位：百万円、%）

	平成27年3月期					平成28年3月期				
	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）
正常債権	**859,870** (97.76)					**948,923** (98.14)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,293 (1.17)	684	9,609	100.00	100.00	8,048 (0.83)	499	7,548	100.00	100.00
危険債権	7,279 (0.82)	4,081	2,474	90.05	77.37	8,517 (0.88)	4,080	3,488	88.86	78.62
要管理債権	2,111 (0.24)	653	98	35.66	6.78	1,357 (0.14)	564	56	45.79	7.16
計	**19,683** (2.23)	**5,419**	**12,182**	**89.42**	**85.40**	**17,922** (1.85)	**5,144**	**11,093**	**90.60**	**86.82**
合 計	**879,554** (100.00)					**966,846** (100.00)				

※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

＜リスク管理債権額＞

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
破綻先債権	6,961	5,423
延滞債権	10,556	11,036
3カ月以上延滞債権	324	118
貸出条件緩和債権	1,786	1,238
合　計	**19,628**	**17,816**

※1. 部分直接償却は実施していません。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

＜特定海外債権国別残高＞

該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
一般貸倒引当金	3,284	3,079
個別貸倒引当金	12,084	11,036
特定海外債権引当勘定	－	－
合　計	**15,368**	**14,116**

＜貸倒引当金増減額＞

（単位：百万円）

	平成27年3月期				平成28年3月期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	4,398	3,284	－	4,398	3,284	3,079	－	3,284
個別貸倒引当金	12,468	12,084	542	11,926	12,084	11,036	988	11,095
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	**16,867**	**15,368**	**542**	**16,325**	**15,368**	**14,116**	**988**	**14,380**

※減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。

＜貸出金償却額＞

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	－	－

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

(単位：億円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	32 (10.6)	− (−)	32 (10.6)	21 (6.9)	− (−)	21 (6.9)
地方債	38 (12.5)	− (−)	38 (12.5)	43 (13.9)	− (−)	43 (13.9)
短期社債	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)
社　債	30 (10.0)	− (−)	30 (10.0)	37 (12.0)	− (−)	37 (12.0)
株　式	201 (66.6)	− (−)	201 (66.6)	206 (66.7)	− (−)	206 (66.7)
外国債券	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)
外国株式	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)
その他の証券	0 (0.1)	− (−)	0 (0.1)	0 (0.2)	− (−)	0 (0.2)
合　計	**303** (100.0)	**−** (−)	**303** (100.0)	**309** (100.0)	**−** (−)	**309** (100.0)

※（　）内は構成比です。

＜有価証券平均残高＞

(単位：億円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	23 (13.3)	− (−)	23 (13.3)	30 (15.3)	− (−)	30 (15.3)
地方債	33 (19.0)	− (−)	33 (19.0)	38 (19.5)	− (−)	38 (19.5)
短期社債	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)
社　債	25 (14.5)	− (−)	25 (14.5)	31 (16.3)	− (−)	31 (16.3)
株　式	94 (52.9)	− (−)	94 (52.9)	94 (48.4)	− (−)	94 (48.4)
外国債券	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)
外国株式	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)
その他の証券	0 (0.1)	− (−)	0 (0.1)	0 (0.3)	− (−)	0 (0.3)
合　計	**177** (100.0)	**−** (−)	**177** (100.0)	**195** (100.0)	**−** (−)	**195** (100.0)

※（　）内は構成比です。

＜有価証券残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
平成27年3月期	国債	−	−	−	−	32	−	32
	地方債	−	−	4	23	10	−	38
	短期社債	−	−	−	−	−	−	−
	社債	0	5	8	1	14	−	30
	株式	−	−	−	−	−	201	201
	外国債券	−	−	−	−	−	−	−
	外国株式	−	−	−	−	−	−	−
	その他の証券	−	−	−	0	0	−	0
	合　計	**0**	**5**	**12**	**25**	**57**	**201**	**303**
平成28年3月期	国債	−	−	−	−	21	−	21
	地方債	−	−	23	5	14	−	43
	短期社債	−	−	−	−	−	−	−
	社債	1	7	4	3	19	−	37
	株式	−	−	−	−	−	206	206
	外国債券	−	−	−	−	−	−	−
	外国株式	−	−	−	−	−	−	−
	その他の証券	−	−	−	0	0	−	0
	合　計	**1**	**7**	**28**	**10**	**55**	**206**	**309**

＜商品有価証券平均残高＞

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
商品国債	1	0
商品地方債	14	11
商品政府保証債	−	−
その他の商品有価証券	−	−
合　計	**16**	**11**

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

北九州銀行（単体）

（単位：百万円、%）

項目	平成28年3月期	経過措置による不算入額	平成27年3月期	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	75,381		73,538	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,000		10,000	
うち、利益剰余金の額	65,381		63,538	
うち、自己株式の額（△）	－		－	
うち、社外流出予定額（△）	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,079		3,284	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,079		3,284	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,041		4,549	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	82,501		81,373	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	268	402	183	732
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	268	402	183	732
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	257	385	117	469
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	525		300	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	81,976		81,072	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	744,196		687,647	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,368		3,329	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	402		732	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	385		469	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	2,579		2,127	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,056		17,783	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	762,253		705,431	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.75		11.49	

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号）

自己資本調達手段（平成28年3月末）

発行主体	北九州銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

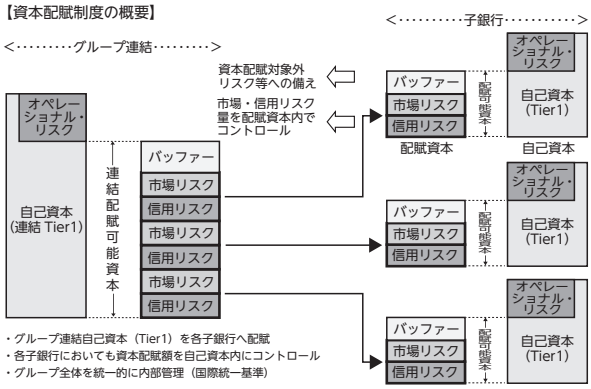

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第3号イ）

①リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を定量的に測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部リスク統括グループをリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。

また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断にもとづき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第4号）

（1）貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引については、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

（2）派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引における法的に有効な相対ネッティング契約については、該当がありません。

（3）担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

（4）主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次の通りです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金
上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券

（5）保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

（6）信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、信用リスクが極めて低い地方公共団体の占める割合が大きくなっております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、自行預金によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第5号）

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

（2）リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

（3）担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

（4）信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる派生商品取引については、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第10条第3項第6号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行がオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当ありません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む）までに規定する体制の整備及びその運用状況（第10条第3項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第10条第3項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いている証券化取引については、該当ありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ニ）

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において「標準的手法」を使用しております。

なお、当行においては、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）は適用しておりません。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ホ）

当行では、自己資本比率告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかの別（第10条第3項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当ありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第10条第3項第6号ト）

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第10条第3項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、当行における証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第6号リ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第10条第3項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容（第10条第3項第6号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第8号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）
Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（第10条第3項第8号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第9号）

（リスク管理の方針）

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

（リスク管理の手続の概要）

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第10号イ）

（リスク管理の方針）

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

（手続の概要）

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、北九州銀行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設けることにより適切に管理しております。

また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要（第10条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢としております。

金利リスク量の算定については、主たる算定手法を分散・共分散法によるVaR（バリュー・アット・リスク）とし、保有期間3ヶ月、信頼区間99.9%により把握しております。

また、金利リスクの算定にあたっては、要求払預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ）

＜資産（オン・バランス）項目＞

（単位：百万円）

項目	（参考）告示で定める リスク・ウェイト（%）	平成27年3月期		平成28年3月期	
		エクスポージャーの期末残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの期末残高	所要自己資本の額
1 現金	0	9,907	−	10,029	−
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	68,970	−	74,672	−
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	0〜100	−	−	−	−
4 国際決済銀行等向け	0	−	−	−	−
5 我が国の地方公共団体向け	0	69,716	−	94,110	−
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20〜100	−	−	−	−
7 国際開発銀行向け	0〜100	−	−	−	−
8 地方公共団体金融機構向け	10〜20	399	−	599	−
9 我が国の政府関係機関向け	10〜20	8,257	29	9,334	32
10 地方三公社向け	20	6,670	0	5,707	0
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20〜100	15,275	116	21,668	170
12 法人等向け	20〜100	440,882	15,859	463,720	16,825
13 中小企業等向け及び個人向け	75	124,825	3,420	139,808	3,906
14 抵当権付住宅ローン	35	3,496	48	3,087	43
15 不動産取得等事業向け	100	154,942	6,030	173,143	6,727
16 三月以上延滞等	50〜150	10,447	34	8,245	28
17 取立未済手形	20	−	−	−	−
18 信用保証協会等による保証付	0〜10	47,774	109	47,407	125
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	−	−	−	−
20 出資等	100〜1250	9,278	371	9,336	373
うち出資等のエクスポージャー	100	9,278	371	9,336	373
うち重要な出資のエクスポージャー	1250	−	−	−	−
21 上記以外	100〜250	22,151	1,229	21,997	1,421
うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	−	−	−	−
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	250	912	91	622	62
うち上記以外のエクスポージャー	100	21,239	1,138	21,374	1,359
22 証券化（オリジネーターの場合）	20〜1250	−	−	−	−
うち再証券化	40〜1250	−	−	−	−
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	20〜1250	3,128	128	2,904	119
うち再証券化	40〜1250	−	−	−	−
24 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	−	12	6	19	9
合計		**996,137**	**27,384**	**1,085,794**	**29,785**

＜オフ・バランス項目＞

（単位：百万円）

項目	掛目（%）	平成27年3月期		平成28年3月期	
		与信相当額（信用リスク削減効果適用前）	所要自己資本の額	与信相当額（信用リスク削減効果適用前）	所要自己資本の額
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	−	−	−	−
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	492	12	500	13
3 短期の貿易関連偶発債務	20	80	3	128	5
4 特定の取引に係る偶発債務	50	2,586	102	2,589	102
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	−	−	−	−
5 NIF又はRUF	50	−	−	−	−
6 原契約期間が1年超のコミットメント	50	851	47	2,426	106
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	3,359	113	4,223	146
うち借入金の保証	100	414	13	781	26
うち有価証券の保証	100	−	−	−	−
うち手形引受	100	−	−	−	−
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	−	−	−	−
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	−	−	−	−
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	100	−	−	−	−
9 先物資産購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	−	−	−	−
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	24,722	11	24,858	11
11 派生商品取引	−	4,802	84	4,004	83
（1）外為関連取引	−	4,718	81	3,918	81
（2）金利関連取引	−	84	2	85	2
（3）金関連取引	−	−	−	−	−
（4）株式関連取引	−	−	−	−	−
（5）貴金属（金を除く）関連取引	−	−	−	−	−
（6）その他のコモディティ関連取引	−	−	−	−	−
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	−	−	−	−	−
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	−	−	−	−	−
12 長期決済期間取引	−	−	−	−	−
13 未決済取引	−	−	−	−	−
14 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0〜100	−	−	−	−
15 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	−	−	−	−
合計		**36,894**	**374**	**38,732**	**469**

＜CVAリスク相当額及び中央清算機関関連＞

（単位：百万円）

項目	平成27年3月期		平成28年3月期	
	エクスポージャーの期末残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの期末残高	所要自己資本の額
1　CVAリスク相当額	4,053	46	3,398	38
2　中央清算機関関連	－	－	－	－
合計	**4,053**	**46**	**3,398**	**38**

※所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額に調整項目に相当する額を加算して記載しております。

（2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	711	722
うち基礎的手法	－	－
うち粗利益配分手法	711	722
うち先進的計測手法	－	－

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

（3）単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号へ）

（単位：百万円）

項目	平成27年3月期	平成28年3月期
単体総所要自己資本額	28,217	30,490

2. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（第10条第4項第2号イ～ハ）

（単位：百万円）

地域 業種 残存期間	平成27年3月期						平成28年3月期					
	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	その他			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	その他	
山口県	－	－	－	－		－	－	－	－	－		－
広島県	－	－	－	－		－	－	－	－	－		－
福岡県	776,973	774,747	－	2,226		9,351	841,075	838,870	－	2,204		7,165
その他の国内	112,391	100,128	9,689	2,572		1,096	124,476	112,990	9,686	1,799		1,080
国内計	889,365	874,875	9,689	4,799		10,447	965,551	951,860	9,686	4,004		8,245
国外計	1,737	1,734	－	3		－	10,859	10,859	－	－		－
地域別計	**1,020,624**	**876,609**	**9,689**	**4,802**	**129,522**	**10,447**	**1,112,286**	**962,720**	**9,686**	**4,004**	**135,874**	**8,245**
製造業	112,300	111,370	90	839		3,255	112,255	111,250	280	724		3,397
農・林業	930	930	－	－		－	1,217	1,217	－	－		－
漁業	1,550	1,550	－	－		－	1,163	1,163	－	－		－
鉱業	3,166	3,166	－	－		－	1,861	1,861	－	－		－
建設業	39,637	39,461	50	126		2,110	41,948	41,808	140	－		554
電気・ガス・熱供給・水道業	29,107	29,107	－	－		－	29,620	29,620	－	－		－
情報通信業	4,130	4,130	－	－		－	3,705	3,705	－	－		－
運輸業	54,614	53,012	1,503	98		1,732	63,849	61,962	1,803	83		1,248
卸・小売業	160,531	158,862	360	1,308		1,517	167,318	165,642	120	1,556		1,358
金融・保険業	42,886	40,039	422	2,424		－	50,037	47,700	740	1,596		－
不動産業	161,847	161,596	250	0		727	180,102	179,860	200	41		569
各種サービス業	124,845	124,513	330	2		830	131,375	130,945	430	－		905
国・地方公共団体	72,744	66,061	6,683	－		－	95,926	89,954	5,972	－		－
個人	82,810	82,808	－	1		273	96,029	96,028	－	1		211
その他	0	0	－	－		－	0	0	－	－		－
業種別計	**1,020,624**	**876,609**	**9,689**	**4,802**	**129,522**	**10,447**	**1,112,286**	**962,720**	**9,686**	**4,004**	**135,874**	**8,245**
1年以下	257,578	256,583	－	995			263,171	262,275	－	896		
1年超3年以下	79,850	76,901	435	2,514			75,180	72,223	847	2,109		
3年超5年以下	100,709	98,378	1,348	983			112,121	108,669	2,720	732		
5年超7年以下	66,543	63,893	2,388	262			61,615	60,651	737	226		
7年超10年以下	102,494	99,956	2,490	47			127,860	124,266	3,565	28		
10年超	281,796	278,768	3,028	－			333,919	332,092	1,816	10		
期間の定めのないもの	2,128	2,128	－	－			2,541	2,541	－	－		
残存期間別計	**1,020,624**	**876,609**	**9,689**	**4,802**	**129,522**		**1,112,286**	**962,720**	**9,686**	**4,004**	**135,874**	

※1. 上表には、出資等及び証券化エクスポージャーを含んでおりません。
2. 信用リスクエクスポージャー期末残高のその他には、有形固定資産などのその他の資産及び複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド等）を計上しております。
3. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。又、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入の期末残高は、その他に計上しております。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーを指します。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第10条第4項第2号ニ）

（単位：百万円）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,398	△ 1,113	3,284	3,284	△205	3,079
個別貸倒引当金	12,468	△ 384	12,084	12,084	△1,047	11,036
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－
合　計	**16,867**	**△ 1,498**	**15,368**	**15,368**	**△1,252**	**14,116**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	－	－	－	－	－	－
広島県	－	－	－	－	－	－
福岡県	11,023	△ 336	10,687	10,687	△1,356	9,331
その他の国内	1,445	△ 48	1,396	1,396	309	1,705
国内計	12,468	△ 384	12,084	12,084	△1,047	11,036
国外計	－	－	－	－	－	－
地域別計	**12,468**	**△ 384**	**12,084**	**12,084**	**△1,047**	**11,036**
製造業	3,776	△ 46	3,730	3,730	179	3,909
農・林業	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－	－	－
建設業	2,460	0	2,461	2,461	△1,014	1,447
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	0	0
運輸業	2,027	△ 226	1,801	1,801	△295	1,505
卸・小売業	1,824	△ 119	1,704	1,704	173	1,878
金融・保険業	－	－	－	－	－	－
不動産業	1,114	△ 68	1,046	1,046	△39	1,006
各種サービス業	1,050	75	1,126	1,126	△28	1,097
国・地方公共団体	－	－	－	－	－	－
個人	214	0	214	214	△22	191
その他	－	－	－	－	－	－
業種別計	**12,468**	**△ 384**	**12,084**	**12,084**	**△1,047**	**11,036**

（3）業種別の貸出金償却の額（第10条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

業　種	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	7	－
農・林業	－	－
漁業	－	－
鉱業	－	－
建設業	52	792
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	－
運輸業	224	－
卸・小売業	222	182
金融・保険業	－	－
不動産業	－	－
各種サービス業	34	13
国・地方公共団体	－	－
個人	－	－
その他	－	－
業種別計	**542**	**988**

※貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー（第10条第4項第2号ヘ）

（単位：百万円）

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	－	201,281	－	226,744
10%	－	38,195	－	42,688
20%	20,059	1,314	23,917	2,663
30%	－	－	－	－
35%	－	3,496	－	3,087
40%	－	－	－	－
50%	49,412	9,810	46,282	7,651
70%	－	－	－	－
75%	－	116,501	－	133,464
90%	－	－	－	－
100%	2,996	576,243	2,987	621,746
110%	－	－	－	－
120%	－	－	－	－
150%	－	316	－	351
200%	－	－	－	－
250%	－	942	－	645
350%	－	－	－	－
1250%	－	54	－	55
合　計	**72,468**	**948,156**	**73,187**	**1,039,099**

※1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

（1）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（第10条第4項第3号）

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
現金及び自行預金担保	12,288	11,541
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	3,995	3,720
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保　合計	**16,284**	**15,261**
適格保証	25,114	22,291
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ　合計	**25,114**	**22,291**

※1. 上記の額は信用リスク削減手法の効果が勘案された部分を記載しております。
2. ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

（2）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

（単位：百万円）

	平成27年3月期	平成28年3月期
グロス再構築コストの合計額	1,848	1,800
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4,802	4,004
派生商品取引	4,802	4,004
外国為替関連取引及び金関連取引	4,718	3,918
金利関連取引	84	85
株式関連取引	－	－
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－
長期決済期間取引	－	－
ネッティング効果勘案額	－	－
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4,802	4,004
担保による信用リスク削減手法の額	749	606
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	4,053	3,398

※1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額については、上記の記載から除いております。但し、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

（3）信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額（第10条第4項第4号ホ）

（単位：百万円）

担保の種類	平成27年3月期	平成28年3月期
現金及び自行預金担保	798	658
適格債券	－	－
適格株式	－	－
合　計	**798**	**658**

※「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

（4）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）

該当ありません。

（5）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）

該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

原資産の種類別	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	−	−	−	−
自動車ローン債権	−	−	−	−
小口消費者ローン債権	−	−	−	−
クレジットカード与信	−	−	−	−
リース債権	−	−	−	−
事業資産	2,408	−	2,757	−
不動産	720	−	−	−
不動産を除く有形資産	−	−	147	−
事業者向け貸出	−	−	−	−
売上債権	−	−	−	−
その他の資産	−	−	−	−
合　計	**3,128**	**−**	**2,904**	**−**

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

原資産の種類別	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	−	−	−	−
自動車ローン債権	−	−	−	−
小口消費者ローン債権	−	−	−	−
クレジットカード与信	−	−	−	−
リース債権	−	−	−	−
事業資産	−	−	−	−
不動産	−	−	−	−
不動産を除く有形資産	−	−	−	−
事業者向け貸出	−	−	−	−
売上債権	−	−	−	−
その他の資産	−	−	−	−
合　計	**−**	**−**	**−**	**−**

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期				平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本の額	うち再証券化		残　高	所要自己資本の額	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本の額			残　高	所要自己資本の額
0%	−	−	−	−	−	−	−	−
10%	−	−	−	−	−	−	−	−
20%	−	−	−	−	−	−	−	−
40%	−	−	−	−	−	−	−	−
50%	−	−	−	−	−	−	−	−
100%	3,110	124	−	−	2,887	115	−	−
200%	−	−	−	−	−	−	−	−
225%	−	−	−	−	−	−	−	−
350%	−	−	−	−	−	−	−	−
650%	−	−	−	−	−	−	−	−
1250%	17	4	−	−	17	4	−	−
合　計	**3,128**	**128**	**−**	**−**	**2,904**	**119**	**−**	**−**

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期				平成28年3月期			
	残　高	所要自己資本の額	うち再証券化		残　高	所要自己資本の額	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本の額			残　高	所要自己資本の額
0%	−	−	−	−	−	−	−	−
10%	−	−	−	−	−	−	−	−
20%	−	−	−	−	−	−	−	−
40%	−	−	−	−	−	−	−	−
50%	−	−	−	−	−	−	−	−
100%	−	−	−	−	−	−	−	−
200%	−	−	−	−	−	−	−	−
225%	−	−	−	−	−	−	−	−
350%	−	−	−	−	−	−	−	−
650%	−	−	−	−	−	−	−	−
1250%	−	−	−	−	−	−	−	−
合　計	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成27年3月期	平成28年3月期
住宅ローン債権	−	−
自動車ローン債権	−	−
小口消費者ローン債権	−	−
クレジットカード与信	−	−
リース債権	−	−
事業資産	17	17
不動産	−	−
不動産を除く有形資産	−	−
事業者向け貸出	−	−
売上債権	−	−
その他の資産	−	−
合　計	**17**	**17**

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））

該当ありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）

該当ありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）

該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額（第10条第4項第7号イ）

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等の貸借対照表計上額	19,607		19,944	
上記に該当しない出資等の貸借対照表計上額	582		711	
合　計	**20,189**	**20,189**	**20,655**	**20,655**

※投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等については、上表には記載しておりません。

上記のうち、子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
子会社・子法人等	−	−
関連法人等	−	−
合　計	**−**	**−**

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額（第10条第4項第7号ロ）

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
売却損益額	−	465
償却額	25	28

※投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等に係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 銀行勘定における出資等で貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ハ）

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	9,278	20,189	10,910	9,336	20,655	11,319

※投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等に係る評価損益の額については、上表に含まれておりません。

(4) 銀行勘定における出資等で貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ニ）

銀行勘定における出資等で貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益については、該当がありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第10条第4項第9号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額は、次のとおりとなります。

（北九州銀行単体）

	平成27年3月期
金利リスクのVaR	5,476百万円
うち円金利	5,471百万円
うち他通貨金利	9百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

	平成28年3月期
金利リスクのVaR	7,803百万円
うち円金利	7,797百万円
うち他通貨金利	11百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）

・他通貨金利のうち米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。

・なお、平成27年度の金利リスク合計については、平成26年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を23百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（平成25年4月～平成28年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社および子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （平成27年4月～平成28年3月）
報酬委員会（持株会社）	3回
取締役会　（北九州銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動型報酬
・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、当行の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業績連動型報酬と同様に業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

① 業績連動部分の算出方法について

対象役職員の報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	8	137	128	98	30	9	―	1	8	―
対象従業員等	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―

（注）1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬30百万円（対象役員30百万円）が含まれております。

2. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬8百万円（対象役員8百万円）が含まれております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成27年8月26日から 平成57年8月25日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

■発行／平成28年7月　■編集／山口フィナンシャルグループ　カスタマーコミュニケーション部
〒750-8603　下関市竹崎町4-2-36　☎083-223-3411
http://www.ymfg.co.jp

山 口 銀 行	〒750-8603 下関市竹崎町4-2-36	☎083-223-3411	http://www.yamaguchibank.co.jp
もみじ銀行	〒730-8678 広島市中区胡町1-24	☎082-241-3131	http://www.momijibank.co.jp
北九州銀行	〒802-8701 北九州市小倉北区堺町1-1-10	☎093-513-5200	http://www.kitakyushubank.co.jp